

「大学評価（認証評価）の有効性に関する調査」報告書

財団法人 大学基準協会

2012 年 3 月

目 次

はしがき

第Ⅰ章 調査の概要	1
1 調査の概要	3
(1) 調査の目的	3
(2) 調査の方法	3
2 大学評価（認証評価）の概要	3
(1) 大学評価（認証評価）の変遷	3
(2) 評価プロセス	4
(3) 評価体制	5
(4) 申請大学と評価結果	6
第Ⅱ章 調査の内容	13
1 アンケート調査	15
(1) アンケート調査の目的	15
(2) アンケート調査の方法	15
1) 調査対象	15
2) 実施期間	15
3) 実施方法	15
(3) アンケート質問項目	15
1) アンケートの構成	15
2) 各質問事項とその趣旨	15
(4) アンケート集計結果の概要とその分析	16
1) 回収数	16
2) 集計結果の概要とその分析	16
3) 取り組み状況別の割合	19
4) 取り組み状況別の傾向	21
2 訪問調査	26
(1) 訪問調査の目的	26
(2) 訪問調査の方法	26
1) 調査対象と調査実施日	26
(3) 訪問調査の質問項目	26
1) 各質問事項とその趣旨	27

（４）訪問調査結果の概要とその分析	28
1）訪問調査日および出席者	28
2）質問項目ごとの回答概要とその分析	30
第Ⅲ章 大学基準協会の大学評価の特色と課題 大学評価結果分析から	55
1 大学評価結果の構成にみる大学評価の方針	57
2 点検・評価項目について	58
3 大学評価結果の概要	60
（１）「勧告」、「助言」、「長所」の数の推移	60
（２）評価項目ごとの「勧告」、「助言」、「長所」の数について	63
4 大学評価結果にみる「勧告」の特徴	67
5 大学評価結果にみる「助言」の特徴	69
6 大学評価結果にみる「長所」の特徴	76
7 大学評価結果にみる評価の特色と課題	79
結び	83
参考資料	85
1 「大学評価（認証評価）の有効性に関する調査」アンケート 回答用紙	87
2 アンケート回答大学一覧	92
3 アンケート集計結果（選択式回答）単純集計	95
4 アンケート集計結果（選択式回答）交差集計	113
5 アンケート集計結果（記述回答）	147
6 「大学評価（認証評価）の有効性に関する調査」実施体制	195

はしがき

大学基準協会（以下、「本協会」という。）は、認証評価制度が導入された 2004（平成 16）年に大学の機関別認証評価機関として文部科学大臣に認証され、第 1 期 7 年間で延べ 324 大学（国立 1 大学、公立 41 大学、私立 282 大学）の評価を実施した。「延べ」と記したのは、第 1 期 7 年間で評価を 2 回受けている大学があるからで、実数としては、301 の大学が評価を受けている。

ところで、本協会の大学評価（認証評価）においては、主に次の 2 つを目的として掲げている。すなわち、①本協会が定める大学基準に基づき大学の諸側面を包括的に評価することを通じて、大学の教育・研究活動等の質を社会に対し保証すること（質保証）、②大学評価の結果の提示ならびにその後の改善報告書の提出およびその検討というアフターケアを通じて、申請大学に設置される学部・研究科等を含む大学全体の改善を継続的に支援すること（改善支援）である。本協会の大学評価（認証評価）は、果たしてこの目的の実現に向かって十全に行われてきたのだろうか。

本協会では、第 1 期の 7 年間に大学評価（認証評価）を受けた 301 大学を対象に、その有効性に関する調査を実施した。調査方法は、アンケート調査と大学への訪問調査である。また、第 1 期 7 年間の延べ 324 大学に対する評価結果の分析も試みた。本調査の目的は、こうした調査を通じて本協会の大学評価（認証評価）の効用と課題を明らかにして、それを 2011（平成 23）年度から開始した新大学評価システムの運用に反映していくこと、また、この調査結果をもとに、大学の質的向上に資するべく自己点検・評価の実効性を向上させる方策について検討していくことである。さらにもう 1 つ目的を付け加えるとすれば、認証評価機関としての説明責任を果たしていくことである。つまり、大学が認証評価制度そのものをどのように捉えているのか、また評価結果が大学に対してどのような影響を与えたのかなどを調査しこの結果を公表すること、また関係各位から種々の意見を徴しこれを大学評価システムの改善に反映させていくことも重要と考えている。

本報告書の構成は、大要、次のようになっている。

第Ⅰ章では、本調査の概要とともに、本協会の大学評価の概要を紹介した。

第Ⅱ章では、アンケート調査と訪問調査の結果とその分析を掲載した。

第Ⅲ章では、本協会の大学評価結果の分析を通じて、評価の特色と課題を明らかにした。

最後に、本報告書をまとめるにあたり、学事ご多端の折にもかかわらず、また東日本大震災後の非常時の最中にもかかわらず、本調査にご協力いただいた大学の関係者の方々に心から感謝の意を表したい。

2012（平成 24）年 3 月

財団法人大学基準協会

事務局長代行

大学評価・研究部長

工 藤 潤

第 I 章 調査の概要

第Ⅰ章 調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

大学基準協会（以下、「協会」という。）は、2004（平成16）年度から2010（平成22）年度における大学評価（認証評価）の検証を行い、その結果を2011（平成23）年度より開始している新しい大学評価システムの運用に反映していくこと、また、その検証の結果をもとに、各大学の自己点検・評価の実効性を向上させる方策について検討することを目的として本調査を実施した。

(2) 調査の方法

本調査は、上記の期間に協会の大学評価（認証評価）を受けた301大学を対象として、アンケート調査と訪問調査により行った。

また、大学評価結果の内容や関連データ等から、第1期の大学評価（認証評価）の分析を行い、その有効性について検証を行った。

なお、各調査の詳細については、第Ⅱ章および第Ⅲ章において述べる。

2 大学評価（認証評価）の概要

本調査について論じる前に、2004（平成16）年度から2010（平成22）年度に協会が実施した大学評価（認証評価）の概要について説明したい。

(1) 大学評価（認証評価）の変遷

2004（平成16）年度から2006（平成18）年度まで、協会の実施する大学評価（認証評価）は、正会員として協会への加盟を希望する大学がその適格性を有しているか否かを判定する加盟判定審査と、協会の正会員となっている大学に対し、評価を通じて正会員としての適格性を定期的に確認する相互評価によって行っていた。

評価サイクルは、加盟判定審査を受けた大学に対しては5年以内に相互評価を受けること、それ以外の大学に対しては7年以内ごとに相互評価を受けることを求めていた。そして、この加盟判定審査または相互評価を受けることをもって、認証評価を受ける義務を履行することとしていた。

しかしながら、2007（平成19）年度より、協会の正会員資格と大学評価結果を直接的に連動しないこととし、それに伴い、加盟判定審査および相互評価を大学評価として一本化した。

(2) 評価プロセス

① 大学による自己点検・評価

協会の大学評価（認証評価）を受けようとする大学は、協会が設定する点検・評価項目を中心に自己点検・評価を行い、その結果を点検・評価報告書として取りまとめる。

② 書面評価と実地視察

各大学から点検・評価報告書および関係資料の提出を受け、評価者はそれらの資料を検証し、書面評価を行う。また、書面評価では確認できない点を中心に実地視察を行う。これら書面評価と実地視察によって、対象となる大学の総合的な評価を行う。

③ 大学評価委員会による審議

大学評価委員会は、書面評価と実地視察による総合的な評価をもとに、協会の設定する大学基準への適合性を判断する。それとともに、大学の優れた取り組みが見られた場合には当該事項を長所として指摘し、大学の改善・改革が必要な事柄が見られた場合にはその事項を勧告または助言として指摘し、大学評価結果（委員会案）を作成する。

④ 大学による意見申立

大学評価結果（委員会案）を当該大学に提示し、大学が同案に対して意見があれば申立てを認め、その意見については、大学評価委員会において検討し、大学評価結果（最終案）を取りまとめる。

⑤ 大学評価結果の確定

最終的に大学基準に適合しているか否かの判定を行い、その結果の公表を行う。

⑥ 大学による異議申立

大学評価結果において、大学基準に適合しないまたは判定を保留するという結果とした場合は、当該大学にその決定に対する意義の申立てを認め、当該大学から異議の申立てがあった場合は、異議申立審査会が審査し、改めて判定およびその結果の公表を行う。

⑦ 改善報告書・完成報告書の検討

助言、勧告が付された大学および必ず実現すべき事項、一層の改善が期待される事項を付された大学は、協会が提示した提言にどのように対応したかについてまとめた改善報告書を作成する。また、大学評価申請時に、完成年度＋1年を経過していない学部・研究科があった場合は、当該学部・研究科の完成状況についてまとめた完成報告書を作成する。これら報告書について、原則として、大学評価結果を提示した3年以内に協会に対して提出を求める。

大学からの改善報告書・完成報告書の提出を受けて、大学評価委員会においてその検討を行う。その結果、改善が不十分であると判断した場合または完成した学部・研究科にコメントが必要であると判断した場合に再度報告を求める。

なお、その後の改善状況については次の大学評価時に検証する。

（３）評価体制

2004（平成 16）年度から 2006（平成 18）年度までは、大学評価（認証評価）は、加盟判定審査は判定委員会において、相互評価は相互評価委員会において行っていたが、2007（平成 19）年度に加盟判定審査と相互評価を大学評価として一本化したことにより、判定委員会および相互評価委員会を廃止し、新たに大学評価委員会を組織した。

2007（平成 19）年度から実施された大学評価の組織体制は、大学評価委員会とその下に置かれる全学評価分科会、専門評価分科会、大学評価分科会および大学財務評価分科会によって構成された。大学財務評価分科会には、その下部組織として私立大学部会および国・公立大学部会を設置した。さらに、申請大学の規模により、当該大学の評価を担当する大学評価委員会の幹事を配置した。

また、これら組織とは別に、異議申立審査会が設置された。異議申立審査会は、大学評価の結果、大学基準に適合していないと判定された大学、または判定を保留するとされた大学から、異議が申し立てられた場合、その判定の基礎となった事実誤認の有無を対象に審査を行った。

【表 I-1】分科会および評価者数

年 度	分科会	評価者（延べ人数）
2004 年度	80	367
2005 年度	72	347
2006 年度	171	671
2007 年度	168	651
2008 年度	127	519
2009 年度	129	565
2010 年度	164	679

(4) 申請大学と評価結果

1) 2004 (平成 16) 年度 大学評価 (認証評価) 申請大学

① 加盟判定審査

(公立) 青森県立保健大学	(私立) 奥羽大学
(私立) 大阪薬科大学	(私立) 吉備国際大学
(私立) 九州東海大学	(公立) 県立長崎シーボルト大学
(公立) 神戸市看護大学	(公立) 埼玉県立大学
(私立) 聖マリアンナ医科大学	(私立) 中部学院大学
(私立) 東京家政大学	(私立) 東洋英和女学院大学
(私立) 名古屋外国語大学	(私立) 那須大学
(私立) 日本獣医畜産大学	(公立) 福井県立大学
(私立) 藤女子大学	

② 相互評価

(公立) 青森公立大学	(私立) 沖縄国際大学
(私立) 神奈川工科大学	(私立) 金沢工業大学
(私立) 神戸学院大学	(私立) 高野山大学
(私立) 芝浦工業大学	(私立) 淑徳大学
(私立) 清泉女子大学	(私立) 桐蔭横浜大学
(私立) 名古屋学院大学	(私立) 日本大学
(私立) 広島修道大学	(私立) 広島女学院大学
(私立) 宮城学院女子大学	(私立) 立教大学
(私立) 立命館大学	

評価の結果、大学評価 (認証評価) を申請した 34 大学中、32 大学について、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。また、残る 2 大学については、いくつかの点について問題が見られることから、大学基準に適合しているか否かの判断を保留した。

2) 2005 (平成 17) 年度 大学評価 (認証評価) 申請大学

① 加盟判定審査

(公立) 秋田県立大学	(公立) 石川県立看護大学
(公立) 岐阜県立看護大学	(私立) 共愛学園前橋国際大学
(私立) 京都文教大学	(私立) 高知工科大学
(公立) 島根県立大学	(公立) 下関市立大学
(私立) 名古屋芸術大学	(私立) 明星大学
(私立) ルーテル学院大学	

② 相互評価

(私立)	亜	細	亜	大	学	(私立)	大	阪	産	業	大	学		
(私立)	関	西	外	国	語	大	学	(私立)	九	州	産	業	大	学
(私立)	慶	應	義	塾	大	学	(私立)	駒	沢	女	子	大	学	
(私立)	東	京	経	済	大	学	(私立)	東	京	農	業	大	学	
(私立)	東		邦		大	学	(私立)	日	本	女	子	大	学	
(私立)	阪		南		大	学	(私立)	福	岡	工	業	大	学	
(国立)	宮	城	教	育	大	学	(私立)	和		光		大	学	

評価の結果、大学評価（認証評価）を申請した 25 大学について、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。

3）2006（平成 18）年度 大学評価（認証評価）申請大学

① 加盟判定審査

(私立)	い	わ	き	明	星	大	学	(私立)	学	習	院	女	子	大	学
(私立)	九	州	保	健	福	祉	大	学	(私立)	京	都	女	子	大	学
(私立)	玉		川			大	学	(私立)	天		使			大	学
(私立)	常	葉	学	園		大	学	(公立)	長	野	県	看	護	大	学
(私立)	西	九	州			大	学	(私立)	弘	前	学	院		大	学
(私立)	北	海	道	文	教	大	学	(私立)	身	延	山			大	学
(公立)	山	口	県	立		大	学								

② 相互評価

(私立)	愛	知	医	科	大	学	(私立)	愛	知	学	院	大	学			
(私立)	石	巻	専	修	大	学	(私立)	茨	城	キ	リ	ス	ト	教	大	学
(私立)	岩	手	医	科	大	学	(私立)	大	阪	医	科	大	学			
(私立)	岡	山	理	科	大	学	(私立)	沖		縄		大	学			
(私立)	関		西		大	学	(私立)	関	西	学	院	大	学			
(私立)	関	東	学	院	大	学	(公立)	岐	阜	薬	科	大	学			
(私立)	久	留	米		大	学	(私立)	工	学	院		大	学			
(私立)	甲		南		大	学	(私立)	駒		澤		大	学			
(私立)	産	業	医	科	大	学	(私立)	四		国		大	学			
(私立)	実	践	女	子	大	学	(私立)	梶	山	女	学	園	大	学		
(私立)	大		正		大	学	(私立)	東	京	薬	科	大	学			
(私立)	同		志	社		大	学	(私立)	東	北	工	業	大	学		
(私立)	南		山		大	学	(私立)	二	松	学	舎	大	学			
(私立)	福	岡	歯	科	大	学	(私立)	福		山		大	学			
(私立)	佛		教		大	学	(私立)	文	京	学	院	大	学			

(私立) 法 政 大 学	(私立) 松 山 大 学
(私立) 龍 谷 大 学	(私立) 早 稲 田 大 学

評価の結果、大学評価（認証評価）を申請した 47 大学中、46 大学について、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。また、残る 1 大学については、いくつかの点について問題が見られることから、大学基準に適合しているか否かの判断を保留した。

4) 2007（平成 19）年度 大学評価（認証評価）申請大学

2007（平成 19）年度より、加盟判定審査と相互評価を大学評価に一本化した。

(私立) 愛 知 大 学	(私立) 青 山 学 院 大 学
(公立) 茨 城 県 立 医 療 大 学	(私立) 大 阪 経 済 大 学
(私立) 大 阪 歯 科 大 学	(私立) 金 沢 医 科 大 学
(公立) 金 沢 美 術 工 芸 大 学	(私立) 川 崎 医 療 福 祉 大 学
(私立) 関 西 医 科 大 学	(私立) 九 州 国 際 大 学
(私立) 九 州 女 子 大 学	(公立) 京 都 市 立 芸 術 大 学
(私立) 近 畿 大 学	(私立) 金 城 学 院 大 学
(私立) 敬 愛 大 学	(私立) 敬 和 学 園 大 学
(私立) 神 戸 親 和 女 子 大 学	(私立) 埼 玉 工 業 大 学
(私立) 相 模 女 子 大 学	(私立) 札 幌 学 院 大 学
(公立) 情 報 科 学 芸 術 大 学 院 大 学	(私立) 駿 河 台 大 学
(私立) 聖 学 院 大 学	(私立) 聖 路 加 看 護 大 学
(私立) 専 修 大 学	(私立) 創 価 大 学
(私立) 園 田 学 園 女 子 大 学	(私立) 拓 殖 大 学
(私立) 中 央 学 院 大 学	(私立) 中 京 大 学
(私立) 中 京 女 子 大 学	(私立) 帝 塚 山 大 学
(私立) 東 京 工 芸 大 学	(私立) 東 京 神 学 大 学
(私立) 東 京 女 子 医 科 大 学	(私立) 同 志 社 女 子 大 学
(私立) 東 洋 大 学	(私立) 獨 協 大 学
(私立) 長 崎 外 国 語 大 学	(私立) 中 村 学 園 大 学
(私立) 新 潟 工 科 大 学	(私立) 新 潟 青 陵 大 学
(私立) 新 潟 薬 科 大 学	(私立) 西 日 本 工 業 大 学
(私立) 日 本 赤 十 字 北 海 道 看 護 大 学	(私立) 福 岡 女 学 院 大 学
(私立) 藤 田 保 健 衛 生 大 学	(公立) 宮 城 大 学
(私立) 武 蔵 大 学	(私立) 明 治 大 学
(私立) 桃 山 学 院 大 学	(私立) 流 通 科 学 大 学
(私立) 流 通 経 済 大 学	(私立) 和 洋 女 子 大 学

評価の結果、大学評価（認証評価）を申請した 54 大学中、50 大学について、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。また、残る 4 大学については、いくつかの点について問題が見られることから、大学基準に適合しているか否かの判断を保留した。

5) 2008（平成 20）年度 大学評価（認証評価）申請大学

(私立) 跡見学園女子大学	(公立) 岩手県立大学
(私立) 大阪体育大学	(私立) 大谷大学
(私立) 学習院大学	(私立) 川崎医科大学
(私立) 九州ルーテル学院大学	(私立) 京都学園大学
(私立) 京都光華女子大学	(私立) 京都精華大学
(私立) 京都ノートルダム女子大学	(私立) 京都薬科大学
(私立) 杏林大学	(私立) 熊本学園大学
(私立) 神戸女学院大学	(私立) 神戸薬科大学
(私立) 國學院大学	(私立) 国際武道大学
(私立) 自治医科大学	(私立) 就実大学
(私立) 湘南工科大学	(私立) 女子美術大学
(私立) 成城大学	(私立) 聖徳大学
(私立) 仙台白百合女子大学	(私立) 相愛大学
(私立) 多摩美術大学	(私立) 天理大学
(私立) 東京基督教大学	(私立) 東京情報大学
(私立) 東京理科大学	(私立) 長岡造形大学
(私立) 日本赤十字九州国際看護大学	(私立) 日本赤十字広島看護大学
(私立) フェリス女学院大学	(私立) 福岡大学
(私立) 文教大学	(私立) 北星学園大学
(私立) 武庫川女子大学	(私立) 武蔵野美術大学
(私立) 名城大学	(私立) 立正大学
(私立) 立命館アジア太平洋大学	(公立) 和歌山県立医科大学

評価の結果、大学評価（認証評価）を申請した 44 大学中、39 大学について、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。また、残る 5 大学については、いくつかの点について問題が見られることから、大学基準に適合しているか否かの判断を保留した。

6) 2009（平成 21）年度 大学評価（認証評価）申請大学

(私立) 愛知淑徳大学	(私立) 藍野大学
(公立) 青森県立保健大学	(公立) 愛媛県立医療技術大学

(私立)	奥羽大学	(私立)	神奈川大学
(私立)	北里大学	(私立)	岐阜聖徳学園大学
(私立)	共愛学園前橋国際大学	(私立)	京都外国語大学
(私立)	京都産業大学	(私立)	京都橘大学
(私立)	国立音楽大学	(私立)	皇學館大学
(私立)	神戸海星女子学院大学	(公立)	神戸市看護大学
(私立)	神戸松蔭女子学院大学	(私立)	神戸女子大学
(公立)	静岡県立大学	(私立)	順天堂大学
(私立)	城西大学	(私立)	城西国際大学
(私立)	上智大学	(私立)	情報セキュリティ大学院大学
(私立)	昭和薬科大学	(私立)	聖カタリナ大学
(私立)	成蹊大学	(私立)	聖心女子大学
(私立)	聖マリアンナ医科大学	(私立)	聖隷クリストファー大学
(私立)	洗足学園音楽大学	(私立)	高崎健康福祉大学
(私立)	中央大学	(私立)	つくば国際大学
(私立)	東京歯科大学	(私立)	東京慈恵会医科大学
(私立)	東京女子大学	(私立)	東京電機大学
(私立)	東京都立大学	(私立)	東北福祉大学
(私立)	東洋英和女学院大学	(私立)	常磐大学
(私立)	豊田工業大学	(公立)	長崎県立大学
(私立)	名古屋外国語大学	(私立)	日本赤十字看護大学
(私立)	ノートルダム清心女子大学	(私立)	白鷗大学
(公立)	広島市立大学	(公立)	福井県立大学
(私立)	藤女子大学	(公立)	宮崎公立大学
(私立)	明治学院大学	(私立)	明治薬科大学
(私立)	安田女子大学	(公立)	山形県立保健医療大学
(私立)	山梨英和大学		

評価の結果、大学評価（認証評価）を申請した 57 大学中、54 大学について、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。また、残る 3 大学については、いくつかの点について問題が見られることから、大学基準に適合しているか否かの判断を保留した。

7) 2010（平成 22）年度 大学評価（認証評価）申請大学

(私立)	愛知文教大学	(公立)	秋田県立大学
(私立)	麻布大学	(私立)	追手門学院大学
(私立)	大阪学院大学	(私立)	大宮法科大学院大学

(公立)	香川県立保健医療大学	(私立)	活水女子大学
(私立)	神奈川歯科大学	(私立)	吉備国際大学
(公立)	岐阜県立看護大学	(私立)	共立女子大学
(私立)	近畿医療福祉大学	(公立)	釧路公立大学
(公立)	熊本県立大学	(私立)	倉敷芸術科学大学
(私立)	恵泉女学園大学	(公立)	神戸市外国語大学
(私立)	国際基督教大学	(私立)	国際仏教学大学院大学
(私立)	札幌医科大学	(公立)	札幌医科大学
(公立)	下関市立大学	(私立)	上武大学
(私立)	昭和女子大学	(私立)	白百合女子大学
(私立)	清泉女学院大学	(私立)	西南学院大学
(私立)	成美大学	(私立)	第一薬科大学
(私立)	大東文化大学	(公立)	高崎経済大学
(私立)	高千穂大学	(私立)	千葉科学大学
(私立)	中部学院大学	(私立)	津田塾大学
(公立)	都留文科大学	(私立)	鶴見大学
(私立)	東海大学	(私立)	東京医科大学
(私立)	東京家政大学	(私立)	東京国際大学
(私立)	東北学院大学	(私立)	東洋学園大学
(私立)	獨協医科大学	(私立)	長崎純心大学
(私立)	長浜バイオ大学	(私立)	名古屋芸術大学
(私立)	新潟産業大学	(私立)	日本大学
(私立)	日本経済大学	(私立)	日本赤十字豊田看護大学
(私立)	日本福祉大学	(私立)	姫路獨協大学
(私立)	兵庫医科大学	(私立)	弘前学院大学
(私立)	文星芸術大学	(私立)	星薬科大学
(私立)	北海道医療大学	(私立)	北海道文教大学
(公立)	三重県立看護大学	(私立)	明星大学
(私立)	ルーテル学院大学		

評価の結果、大学評価（認証評価）を申請した 63 大学中、56 大学について、協会の設定する大学基準に適合しているものと認定した。また、6 大学については、いくつかの点について問題が見られることから、大学基準に適合しているか否かの判断を保留した。残る 1 大学については、重大な問題が相当数存在し、かつ自己点検・評価の姿勢に大きな問題があると判断し、大学基準に適合していないと判断した。

【表 I-2】設置形態別 申請大学数

年 度	国立大学法人	公立大学法人 ／公立大学	私立大学	計
2004 年度	0	6	28	34
2005 年度	1	5	19	25
2006 年度	0	3	44	47
2007 年度	0	5	49	54
2008 年度	0	2	42	44
2009 年度	0	9	48	57
2010 年度	0	11	52	63
計	1	41	282	324

【表 I-3】年度別 適合、保留、不適合大学数

年 度	適合	保留	不適合	計
2004 年度	32	2 (1)	0	34
2005 年度	25	0	0	25
2006 年度	46	1	0	47
2007 年度	50	4 (4)	0	54
2008 年度	39	5	0	44
2009 年度	54	3	0	57
2010 年度	56	6	1	63
計	302	21 (5)	1	324

注) 「保留」の欄に、再評価の結果「適合」とした大学を()に内数として記した。

【表 I-4】異議申立を行った大学数

年 度	大学数
2004 年度	0
2005 年度	- (※)
2006 年度	0
2007 年度	1
2008 年度	0
2009 年度	1
2010 年度	0
計	2

(※) 2005 年度は、大学評価の結果、不適合および判定を保留とした大学はなかった。

第Ⅱ章 調査の内容

第Ⅱ章 調査の内容

(執筆者：立仙 和彦、鳥居 朋子)

1 アンケート調査

(1) アンケート調査の目的

大学評価（認証評価）の実施過程や体制、教育への影響、結果の活用方法等を重点調査内容としたアンケートを実施し、その分析を通じて、大学評価（認証評価）の効用と課題を明らかにする。

(2) アンケート調査の方法

1) 調査対象

2004（平成 16）年度から 2010（平成 22）年度の間に、協会の大学評価（認証評価）を受けた大学（301 大学）の学長または自己点検・評価の責任者

2) 実施期間

- ① 2004（平成 16）年度～2009（平成 21）年度の間に大学評価（認証評価）を受けた 238 大学：2011（平成 23）年 2 月 9 日～3 月 2 日
 - ② 2010（平成 22）年度に大学評価（認証評価）を受けた大学のうち、東北地方を除く 59 大学（※）：2011（平成 23）年 4 月 13 日～5 月 12 日
 - ③ 2010（平成 22）年度に大学評価（認証評価）を受けた大学のうち、東北地方の 4 大学（※）：2011（平成 23）年 6 月 22 日～7 月 21 日
- （※）2011（平成 23）年 3 月 11 日に起きた東日本大震災の影響による。

3) 実施方法

協会から郵送にて各大学に依頼文書を配布。回答様式を協会ホームページからダウンロードし、記入のうえメールにて回答するよう各大学に依頼した。なお、上記 2) ③の期間に実施したアンケートについては、CDにて回答様式のデータを送付し、記入のうえメールにて各大学に回答願う扱いとした。

(3) アンケート質問項目

1) アンケートの構成

- ① 属性（大学名、所在地、設置形態、設置学部等）
- ② 大学評価（認証評価）の実施プロセス、体制等
- ③ 大学評価（認証評価）の効果
- ④ 意見・要望

2) 各質問項目とその趣旨

- ① 大学評価（認証評価）の実施プロセスにおける成果と課題を明らかにする
- ② 大学評価（認証評価）受審の効果を明らかにする

- ③ 大学内部の自己点検・評価機能のあり方や教育効果の検証状況の把握を通じて、次期大学評価システムの運用に向けた課題を明らかにする

(4) アンケート集計結果の概要とその分析

1) 回収数

237 大学（回収率 78.7%、2011（平成 23）年 7 月 25 日現在）

【表Ⅱ-1】評価受審年度別 回収数（複数回答）

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
回収数	24	22	36	40	35	49	49
受審大学数	34	25	47	54	44	57	63
回収率	70.6	88.0	76.6	74.1	79.5	86.0	77.8

【表Ⅱ-2】学部入学定員別 回収数

入学定員	5,000 以上	4,999 ～2,500	2,499 ～1,500	1,499 ～1,000	999 ～750	749 ～500	499 ～250	249 ～150	149 ～25
回収数	11	14	24	30	23	41	42	24	28

注）大学院大学は、設置研究科の定員により参入している。

2) 集計結果の概要とその分析

「Ⅱ. 大学評価（認証評価）の実施プロセス、体制等— 1. 申請」について

問（5）「本協会からの事前説明（実務担当者説明会や事前相談）は分かりやすかった。」、問（6）「『大学評価ハンドブック』の内容は読みやすかった。」、問（7）「申請資料（『点検・評価報告書』、『大学基礎データ』）の様式は活用しやすかった。」の肯定的回答（「よく該当する」「おおむね該当する」）はそれぞれ 94.9%、91.6%、85.2%と高い評価を得ている。

一方で、問（4）「評価受審年度」との交差集計からは、問（7）「申請資料（『点検・評価報告書』、『大学基礎データ』）の様式は活用しやすかった。」との関係において、肯定的回答の漸減傾向が見られる。2011（平成 23）年度からの新しい大学評価システムにおいては、これらの様式を大幅に見直していることから、今後の状況がどのように推移するか注目していく必要がある。

記述回答において、事前説明における問題点やハンドブック記載事項等に対する一定の要望があることから、協会として検証を行い、必要に応じて改善することが求められる。

「Ⅱ. 大学評価（認証評価）の実施プロセス、体制等— 2. 実地視察、意見申立、改善報告等」について

問（9）「実地視察当日のスケジュールにおける時間配分は適切であった。」、問（10）「実地視察では、評価員との間で十分な意見交換ができた。」の肯定的回答（「よく該当する」「お

おむね該当する」) はいずれも 97.0%、93.7%と高い評価を得ている。問(10)の「評価受審年度」との交差集計からは、2005(平成17)年度～2010(平成22)年度の間は、「よく該当する」が20～30%台と満足度が高くなっている。

一方で、記述回答においては、実地視察のスケジュールがタイトであったことや意思疎通が十分でなかった旨の意見も寄せられている。新大学評価システムでは実地調査を2日間設ける予定であることから、大学・評価者・協会との間で十分に意思疎通を図るよう取り組みを進めることが望まれる。

問(11)「意見申立や異議申立を通じて、本協会と十分な認識の共有が図れた。」、問(12)「改善報告や完成報告に際して、本協会のサポートは適切であった。」の肯定的回答(「よく該当する」「おおむね該当する」)はそれぞれ80.6%、77.2%となっており、否定的回答(「あまり該当しない」「該当しない」)はそれぞれ10.5%、12.7%となっている。

ただし、記述回答に拠ると、問(11)、問(12)を「該当しない」と回答している大学は、「認識の共有が図られなかった」もしくは「適切でなかった」というネガティブな意味で選択している場合もあるが、「意見申立や異議申立を行っていない」あるいは「改善報告書や完成報告書の提出時期を迎えていない」という意味で選択している大学が多数含まれており、必ずしも否定的回答というわけではない点に留意する必要がある。これは、アンケートの設問、回答構成上至らなかった点である。

問(13)は、問(9)～(12)で「3 どちらとも言えない」、「4 あまり該当しない」、「5 該当しない」のいずれかを回答した場合にその理由を記述いただいたものである。寄せられた意見の要旨は、おおむね以下のとおりである。

- ・ 大学と協会の見解が相違した場合の対応が不十分に感じられる。例えば申立に対する検討結果の説明が十分でない。
- ・ 大学の個別事情を考慮してもらえない。
- ・ 実地視察で言及されなかったことが大学評価結果に多く含まれている。
- ・ 大学と協会担当者との意思疎通が必ずしも円滑に行えなかった。
- ・ 意見申立や異議申立をした大学と協会とのヒアリングを開催する必要性を感じる。

寄せられた意見に対しては、可能なところから改善に取り組む必要がある。認証評価機関として様々な大学を評価する協会において、すべてをクリアにすることは難しいと考えられるが、大学・評価者・協会のそれぞれが満足できる評価を目指すことが本来の姿であり、継続的に検証・改善を進めていくべきであろう。

問(11)の「評価受審年度」との交差集計においては、2007(平成19)年度から2009(平成21)年度の間、肯定的回答の減少傾向が見られたが、2010(平成22)年度には大きく改善している。同様に、問(12)は2007(平成19)年度から2009(平成21)年度の間、肯定的回答の減少傾向が見られたが、2010(平成22)年度には2007(平成19)年度の水準まで改善している。

「Ⅱ．大学評価（認証評価）の実施プロセス、体制等― 3. 実施体制、全般的事項等」について

問（14）「評価全体をととして、本協会への対応に要する担当部署の負担、作業量は適当であった。」の肯定的回答（「よく該当する」「おおむね該当する」）は58.2%となっている。一方で、否定的回答（「あまり該当しない」「該当しない」）が30.0%となっており、作業負担が適当でないとの感想を持った大学が相当数存在している。

特に、問（14）と「評価受審年度」との交差集計からは、認証評価制度の発足2年目の2005（平成17）年度において、否定的回答（「あまり該当しない」「該当しない」）が43.8%あり、作業負担が適当でないとの感想を持った大学が多く存在していたことが読み取れる。それ以外の年も、おおむね25～35%という比較的高い水準で推移しているが、2011（平成23）年度からの新大学評価システムでは「評価負担の軽減」を目指していることから、この状況がどのように変化するか注目していく必要がある。

問（15）「評価全体をととして、評価員および本協会事務局の対応は適切であった。」の肯定的回答（「よく該当する」「おおむね該当する」）は96.2%と高い評価を得ている。

問（18）は、問（14）および（15）で「3 どちらとも言えない」、「4 あまり該当しない」、「5 該当しない」のいずれかを回答した場合にその理由を記述いただいたものである。寄せられた意見の要旨は、おおむね以下のとおりである。

- ・ 点検・評価項目が広範であり、負担、作業量は膨大であった。
- ・ 小規模大学でも大規模大学と同じ作業量が求められるので大変だった。
- ・ 学部、研究科数が多い総合大学は、認証評価準備や対応に非常に多くの労力を要する。
- ・ 全学的な学部調整等で大変な作業量であった。
- ・ 特定の教職員の負担が大きかった。
- ・ 認証評価に適切に対応できる事務局の体制になっておらず大変だった。
- ・ 旧システムはページ制限がないため点検・評価報告書が冗長になりがちで、資料も膨大だった。
- ・ 2011（平成23）年度の大学評価システムの変更に伴い、さらに負担は大きくなっている。慣れれば負担が減ると思うが、今後も変更が生じるとすれば負担は増加すると予想される。
- ・ 法人評価と重複しているものがあり、二重に作業が発生することになった。
- ・ 負担は大きかったが、その半面、教職協働体制の醸成に結びついたことは成果だった。
- ・ 大学評価結果（委員会案）を受理して協会に回答するまでの期間は、冬季休業をはさんで設定されているが短く、学内手続上の負担が大きかった。

問（16）「申請資料（『点検・評価報告書』、『大学基礎データ』）の作成にかかった期間についてお聞きます。」では、1年以上2年未満の大学が55.7%で最多となっており、次いで1年未満が29.1%となっている。

また、問（17）「大学評価（認証評価）の受審にあたっての事務局の体制についてお聞きます。」では既存の部署で対応した大学が84.8%であるが、一方、約15%の大学では大学評価（認証評価）専門の部署を設置して対応している状況にある。

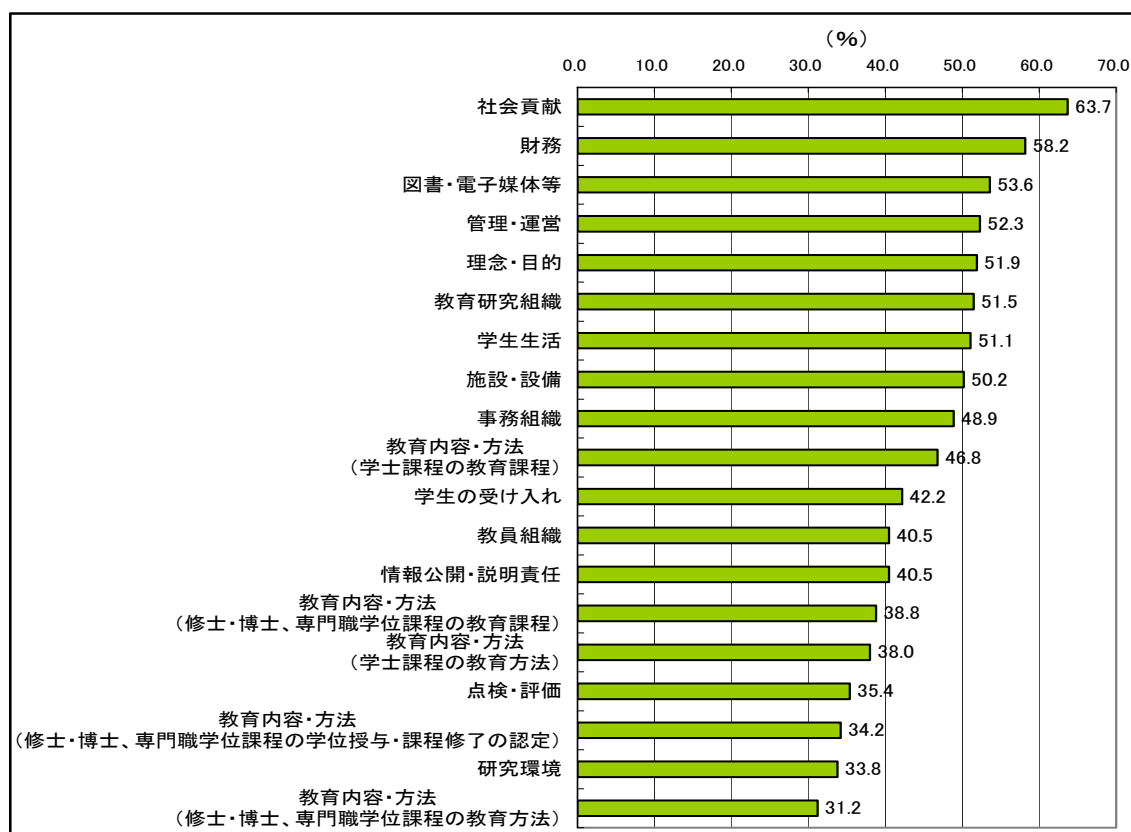
「Ⅲ．大学評価（認証評価）の効果― 1．大学評価（認証評価）の受審を通じた取り組み状況」について

問(19)～(37)は、1～4（1 大学評価（認証評価）の受審に関わらず、十分に取り組んでいる、2 自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる、3 「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる、4 大学評価（認証評価）の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない）の回答を設定し、項目ごとの受審前後を通じた取り組み状況を問うたものである。

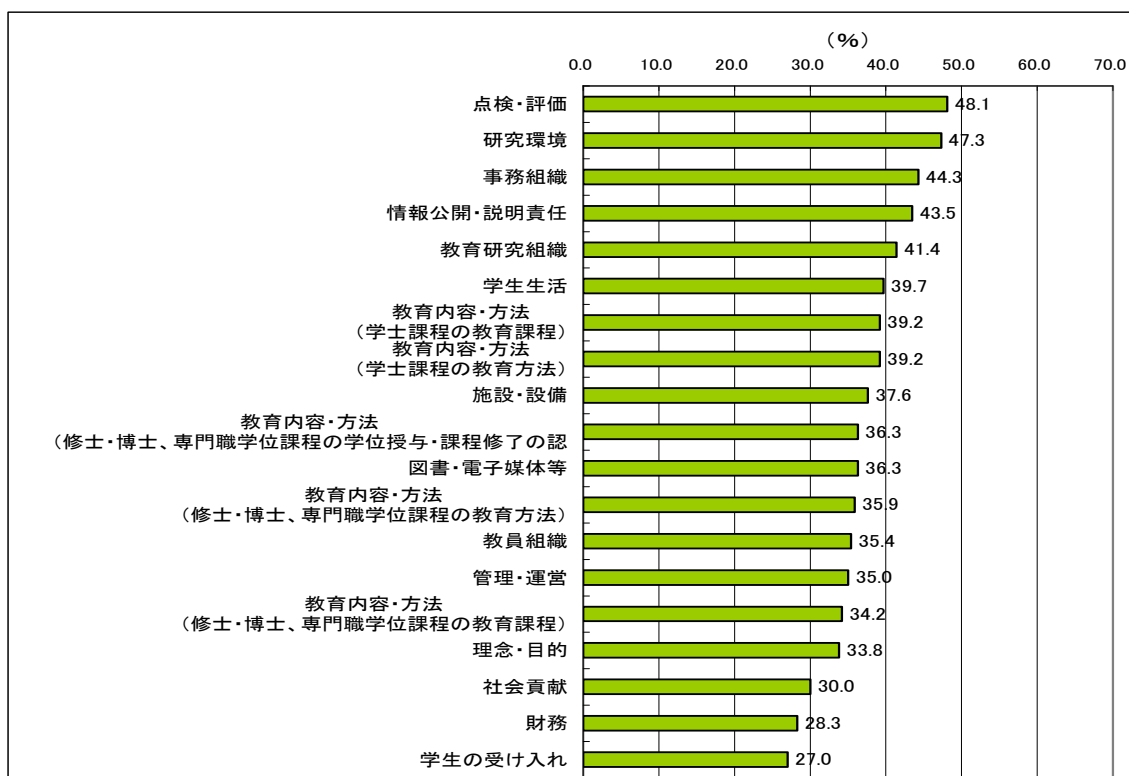
3）取り組み状況別の割合

取り組み状況別に各項目の割合を上位順に並べると、以下のとおりとなる。

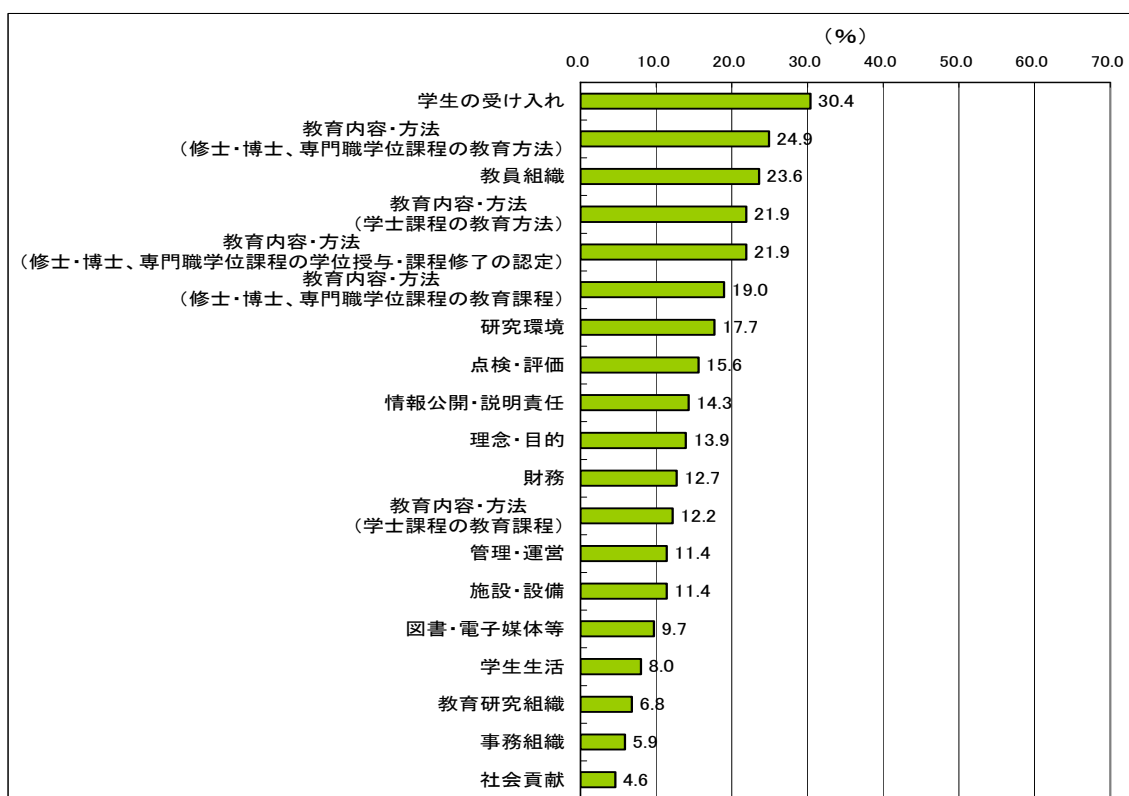
【図Ⅱ－1】「1 大学評価（認証評価）の受審に関わらず、十分に取り組んでいる」



【図Ⅱ - 2】「2 自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる」



【図Ⅱ - 3】「3 『大学評価結果』に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる」



「4 大学評価（認証評価）の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない」は、定数が少ないためグラフ化していないが、数件の回答が寄せられている。

4) 取り組み状況別の傾向

「大学評価（認証評価）の受審に関わらず、十分に取り組んでいる」では、「教育」に関する事項は相対的に下位（中位レベルより下）であり、特に大学院が低い。一方で、『大学評価結果』に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる」では、学士課程の教育内容・方法を除いて上位にあり、「教育」に関する影響・効果が認められる。大学評価（認証評価）が一定の効果をあげており、大学の改善に寄与していることが読み取れる。

「Ⅲ. 大学評価（認証評価）の効果― 2. 大学評価（認証評価）の受審による全体的な影響」について

問（38）～（46）における肯定的回答（「よく該当する」「おおむね該当する」）の割合は以下のとおりである。

- (38) 自己点検・評価および大学評価（認証評価）の意義が教職員に浸透した……………84.4%
- (39) 自己点検・評価および大学評価（認証評価）に関する基本方針が整理された……………88.6%
- (40) これまで認知していなかった新たな問題点を把握できた……………88.2%
- (41) これまで改善が進んでいなかった問題に対して、意欲的に取り組むようになった……………89.5%
- (42) これまで成果を得ていた取り組みに対して、さらに意欲的に取り組むようになった……………85.2%
- (43) 学内におけるさまざまな活動の連携や情報の共有を図るようになった……………76.4%
- (44) 自己点検・評価に、学外者等の外部からの視点を加えるようになった……………39.7%
- (45) 他大学の「大学評価結果」を参考とするようになった……………62.0%
- (46) 大学内部において、目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが機能するようになった……………54.9%

問（38）から（42）の「意識レベル」に関する事項は、高い改善状況を示している。

一方、今回の調査ではアンケート以外に別途訪問調査を実施しているが、そのなかで複数の大学から問（40）についての指摘があった。具体的には「大学評価（認証評価）結果は、大学として認知している内容ばかりであり、自己点検・評価報告書の集約版のようなものである。現状の大学評価（認証評価）は、大学側の問題意識を迫認するものにすぎない」といった指摘である。これらは自己点検・評価に熱心に取り組んでいる大学からの指摘であり、今後の大学評価（認証評価）のあり方を考えるうえでも重要な参考意見となろう。大学評価（認証評価）の有効性という観点でいえば、問（40）から（42）は大変重要な要素である。

今後も、大学から効果を期待する声があると考えられるので、大学評価（認証評価）の水準を向上させるため、協会の大学評価システムはもとより、評価者の資質・能力の向上を図るなど継続的な取り組みが必要になる。

問（43）から（46）の「取り組みレベル」に関する事項では、内容の難易度等に左右されるためか、改善状況に差異が見られる。ただし、問（43）「学内におけるさまざまな活動の連携や情報の共有を図るようになった。」および問（45）「他大学の『大学評価結果』を参考とするようになった。」の肯定的回答（「よく該当する」「おおむね該当する」）は、それぞれ76.4%、62.0%であり、大学評価（認証評価）による一定の取り組みの進展が窺い知れる。一方で、問（44）「自己点検・評価に学外者等の外部からの評価の視点を加えるようになった。」は、その回答状況から取り組みが十分に進んだとは言えず、今後の課題であると言える。また、問（46）「大学内部において、目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが機能するようになった」は、「どちらとも言えない」と回答した大学が39.2%と特に多い。この要因としては、改善・見直しが進んでいても、それが大学評価（認証評価）の受審によるものか判断しにくいこと、PDCAサイクルが機能していると判断する具体的な要件が明確でないことなどが考えられる。

問（47）は問（46）「大学内部において、目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが機能するようになった」について、肯定的回答（「よく該当する」「おおむね該当する」）を行った大学に対して理由を記述していただいた。その要旨はおおむね以下のとおりである。

- ・ 協会から指摘された事項や自己点検・評価で明らかになった改善点について改善が進んでいる。
- ・ 内部質保証の重要性が認識され、PDCAサイクルが機能しはじめた。
- ・ 自己点検・評価のシステム整備が進んだ。
- ・ 認証評価受審により「目標・計画（事業計画、中長期計画等）」と「自己点検・評価」の連動が図られるようになった。
- ・ 協会の設定する点検・評価項目に沿った行動計画・評価指標・基準を立て、到達度を自己点検・評価するシステムを策定した。
- ・ FD（ファカルティ・ディベロップメント）の取り組みが活発になった。
- ・ 情報公開が進んだ。
- ・ ガバナンスの強化が図られた。
- ・ 独自の外部評価を行うようになった。

問（48）は問（46）「大学内部において、目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが機能するようになった」について、「どちらともいえない」「あまり該当しない」「該当しない」と回答した大学に対して理由を記述していただいた。その要旨はおおむね以下の

とおりである。

- ・ 部分的に機能しているが不十分。
- ・ 自己点検・評価活動に関する認識が十分に浸透していない。
- ・ 目標共有、組織間連携等がうまくいっていない。
- ・ 改善はトップダウンにより実践される。
- ・ P D C Aサイクルを動かす組織が整っていない。
- ・ 自己点検・評価はしているが、改善・見直し、目標・計画策定につながっていない。
- ・ 自己点検・評価に関わる負担が大きい。
- ・ 法人化以降行われている法人評価でも自己点検・評価や改善を進めているため、認証評価機関の評価のみでP D C Aサイクルが機能するようになったとはいいいがたい。
- ・ P D C Aサイクルは従来から機能している。
- ・ 認証評価は「やらされている」感が強い。

問(49)は「問(19)～(46)以外で、大学評価(認証評価)の受審による影響があったと考えられる点について、記述してください」という内容である。その要旨はおおむね以下のとおりである。

- ・ 課題が明らかになり、学内の改善が進んだ。
- ・ 計画策定、到達度管理、カリキュラム改革、F D活動、S D活動、研究活動、組織改革、教職協働、ガバナンス強化、情報共有、情報開示、施設耐震整備、財務に影響があった。
- ・ 新たな取り組みを行うようになった。
- ・ 学外者による検証、学部間比較、他大学比較、エビデンスに基づく評価の重要性を認識した。
- ・ I R (インスティテューショナル・リサーチ) への意識が高まった。
- ・ 外圧により改善が進んだ。
- ・ 大学の社会的責任を認識する機会となった。
- ・ 大学評価に対する負担感があり、抵抗感が生じている。
- ・ 大学の規模等に配慮した評価を考えてほしい。
- ・ 細かい見直し・改善が進んだが、逆に細かい対応に終始する危険を感じている。
- ・ 保留になったことで受験生確保が一層困難になった。

「IV. 意見・要望」について

「IV. 意見・要望」は3つの設問項目を設定しており、様々な切り口による意見・要望が寄せられている。

問(50)は「評価のあり方についての改善点がございましたら、記述してください。」とし

ており、協会が今後、大学評価（認証評価）を改善していくうえで参考になる意見要望が多数寄せられている。その要旨はおおむね以下のとおりである。

- ・ 協会の設定する点検・評価項目が細かすぎ、大学が平均化する危険を感じる。個性を評価して欲しい。
- ・ 評価負担（時間・労力・経費等）が大きすぎる。簡素化して欲しい。
- ・ 分野や評価者により評価がばらつくことの懸念がある。
- ・ 改善報告書の作成手続き・内容を明確化して欲しい。
- ・ 教育のアウトカム評価の方法について情報提供して欲しい。
- ・ 従来の専門分科会のように、学部・研究科が真摯に評価に取り組む動機づけを含んだ評価システムにして欲しい。

問（51）は「評価業務にあたって直面した、または直面している具体的な課題がございましたら、記述してください。」としており、各大学の課題等が示されている。これらについては、大学として解決すべきことも多いが、協会として支援できる点や改善できる点も含まれており、留意する必要がある。その要旨はおおむね以下のとおりである。

- ・ 認証評価と法人評価との関わりが有効である反面、評価負担が大きいことや評価サイクルの連動が難しい等の問題がある。
- ・ 組織体制の構築。（評価担当部局の設置、部局間連携、人材養成等）
- ・ 自己点検・評価の全学的な浸透。PDCAサイクルを機能させること。
- ・ 評価指標の策定、IRの推進。
- ・ 評価負担の軽減。
- ・ 中長期計画の策定・実施。

問（52）は「本協会の支援のあり方についての要望等がございましたら、記述してください。」としており、これまでの支援に対する感想や今後の要望等が示されている。その要旨はおおむね以下のとおりである。

- ・ 他大学と比較できるデータを公表して欲しい。
- ・ 評価者のスキルアップを検討する必要がある。
- ・ 協会職員の講師派遣は有効である。
- ・ 外部評価委員を置きたい大学への人員の紹介等があれば、外部評価の推進につながるのではないかと。
- ・ 各種説明会等を各地で開催するなど、質保証について学ぶ機会を充実して欲しい。
- ・ 相談体制を充実して欲しい。
- ・ 丁寧に支援・対応していただいた。
- ・ 実地視察後、大学評価結果発表後など、協会の評価活動について、実施後すぐに大学側にアンケートを行い改善につなげて欲しい。

協会では、今回寄せられた様々な意見要望を受け止め、各大学の状況を十分に理解するとともに、大学評価（認証評価）の有効性をさらに高めていくことが求められる。

(執筆者：堀井 祐介)

2 訪問調査

(1) 訪問調査の目的

2011（平成 23）年 2 月から 7 月にかけて実施した、大学評価（認証評価）の体制や実施過程、教育・研究への影響、大学評価結果の活用方法等を重点調査内容としたアンケート調査の結果を踏まえ、実際に大学評価（認証評価）活動に関わった大学関係者に対するヒアリングを行い、意見交換や質疑を通じて、大学および協会双方の評価システムの検証を行う。

(2) 訪問調査の方法

これまで大学評価（認証評価）を受けた大学の中から対象大学を抽出し、事前に大学に依頼し、訪問調査を行った。なお、訪問調査の実施にあたっては、事前に質問内容を提示し、それに基づき、意見交換および質疑を行った。

なお、訪問調査は、当初、2011（平成 23）年 3 月中に、対象とした 10 大学に対する訪問調査を実施する予定であったが、同年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響から、実施予定校 6 大学のうち 4 大学について日程を再調整して実施している。

また、残る 1 大学については、その所在が被害の大きい地域であったことから調査を中止した。

1) 調査対象と調査実施日

【表Ⅱ - 3】調査大学および調査実施日（大学名 50 音順）

大学名	実施日	受審年度
関 西 学 院 大 学	2011 年 6 月 14 日（火）	2006 年度
北 里 大 学	2011 年 3 月 10 日（木）	2009 年度
久 留 米 大 学	2011 年 3 月 15 日（火）	2006 年度
工 学 院 大 学	2011 年 6 月 7 日（火）	2006 年度
高 知 工 科 大 学	2011 年 3 月 23 日（水）	2005 年度
聖 路 加 看 護 大 学	2011 年 6 月 22 日（水）	2007 年度
女 子 美 術 大 学	2011 年 3 月 11 日（金）	2008 年度
長 崎 県 立 大 学	2011 年 3 月 14 日（月）	2009 年度
明 治 大 学	2011 年 6 月 24 日（金）	2007 年度
宮 城 教 育 大 学	※東日本大震災の影響により中止	2005 年度

(3) 訪問調査の質問項目

調査対象となった各大学に、事前に送付した質問事項とその趣旨を以下に記載する。

1) 各質問事項とその趣旨

項番	質問事項	趣旨
(1)	本協会の大学評価（認証評価）の実施プロセスや体制の中で、改善が必要な点や大学からの要望について	アンケートの該当項目回答に基づき、「4」（あまり該当しない）や「5」（該当しない）との回答や、他と異なる傾向の回答となっている箇所を中心として、本協会の大学評価（認証評価）の実施プロセスや体制の中で、改善が必要な点や大学からの要望を具体的に聞く。
(2)	「理念・目的」～「情報公開・説明責任」の中で、大学評価（認証評価）の受審による効果が十分に得られたことや、逆に、効果が得られなかったことについて	個別項目（「理念・目的」～「情報公開・説明責任」）における大学評価（認証評価）受審による効果が十分に得られたことや、逆に、効果が得られなかったことについて、その状況や理由を聞く。
(3)	「教育内容・方法」の点で、大学評価（認証評価）の受審によって学部および大学院の教育内容・方法に変化が生じたことについて	個別項目（「教育内容・方法」）における大学評価（認証評価）受審による具体的効果、すなわち、学部および大学院の教育内容・方法に変化が生じたかどうかについて聞く。
(4)	大学評価（認証評価）の受審が、貴大学の大学改革にどのような影響を及ぼしたか、その状況や理由について	アンケートの該当項目回答に基づき、大学評価（認証評価）の受審が、貴大学の大学改革にどのような影響を及ぼしたか、「1」（よく該当する）や「5」（該当しない）との回答や、他と異なる傾向の回答となっている箇所を中心として、その状況や理由を聞く。
(5)	アンケートの項目以外で、大学評価（認証評価）の受審が与えた影響について	アンケート項目以外で、 ・ 貴大学の執行部ならびに各部局の意識 ・ 既存の取り組みや新たな取り組み ・ 自己点検・評価および大学評価（認証評価）に対する組織形成 などに与えた影響があれば、その内容について聞く。
(6)	次期の大学評価（認証評価）の受審や、内部質保証システムの構築に向けた取り組みや、そのために本協会に求める支援のあり方についての要望について	次期の大学評価（認証評価）の受審や、内部質保証システムの構築に向けて、大学としてどのように取り組んでいるか、また、そのために協会に求める支援のあり方についての要望などを具体的に聞く。
(7)	その他	上記項目以外での要望、意見について聞く。

(4) 訪問調査結果の概要とその分析

1) 訪問調査日および出席者

訪問調査実施日順、いずれも肩書きは当時。

大学名	大学側	協会側
北 里 大 学	新村 拓氏（副学長）、 石井 邦雄氏（薬学部教授、リエゾンオフィサー）、 古矢 鉄矢氏（学長補佐、リエゾンオフィサー）、 荒井 文夫氏（学長室長）、 金子 清佳氏（学長室）	前田 早苗（千葉大学 普遍教育センター 副センター長・教授）、 仁井岡 好美（大学基準協会 大学評価・研究部 審査・評価系職員）、小林 格也（同）、 片柳 雅道（同）
女 子 美 術 大 学	佐藤 善一氏（常務理事・自己評価委員会委員長）、 小倉 文子氏（理事・芸術学部長）、橋本 信氏（美術研究科長）、 笠井 真一郎氏（企画部第一副部長）、 加藤 寛治氏（総務部長）、 三浦 良夫氏（教務部事務副部長）、松井 智子氏（企画部企画課長）	前田 早苗（千葉大学 普遍教育センター 副センター長・教授）、 藤原 将人（大学基準協会 大学評価・研究部 審査・評価系職員）、徳政 慶子（同）、 中村 安希（同）
長 崎 県 立 大 学	木村 務氏（副学長）、 宮下 守生氏（企画広報課長）、 井上 貴弘氏（企画広報課 計画評価グループリーダー）、 福野 健二氏（企画広報課 計画評価グループスタッフ）、 小串 博史氏（企画広報課 企画広報グループスタッフ）、 中村 祐子氏（企画広報課 計画評価グループ スタッフ）	堀井 祐介（金沢大学 大学教育開発・支援センター 教授）、 渥美 元康（大学基準協会 大学評価・研究部 審査・評価系職員）、佐藤 圭（同）

久留米大学	安永 悟氏（文学部 教授、大学専門自己点検・評価委員会 委員長）、世利 洋介氏（経済学部 教授、大学専門自己点検・評価委員会 副委員長）、 園田 直子氏（大学院心理学研究科長、大学専門自己点検・評価委員会 委員）、江上 千恵子氏（経営企画部 部長）、小河 和弘氏（経営企画部 企画広報課 課長）、宮尾 妙子氏（経営企画部 企画広報課 係長）、 大熊 康公氏（経営企画部 企画広報課） 陪席者：坂田 哲氏（内部監査室 室長）	堀井 祐介（金沢大学 大学教育開発・支援センター 教授）、 渥美 元康（大学基準協会 大学評価・研究部 審査・評価系職員）、佐藤 圭（同）
高知工科大学	岡村 甫氏（理事長）、 佐久間 健人氏（学長）、 久武 健二氏（総務統括部長）、 福田 直史氏（総務部長）	工藤 潤（大学基準協会 大学評価・研究部 部長）、 蔦 美和子（同 審査・評価系副主幹）、 藤原 将人（同 審査・評価系職員）
工学院大学	長澤 泰氏（副学長、建築学部長）、木村 雄二氏（常務理事、工学部教授）、菅村 昇氏（理事、学長補佐、教務部長、情報学部教授）、 小島 孝治氏（学長室長、大学事務局長）、松本 利一氏（教務部事務部長、国際交流センター事務部長）、小玉 陽子氏（教務部学務課）	工藤 潤（大学基準協会 大学評価・研究部 部長）、 栗林 泉（同 企画・調査研究系職員）、市川 一茂（同 審査・評価系職員）
関西学院大学	小川 秀治氏（企画室／評価情報分析室 次長）、森田光男氏（企画室／評価情報分析室 課長）、 宮本 敬士氏（企画室／評価情報	橋本 孝志（大学基準協会 大学評価・研究部 審査・評価系 主幹）、栗林 泉（同 企画・調査研究系 職員）、

	分析室)、土井 義一氏 (学長室長)、小野 宏氏 (企画室主幹 新基本構想担当)	芝野 剛士 (同 審査・評価系職員)、山口 好美 (同)
聖路加看護大学	菱沼 典子氏 (看護学部長)、山口 喜義氏 (事務局長)、稲田 昇三氏 (総務課長)	前田 早苗 (千葉大学 普遍教育センター 副センター長・教授)、松坂 顕範 (大学基準協会 大学評価・研究部 企画・調査研究系職員)、伴野 彩子 (同 審査・評価系職員)
明治大学	外池 力氏 (政治経済学部教授 学長室専門員)、山本 幸一氏 (教学企画部 教学企画事務室 副参事)	鳥居 朋子 (立命館大学 教育開発推進機構 教授)、立仙 和彦 (関西大学 総合企画室点検・評価推進グループ グループ長)、小田 格 (大学基準協会 大学評価・研究部 審査・評価系職員)、藤田 由典 (同)

2) 質問項目ごとの回答概要とその分析

「(1) 本協会の大学評価 (認証評価) の実施プロセスや体制の中で、改善が必要な点や大学からの要望について」

【事前説明について】
● 実務説明会では、申請手続き等の事務手順は、わかりやすく簡潔に説明されており、点検・評価の方法についても、抽象的な概念や大きな枠組みについては丁寧に解説されている。しかし、実際の評価作業を行う各部局の担当者向けには、不十分な点もあるものと思われる。特にどのように点検・評価を行うべきか、方針の策定や評価の方法について、具体的な事例に基づく解説があるとより理解が深まるとと思われる。 ● 2009 (平成 21) 年度申請にむけて、2007 (平成 19) 年 2 月より、点検・評価組織体制の検討を開始するとともに、実務担当者説明会に参加するほか、2007 (平成 19) 年 7 月には大学基準協会のスタッフ派遣による説明会を開催するなどして準備を進めていたが、受審前年である 2008 (平成 20) 年 11 月の事前相談時に、大学基準協会の担当者より到達目標の設定がないとの指摘がなされた。それまでの説明会等からは、到達目標の設定が必要という認識にいたらなかったため、急遽、実質 1 ヶ月で散在していた各学部の目標を洗い出し、到達目標を設定した。到達目標の設定という、根本的な指摘がなされたのが申請の直前であったため、学内が混乱したことは否めないが、そ

れにより、目標を再確認する良い機会ともなった。なお、この時の点検・評価報告書作成に関わっていたメンバーは学内で188人にのぼった。

事前説明会では、各大学の個性を尊重する立場から、概念、枠組みの説明が中心となっていたが、大学によってはもう一步踏み込んだ具体的な説明を求める声があった。より個別大学に即した説明は事前相談の範囲に含まれると思われる。また、他のところでも言及があるが、2008（平成20）年の説明から「到達目標」重視の姿勢が打ち出されたため、大学側が混乱したことは、同じサイクル（期間）内は原則同じルールでの運用すべき認証評価機関として課題を残す点であった。

【事前相談について】

- 受審前年度に、検証可能な到達目標を設定するという変更が生じたため、準備をしていた『点検・評価報告書』に、後付けで到達目標を記載しなければならなかった。また、この変更のため、前年度に受審した大学の『点検・評価報告書』を準備作業の参考とすることができなかった。
- 2008（平成20）年度に大学評価を受審したが、申請前年度の夏頃に事前確認のために来局したところ、点検・評価報告書の構成等について特段指摘はされなかった。しかし、1月の事前提出の際に、「過去7年間分の課題を見せて欲しい。点検・評価報告書の記述がわかりにくく、この状態では受け取れない可能性がある。」と指摘され、本提出の4月までに大幅なページ数の増加や図表、課題の追記等を行い、ようやく提出を間に合わせた。このようなことから、また、初めての第三者評価の受審でもあったことから、事前相談の段階において、留意事項等を書面で知らせてもらいたいと感じている。また、点検・評価報告書について実質的な受理要件がわからなかったため、今後は2008（平成20）年度受審の際の経験を蓄積し活かしたいと考えている。
- 『点検・評価報告書』の事前チェックでは有益なコメントを貰うことができた。

上でも述べたが、受審準備期間中に「到達目標」重視の姿勢へ転じたことが混乱を招いたことがわかる。点検・評価報告書作成にあたって、協会側の情報が十分伝わっていない事例があり、今後、よりきめ細やかな対応が求められる。

【報告書等の作成について】

- 「点検・評価項目」や「評価の視点」に記載されている内容が「評価に際し留意すべき事項」にない、逆に「評価に際し留意すべき事項」に記載されている内容が「評価項目」に記載されていないケースがあるので、これらについて整合性を図られると、より評価作業の効果が高まると思われる。「評価に際し留意すべき事項」と「点検・評価項目」とが一对一で対応しているとわかりやすい。
- 大学として認証評価以外にも各種データ作成を毎年行っているが、それぞれ求められるデータの定義や書式が多少異なっている。「大学基礎データ」について、文部科学省

や日本私立学校振興・共済事業団の調査とリンクできるような仕組みを検討いただきたい。

- 「大学基礎データ」については、必要最低限の表だけでは、大学が点検・評価を行うことも、認証評価時の評価でも情報が不足すると思われる。むしろ、必要と思われる最大限のデータを全て提出するよう求めた方が、評価の範囲を限定しつつ、効果的な評価ができると思われる。
- 「大学基礎データ」の定義が、大学に委ねられている部分があり、各学部にて作成を依頼するとバラバラの数字で戻ってくることがある。より明確な定義づけが必要と思われる。このことは、ベンチマークによる評価への活用も可能とすることになる。

「点検・評価項目」と「評価に際し留意すべき事項」との整合性の問題で現場が混乱したとの記述があり、この点も事前説明会、事前相談等で大学と協会双方が確認する必要があると思われる。また、大学評価（認証評価）に必要とされるデータの定義、他機関、他調査へ利用したデータとの共用、読み替えについてどの程度対応可能なのかという点にも、協会として検討が求められる。

【ハンドブックの利用について】

- 評価業務を初めて担当する者にとって、ハンドブックはどこから、どのように読めばよいのか分かりにくい。あるページでは概念の説明があると思えば、事務手続きのページとなり、一方で重要な「大学基準」およびその解説と「評価に際し留意すべき事項」は掲載されているページが離れ、関係がわかりにくい。概説的な説明の中に「7つの基準において方針の明確化を求めている」等、重要な事項が含まれていることもある。利用する順にページを構成する等、わかりやすさを工夫されたい。
- 『「大学評価」ハンドブック』の記載が抽象的だった。

大学評価（認証評価）業務が非常に多岐にわたっているため、記述内容が抽象的で、ハンドブックが使いにくいとの指摘があった。冒頭にクイックリファレンスを付けたり、メニューの階層化するなどの検討が必要かと思われる。

【実地視察の対応について】

- 実地視察前に送付される分科会報告書（案）は、文面のみでは指摘の意味が理解できない部分があった。助言などについて、もう少し指摘の意図等が明示されていれば、事前に学内で説明・検討を行ったうえで面談調査に臨むことができたと思う。2時間の面談調査において、報告書のすべての項目について質疑応答を行ったが、指摘の内容が明確でなく、質問の意図も分かり難い部分があった。そのような状況で前半部分の確認に時間がかかってしまったため、後半部分については十分に面談することができず残念であった。意見交換の時間が足りなかったように感じた。

分科会報告書（案）に対する協会側、大学側の認識のずれの確認に時間がかかったため、面

談調査の時間が不足したとの指摘があった。分科会報告書（案）送付後の協会と大学との連絡をより密にし、現地での面談調査をより効果的なものにする努力が求められる。

【改善報告書について】

- 2000（平成 12）年度に受審した相互評価による評価結果の通知があった後、改善報告書作成について指示があると考えていたが、この件について特別な連絡はなく、大学基準協会のホームページで確認して知ることとなった。
- 設問（12）「改善報告や完成報告に際して、本協会のサポートは適切であった。」に対して、「1 よく該当する」と回答したのは、2012（平成 24）年度に提出することを予定している「改善報告書」に関して、十分なサポートを受けたというよりは、現在のところ、特に問題を感じていないからである。
- 申請時の「大学評価ハンドブック」には改善報告書についての記述がなかったため、大学基準協会に電話で問い合わせ初めて様式等を確認できた。2011（平成 23）年度に改善報告書を提出する予定であるため、詳細説明はまだ受けていない。
- 改善報告を要する指摘事項は、評価当時に、点検・評価報告書に書いていなかったことによるものもあり、また、そのほとんどが自己点検・評価において課題を要すると認識していた事項でもあったことから、本質的な指摘がなかったと考える。

改善報告書については、協会としての周知が不十分なため、大学側が調べて初めてわかったとの記述が複数あった。今後、評価の流れの中で改善報告書についても十分な説明が必要と思われる。

【担当部署の負担について】

- 自己点検・評価を担当する特定の部署に過大な負担がかかった。また、学内構成員の認証評価に対する意識の共有化を図ることや意見の取りまとめ、提出資料作成への準備が大変であった。
- 「開設授業科目における専兼比率」等、大学評価を受審するために作成しなければならないデータがあり、作業量が多くなっている。大学基礎データの各表の間で、データの整合性をとるのが難しかった。点検・評価報告書の作成に多大な時間を費やした。
- 大学は、2007（平成 19）年の大学評価以前から、各部門の活動内容、課題を明らかにした「年報」を、毎年度作成している。そのため、大学評価を受けるにあたって、必要なデータの蓄積はある程度できていたが、例えば、大学基礎データは、過去のデータをまとめなおして作成しなおす必要があり、作業量としては多く、通常業務外で対応せざるを得ない負担があった。点検・評価報告書は、基準に応じて（教育内容は教員、管理運営は事務職員等）、年報の執筆分担者が点検・評価報告書を作成した。
- 自己点検・評価に関わる業務は、2009（平成 21）年まで担当部署の構成員が2名だったため、負担は大きかった。なお、自己点検・評価を担当する委員会は、それぞれ教

員 7 名と職員 3 名で構成されている。

概して、通常業務外の仕事として大きな負担となっているとの意見が多く見られた。別の項目で、学内に恒常的な自己点検・評価作業の一環として位置付ける方策について助言を求める声もあるため、協会としても国内外の良い事例の研究・収集につとめ、適宜助言できる体制を維持する必要があると思われる。

【自己点検・評価の体制について】

- 「自己評価委員会」の下に「自己点検委員会」を置いている。評価を受審する以前は、毎年 4 項目程度に項目を絞って自己点検・評価を行い、複数年かけて全評価項目の自己点検・評価を終えるような仕組みをとっていた。しかし、2008（平成 20）年度を受審に向けて、「自己点検委員会」の下に 9 つの委員会を発足させるとともに、4 年間の自己点検の結果を集約するために新たに 2 つの委員会を立ち上げ、その結果を「自己評価委員会」でまとめた。これ以前には、短期間に全体的な自己点検・評価を行ったことがなかったため、その部分で労力を費やしたといえる。現在は、「自己評価委員会」のみが機能しており、「自己点検委員会」は具体的な活動は行っていない。「自己点検委員会」の設置については、次の評価の受審に向けて、どのような体制が望ましいかを学内において検討している段階にあり、自己点検・評価項目を絞った段階で設置する予定である。
- 新評価システムにおける基礎データ記入様式の変更など、現状では先行きが不透明であるため、データを継続的に蓄積する体制の構築が困難である。
- 大学評価（認証評価）の申請から実地調査、意見申立等の実施プロセスに関しては、特に困った点はなかった。しかし、実施体制について、最小限の職員で対応せざるを得ず、作業量が過多であり、負担が大きかった。新しい大学評価システムでは、15 の基準から 10 の基準となったことで、どのように負担が軽減されるのか、今後、注目していきたい。大学基準協会の評価が新たなシステムに移行することや、従来の形式では記述しづらい部分があったため、2009（平成 21）年度より、大学の組織にあわせて項目を新たに増やす等、年報の形式を改訂している。申請資料の作成にかかった期間については、1 年以上 2 年未満と回答したが、意識的に準備にとりかかる時期を早めている。
- 自己点検・評価の結果から見えてきた課題について検討を行うプロセスとしては、「自己評価委員会」において検討事項を決定し、「自己評価委員会」から学長に検討を依頼するという手続きをとることが望ましいと考えている。しかし、「自己評価委員会」の構成員がそれぞれ責任のある立場であるため、各委員がそれぞれの担当の部署で委員会を立ち上げるなどを行い、改善方策等を検討していく場合もある。また、「自己評価委員会」やその他の委員会で検討された内容について各部局で検討し、その結果を委員会の議題として再度取り上げ、改めて議論することもある。今後は、学長、研究

科長を中心に、委員会を立ち上げて課題について検討していくことも考えている。

- 大学評価（認証評価）の受審において、自己点検・評価報告書の作成に関わるデータの8割については、事務局が収集した既存のデータを用い、残りの1～2割については大学評価（認証評価）の受審にあわせて加工していたことから、事務的な負担は一定生じたが、教員の負担はほとんどなかった。また、学部、学科毎の取り組みで事務局が把握できてない事項については、各学部・学科の教員が取りまとめ、それ以外の部分については、事務局がデータに基づいて自己点検・評価報告書を作成した。
- 教学組織と事務局の連携を円滑にする方策は、継続的に検討を行っている。今後は、法人化したことに伴い、職員の在り方を考えていくことが重要であると認識している。また、職員の能力を活用しながら、自己点検・評価報告書の作成や、当該報告書の基礎となるデータを収集する仕組みを大学が持たなければならないと考える。そうした中で、大学のアクティビティすなわち教員個々の様々な方向での活動を、大学全体で明示する仕組みをつくるのが、教員個々人の自律的な改善に向けた意識の醸成に繋がることから望ましい。ただし、一方で、執行部が各教員の様々な活動に対して、一定の方向付けを行うかたちでバランスをとることが重要である。
- 人事部門や教務部門等の各部署からのデータの収集や、一元化、当該データの加工は、事務局である総務部が担っている。しかし、データの分析は現在各人で行っている状況であり、専門的にデータ分析を行うIR（Institutional Research）的な部門の設置、導入が検討課題となっており、昨年度はIRの研修として教務、就職担当の職員が海外の大学を視察する等、IR機能の導入に向けた取り組みに着手している。ただし、データの分析は当該のデータ分析部門が担うとしても、本質的な大学の改革は、幹部や理事会等が担うべきであると考ええる。

点検・評価報告書の作成、継続的データ収集が円滑に行えるように、全学委員会、部局ごとの委員会での活動、IR部門の設置検討、事務局との連携推進に取り組まれていることがうかがえるが、どこまで機能しているかは各大学によって異なる。また、これらの組織的活動をより効果的に進めるためには、「大学のアクティビティすなわち教員個々の様々な方向での活動を、大学全体で明示する仕組みを構築し、教員個々人の自律的な改善に向けた意識の醸成に繋げること」というコメントは非常に示唆的で有益であると思われる。

【その他】

- 新システムに移行し、大学の負担軽減の措置として、「点検・評価報告書」の評価項目や記載量が削減され、「大学基礎データ」も最低限の表のみを提出すれば足りるものとされた。しかし、実際のところ、大学側の負担感は軽減されていない。大学の負担感は、量的な問題ではなく、評価項目について、「何をどこまで記述すればよいのか」、「この記述でよいのか」、「基準協会は何を求めているのか」といった「不安」や「迷い」が負担となっているのである。自学の改善、改革につながる毎年の自己点検・評価で

は負担感は少ないものの、認証評価については、もう少し評価指針や参考指標等を丁寧説明すると、負担が軽減するものと思われる。

- 大学評価実務説明会では、手続きの点ばかりでなく、報告書や提出資料をどのようにまとめればよいのかなど具体的な情報を提供して欲しい。とりわけ、内部質保証システムについては、差しさわりのない程度で構わないので、具体的な事例の提示を期待したい。また、大学ごとの個別的な事案について相談する機会を多く設けて欲しい。提出資料の準備に、かなりの労力を要したので必要資料の簡素化を図るなどの措置を取って欲しい。また、文部科学省より3つの認証評価機関が認証評価に必要な基礎的なデータを統一様式で作れるよう検討を求められているというが、その取り組みは歓迎したい。
- 理念・目的・目標の使い分けについて、大学基準協会はどのように考えているか提示してほしい。
- 負担軽減という面では、学内でやっている各年度の点検・評価報告書を積み上げれば、認証評価を受ける報告書として提出できるようにして欲しい。

事前説明の項でも述べたが、大学としてより具体的なモデルの提示を求める声が複数ある。協会としても、大学の個性の尊重と1つの仕組みで全大学に対応しなければならないことによる葛藤があるため、簡単にモデルケースの例示はできないが、新システムへの移行もあり、各大学が物理的作業負担より、心理的不安から来る精神的負担解消のための方策が求められている。また、負担軽減のため、学内通常業務で作成している資料や、他機関へ提出する報告書と認証評価対応報告書の共用、読み替えについても要望が出されている。ただ、この2つの点(モデルケースの提示、大学独自資料を使つての評価)は相反するものであり、慎重に検討する必要がある。

まとめ

協会の対応については、事前説明、事前相談、報告書作成に関して、協会側と大学側で認識のずれがあり、双方で認識を共有し、ずれを確認、修正しながら作業を進める姿勢が重要である。説明会、ハンドブック等ではどうしても概論的な説明になってしまうが、大学が求めているものは、自らの大学がどう準備し、対応すべきかであるため、個別に事前相談で対応することを、説明会できちんと伝え、ハンドブック等にも明記すべきであると思われる。実地視察の時間不足の問題も協会側、大学側の連絡が密であれば防げたかもしれない。特に2008(平成20)年に「到達目標」重視の姿勢となったことは、「到達目標」がそれまでの説明会ではあまり触れられていなかったため大きな混乱を招いた。今後はこのようなことが無いように注意が必要である。改善報告書作成についても、周知が不十分であることが明らかになった。改善報告書は、協会の大学評価プロセスの重要項目の1つであるため、今後は周知のあり方について再検討が求められる。大学側は、大学評価(認証評価)対応を通常業務外の作業と位置付けているため、負担が大きいと感じている。大学評価(認証評価)を日常的な自己点検・評価活動

にどう組み込むのか、協会として事例調査・研究を行い、適宜情報提供していく必要があると思われる。自己点検・評価体制については、各大学とも委員会設置、根拠資料・データ収集、スケジュール策定などに取り組まれている。また、教学部門、事務部門、法人部門等の連携や全構成員の大学評価（認証評価）への意識を高めることが重要であるとの認識ではほぼ一致していた。その他として、データや報告書についてより具体的な情報、指示を求める意見や、負担軽減のため学内作成の点検・評価報告書をそのまま大学評価（認証評価）に使えるようにとの要望が出されている。これら2点については相反する部分もあるが、協会として対応を検討する必要があると思われる。

「(2)「理念・目的」～「情報公開・説明責任」の中で、大学評価（認証評価）の受審による効果が十分に得られたことや、逆に、効果が得られなかったことについて」

【理念・目的】
● 設問（19）「理念・目的」における回答が、「大学評価の（認証評価）の受審に関わらず十分に取り組んでいる」とした理由は、これまでの歩みの検証と将来のさらなる発展に向けた理念・目的を含むあるべき姿の検証を定期的に行っているからである。 ● 設問（19）「理念・目的」における回答を「大学評価の（認証評価）の受審に関わらず十分に取り組んでいる」とした理由は、ミッションの再確認とこれに基づいたプランを学長が立案し、その後、教授会において審議し、教職員一同に周知しているからである。理念・目的の見直しに関しては、もともとの目的は明確であるが、10年、20年先も大学が存続していくために、理念・目的の将来的な検討を行う組織を、今年度より、発足する予定である。理念・目的の達成状況をチェックするために点検・評価を行うのであるという、点検・評価の目的が明確になった。また、受審によって、理念・目的の明確化とともに、教職員の意識の高まりがみられた。 ● 2006（平成18）年度に策定した中期事業方針に基づいて事業計画や到達目標等を定めている。大学の目標や教育の理念については、学長のもとで教学部門が中心となって検討している。建学の精神の現代的な解釈に関しては、学長補佐会で検討した結果を企画課において集約している。これを踏まえ、大学のビジョンを策定する予定だが、現代的解釈という発想は、大学基準協会の大学評価の受審を契機に理念・目的を改めて見直した結果として生まれたものだと思う。

大学評価（認証評価）受審によって、「理念・目的」の確認、見直しが行われただけでなく、その検証体制を整備した大学もあり、大学評価（認証評価）の効果が確認できたと言える。

【教育内容・方法】
● 助言として指摘のあった『学生便覧』における記載の不統一については、2010（平成22）年度から改善された。大学評価（認証評価）の受審を通じた取り組み状況に関す

る(19)～(37)の設問における回答は、恒常的に実施しているものについては、「1 大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる」と回答し、実施はしているが、改善の余地があるものについては、「2 自己点検・評価活動によって改善に向けて取り組んでいる」と回答している。このことは、大学評価が全く効果を持たなかったことを意味するものではなく、例えば、シラバスに関する助言を受けて、その改善に取り組んだ事実がある。

- 大学院研究科のFD活動については、大学院においてワーキンググループをつくり、授業評価等を組織的に行う体制を整えた。また、同時にシラバスについても、学部と合わせる形で充実を図っている。
- 毎年、点検・評価を行っており、大学基準協会の認証評価結果の指摘事項については全体的に改善が進んでいる。特にシラバスの記述内容の統一については、改善が進んでいる。また、受審以降、毎年、作成している大学基礎データをHP上で公開し、積極的に情報公開を行っている。

FD、シラバスについて大学評価(認証評価)が改善に結びついている。情報公開にまでつなげた大学もあり、大学評価(認証評価)に一定の効果があったと判断できる。

【学生の受け入れ】

- 評価結果での指摘を踏まえて大学全体で定員管理の目標を定めている。なお、予算を計上する際は、入学定員の1.10倍を算出基準としている
- 学生の受け入れについては、複数の指摘を受けたことで学内へのインパクトがあった。その結果、従来以上に学生の受け入れについて学内で意識するようになった。入学定員に対する入学者数比率等は1.25以下等为目标とし、これをさらに抑えなければならぬという意見も学内から出ている。どうしてこの人数を入学させるのか、必ず会議で説明されるようになった。また、編入学定員についても、削減に向けた見直しが行われている。ある学科では、助言として指摘のあった専任教員の担当授業時間数の多さについて、負担軽減の取り組みをし、担当授業時間数が27から20強まで改善が行われた。

大学評価(認証評価)による指摘で改善が行われるだけでなく、全学的な情報共有、認識共有に結びついている。

【学生生活】

- 設問(27)「学生生活」における学生支援については、学生部が学生自治会の学生とミーティングを行い、学生の要望を収集し、恒常的に学修環境の整備に努めている。また、教室の前に教員の研究室があり、教員と学生がコミュニケーションをとりやすい環境を整えている。

大学側と学生側のコミュニケーション促進につながっている。

【研究環境】
● 設問（28）「研究環境」については、センターの中に研究支援室を設置し（センターとの兼任）、4名の事務職員を配置している。主に、教員や大学院学生に対し、科学研究費補助金や研究資金の公募に関する情報の周知を図る等、競争資金の獲得のための補助業務を担っている。現在、科学研究費補助金の採択率は80%であり、高い採択率となっている。 ● 学部と研究科を兼担している教員の業務負担について課題があったが、協会の指摘を受けて、負担の軽減・平準化の取り組みが具体的に進み始めた。専任教員の海外研修規程やサバティカル制度の導入が進み、本年度も2名を海外へ派遣する予定である。ただし、大学としての計画的、戦略的な研修制度の活用や、派遣される教員の業務をどのように補完するのかという課題が残されており、実質的に制度が機能するまでには時間がかかるだろう。

課題はあるものの、大学評価（認証評価）による指摘で研究支援が進められ、研究活性化につながっている。

【教員組織】
● 教員の年齢構成については、教員の年齢構成よりも質を重視しているため、短期的な改善は難しい。ただし、教員の年齢構成に対する学内の意識の高まりがあった。 ● 設問（30）「教員組織」については、当該分野の教育研究領域の拡大・細分化に対応して教員を配置すると、際限なく教員数が増加してしまうという問題があり、適正な教員配置が常に課題となっている。 ● 専任教員の高齢化については、本協会の指摘を受け、若手教員の積極的な採用を進め、評価当時の56歳以上が全体の50%以上となっている状態から、本年度は46%まで改善している。 ● 専任教員の年齢構成を意識した採用人事が行われるようになった。

大学評価（認証評価）での指摘により、教員の年齢構成に対する意識が高まり、具体的な採用人事に反映されてきている。

【事務組織】
● 大学評価の中で指摘されたことではないが、評価プロセスを通して、事務組織の企画力の育成が課題として認識された。それを受け、教学組織に教育開発センター設置し、それを支える事務組織として教育開発課を設置した。教育活動における企画立案に、教員ばかりでなく、事務職員も参画する体制を整えた。

1 大学ではあるが、大学評価（認証評価）受審準備の一環として、教学と事務部門の連携体

制が構築されるなどの効果が見られた。

【施設・設備】
● バリアフリー化、研究室の狭隘化の解消があげられる。さらに、研究室については狭隘さの解消と合わせて、組織的な研究が可能なスペースの確保や大学院との連携を図る施設の建設など、研究環境の改善を進め、単なる問題解消ではなく大型校舎の建設による次世代の研究環境を整備することとなった。

バリアフリー、研究スペースの問題解消につながった。

【管理・運営】【財務】
● 管理運営については、大学評価の受審を通して、全学的な意思決定をする役職を設ける必要性を認識し、全学的な委員会の設置などの取り組みを行っている。 ● 管理運営および財務については、基本構想策定会議で検討を進めている。

大学評価（認証評価）により管理運営体制の強化が進められた。

【その他の意見】
● 「全学委員会」「評価委員会」「担当部署」による重層的な自己点検・評価が機能しているため、大学評価（認証評価）の受審に関わらず、改善・改革は日常的に十分に取り組まれている。 ● 従前から、自ら点検・評価を行い、その結果を改善に繋げるという循環を大学のシステムの中に有していたことから、大学評価（認証評価）を受審したから、変化が生じたというような認識はない。また、公立大学法人は、設立団体の長が策定した中期目標にも則して改善活動を行っている。 ● 評価当時から設置し、また、学外有識者で構成されるアドバイザリーボードからは、実際のデータに基づいた助言を得ている。工学系の大学であることから、各学科の教育・研究の専門家や大学経営の専門家に見てもらうことが客観性を向上させる上でも重要であり、アドバイザリーボードから示された意見は教育・研究や大学運営の改善に結び付けている。

大学評価（認証評価）に関わらず、外部評価、法人評価に取り組んでいることが確認できた。

まとめ

概して、大学評価（認証評価）受審による効果があったとの意見が多かったが、項目によっては、大学評価（認証評価）だけではなく、法的義務化により進んだものや、大学評価（認証評価）とは別に独自に外部評価に取り組んでいるとの声もある。今後は、大学自身の自己点検・評価活動と大学評価（認証評価）とがうまく連動し、大学側が大学評価（認証評価）受審を意識しなくても、自己点検・評価、改革、改善活動が進められるようになっていくことが望まし

いと考えられる。

「(3)「教育内容・方法」の点で、大学評価（認証評価）の受審によって学部および大学院の教育内容・方法に変化が生じたことについて」

- 国際化の推進（留学生の受入れ数、送出し数の増加、協定校の増加、国際的な研究拠点の整備）について、多くの学部・研究科で遅れが指摘されたが、全学的な改革を推進した結果、文部科学省の支援事業に採択され、またダブルディグリー制度の導入、イングリッシュトラックを実施する等の成果を上げることができた。しかし、このことは認証評価結果の影響だけでなく、国際化を推進する学長のリーダーシップや、そのミッションを共有した多くの教職員の創意工夫等、さまざまな要因が総合したものと考えられる。
- 大学院の授業改善活動が不十分であることを受け、各研究科では授業改善や学生の授業満足度向上のための施策を工夫すると同時に、各領域で大学院G Pに申請することで新しい教育の構築に取り組む機運が生まれた。その結果、2007 年度から3年連続で大学院G Pに採択され、新しいカリキュラムが生まれ、国際交流も盛んになった。
- 認証評価の受審以前は、それぞれの学部が、他学部への関心が低かったため、「教育内容・方法」については各学部がそれぞれ取り組みを行っていた。しかし、このような状況を改善するため、2010（平成 22 年）1 月に、全学教育委員会を立ち上げた。全学教育委員会は、学士課程の基本方針、教育目標、教育課程、教育内容、教育方法等を協議し、学士課程の円滑な実施とその充実に努めることを目的としている。これにより、各学部の状況を把握できることとなったほか、特に、大学評価結果で指摘のあった助言を中心に議論することによって、学部間での連携意識が高まった。また、全学教育委員会を中心として学位授与方針や学部のカリキュラムポリシーなどを明確にすることができた。さらに、入学試験委員会でもアドミッションポリシーを検討するなどしている。
- 学位論文審査基準の学生への明示について、実地視察での評価委員とのやり取りや、大学評価結果において助言が付されたことによって、各研究科で学位論文審査基準の整理・策定など改善の取り組みが行われた。
- 設問（21）「教育内容・方法（学士課程の教育課程）」についてもその改善・充実に向けた取り組みを恒常的に実施していることから、「1 大学評価の（認証評価）の受審に関わらず十分に取り組んでいる」と回答した。カリキュラムについては、1995（平成 7）年に大幅な改訂を行っており、本年も改訂を行ったところである。その際に、カリキュラムを改訂したことで、教員に活力が生まれ、それが学生に伝わるという効果を確認することができた。1995（平成 7）年のカリキュラム改訂時には、どのような卒業生を育てたいのかという卒業生像を文章化しており、その達成を目標にカリキュ

ラムの編成を行っている。また、研究におけるコンセプトを学部のカリキュラムに組み込むということを行った。カリキュラム改革の体制については、カリキュラム運用委員会という常設の委員会を設置している。数年後にカリキュラムの改訂を予定している場合には、若手の教職員が中心となり、プロジェクトを立ち上げ、そこで検討したものをカリキュラム運用委員会で審議するという手続きでカリキュラムの見直しを図っている。設問（22）「教育内容・方法（学士課程の教育方法）」についてもその改善・充実に向けた取り組みを恒常的に実施していることから、「1 大学評価の（認証評価）の受審に関わらず十分に取り組んでいる」と回答した。少人数（5～6人あるいは7～8人）のグループワークを重視し、1年次から多くのグループワーク科目を配置している。また、7～8人のグループに分け、各グループに1人ずつのチューターがつき、学生が主体的に学ぶというPBL（Problem Based Learning、以下、「PBL」という。）を適用し、効果的な教育に努めている。語学および実習の授業についても少人数で実施しており、特に実習授業については、自己学習が必要なため、その体制を整えることに努めている。教育方法・内容の効果の検証については、授業評価アンケートを実施し、結果の分析を行っているが、教育効果の評価には、いたっていない。PBLの導入は、通常の講義科目に比べ、少人数によるグループワーク科目のほうが、学生の授業への積極的な参加や意欲的な学修を促す傾向があるという授業評価アンケートの分析結果を受けたものであり、授業評価アンケートは、教育内容・方法の改善につながる取り組みでもある。教育方法・内容の改善に向けた取り組みとして、月に2回、教職員・スタッフが集まり、実際にどの分野で何を教えているのかについて、共有する場を設けている。

- 従前から、自ら点検・評価を行い、その結果を改善に繋げるという循環を大学のシステムの中に有していたことから、大学評価（認証評価）を受審したから、変化が生じたというような認識はない。【学生のアウトカムの測定】評価当時から、教育に特化した教員である「教育講師」が、授業で獲得できる能力を明確にした「スキルシート」を活用し、最初と最後の授業における学生の意識の変化を、自ら把握するという取り組みを進めている。
- 入試の多様化などの影響で初年次における学修支援が課題となっていたが、大学で学ぶための導入教育を教育課程に取り入れるとともに、学習支援センターを設置し、教員による学習相談、補習支援を実施する体制を構築した。特に、学習支援センターは大きく成果を上げており、同センターを活発に利用する学生の全てが標準修了年限で卒業をしている。
- 指摘（助言）を受けたことによって、FDに対する意識が高まったが、FD義務化の方が影響は大きかった。
- 全学において、シラバスの記述内容の統一を図ることができた。しかし、「教育内容・方法」に関しての内部質保証システムの構築はできつつあるが、具体的な成果に結び

ついているとはいいがたく、実質化が図られているとは言えない。

「教育内容・方法」についての全学的意識の高まりによる学部間の連携促進、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針の策定、学位論文審査基準の整理・策定、シラバス改善など、一部、大学評価（認証評価）の受審の効果と言えるものもある。一方、国際化推進、カリキュラム改定による教育効果向上、FD推進などについては、大学評価（認証評価）の受審だけではなく、大学独自の努力の結果であるとの記述も見られる。また、各種改善は、自己点検・評価を受けての従来からの取り組みの結果であり、大学評価（認証評価）受審は関係ないとの回答もある。この結果は、各大学が「教育内容・方法」については大学評価（認証評価）の受審に関わらず高い意識で取り組んでいることの証拠と言えよう。

「(4) 大学評価（認証評価）の受審が、貴大学の大学改革にどのような影響を及ぼしたか、その状況や理由について」

【学内の意識共有】

- 担当者の単位まで含めた、きめ細やかな大学評価（認証評価）に関する説明会の実施、学部執行部単位で個別の意見交換会を行ったので、評価に関わるスタッフが多くなり、認証評価の意義、評価結果の活用方法が浸透したと考える。
- 認証評価受審前は、学部間の敷居が高く、評価に対する受け止め方にも温度差があったが、評価に真摯に取り組み始めるとともに情報共有への意識が高まり、横のつながりの必要性を認識することができるようになった。また、認証評価すなわち第三者評価を受審することで、外部への対応が発生するため、緊張感を持つことができ、より真摯に対応することとなった。

担当者レベルや学部レベルを越えて全学的に認識共有が進んだとの声がある。一方で、問題点については自己点検・評価で把握できているとの声もあり、自己点検・評価が自主的・自立的に行われていることを大学評価（認証評価）で重視するなど、自己点検・評価の位置づけをより明確にする方策の検討も必要かもしれない。

【自己点検・評価体制】

- 中期目標が明確でないことやPDCAサイクルが形成されていないこと等の指摘から、確実に改善を図るアクションプラン制度を確立し、3ヵ年の中期目標の設定、客観指標による実績評価、年度計画書や予算システムとの連動等を図って、約80のプログラムについて全学的に改善を推進した。
- 自己点検・評価の体制については、認証評価に係らず、学長と役職者が集まる自己評価委員会を月に1回、開催している。また、毎年、年報を作成しており、大学の基礎的なデータおよび昨年度に課題とされていた事項について、今年度どのように取り組

んだかを報告書にまとめ、自己評価委員会と理事会・評議委員会に提出している。さらに、年報において、今年度の課題として明示された事項について、学内全体で取り組むべき課題であるのか、あるいは各部署で取り組むべき課題であるのか、検討を行った上で、取り組む課題を決定している。

- 自己点検・評価が義務化され、認証評価制度が導入されたことによって、当該大学内においても以前にも増して自己点検・評価を通じた改善活動が促進された。
- 従前から、自ら点検・評価を行い、その結果を改善に繋げるという循環を大学のシステムの中に有していたことから、大学評価（認証評価）を受審してから、変化が生じたというような認識はない。
- 客観的な資料やデータを用いて学部やキャンパス間の比較をすることが可能になった。このことによって、学部やキャンパスごとの課題がクリアになった。検証可能な到達目標を設定することにより、単に記述することが目標となっていた点検・評価報告書の作成が、一定の目標に対する達成度の検証へと飛躍した。
- 法人に総合企画室を立ち上げ、法人の中期計画とそれに対応した大学の教育研究計画に関して、全体で議論し、法人部門と教学部門が共通認識を醸成し、有機的な連携を行う仕組みが浸透しつつある。内部監査と自己点検・評価について、法人部門と教学組織の相互の連携が課題であると認識している。
- 将来構想として、施設に関するビジョン・グランドデザインの構想を進めている。大学評価受審時に明らかになったデータを活用しつつ、教員の研究室の部屋の広さ等を検討し、研究環境の向上を目指している。
- 認証評価制度自体が法的に義務化されたことで、不断の点検・評価が必要であるという考え方が学内に浸透し、毎年、点検・評価を行うことになった。また、外圧的な意味合いで認証評価結果を利用し、学内に対して強く改革・改善を促すことができた。同時に、組織面では評価情報分析室を設置し、日本能率協会とデータベースを作成するなど、PDCAサイクルを循環させるためのインフラ構築を進めることができた。毎年、点検・評価を行うことで、教職員の意識面での変化が窺える。大学基準協会が設定する点検・評価項目に基づいて、網羅的に点検・評価を行うことで、情報の蓄積はもとより、評価に対する意識も共有化されている。また、教職員の中で、大学基礎データの数値をもって客観的な分析をする傾向が見られることや、点検・評価結果をHPで公開することによって改善の進捗状況が第三者からも明確になることで、取り組み姿勢に一定の緊張感が生まれている。さらに、評価情報分析室と各部署が、外部評価結果について議論を行う場を設けている。結果のフィードバックを行い、それぞれの担当部署が検証することで、評価文化の醸成につながっている。

大学評価（認証評価）により、自己点検・評価体制が整備されたり、全学的に自己点検・評価の重要性が認識されPDCAサイクルが構築されたり、法人部門と教学部門の連携が強化されたり、自己点検・評価活動が達成度検証につながったり、将来構想のグランドデザインにつ

ながったりしたなどの影響が回答としてあがってきており、具体的な改革に結びつく体制構築に大学評価（認証評価）は役立っていると判断できる。

【今後の課題】

- 認証評価に向けた目標の設定と、法人評価に向けた中期目標の策定とでは部分的に類似する作業を行うこととなるため、どちらを優先させるべきか判断に困っている。教育・研究の評価については、ピア・レビューを行う大学基準協会の評価を重視している。また、部分的に評価項目が異なっているものもあるため、作業が困難となっている。本学では、認証評価を法人評価の前年度に受審することとしているが、認証評価のサイクルが7年に一度、法人評価が6年に1度であるため、PDCAサイクルが一致せず、認証評価結果を法人評価の際に活用することができなかった。今後は、認証評価結果を法人評価にどのように生かすかが課題である。

サイクル（期間）や評価する項目が異なる認証評価と法人評価をどのように連動させるのが課題であるとの回答があった。

【その他】

- 政策的経費要求の際に、評価結果における指摘事項を付記するシステムを導入する等、予算システムとの連動を図るようになった。評価結果が予算と連動することで、評価の影響は大きくなったと考える。
- 毎年中期計画・中期目標に基づいた点検・評価を行い、これをもとに大学基準協会の大学評価を受審しており、現状ではさらに学外からの評価の視点を加えることは考えていない。大学基準協会の評価を「学外からの評価の視点」として捉えている。
- 大学評価（認証評価）の受審による全体的な影響に関する設問（41）「これまで改善が進んでいなかった問題に対して、意欲的に取り組むようになった」における回答を「5 該当しない」とした理由は、これまでも改善に取り組んでいたという理由からである。なおこのことは、大学評価が全く改善活動に結びついていないということを意味するものではなく、例えば、大学評価（認証評価）において助言を受けた、「教員間のシラバスの精粗」という問題については、改善前は、シラバスの記載項目の「概要」において目的や目標を含めて記載する様式となっていたため、「概要」を細分化し、「目的」「目標」「内容」「方法」の4項目を新たに設ける等の改善を図った。
- 大学評価（認証評価）の受審による全体的な影響に関する設問（44）「自己・点検評価に、学外者等の、外部からの評価の視点を加えるようになった」における回答を「5 該当しない」としたのは、自己点検・評価に、学外者等の外部からの評価を入れてはいないという意味での回答である。
- アンケートにおける問（38）「自己点検・評価および大学評価（認証評価）の意義が教職員に浸透した。」に対する「4 あまり該当しない」との回答は、自己点検・評価を

通じて本学が気づかなかった部分に対する意味のある指摘が、大学評価（認証評価）結果において、あまりなかったためである。

評価結果が予算要求時に優先されるようになったとの指摘もあるが、従来から行っている自己点検・評価活動を上回る影響はないとの回答もあった。

まとめ

学内的に自己点検・評価、大学評価（認証評価）への認識共有が進み、自己点検・評価体制が整備され、PDCAサイクルが構築されるといった影響があったことがうかがえ、大学評価（認証評価）が一定の効果をあげていると判断できる。一方で、大学評価（認証評価）と関係なく自己点検・評価を着実に実行しているため、大学評価（認証評価）による影響・効果はあまりないという意見もある。(2)のまとめでも述べたが、今後は、大学自身の自己点検・評価活動と大学評価（認証評価）とがうまく連動し、大学側が大学評価（認証評価）受審を意識せず、事前に改革、改善活動が進められるようになっていくことが重要である。さらには、大学評価（認証評価）と法人評価を一体的に運用できる方途についての調査・研究を協会として進めることも考えられよう。

「(5)アンケートの項目以外で、大学評価（認証評価）の受審が与えた影響について」

- 学内に外部からのチェック（評価）を受けるという期待と緊張感が生まれた。
- 学生のキャリア支援について、入学や大学での学修、将来の進路に至るまで4年間にトータルに、一貫して対応ができる体制作りに取り組んでいる。
- 学外者の意見を汲む取り組みについて、アドバイザリーボードを用いて、学外者から意見を聴く体制、機会を設けている。しかし、参加するアドバイザーが大学の実態を把握できる立場にないことなどから、大学の持つ問題に切り込めることが少なく、具体的な改善に資するものとなっているとはいえない。
- 受審によって、客観的なデータやIR機能の重要性についての認識が広まった。現在データは各部署で蓄積しており、データの最終的な取りまとめは企画広報課が行っているが、IRの拠点となる組織はない。また、今後は蓄積したデータの分析が課題である。
- 点検・評価を経験する職員が増加することにより、中期計画業務の策定や検証をスムーズに行うことができている。学内の点検・評価活動には、100名を超える教職員が携わっており、PDCAサイクルを循環させる人材の養成が着実に進んでいる。今後は実質的な成果に結びつくよう、教職協同体制を強化したい。

大学評価（認証評価）受審により、学内に期待と緊張感が生まれた、データやIRの重要性への認識が高まった、自己点検・評価に関わる教職員が増えたことにより、PDCAサイクルを循環させる人材養成につながったというコメントがあり、大学評価（認証評価）の受審は、

具体的、可視的な結果が出る部分だけでなく、一定の効果を与えていると考えられる。

「(6)次期の大学評価（認証評価）の受審や、内部質保証システムの構築に向けた取り組みや、そのために本協会に求める支援のあり方についての要望について」

【内部質保証システムについて】

- 内部質保証についての全学的な改善の取り組み、また、PDCAサイクルの実質化に向け、前期（平成12～20年）に設定した到達目標に対する達成度を自己評価するとともに、自己評価を踏まえた次期（平成22～27年）の改善方策を報告書の補遺として作成した。改善方策の体裁としては「前期に設定した到達目標」と「次期の改善方策」をそれぞれ記載しているほか、自己評価の欄および自己評価の根拠となる該当ページを記載する欄を設けている。なお、自己評価は達成度評価により、A～Dの4段階で行っており、評価の目安についても定めている。
- 大学基準協会の支援のあり方については、内部質保証システムについて、先駆的また効果の高い取り組みをしている大学の例など有益な情報の提供をお願いしたい。特にアウトカムの例示を示していただきたい。また、内部質保証システムの必要性について学内構成員に意識づけるため、学内でも機会があるごとに説明・啓発等を行っているが、よりしっかりと意識づけを行うためのサポートをいただきたい。
- アンケートにおける問（50）「評価のあり方についての改善点がございましたら、記述してください。」に対する「PDCAサイクルの回し方」との回答は、次期の大学評価システムにおける「内部質保証システムの構築」を意識してのことであり、前回の大学評価（認証評価）の受審を通じて、特に教職員全体で取り組みを要するような指摘がなかったという理由による。また、仕組みとして、一定の集積したデータに基づく自己点検・評価結果の再度の確認はできたが、大学評価（認証評価）の過程で何らかの指摘を受けて、それについて対応するまでのサイクルが回るには至らなかったと考えている。
- 複数学部体制となった現在は、大学全体の目的と学部ごとの人材養成の目的との整合性や関連性の明確化を一層推し進める必要があり、それに対応する大学教員の意識や体制作りが急務となっている。学問が多様化、融合化が進む中、学問分野の境界を拡大していく教育プログラムを目指しており、将来的には学科ごとの教育からコースやプログラムによる教育活動の展開を考えている。その方針のもと、本年度より開設の学部では、2年次まで共通プログラムで学修し、3年次から自らの専攻する分野を選択するというシステムを導入している。
- 内部質保証や、PDCAサイクルがまだ学内の教職員に浸透していない。そのため、大学基準協会が主催する説明会への参加や学内での勉強会、スタッフ派遣の活用など

の取り組みを行っている。

- P D C Aサイクルを可視化するため、全学的に統一されたフォーム（改善シート）を P D C Aサイクルに沿ったかたちで作成し、各学部・研究科における点検・評価で試行的に活用している。本年4月からは各学部・研究科の責任のもと、本格的な運用を始め、9月の委員会でチェックを行う予定であり、次回受審までのスケジュールを組んでいる。
- 大学に対して、認証評価を通じた内部質保証の構築の支援を今後も推進していただきたい。
- 具体的な内部質保証のシステム・ケースモデルを大学基準協会として提示できる範囲で明示してほしい。
- 内部質保証システムの評価について、その有効性をいかにして大学基準協会が評価するのか不明確であり、このためどこまで点検・評価を行い、どのような内部質保証システムを構築すればいいのか、判断に迷っている。

各大学で、内部質保証システムの構築に取り組んでいるが、内部質保証システム重視となった新評価システムに対する不安も大きいことがうかがえる。協会に内部質保証システムのケースモデル提示、構築支援、説明会開催、情報提供を求める回答が複数あり、協会として調査・研究に基づく支援活動を充実させていく必要がある。

【評価対応作業について】

- 大学基準協会の大学評価後の指摘事項に対する改善報告の仕方が分かりづらく、必要なデータはどのようなものかなどもう少し詳細な説明をして欲しい。
- 評価基準等の変更により、従来の評価基準に基づいて行った過年度分の点検・評価と、新システムの基準のもと行おうとしている点検・評価との接続をどのようにすればいいのか教えてほしい。
- 「点検・評価報告書」の書き方（評価文書の記述方法）に関する説明会を開催してもらいたい。特に、何を本文中に記載し、何を参考資料とするのかといった判断基準があると総量が抑制され、より一層焦点が絞られた質の高い評価になるだろう。

新大学評価システムにおける点検・評価報告書作成や改善報告書作成について、具体的かつより細やかな支援が求められている。

【指標、測定について】

- 評価基準において、効果の測定や検証が求められることが多いが、何をもちて測定すれば十分であるか明らかにして欲しい。学生満足度アンケート、第三者評価システムは必須であるのか、必須でないのか。どのような仕組みが望ましいのか等、基準協会が行っている各種の研究成果から、効果的な方法を例示されたい。
- Learning Outcomes の定義、測定についての情報がほしい。

- 「指標」「方針」等の定義についての説明会が必要なように思われる。常に「検証可能な内容に」と言われているが、具体的に良い事例を示すことで各大学の創意工夫が広がると思われる。また、「客観指標」や「参考指標」については、ワークショップ形式の研修会で経験交流することが、よい評価のために効果的と思われる。

ラーニング・アウトカムをはじめとする指標やそれらの測定方法についての情報提供が求められている。今後、協会としても調査・研究に基づく積極的な情報発信が必要である。

【他の評価との関係について】

- 認証評価の受審だけではなく、法人化以降行われている法人評価でも、点検・評価や改善等を行っている（認証評価対応の委員会（自己点検委員会）と法人評価対応の中期計画推進本部の二本立て体制をとっている）。そのため、認証評価機関による大学評価のみでPDCAサイクルが機能するようになったとは判断できない。
- 新大学評価システム移行後の受審に向けて、新しい基準を中期目標に織り込むなどの取り組みを行っている。
- 設問（50）「評価のあり方についての改善点」として、「単科大学なので、分野別評価にも十分な時間をかけていただいたと思いますが、機関評価にとどめるのか、分野別評価も行うのかをはっきりさせていただきたい。今後分野別評価が導入されると本学のようなケースでは2度受審するのは経済的にも労力的にも無駄だと思います。」と回答した理由は、同じ専門領域が総合大学の1専攻として置かれている場合と当該領域の単科大学の場合とで、評価のプロセスでかかる負担や評価の内容、評価結果の記述量といった面で、差があると感じたためである。単科大学であるために、教育研究活動の細かな点にまで焦点があたりやすく、そのために、前回の大学評価（認証評価）時には、詳細な教育内容に関するデータ等、あらゆる情報を提供して対応することになり、それは分野別評価に相当するほどの負担であった。そこまでの評価を行うのであれば、機関としての認証のみならず、この結果を以って分野別評価もクリアしたことになれば、ありがたい。

中期計画に基づいて実施される法人評価や、分野によっては実施されている専門分野別評価との関係、大学の負担等への言及がある。協会だけで解決できる問題ではないが、できるだけ負担を減らす方向での大学評価（認証評価）のあり方についての検討も求められるのではないだろうか。

【その他】

- 大学基準を単位として「方針」を作成することが、ハンドブックで解説されており、さらに方針に基づいて「到達目標」を設定することが肝心とされている。差異分析を基本とする評価であることから、方針・目標・行動計画（戦略計画）の設定が評価の前提となることは間違いない。しかし、「方針」については、ハンドブックに丁寧に解

説があるものの、「到達目標」「行動計画」をどのように記載するのかはわかりにくい。説明会において。いくつかの大学から「方針とはどのような内容にするべきか」と質問されていたが、2011 年度の説明会では「客観的指標に基づき測定可能なもの」と回答されていた。「方針」と「到達目標」の違いや、点検・評価報告書での記載方法、利用方法について、よりわかりやすく示されると評価の質も高まると思われる（ハンドブック 27 頁関係）。

- 米国の認証評価においては各大学が戦略計画を策定していることを前提として実施していると聞いた。評価にあたって各大学がどのような計画書を策定することが必要なのか、協会としての研究成果を各大学に示唆いただけると大学の改革・改善に資すると思われる。
- 評価手数料について、1 大学あたりの基本費用が高額なので、学生数に応じた費用の増減を検討していただきたい。
- 今後の大学評価（認証評価）において、各大学の特徴をどのように評価していくのか、動向に注目していきたい。
- 今回のヒアリングのように、評価を受ける大学側の意見（評価に関する意見）を聞き取ることは認証評価の質向上にとって重要である。また、実地調査の直後に、評価に対するアンケート等も行い、実地調査のあり方について、毎年適切に検証する等、認証評価制度にも P D C A を回すことを考慮されたい。
- 大学評価（認証評価）の水準を向上させ、大学自身が、自己点検・評価においても気がついていないような点を指摘いただければありがたい。そのために評価者の資質・能力の向上が重要であり、評価機関が評価者に直接連絡し依頼することや、場合によっては評価者に対する評価を行うことも必要であると考ええる。
- 例えば財務に関しては、減価償却の取り扱い等、設置形態に特徴的な内容もあることから、公立大学法人を対象とする評価であれば、公立大学法人に対する理解を十分に有している評価者に評価を行っていただきたい。
- 教育情報については、「情報発信推進委員会」を設置し、学務課のサポートのもと、統合的に整理したうえでホームページ等に公開している。今後はこの機能を充実させ、情報交信の計画立案を一元化し、管理するシステム、いわば、I R 的な機能を果たせるよう発展させていきたい。また、システムの充実とともに、それを教育・研究の改善に資するよう教職員等に活用してもらうための施策を講じることが重要になってくる。
- 学生が専攻分野を選択する際には、学習指導担当の教員の配置、学生に対してグループ担当制を敷くなどきめ細かい取り組みを行っている。
- 大学評価（認証評価）で求められている点検・評価の枠組みと、大学独自の点検・評価のリンクが非常に難しく、毎年学内で行っている点検・評価報告書を、大学基準協会の行う認証評価にある程度準用できると負担が軽減される。作業が重複する部分が

あるが、それらをうまくリンクさせることが今後の課題であると認識している。

評価手数料負担の軽減、大学の個性・特徴をどう評価するのか、大学からの意見をどう汲み上げるのか、実地視察のあり方、評価者の質向上などが協会への意見としてあげられた。また、大学自身への教育情報公表に絡んでのデータ収集・公開、I R 普及促進や学内での自己点検・評価活動と大学評価（認証評価）がより円滑に連動できる体制の検討が課題となっている。

まとめ

内部質保証体制の構築、評価指標およびその測定方法（特にラーニング・アウトカムについて）に関する要望が複数出されており、協会として具体的なモデルの提示、説明会開催等の情報提供が必要であると思われる。また、他のところでも言及しているが、法人評価をはじめとする他の評価との連動や、協会以外へ提出しているデータの活用可能性についても検討することが求められている。

「(7)その他」

【他の評価との関係について】

- 大学基準協会による認証評価のほか、学問分野別の専門評価機関で受審することで、評価の質をより担保している。なお、それぞれの評価機関に提出する点検・評価報告書などの流用は、評価の視点の幅および深さがどちらも異なるため現在のところ行えていない。
- 法人評価にはない評価の視点があり有益だった。
- 専門領域におけるア krediteーションについては、関連大学団体が検討を進めているが、単独でア krediteーション組織を持つことは難しいので、大学基準協会の方で専門領域評価を行って欲しい。
- 法人化を契機とした取り組みを通じて、地域の方から、以前よりも本学がわかりやすくなったという意見があったことから、今後地域貢献の面も一層重視していきたい。
- 本学では、認証評価は、大学が行うべき最低限の質保証であり、法人評価は、予算配分にも一定程度連動しており、上位層の大学の教育研究水準をさらに向上させるような評価であると認識している。また、法人評価では、例えば卒業生の中の、どの程度の割合の者が地元の県に在留するかといったような、自己点検・評価で気づかない点の指摘がある。しかし、公立大学の法人評価委員会は、県が設置することから、評価に対する理解を十分に有しない者から、感覚的に評価される恐れがある。それは本学にとって非常に不本意であり、大学制度を理解している者が、国立大学や私立大学との差異を知った上で、法人評価を行うようなシステムであってほしいと考えている。

他のところでも述べたが、専門分野別評価や法人評価との関係が大学にとって負担要因および懸念材料となっていることが、ここでの回答からもうかがえる。

【大学の個性、特性を考慮した評価について】

- 大学ごとの特殊性に配慮した評価を行ってほしい。
- 学生への教育サービスの充実などは、教育や研究に関わるものの、評価基準等にはない部分についても見逃さないような評価をお願いしたい。
- 実地視察以降も書面だけではなく、評価者と意見交換を十分に行える機会を与えてほしい。
- 「管理・運営」についても、組織の特殊性への配慮をしてほしい。助言を受けたが、改善が難しい面もある。
- 前回の受審では労に見合った評価結果を得ることができたと感じている。社会貢献、実学、少人数教育など、本学が特徴とする取り組みが評価された。
- P D C Aサイクルを循環させる上で一番重要なのは、大学としての指標（方針）を明確に設定することであると感じている。その指標の設定の仕方について、難しさを感じている。また、適切な指標を設定するためには、点検・評価の知識や理解が必要であると感じている。

立地条件、評価項目にない学生サービス、組織の特殊性など、個別の大学の事情、個性を大学評価（認証評価）時に考慮することを求める意見が複数見られる。今後、基本的に一律の評価項目で実施する大学評価（認証評価）に、個別大学の個性をどのように反映させられるのかについての検討が求められるのではないだろうか。

【認証評価結果と質保証について】

- 教育・研究については、単に数値的な基準をクリアしたからといって、質保証にはならないと考えている。この点については、評価委員の経験等も重要であるが、教育・研究に関する評価指標を評価機関に明示してほしい。
- 現行の評価では、結果が「可」となっても、社会からは最低限の基準をクリアしているとしかみなされないのではないかと。今後は評価の結果に積極的な意味を持たせていく方法を検討してほしい。

認証評価結果の社会的通用性を高めることが求められている。大学評価（認証評価）が最低基準なのかどうかも含めて、協会として改めて検討する必要があるのではないだろうか。また、これに関連して、教育・研究についての協会としての評価指標の明示も求められている。

【評価作業への要望】

- 点検・評価報告書を作成する際、実際に行っている取り組みであっても、どのように文章として記載すればいいのかなど、テクニックの面で学内の理解が進んでいない面がある。

- 大学基準協会で項目を限定した、または任意の専門分野別評価してもらう制度を検討してほしい。これに関連して、大学基準協会の事務職員による評価（アドバイス）や大学基準協会から外部評価に携わることができる委員を紹介する制度の可能性についても伺いたい。
- 大学基礎データについては、通常大学が採取していない（蓄積のない）ベンチマークに戸惑うことがある。大学が公表している情報を活用できる共通のプラットフォームや一定のガイドラインを策定してほしい。

大学評価（認証評価）の根拠資料となる大学関連データの共通プラットフォームやガイドライン策定や、専門分野別評価等個別大学の評価活動への支援が求められている。

【その他】

- 評価の中心であった点検・評価室は2010（平成22）年5月に解散し、業務は学長室で引き継ぐことになったが、必要性を考え、再度、設置する検討をしている。
- アンケート通し番号（19）～（37）における回答が「1 大学評価（認証評価）の受審に関わらず、十分に取り組んでいる」となっている設問のうち、平成21年度認証評価結果において、該当項目において助言の指摘がなされているものについては、助言として指摘される以前から大学で認識して取り組んでいたものの、結果として助言の指摘がなされていたものである。
- 専任教員の年齢構成については、前述の理由から短期的な改善は難しく、水準の緩和をお願いしたい。

まとめ

ここでも、他評価との連動、連携、大学共通データプラットフォーム作成、ガイドライン策定を求める意見が複数出されている。また、社会における大学評価（認証評価）自体の位置付けに対する疑問を呈する意見もあり、協会としてもこの問題について改めて考える必要があるのではないだろうか。

全体総評

今回の訪問調査から、概して、大学評価（認証評価）受審による効果があったとの意見が明らかになった。具体的には、学内的に自己点検・評価、大学評価（認証評価）への認識の共有と促進、自己点検・評価体制整備、PDCAサイクル構築などの意見があり、7年間で延べ324大学の大学評価（認証評価）を実施した協会としては喜ばしいことである。

しかし、事前説明、事前相談、報告書作成に関して、協会側と大学側で認識のずれの問題が多く聞かれた。また、大学評価（認証評価）制度全体の話と、各大学が求めている個別対応とは異なるという問題、日常的な自己点検・評価活動をできるだけ負担のない形でどのように大学評価（認証評価）につなげるかという問題、法人評価をはじめとする他評価とどのように連

動、連携させるかという問題、評価活動の根拠資料となる各種データの扱いの問題などへの言及もあり、協会として、これらを今後の課題として真摯に受け止め、対応を検討する必要があると思われる。また、根本的な問題として、社会における大学評価（認証評価）自体の位置付けに対する疑問もあり、大学評価（認証評価）を社会に対して今後どのようにアピールしていくかも大きな課題である。

「教育内容・方法」については、各大学が大学評価（認証評価）の受審に関わらず高い意識で取り組んでいることが明らかになっており、今後は、「教育内容・方法」だけでなく、大学の諸活動全てにおいて、大学自身の自己点検・評価活動と大学評価（認証評価）とがうまく連動し、大学側が大学評価（認証評価）受審を意識しなくても、自己点検・評価を行い、改革、改善活動が進められるようになっていくような支援が協会に求められる。

第Ⅲ章 大学基準協会の大学評価の特色と課題 大学評価結果分析から

第Ⅲ章 大学基準協会の評価の特色と課題 大学評価結果分析から

(執筆者：前田 早苗)

本調査は、大学評価（認証評価）の有効性を検証し、その成果を明らかにすることを目的としている。本章では、認証評価の第1期ともいえるべき最初の7年間（2004（平成16）年度から2010（平成22）年度）に協会が公表した全大学評価結果から、評価の特色と課題を浮き彫りにしようとするものである。その意味では、必ずしもそこから評価の有効性を検証できるとはいえないが、第2期の大学評価（認証評価）に参考となり得るような知見を導き出すことを目的とした。

1 大学評価結果の構成にみる大学評価の方針

協会は、大学評価（認証評価）の結果を下記のような構成で大学および社会に広く提示している。

〇〇大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

II 総評

- 一、理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢
- 二、自己点検・評価の体制
- 三、長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

III 大学に対する提言

- 一、長所として特記すべき事項
- 二、助言
- 三、勧告

「I 評価結果」では、当該大学が大学基準に適合しているか否か、すなわち認定の可否が記述される。認定する場合は認定の有効期間が示される。有効期間は、学校教育法で指定された最長期間の7年を通例とするが、重大な問題があると判断した場合は、認定は可とするものの7年より短い期間（3年から5年）で再度申請することを求める旨付記される場合がある。

「II 総評」は大学評価結果のなかで、最も多くの部分を占めている。

大学は自ら理念・目的・教育目標を設定し、その実現に向けて教育研究活動を展開することが求められている。総評を「一、理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、「二、自己点検・評価の体制」という2本の柱で構成しているのは、理念・目的・教育目標の実現のために大学がどのような姿勢で臨んでいるのか、また実現に向けたプロセスの適切性を確認し次なる改善に向けて自己点検・評価が有効に機能しているかという点を重視して評価していることを示している。

これに続く「三、長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」では、各評価項目における評価の概要が簡潔に示されている。このように、「総評」を読むと大学の全体像が把握できるようになっている。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、大学の改善・向上に資する目的で具体的に示されるもので、大学の特色ある優れた取り組みを特記した「一、長所として特記すべき事項」と、理念・目的・教育目標の達成に向けた、一層の改善・改革の努力を促すために提示した「二、助言」、法令違反など大学としての最低要件を充たし得ていない、あるいは改善・改革への取り組みが十分でない事項に対する「三、勧告」で構成されている。このうち「勧告」については、3年後には必ず改善報告を求めている。

このように「Ⅲ 大学に対する提言」には、大学が大学評価（認証評価）を受けた後の活動に大きな影響を及ぼすであろう指摘事項が示されている。大学評価結果が社会に公表されるにあたって、社会が最も注目する事項と言っても過言ではない。

その提言を最後に示しているのは、大学評価結果を公表する際に、「長所」、「勧告」と言った際立った点にのみ衆目が集まる傾向にあるが、大学全般にわたる特徴と課題の概要や、提言にいたる評価経過の要点を示すことで認証評価機関としてのアカウンタビリティを果たすことはもとより、社会からの大学への理解を深めることをも目指している。

2 点検・評価項目について

そもそも大学評価の基準は協会が独自に設定した「大学基準」である。大学基準は、大学評価のために設定したものではなく、協会設立時に大学の自主的・自律的な水準の向上を期して定められたものであり、その性格は今日も基本的に維持している。

したがって、協会は、大学基準を評価用の基準に敢えて改正せずに、点検・評価項目を大学基準に即して別途設定して評価を行っている。この点検・評価項目が、大学にとっては自己点検・評価の項目となっている。

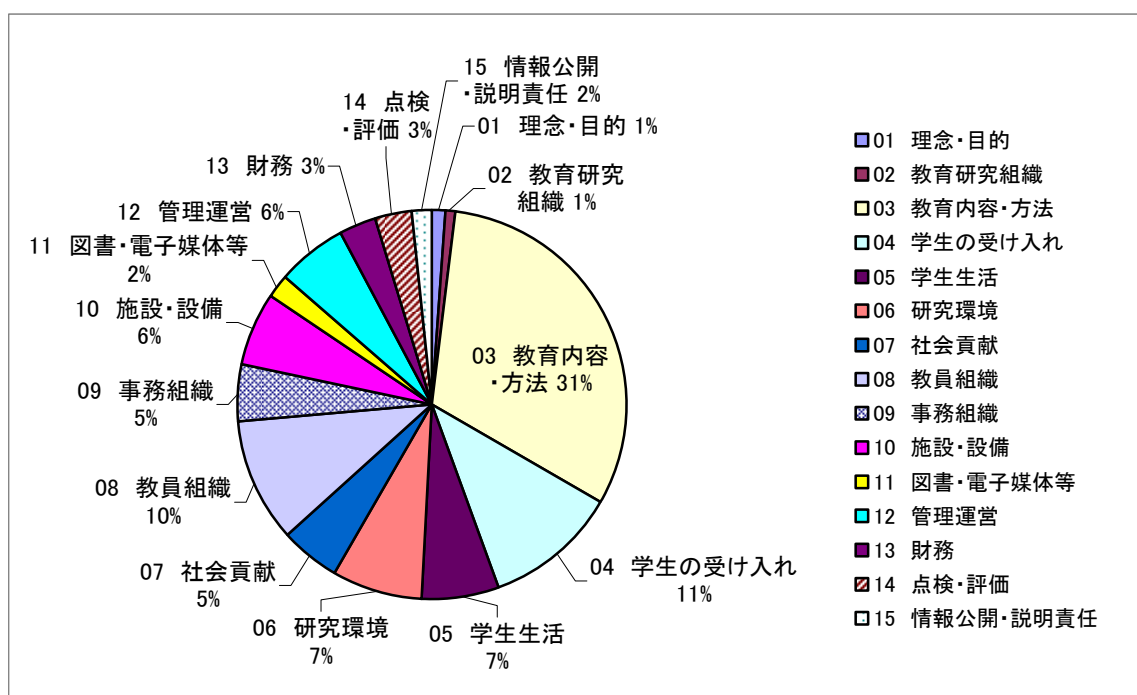
点検・評価項目には、大学基準の15項目（以下、「大項目」という。）ごとに複数の評価の視点が設定されている。この大項目のうち、〔教育の内容・方法〕、〔学生の受け入れ〕および〔教員組織〕は、学部と大学院に分けて点検・評価を行うようになっている。さらに〔教育の内容・方法〕については、その内容が多岐にわたるため、中項目が設定されている。それらを【表Ⅲ - 1】示しておこう。

【表Ⅲ - 1】点検・評価項目の構成

大項目	中項目	評価の視点 の数
1 理念・目的		3
2 教育研究組織		2
3 教育内容・方法 (1) 学士課程の教育内容・方法 (2) 修士・博士・専門職学位課程の 教育内容・方法	・教育課程等 ・教育方法等 ・国内外との教育研究交流 ・学位授与・課程修了の認定 ・通信制大学、通信制大学院	81
4 学生の受け入れ (1) 学部等における学生の受け入れ (2) 大学院研究科における学生の 受け入れ		29
5 学生生活		17
6 研究環境		19
7 社会貢献		17
8 教員組織 (1) 学部等の教員組織 (2) 大学院研究科の教員組織		27
9 事務組織		12
10 施設・設備		16
11 図書・電子媒体等		5
12 管理運営		15
13 財務		8
14 点検・評価		8
15 情報公開・説明責任		4

また、評価の視点の数の割合を円グラフにしたのが、【図Ⅲ - 1】である。一見して分かるように「教育内容・方法」が31%と最も多くなっている。次いで「学生の受け入れ」(11%)、「教員組織」(10%)と続いている。また、評価の視点の割合が全体の5%以下なのが「理念・目的」、「教育研究組織」、「図書・電子媒体等」、「財務」、「点検・評価」、「情報公開・説明責任」の6項目となっていて、「図書・電子媒体等」以外は、大学全体の運営に関わる大項目である。このように、大項目ごとに設定された「評価の視点」の数から、協会の評価が、「教育内容・方法」を中心に行っていること、その他は、教育研究活動に関わりの深いものと大学運営に関わるものの間で、量的に差はあるものの大項目ごとにおおよそ均等に評価の視点が配されているのがわかる。

【図Ⅲ - 1】大項目ごとの「評価の視点」の数



次に、この大項目ごとの評価の視点の数の割合を踏まえて大学評価結果をみていくこととする。

3 大学評価結果の概要

まず、この7年間に量的にどのくらいの「勧告」、「助言」、「長所」の各提言が、主にどのような大項目に付されたのかを概観してみよう。

(1) 「勧告」、「助言」、「長所」の数の推移

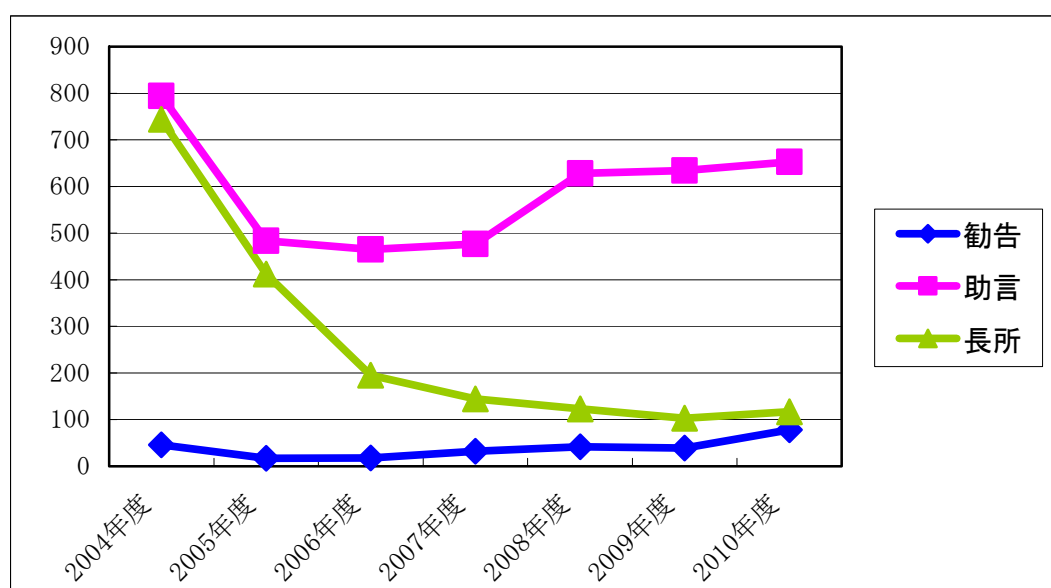
2004（平成16）年度から2010（平成22）年度までの7年間に協会の大学評価を受けた大

学数は、延べ数にすると 324 大学である。年度ごとの「勧告」、「助言」、「長所」の総数の推移は【表Ⅲ - 2】および【図Ⅲ - 2】のとおりである。

【表Ⅲ - 2】「勧告」、「助言」、「長所」の総数の推移

	2004 年度 (34)	2005 年度 (25)	2006 年度 (47)	2007 年度 (54)	2008 年度 (44)	2009 年度 (57)	2010 年度 (63)	計 (324)
「勧告」	46	17	18	32	42	39	78	272
「助言」	794	484	465	477	628	634	653	4135
「長所」	744	412	195	144	123	103	117	1838

【図Ⅲ - 2】「勧告」、「助言」、「長所」の総数の推移（2004 年度～2010 年度）



経年の推移をみる場合、注意しなければならない点がいくつかある。まず、年度ごとの受審大学数が一定ではない（最低 25 大学、最高 63 大学）ことである。また、大学の規模、設置された学部・研究科の専門分野もさまざまである。さらには、認証評価が 2004（平成 16）年度から導入された制度であるため、解決困難な課題を抱えている大学は、早期に評価を受けることが難しいという状況もあるかもしれない。そうしたさまざまな要因があり、経年変化を軽々に語ることはできないながら、それでもいくつかの特徴を指摘することができる。

まず、必ず改善することが求められる「勧告」については、2005（平成 17）年度、2006（平成 18）年度は少なく、2010（平成 22）年度に増加していることを除けば、ほぼ横ばいであり、平均すると 1 大学 1 件弱である。2010（平成 22）年度に「勧告」数が多いことについては、その内容をもとに後述する。

同じ問題点の指摘でも改善義務のない「助言」は、延べ 324 大学に対し 4135 件となっている。「助言」は、学部・研究科に関するものが多いため、大学の設置する学部数、研究科数との関係を考慮しなければならないが、単純に「助言」の件数を大学数で除すると 1 大学当たり、13 件近くの「助言」が付されたことになる。

「長所」については、経年グラフで「勧告」、「助言」とは異なる点がある。それは、認証評価初年度の 2004（平成 16）年度から 2006（平成 18）年度にかけて、「長所」が大幅に減少していることである。

これは、認証評価開始以前から協会が大学評価を実施していたことと関係が深い。認証評価機関となるまでの評価では、当該大学を担当した分科会の所見をできるだけ多く、当該大学に還元するという方針をとっていたのに対し、認証評価機関として認証された後は、特に「長所」については、自己点検・評価報告書の記述またはそれ以外の客観的資料や実地視察で根拠が確認できるもの以外は「長所」としないという方針変更がなされた事が大きく影響していると考えられる。この方針に沿った評価への移行に数年かかっているものの、「助言」の数に比して、「長所」が著しく少なくなっている。直近の 2 年間では、平均すると 1 大学 2 件に満たない。

このことは、認証評価開始後、評価が厳格化したことが大きいともいえるが、それまでの大学評価が大学の改善支援重視だったのに対し、法定評価として質保証重視へと性格変更がなされたことを意味しているといえよう。

(2) 大項目ごとの「勧告」・「助言」・「長所」の数について

延べ 324 大学に対する大学評価結果のうち、「勧告」、「助言」、「長所」の数を大項目別に示すと【表Ⅲ - 3】のとおりである。

【表Ⅲ - 3】大項目ごとの「勧告」、「助言」、「長所」の数

大学基準 大項目	「勧告」	「助言」	「長所」	
	2004-10 年度	2004-10 年度	2004-10 年度	2006-10 年度
1 理念・目的 (3)	3 (3)	73 (13)	4	3
2 教育研究組織 (2)	0	34 (4)	54	12
3 教育内容・方法 (81)	12 (8)	1750 (131)	822	238
4 学生の受け入れ (29)	105 (18)	564 (31)	65	8
5 学生生活 (17)	6 (1)	122 (18)	117	52
6 研究環境 (19)	2 (1)	335 (25)	129	40
7 社会貢献 (17)	0	13 (3)	214	157
8 教員組織 (27)	28 (10)	475 (28)	84	12
9 事務組織 (12)	1 (1)	68 (12)	15	4
10 施設・設備 (16)	2	216 (13)	137	48
11 図書・電子媒体等 (5)	2 (2)	124 (13)	72	30
12 管理運営 (15)	10 (7)	85 (8)	8	0
13 財務 (8)	74 (24)	78 (9)	27	8
14 点検・評価 (8)	10 (8)	68 (7)	10	6
15 情報公開・説明責任 (4)	18 (8)	130 (13)	80	64
合計	272 (91)	4135 (328)	1838	682

注) 1 各大項目の後の()内には「評価の視点」の数を記した。

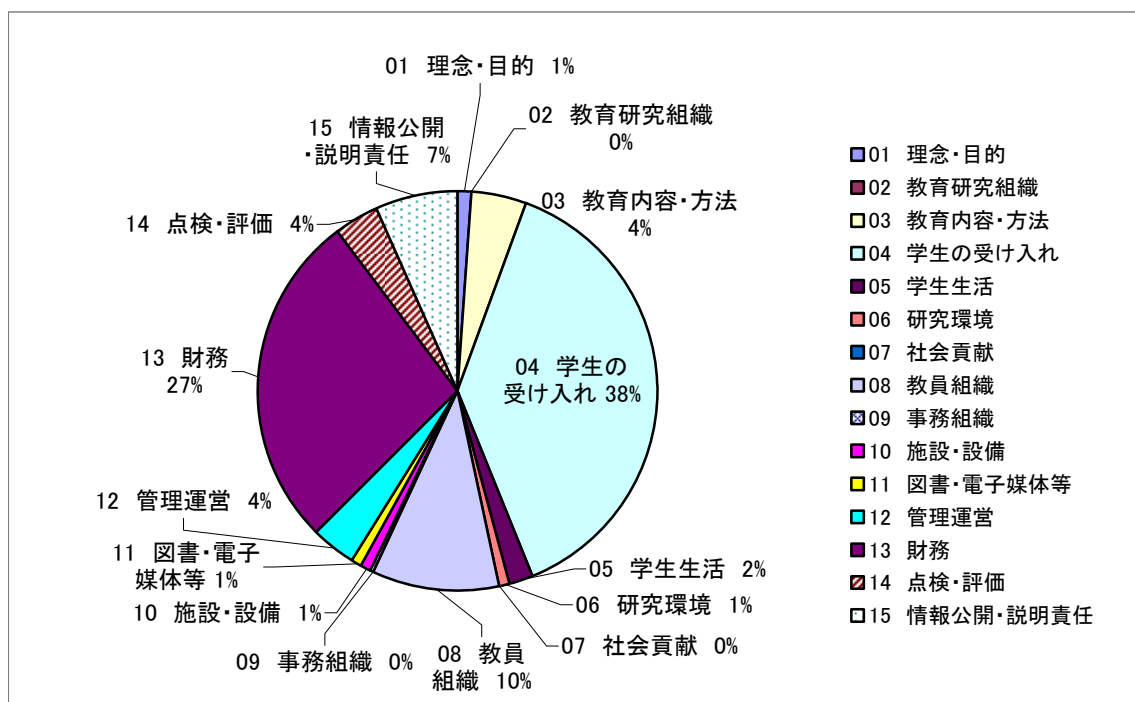
2 「勧告」および「助言」の()内には、大学評価（認証評価）の結果、保留または不適合と判定された大学に対する「勧告」、「助言」相当のコメントを内数で示した。

3 長所については、評価方針の変更により、数値が大きく変化した 2006（平成 18）年度以降の数も併記した。

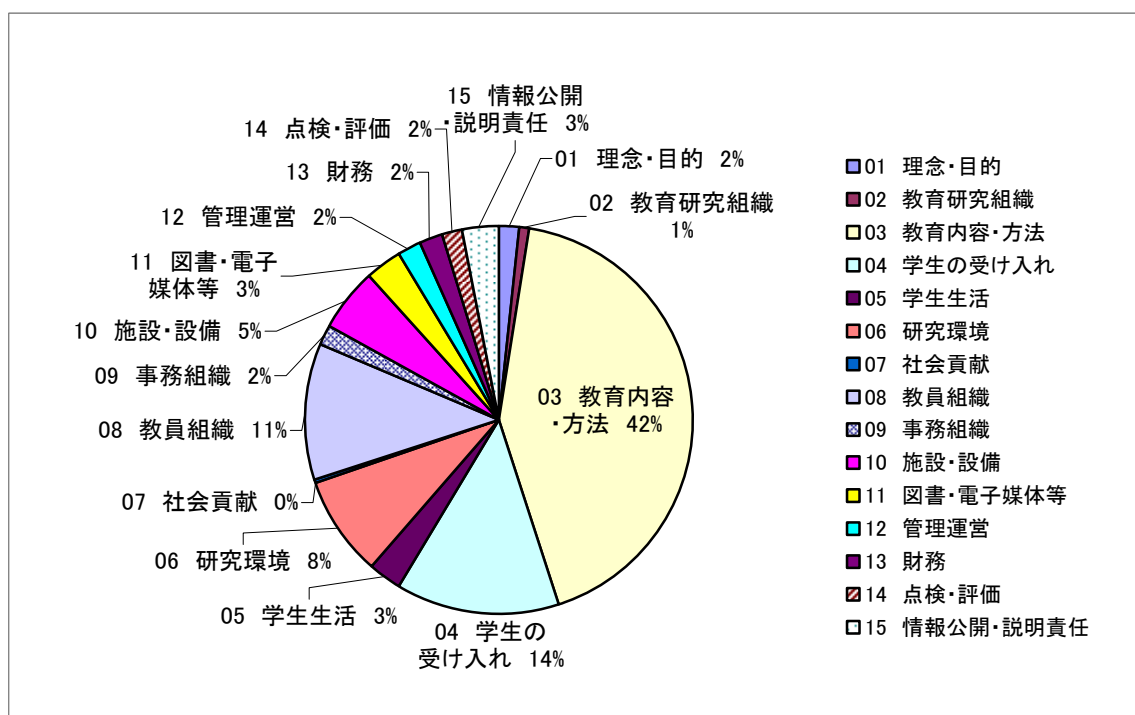
これら「勧告」、「助言」、「長所」を大項目ごとに円グラフにしたのが【図Ⅲ - 3】～【図Ⅲ - 5】である（なお、「長所」については、評価方針の変更により、2006（平成 18）年度から数値が大きく変化したため、2006（平成 18）年度以降の数値に拠った）。

いずれのグラフも、【図Ⅲ - 1】の点検・評価項目における「評価の視点」の分布とは大きく異なっている。「勧告」として改善を義務づけるほどの問題は、わずか数項目に集中している。また、「勧告」するほどではないが、問題点として「助言」を付した事項は、「勧告」とは異なる項目に集中しているのも興味深い。

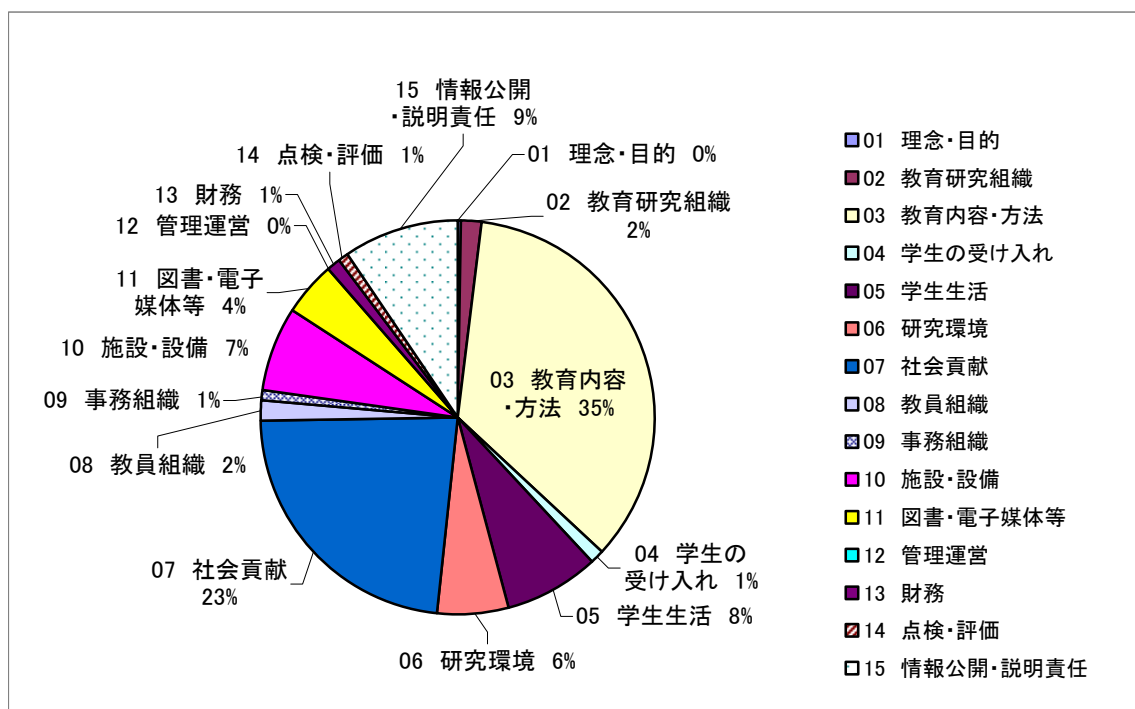
【図Ⅲ - 3】大項目ごとの「勧告」の割合（2004 年度～2010 年度）



【図Ⅲ - 4】大項目ごとの「助言」の割合（2004 年度～2010 年度）



【図Ⅲ - 5】大項目ごとの「長所」の割合（2006 年度～2010 年度）



「勧告」、「助言」および「長所」のそれぞれについて、数の多かった項目を上位 5 項目あげると、【表Ⅲ - 4】のとおりである。

「勧告」、「助言」および「長所」とも、上位 2 つの項目における指摘で、全体の 60% 程度を占め、それ以下の項目は多くても 10% である。

「勧告」が最も多い〔学生の受け入れ〕は「助言」の指摘でも 2 位となっている。〔学生の受け入れ〕の評価にあたっては、定員管理に一定の数値指標を用いているため、「勧告」とするほど深刻ではないにせよ、問題がある場合に「助言」が付されていると見ることができる。

これに対し、〔教育内容・方法〕は、指摘の中でも群を抜いている。問題の指摘である「助言」と、優れた取り組みの指摘である「長所」の双方で最も多いという面白い構図になっている。「勧告」では全体の 5% に満たない。〔教育内容・方法〕に関しては、改善を義務づけるような重大な問題ではないが、その大学の特徴にもなれば、一方で、相当の改善課題にもなるということである。ちなみに延べ 324 の申請大学が設置する学部・研究科の数は合計で 2046 である。このなかには、完成年度に達していないなどの理由から評価の対象となっていない学部・研究科も含まれている。これに対し、〔教育内容・方法〕に付された「助言」は 1740 件あることから、単純計算で、ほぼ、1 学部・研究科あたり 1 件の「助言」が付されていることになる。

また、「長所」が多数取り上げられたのに対し、「勧告」は全くなく、「助言」も 13 件と

最も少なかったのが、〔社会貢献〕である。大学が自身の個性や特色を発揮して社会貢献のための活動を積極的に行っている姿が見える。

【表Ⅲ - 4】大項目別にみる指摘の数（上位 5 項目）

	「勧告」		「助言」		「長所」	
1	学生の受け入れ	104(38.2)	教育内容・方法	1750(42.3)	教育内容・方法	238(34.9)
2	財務	74(28.2)	学生の受け入れ	564(13.6)	社会貢献	157(23.0)
3	教員組織	28(10.3)	教員組織	475(11.5)	情報公開 ・説明責任	64(9.4)
4	情報公開 ・説明責任	18(6.6)	研究環境	335(8.1)	学生生活	52(7.6)
5	教育内容・方法	12(4.4)	施設・設備	216(5.2)	施設・設備	48(7.0)

「助言」、「長所」が際立って多い〔教育方法・内容〕をもう少し詳しく見るために、中項目ごとに表にしたのが、【表Ⅲ - 5】である。

「助言」は、(2)教育方法等に関する指摘が、(1)教育課程等に比べて2倍以上である。一方、「長所」は逆に(1)教育課程等に関する指摘が(2)教育方法等より多くなっている。このことから、大学評価（認証評価）を受けた大学は、カリキュラムとそこで教えられる教育内容より、どのように教えるのかという教育方法により課題を抱えているということが出来る。

【表Ⅲ - 5】〔教育内容・方法〕の中項目ごとの指摘の数

中項目	「勧告」	「助言」	「長所」
(1)教育課程等	5 (5)	298 (26)	110
(2)教育方法等	3 (2)	764 (57)	72
(3)教育研究交流	0	171 (10)	45
(4)学位授与・課程修了の認定	2 (0)	215 (13)	5
(5)通信制大学・大学院等	0	4 (1)	5
大学・学部等	0	154 (0)	—
大学院研究科	0	119 (0)	—
その他	1 (1)	25 (12)	1
合 計	11 (8)	1750 (119)	238

注1)「勧告」、「助言」は2004（平成16）年度～2010（平成22）年度。「長所」は2006（平成18）年度～2010（平成22）年度の数を記載した。

2) 2004（平成16）年度は、大学評価結果を中項目別に記述していないため、上表の「大学・学部等」、「大学院研究科」、「その他」にそれぞれ、「勧告」、「助言」の数値を記入した。

3)「勧告」および「助言」の()内には、大学評価（認証評価）の結果、保留または不適合と判定された大学に対する「勧告」、「助言」相当のコメントを内数で示した。

次に、「勧告」、「助言」、「長所」のそれぞれについて、どのような指摘がなされたのかを具体的に見ていこう。

4 大学評価結果にみる「勧告」の特徴

先述のとおり、「勧告」は、大学に改善を義務づける重大な問題についての指摘であり、大学評価結果が社会に公表された際に最も注目を集める点でもあるので、大学は、「勧告」が付されないよう、自己点検・評価によって改善に努めている場合が多い。それでも勧告が付された項目をみると、多くの大学が共通に抱える課題が浮き彫りになってくる。

【図Ⅲ - 3】に示すように、「勧告」では、〔学生の受け入れ〕に関する「勧告」が全体の38%と最も多く、〔財務〕27%、〔教員組織〕10%と続き、この3項目で「勧告」全体の75%を占めている。「助言」と「長所」の指摘が最も多い〔教育内容・方法〕は4%と極めて少ない。

「勧告」が10件を超える項目について、数の多かった順にどのような「勧告」が付されたのかを見ていこう。

1) 〔学生の受け入れ〕

「勧告」の最も多かった〔学生の受け入れ〕について、「勧告」の内容別に表にすると次のようになる。

【表Ⅲ - 6】〔学生の受け入れ〕で付された「勧告」の数

年 度	定員超過	定員未充足	その他	計
2004 年度	15	2	1	18
2005 年度	11	1	1	13
2006 年度	6	4	—	10
2007 年度	8(1)	4(1)	1	13(1)
2008 年度	10	2	2	14
2009 年度	7	6	—	13
2010 年度	7(1)	17(1)	1	25(1)
合 計	63(2)	36(2)	6	106(2)

注) 1つの「勧告」において、定員超過と定員未充足の両方の指摘がされている場合は、()内に内数を記した。

「勧告」のほとんどが入学定員もしくは収容定員の超過、または学生の定員未充足に対するものである。

年度によって申請大学数、大学の規模、専門領域等が一樣ではないので、単純に年度間

比較をすることはできないが、2004（平成 16）年度、2005（平成 17）年度は、圧倒的に学生の定員超過の指摘が多い。

これに対し、定員未充足に関わる「勧告」は、年々漸増する。定員未充足状態が常態化していることを指摘するものが少なくない。これは定員超過より遥かに深刻な状況である。

認証評価第 1 期の最終年度である 2010（平成 22）年度の定員未充足が突出して多いことも注目すべき点である。この傾向は〔財務〕の「勧告」においてさらに顕著であり、その点については、次の 2）〔財務〕で考察する。

2）〔財務〕

〔財務〕についても同様に、「勧告」の内容別に表にすると以下ようになる。

【表 8】〔財政〕で付された「勧告」の数

年 度	財務状況	私立学校法	その他	計
2004 年度	4	6	1	11
2005 年度	2	—	—	2
2006 年度	3	2	—	5
2007 年度	9	2	—	11
2008 年度	4	2	—	6
2009 年度	2	8	—	10
2010 年度	23	5	1	29
合 計	47	25	2	74

「勧告」のほとんどが財務状況の悪化に関する指摘と、私立学校法に則した監事監査業務の不備に関するものである。後者は法律改正への対応が不十分であるという場合がほとんどであるのに対し、前者の指摘は、大学運営に深刻な影響を及ぼすものである。また、学生の減少と財務状況の悪化は、関連しているケースが多い。

認証評価第 1 期の最終年度である 2010（平成 22）年度は、〔学生の受け入れ〕にも増して、それまでの年度より「勧告」の数が多い。申請大学数も前年度までより若干多いが、そのことだけではこの増加は説明できない。大学の規模、学部・研究科の専門分野など、申請大学の傾向は年度ごとに一様ではないとしても、2010（平成 22）年度のみ〔学生の受け入れ〕と〔財務〕の「勧告」数が突出して多いことは、大学自身が学生数の定員割れや財務状況の問題改善に優先して取り組み、認証評価申請を第 1 期の最終年度まで延ばしたことがその理由の 1 つと考えられる。

3）〔教員組織〕

〔教員組織〕については、「勧告」28 件のうち、22 件が法令上必要とされる専任教員数の未充足であった。そのほとんどが、1、2 名の不足であるが、中には、5 名以上の不足

や、不足の常態化がみられる大学もあり、そうした教員組織の状況についての自己点検・評価が十分に行われていないケースも見られた。

なお、数件ではあるが、研究科における研究指導資格について、基準や審査手続きの欠除を指摘するケースもあった。

4) [情報公開・説明責任]

〔情報公開・説明責任〕については、「勧告」18件中16件が財務情報の公開に関わるもので、具体的には情報公開がウェブサイト等で十分に行われていないという内容である。

2011（平成 23）年度からは、大学の基本情報の公開が法律で義務づけられたことから、情報の公開状況の確認は、今後、評価においても重要度が増すと考えられる。

5) [教育内容・方法]

「勧告」12件は、内容が多様であるが、複数あるものをあげると以下のとおりである。

- ・ 学則・履修規程と実際のカリキュラムの齟齬。
- ・ 併設する大学・短期大学以外の教育機関との合同授業。
- ・ 満期退学後に課程博士が取得できるシステムの問題。

5 大学評価結果にみる「助言」の特徴

【図Ⅲ - 4】にみるとおり、「助言」では、〔教育内容・方法〕に関する指摘が全体の42%と半数近くを占めている。次いで多いのが〔学生の受け入れ〕(14%)で、〔教員組織〕(12%)、〔研究環境〕(8%)と続く。第1期における協会の大学評価（認証評価）では、単科大学と複数学部を持つ一部の大学を除いて、学部・研究科ごとに専門分科会を設置したことから、専門分科会が中心となって評価が行われる項目への指摘が多くなるのは当然であるが、それを考慮に入れても、〔教育内容・方法〕が突出している。このことから評価の中心が教育にあることが看取できる。

以下、「助言」が13件しかなかった〔社会貢献〕以外の項目について、それぞれどのような指摘がなされているのかを具体的に見ていこう。

1) [理念・目的]

圧倒的に多いのが、学部・研究科の理念・目的が、学則等に明示されていないという指摘である。

このほかには、大学全体の理念とその他の目的・教育目標等との不整合、大学の理念と実際の教育研究活動との不整合を指摘するものがあった。

2) [教育研究組織]

教育研究組織については、特定の学問領域に固有の内容もあり、多様である。それらを

内容別にまとめるとおおよそ次のような点に集約できる。

- ・ 組織の改組等を行った学部・研究科の名称と、そこに置かれた学科・コース・専攻等の不整合または組織再編に関する学内周知の不十分さ。
- ・ センター、研究所等の全学組織の設置目的と実際の活動の不整合、学部等との連携の不十分さ。
- ・ 在籍学生数が極少の大学院における研究科のあり方自体の検証の必要性。
- ・ 各組織の長の権限および責任の規程等での明示の不備。
- ・ 管理運営における教員の負担過大。
- ・ 複数キャンパスを開いている大学におけるキャンパス間の連携の不十分さ。
- ・ 全学の理念・目的に照らした各組織のあり方に関する検証の必要性。
- ・ 全学横断的に実施される教養教育の運営体制の未整備。

3) [教育内容・方法]

(1) 教育課程等

学士課程に関する「助言」と大学院に関する「助言」がほぼ同数だった。

学士課程に関する指摘は、教養教育に関する指摘が最も多かった。具体的には、教養教育科目が少ない、教養教育の卒業所要単位数が少ない等である。導入教育の充実を求める指摘も同様に多くなっている。

専門教育については、学部の教育目標に関わる科目や学部の専門領域固有の科目の充実を求めるものが多かった。

大学院に関する指摘では、その 40%が社会人学生を受け入れているにも関わらず、夜間の授業開講など、職業と学業を両立させるための措置が不十分であるというものだった。次に多かったのがカリキュラムに関するもので、研究科の教育目標との関係で科目の充実を必要とするという指摘や不開講科目が多いという指摘だった。

(2) 教育方法等

ほとんどの指摘が以下の 5 点に集中している。

- ① シラバスの記述に関するもの（成績評価基準など、シラバスに最低限必要な情報が記述されていない、教員によって記述内容に精粗があるなど）
- ② 授業評価アンケートに関するもの（授業評価アンケートが実施されていない、アンケート結果が公表されていない、アンケート結果が教育改善に活かされていないなど）
- ③ 履修指導に関するもの（組織的な履修指導が行われていない、論文指導が不十分であるなど）
- ④ 教員の教育改善に関わるもの（FD活動が組織的に行われていないなど）
- ⑤ 年間履修登録単位数に関するもの（1 年間に履修できる単位数の上限を設定していない、履修可能な単位数の上限が多すぎるなど）

学士課程教育では、②授業アンケート、⑤年間履修単位数、①シラバスの記述の順に多かった。

大学院では、③教員の教育改善に関する指摘（大学院固有のFD活動が行われていない）が圧倒的に多く、①シラバスと③組織的な履修指導が続いた。

（3）国内外との教育研究交流

指摘は、他の項目に比して多様であった。

主なものを挙げると、

- ・ 国際交流の基本方針がない、または規程等が未整備である。
- ・ 国際交流を重視しているとしながら実績が少ない。
- ・ 教員個人の交流にとどまり、組織的対応がなされていない。
- ・ 受け入れ留学生、送り出し留学生、外国人教員が少ない。
- ・ 単位互換協定国の数に比して認定実績が少ない。
- ・ 留学生向けカリキュラムが不十分、受け入れ体制が未整備。
- ・ 留学生と日本人学生の交流が少ない。
- ・ 交流の成果が教育研究に十分に活かされていない。
- ・ 国内の他大学、研究機関との交流が不活発。

国際交流に比して、国内の交流に言及している「助言」が少ない。このことから国内の教育研究交流は活発だとしてよいかは、大学評価結果だけでは見えてこない。

また、交流が「不活発」という指摘に関しては、量的な交流の増加を意味しているように見えるものが多く、交流の成果の点検にまで言及されている指摘は少ない。指摘の意図については、もう少し詳述される必要があるだろう。

（4）学位授与・課程修了の認定

全体の60%以上が、学位授与方針や学位論文審査基準が学生に明示されていないという指摘だった。次いで多いのが、課程博士の定義に関するもので（18%）、博士課程の単位を取得して退学した学生が再入学の手続を経ずに提出した学位論文をもって課程博士の学位を授与しているというものだ。これは課程博士の趣旨から外れるものである。さらに、学位授与率が低い（9%）という指摘が続く。

なお、医療系の研究科については、主任指導教員が博士論文審査の主査を務めることを問題とする指摘が複数あった。学位論文審査のあり方が専門分野によって異なるとすれば、協会として何らかの評価方針を示すことも必要であろう。

4）〔学生の受け入れ〕

「助言」の件数が、〔教育内容・方法〕に次いで多い（564件）。指摘の約60%が定員管理にかかわるもので、学部では定員未充足（8%）よりも学生の定員超過（30%）の指摘が多く、大学院ではこれとは逆に定員未充足（17%）が定員超過（5%）を大きく上回っている。

定員管理に関しては、「勧告」、「助言」を付す基準をどの程度の数値に設定するかにかかっているため、学部に対する「助言」の内容は「勧告」と同様の傾向にあると考えてよい。

ただし、協会は、大学院の定員管理に関しては、部局化された研究科、独立大学院以外は「勧告」としないという方針を取っているため、研究科の定員未充足に関する指摘のなかには、ほとんど在籍学生がいない、または大幅に収容定員を割っているなど深刻なケースもあり、なかには「助言」とはいえ、大学院のあり方そのものの検討を求める指摘もみられる。

このほかにも学生数に関する指摘として、編入学生数に関するものも多い（11%）。編入学定員に対して在籍学生数が過大または過小、あるいは定員を設定していないにも関わらず相当数の編入学生を入学させているという指摘である。

AO入試、推薦入学、指定校推薦、付属校からの入学についても、設定された定員を大幅に超えて学生を入学させている、または定員設定を公表せずに相当数の学生を入学させているという指摘が少なくない（10%）。

上記の指摘は、一般入試による学生の獲得が困難な状況を如実に反映している。

在籍学生数から見えるもう1つの視点として、退学者・除籍者数の問題がある。指摘はさほど多くはないものの（3%）、退学・除籍は、当該大学にふさわしい学生を入学させているかどうかという点での検証を要する事項である。

学生数に関する指摘以外には、以下のようなものがある。

- ・ 学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証する体制が整っていない。
- ・ 定員充足のための学生受け入れのあり方の検証が不十分。
- ・ 過去の入学試験問題の開示や、面接と筆記試験の配点比重といった入学試験に関する情報の開示など、受験生に対して説明責任が果たされていない。
- ・ 学生の受け入れ方針（社会人の積極的受け入れなど）と実態との乖離。

5) [学生生活]

学生生活での指摘は各種ハラスメントに関するもの（37%）、学生の経済的支援に関するもの（27%）、学生相談の体制に関するもの（19%）が多かった。

ハラスメントに関する指摘としては、ハラスメントへの組織的対応がなされていないというものから、ハラスメントの防止や相談に関する規程が整備されていない、規程は整備されているもののその運営体制が確立されていない、ハラスメントについての学生への周知が不十分である、セクシュアル・ハラスメントのみでアカデミック・ハラスメントへの体制が整っていないなど、比較的詳細な指摘となっている。

学生の経済的支援については、大半が大学独自の奨学金制度の充実を求める内容であった。なお、経済的支援に関する指摘の30%が、大学院学生の奨学金支援が学部学生のそれに比べて不十分であるというものであった。

学生相談の体制については、学生相談室の開室日数や開室時間が少ない、カウンセラー

等の専門スタッフが配置されていないといった内容である。

6) [研究環境]

研究環境に関する指摘は、主に、①研究活動状況に関するもの（教員の教育研究業績からみて全般的に研究活動が活発ではない、教員間の研究活動に格差があるなど）、②授業担当時間等に関するもの（全般的に授業担当時間が多い、教員間に担当時間の格差がある、学内業務が多いなど）、③外部資金の獲得に関するもの（科学研究費補助金の申請件数・採択件数が少ない、外部資金導入が低調であるなど）、④研究に対する大学の支援に関するもの（専任教員の個人研究費が少ない、若手教員に対する支援制度がない）、⑤施設・設備に関するもの（教員の研究室個室が十分に確保されていない、共同研究室が十分な機能を有していないなど）である。これらが相互に関連しているとする指摘も多く見られるが、①に言及している指摘が半数を占めている。これらの指摘からすると、[研究環境]としながらも教員の研究活動評価の色彩が強くなっていると言える。

また、①と②の指摘からすると、教員の研究活動について、協会は、授業担当等の教育責務と研究活動のどちらも各教員が均等に行うことを望ましい姿としているように見えるが、教育重視、研究重視と教員の役割を明確化している大学もあることから、大学の方針に応じた評価をすることが必要であろう。

7) [教員組織]

[教員組織] についての「助言」の内容を大きく分けると、以下のとおりである。

- ① 専任教員の年齢構成の偏りの是正（39%）。
- ② 教員1人当たり学生数の多さ（17%）。
- ③ 専任教員の採用承認などの人事規程の整備の必要性（16%）。
- ④ 教員組織の充実の必要性（14%）。
- ⑤ 専任教員の授業負担の偏り、過重（7%）。
- ⑥ その他（7%）。

このうち、①、②、⑤は、主に数量的データから導き出されるものである。

③に関しては、半数近くが大学院を担当する教員の資格基準等の未整備を指摘するものである。

④については、教育支援職員やTA等の教育補助者の充実を望むものが多いが、なかには、コース間での教員数のバランスや教育課程の特徴を実現するための特定領域の教員の充実の必要性を指摘するものも少なくなかった。

なお、上に分類した「助言」を年度別にみると、最も顕著な特徴として、③の大学院担当教員の資格基準等の未整備の指摘は、2010（平成22）年度に突出して多くなっている（指摘の60%が2010（平成22）年度）。このことから、[教員組織]に関して協会が大学院教育の充実を重視する方針を打ち出したと見てよいだろう。

また、②教員 1 人当たり学生数と④教員組織の充実の必要性については、法令で規定されている必要専任教員数を充足したうえでの指摘である。②については、卒業論文を必修としている場合は、教員と在籍学生の比率が 1 対 40 を超えないこととしているため、規模が大きい大学にとっては、大学設置基準を充足していても厳しい数値であろう。

なお、④教員組織の充実の必要性については、学部・研究科等の教育目標、教育課程に照らしての指摘であるため、2011（平成 23）年度から専門分科会を廃止して 1 大学 1 分科会方式で評価するに当たっては、カリキュラムと教員の整合性の細部の確認は困難になることが予想される。実地調査での面談の重要性が高まるものとする。

8) [事務組織]

事務職員の充実と配置に関する指摘が最も多かった。事務職員の人員の増員は現下の大学の置かれた状況ではかなり難しいものと考えられる。そこで、職員の専門性向上が目指されることになろう。職員の専門性を高めるための研修の必要性に関する指摘も相当数ある。

職員の配置に関わる問題として、大学職員は概して短期間で職場を異動するとしている大学が多いが、職員の専門性との関係で適所に職員を配置すべきとする指摘が少なからずあった。

なお、公立大学については、行政機関との間での異動があり、そのことが大学運営の事務の専門職を養成できないシステムになっていることが共通の問題として指摘されている。

9) [施設・設備]

最も多かったのがバリアフリーへの対応で、指摘全体の 35%にあたる。全くバリアフリーに取り組んでいない大学はほとんどないものの、バリアフリー化が新築の校舎に限られるなど、思うように進んでいない。

次いで多いのは、講義室・演習室、実験・実習室の問題で、学生数に対して全般的に狭あい、少人数授業に対応した演習室の不足、実験・実習中心の学部での当該施設の不足などが指摘されている。

また、大学院学生専用のスペースがないという指摘も相当数見られた。

施設全体の老朽化の指摘も少なくないが、特に問題なのは、老朽化した施設の耐震化の遅れである。

新しい取り組みに施設が十分対応していないケースもある。サテライト・キャンパスの施設が不十分である、複数キャンパス間の遠隔教育システムの機能が十分ではない、新しい教育設備に対応した専門スタッフがいらない、などの指摘があった。

また、少数ではあるが、施設・設備の老朽化、狭あい化の問題を抱えながら、キャンパス整備の中長期計画を持っていないという重要な指摘も見られた。

10) 〔図書・電子媒体〕

指摘の約半数が図書館の開館時間に関するもので、開館時間を延長し、土日、祝日や長期休暇中の開館日の増加によって、授業時間以外でも学生が利用しやすくするよう求めるものだった。

次いで多いのが、図書館の閲覧座席が収容定員の10%より少ないというものである。この2つの指摘より数はずっと少なくなるが、図書館施設の老朽化、狭あい化、蔵書の少なさまたは特定分野への偏り、電子ジャーナルの導入の遅れ、地域への開放がなされていないこと、などがある。

11) 〔管理運営〕

〔管理運営〕における「助言」は、管理運営のあり方より、規定化を求めるものが多く、70%を占める。

最も多いのが、学長の権限・役割を明文化した規程がないというものである。同様に、学部長、研究科長の権限・役割の明文化に対する指摘もある。大学院に関しては、研究科長の選出規程や大学院の運営全般についての規程など組織としての基本的な規程がないとの指摘があるのは、学部とは異なる点である。大学の意思決定に関わる重要会議、管理運営に関わる諸組織のあり方について規程化されていないという指摘も少なくない。

このほか、実際の組織運営と規程との間に齟齬があるとの指摘も数件あった。

12) 〔財務〕

〔財務〕に関する「助言」は、学生数の減少等の影響で支出超過になる大学に対して、財政全般の健全化を求めるものが多い。学校教育法の改正に伴い、監事業務の変更を求める指摘もあった。また、現在、財務に大きな問題がない大学に対して、中長期計画を策定し、財政基盤を強化することを要請する指摘も少なくなかった。

大学として実現可能性を見据えた中長期計画の策定と財務分析は切り離すことができない。中長期計画との関係からの指摘は重要だと考えられる。

13) 〔点検・評価〕

〔点検・評価〕における「助言」は、自己点検・評価が十分に実施されていないか、自己点検・評価の結果を改善に結びつける体制が整っていないかのどちらかに大別できる。

自己点検・評価が十分に実施されていないという指摘には以下のようなものがあった。

- ・ 自己点検・評価の規程が整備されていない、中心組織となる委員会が機能していない、認証評価を受けるために初めて自己点検・評価を実施した等、自己点検・評価を恒常的に行う体制が整っていない。
- ・ 自己点検・評価の内容がFDや授業評価等に終始している、自己点検・評価が学部等の組織ごとにしか実施されていないなど、機関全体での点検・評価が行われてい

ない。

- ・ 点検・評価報告書に点検・評価の結果が十分に記述されていない。

また、大学院の自己点検・評価が不十分であるという指摘も少なからずあった。

自己点検・評価の結果を改善に結びつける体制が整っていないという指摘のなかに、大学の中長期的な目標を設定し、それとの関係で自己点検・評価を実施するよう要請するものがあつたが、中長期計画が策定されていないのではなく、計画と関係づけることなく、認証評価のために自己点検・評価それ自体が目的化して実施されていることに課題があるように見受けられる。

14) [情報公開・説明責任]

[情報公開・説明責任]に関しては130件の「助言」があつたが、そのほとんどが以下の3点に集中している。

- ・ 財務状況に関して、私立学校法で公開が義務付けられている財務三表（資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表）以外に財務関係書類を公表すること、財務に関する解説書も作成公表すること、ウェブサイトだけではなく広報誌等に掲載することなど、財務資料の範囲の拡大とその内容について理解を得られる方法を取ることを求める指摘（41%）。
- ・ 大学関係者からの情報開示請求があつた際に、開示手続について規程が定められていないなど、情報開示請求に対する組織的体制の整備を求めるもの（27%）。
- ・ 自己点検・評価報告書のウェブサイト等における公開を求めるもの（21%）。

このほかに、情報公開全般についての体制整備が遅れているという指摘もあつた。

自己点検・評価の実施とその結果報告書の公開は学校教育法で義務づけられているものの、実施の頻度、評価対象項目は、特に定められていないため、認証評価を受ける際に提出した自己点検・評価報告書を公表するにとどめている大学が多い。そこでそれ以外の自己点検・評価についても公表を促す指摘を、「勧告」ではなく「助言」にとどめている。

この点については、2011（平成23）年度からは教育情報の公表が義務化されたことを受けて、今後指摘が強化されることも考えられる。

6 大学評価結果にみる「長所」の特徴

「長所」が30件以上ある7項目について、主にどのような指摘がなされていたかを具体的に見ていこう。

1) [教育内容・方法]

(1) 教育課程等

ここで多くみられるキーワードとして、実践的教育、導入教育、全学共通・教養教育、国際性の重視、社会人学生への配慮などがあげられる。

実践的教育としては、医療系、教育系、社会系、工学系、経営系の学部等で実施されているチーム学習、インターンシップ、地域ボランティア、地元企業との連携プログラムなどが評価されている。

導入教育に関する「長所」には、中等教育からの円滑な移行を目指して全学的・組織的に行われる教育と、特定の学部において基礎教育から専門教育へとカリキュラムが体系的に配置されている教育の2つがあった。

全学共通・教養教育としては、建学の精神や大学の理念・目的を具現化した科目を重視し、全学生に学ばせていることが評価されている。

国際性重視では、主に文系学部で語学を重視しているケースが多く、そのほかにも海外実習に力を入れている大学もあった。

社会人学生への配慮は、社会人学生を受け入れている研究科において、昼夜開講制など、社会人が学習しやすい環境を整備していることを評価するものがほとんどであった。

(2) 教育方法等

教育方法に関しては、主に、履修指導体制、シラバス、授業評価、FDなどがキーワードとなっている。

履修指導については、専任教員による指導主任制度やアドバイザー制による教育が機能しているほか、TAなどの学生の指導も充実していることが評価された。

シラバスについては、内容の充実と様式の統一が評価された。

授業評価については、学生による授業評価アンケートの結果の活用を評価するものだった。

FD活動に関しては、教員の教育方法について、授業公開をはじめ実践的FD研修が評価された。

(3) 教育研究交流、(4) 学位授与・課程修了の認定

教育研究交流は、国内よりは海外の大学との交流が多く評価されている。

海外との交流では、自大学の学生を留学や研修させるプログラムが充実しているというものが多く、受け入れた留学生と日本人学生の積極交流を図るもの、研究員を海外から受け入れて研究交流を図っているものもあった。なお、(4) 学位授与・課程修了の認定については、評価される取組みが極めて少なかった。

2) [学生生活]

[学生生活]に関しては、奨学金制度に関して評価するものが最も多く、その内容としては、大学独自の奨学金制度の充実や、給付型奨学金の整備、海外での研究発表の支援などがある。次いで多いのが進路指導に関わるもので、キャリアセンターに専門スタッフを配置するなど、就職支援プログラムの組織的・積極的な展開を評価している。

そのほかには、学生の学習支援、生活相談に関わるものが続いた。

3) [研究環境]

[研究環境]における「長所」の指摘は、研究活動状況に関するものと研究条件整備に関するものがあつた。研究活動状況としては、組織全体または教員1人あたりの論文数の多さ、21世紀COEプログラム採択に見られる高度かつ特色ある研究の展開、科学研究費補助金の採択率、その他競争的資金の獲得数、国内外の大学等との共同研究の活発さなどが評価されている。研究条件に関わるものとしては、個人研究費が多いこと、若手研究者への研究費支援制度、優秀論文懸賞制度、長期在外研究制度など、研究支援体制の充実にに関するものがあつた。このほか、大学の理念・目的に関わる研究機関や特色ある研究センターの設置、地域の研究拠点形成などについても評価されている。

4) [社会貢献]

[社会貢献]における「長所」の指摘は[教育内容・方法]に次いで多い。その内容は多彩であり、分類は難しい。興味深いことは、公開講座に関する「長所」（多数の講座の開講や市民の積極参加など）が、数の上では多いものの、年々減る傾向にあることである。

代わって増加しているのが、研究所やセンター等の学内組織が社会貢献に特化した活動の実施、研究成果の積極的な地域社会への還元等、より具体的、実践的な活動への評価である。

このことは、大学による社会貢献活動が公開講座型から、社会との関係性がより深くなる多彩な活動へと変化してきていることを意味しているといえよう。

ほかには、大学施設の市民への積極的な開放、産官学連携のプロジェクトの実施、教員の政策形成への参加や地域の研究プロジェクトへの参加などがあつた。

5) [施設・設備]

[施設・設備]では、キャンパスの緑化、ゴミ減量、ISO14001の取得、環境教育など、環境に関わる活動が最も多かつた。次いで多いのは、キャンパスのバリアフリー化への重点的整備に関するもの、実験・実習を伴う学部における関係設備の充実など学部等の専門教育に対する固有の施設・設備の充実にに関するものだった。

また、複数キャンパスをネットワークで結ぶなど、教員や学生の情報活用の促進を図つたとするものがこれに続いた。少数ではあるが、施設・設備の充実に学生の意見を取り入れる機能を評価するというものもあつた。

6) [図書・電子媒体等]

[図書・電子媒体等]における「長所」は、主に以下の3つに類別できる。

- ・ 図書館の開館に関するもの（年間の開館日数、1日の開館時間が長い。土曜日や夜間の開館。地域への図書館の開放など）。
- ・ 図書、資料の収集に関わるもの（大学の歴史や特色に関わる資料の積極的収集と公

開、各種資料のデータベース化とその公開、貴重資料や特別コレクションの地域住民への公開、点字図書の充実など)。

- ・ 図書館の設備に関わるもの（閲覧座席の多さ）。

開館時間の長さや閲覧座席数など、やや外形的な評価にとどまっているといえよう。

7) [情報公開・説明責任]

〔情報公開・説明責任〕における「長所」は、ほとんどすべてが財務情報の公開に関するものであった。その内容は、公開が義務付けられている財務三表のみならず、広報誌等の大学刊行物やウェブサイトで、図表や解説を通じてわかりやすく財務情報が公開されているというものである。

また、少数ではあるが、情報公開の前提としての個人情報保護のシステムの確立が評価されているものもあった。

7 大学評価結果にみる評価の特色と課題

最後に、大学評価結果から、協会がどのような点に着目して評価しており、評価にどのような課題があるのかを確認し、今後の評価に向けて若干の指摘を行いたい。

1) 「勧告」について

「勧告」の特徴は、〔学生の受け入れ〕〔財務〕が全体の65%を占めていることである。

これまで大学評価（認証評価）を受けて適合の認定が得られなかった大学のなかには、学生の定員未充足、継続的減少と財務状況の悪化が理由となっている大学も少なくない。しかも、大学評価結果が公表されるため、大学にとってはさらに改善が難しくなる。

大学の中心的活動は教育・研究であり、その大学を総体として評価する大学評価（認証評価）において、学生数の減少と財務状況の悪化を大学の質との関連でどこまで重視すべきなのかについては、協会内でも慎重な議論が行われている。

評価の尺度は不変ではなく、大学を取り巻く社会状況に応じて変化していくものである。学生の定員未充足と財務状況に関して、協会が質保証の点から、どのような姿勢で評価に臨むのかについては、いままで以上に明確にしていく必要がある。

2) 「助言」について

第1期の大学評価（認証評価）の実績では、単純計算で1大学平均13件程度と最も多く付された指摘は「助言」である。そこには、1つの大学に指摘した「助言」について、公平性を担保するために、他の大学にも同様の「助言」を付していることも影響しているのではないだろうか。

内容的には、各大項目に設定された「評価の視点」から評価するということが重視されるために、全体から見ると、ある指摘に偏り過ぎるきらいがある。その典型としては、図

書館の開館時間および座席数、シラバスの書式統一、授業評価アンケートの実施等に関する指摘があげられる。たとえば、図書館の座席数が少ないのは確かに問題ではあるが、協会の目安とする収容定員の10%未満であっても、当該大学で座席数の少ないことが問題となっていないとすれば、学生の主体的な学びの場として図書館がどのように機能しているのかを大学に問うことがより重要となろう。

協会では、問題点を指摘する際に、改善の方向性までは示さない。指摘を受けた大学自身が改善の方向性を決定すべきという立場をとっているからだ。しかし、この例に見るように、図書館の座席が10%未満であれば、一律にそのことを指摘するという方法は、いささか硬直的ではないだろうか。授業評価アンケートに関しても、教育方法の改善のための1つの手掛かりではあるが、アンケートを実施していないと指摘するのは画一的である。

このように、指摘した事項が大学の活動にどのような影響を及ぼす課題として提示したのか、大学評価結果には指摘の意図をもう少し明確に示すべきではないかと考える。

3)「長所」について

先にも述べたとおり、「長所」は、認証評価開始後3年目にして大幅に減少した。それは、「長所」を付す事項は、「長所」として取り上げるに足る実証が得られる場合に限るという方針変更を行ったためである。最近の2年間では「長所」は1大学あたり2件にも満たない。

このように厳選している「長所」であっても、なかには「…に力を入れていることは評価できる」、「…の体制を確立していることは評価できる」といった指摘もあり、大学の努力を評価しているのであって、努力の結果に得られた成果までを評価しているとは読めない指摘もある。

また、「長所」として評価されている活動には、外部の競争的資金の獲得によるものも少なくなかった。その場合、競争的資金が終了した後で、その活動がどのように継続されるのか、どのような効果を大学にもたらしたのかをも評価の視野に入れる必要があるだろう。

こうしたことから、「長所」はどのような場合に付すべきかについて、以下の点からの再考も必要ではないか。

- ① 比較的多くの大学で同様の活動が行われているとしても、当該大学にとって、期待した成果が上がっていること。
- ② 先進的な試みであり、現時点ではその効果は見えないが、大学の現在の状況から、今後の成果が期待できること。
- ③ 現在評価されている取り組みが今後も継続されることが確認できること。

特に、①については、どこの大学でも実施していることとして、これまでは長所として取り上げられない活動も多かったのではないかと考える。また、②については、大学が新しい試みを実践する力になるものと考えられる。

こうした考え方によれば、厳選したとしても、「長所」は増えていくのではないだろうか。

大学に対する支援の姿勢は積極的に示して欲しい。

4) 今後の大学評価（認証評価）に対しての若干の指摘

大学評価結果を通覧して、2011（平成 23）年度から開始されている新しい大学評価システムに向けて 2 点指摘したい。

第 1 は、大学院に対する評価である。大学評価結果からは、大学院が学部とは独立した組織体制で教育研究活動を行っているとはいえない事例が多いことがみてとれた。学位授与に関わる規程等が学生に明示されていないこと、大学院独自の F D 活動が実施されていないこと、大学院学生の専用のスペースが設けられていないこと、履修指導が十分に行われていないこと、論文指導がカリキュラムに位置付けられていないこと、大学院専用の事務組織がないことなどである。

協会側の大学院に対する評価も、大学院において何が重要な視点であるかを再確認する必要があるのではないか。なぜなら、大学院の教育課程等に関する指摘では、社会人を受け入れている研究科に夜間の授業開講を求める指摘が突出して多いからである。課程制の趣旨を踏まえた教育を実施するという体制が定着していないことが大学評価結果全体から読み取れるなかで、実際の大学評価結果で夜間開講に関する指摘が最も多いことは、外形的な視点に偏っていると言えるのではないだろうか。具体的な改善方策は示さないまでも、顕在化している課題の根本原因や背景等にも配慮した評価が求められる。

第 2 は、評価体制に関することである。「助言」が〔教育内容・方法〕に多いのは、これまでの評価が学部・研究科の数に応じて専門分科会を設置して行ってきたことが最大の理由であろう。2011（平成 23）年度からの評価では、1 大学に対して 1 つの分科会のみを設置して評価を行っている。大学評価結果を見ても、評価を受けた大学の学部・研究科に対応して設置された専門分科会ならではの指摘も多くみられる。新しい評価体制では、例えば、学部の教育目標とカリキュラムの整合性、人材養成の目的に照らした教育方法の適切性、カリキュラムと教員組織の適合性のよう、これまで専門分科会が担当していた役割を 1 つの分科会でどのように担うのかが課題となろう。これまでのように、提出された各学部・研究科の膨大な資料を読み込んで専門的立場から評価するという方式をとるのは難しい。たとえば、教育目標とカリキュラムが整合しているか否かについて、何も問題がないのか、不足する点があるとすればそれは何かといった側面から回答を導き出すなど、実地調査時の多様な大学関係者への豊富なインタビュー調査が評価の質を高める方策となろう。そしてそのことこそが、協会が目指す「内部質保証」重視の評価システムの確立へとつながるであろう。

結び

本協会は、大学評価（認証評価）が 2011（平成 23）年度より第 2 期目に入ることにあわせ、大学の一層の質的向上を目指して大学評価システムを改革した。

本協会の新しい大学評価システムの主眼は、大学と評価機関（本協会）双方の負担を軽減しつつ、大学評価のさらなる実質化を目指したところにある。具体的には、評価基準・評価項目を精選するとともに、評価にあたり各大学に構築されるべき質保証システム（内部質保証システム）がいかに有効に機能しているか、という点に評価の焦点をシフトさせた。すなわち、大学自身が自主的・自律的に自らの質保証システムを構築するとともにそれを十全に機能させ、教育研究活動等の質的向上に努めているかどうかの検証を重視することとした。

この新大学評価システムをより有効に機能させるためには、このたびの「大学評価（認証評価）の有効性に関する調査」結果を新大学評価システムの運用に適切に反映していく必要がある。今回の調査結果から評価システムのさらなる改善を進める上で大変貴重な示唆をいただいた。

その 1 つが、評価において、被評価者である大学、評価者及び本協会事務局の三者の信頼関係が極めて重要であるという点である。この信頼関係が築けてこそ、大学の改善支援や質的向上に貢献し得る評価も可能となっていくものとする。そのような点からも、評価者や本協会事務局は大学の改善支援を側面から支援する立場に立つべきで、決して「インスペクター（監視官）」となってはならない。

今回の調査では、評価プロセスにおける大学側と本協会側の関係は、「本協会からの事前説明は分かりやすかった。」、「実地視察では、評価員との間で十分な意見交換ができた。」などの回答から、9 割以上が肯定的に捉えていただいた。しかしながら、「意見申立に対する検討結果の説明が十分ではない。」、「大学の個別事情を考慮してもらえない。」、「実地視察で言及されなかったことが評価結果に多く含まれている。」、「大学と協会担当者との意思疎通が必ずしも円滑に行えなかった。」などの意見も少ないながら示されており、これらにも真摯に耳を傾けなければならない。今後、評価プロセスを修正していく上で、こうした意見を参考にしていきたい。

2 つ目が、新大学評価システムをさらに充実させる上で、各大学に求める内部質保証システムのあり方について、本協会側からより積極的に発信していく必要があるという点である。内部質保証システムとはどういうことなのか、これまでの自己点検・評価とどう異なるのか、内部質保証システムを動かしていくための体制や方法はどこまで考えていくべきなのか等々、本協会は大学が抱える疑問にはまだまだ応えていないのが実情である。

本協会は、今回の調査結果を踏まえて、2012（平成 24）年度事業計画において、内部質保証に関する国内外の事例研究や内部質保証を前提とした評価（外部質保証）のあり方の調査・研究を実施することを盛り込んだ。また、毎年、評価申請を予定している大学を集めて行う実務説明会において、前年度の大学評価で内部質保証システムが有効に機能して

いる大学の事例報告を組み込むことのほか、内部質保証をテーマにした小規模のワークショップを開催することも事業計画に加えた。さらに、内部質保証に関するマニュアルを作成して大学に提供していくことも本協会内の委員会で合意されたところである。

3つ目が、いかに大学の本質に迫る評価を実施していくかという点である。第1期7年間の大学評価（認証評価）では、主にコンプライアンスに力点を置いた評価や外形的視点に立った評価を実施した観が強い。例えば、専任教員数、専任教員の年齢構成、学生の定員充足率・超過率、管理運営に関する事柄の規定化、図書館の閲覧座席数などである。こうした視点は確かに重要ではあるが、これらの事項は大学が日常的にモニタリングしていくべきものであり、まさに内部質保証の問題である。7年毎に、コンプライアンスに関わる事柄、外形的に判断できる事柄をいちいち大学評価（認証評価）で改めて見ていくべきか検討すべきであろう。むしろ、本報告書で前田氏が指摘するように、「顕在化している課題の根本原因や背景等にも配慮した評価」が必要ではないだろうか。

今回の調査では、大学にとって本協会の大学評価（認証評価）は有効に作用したのか、換言すれば、大学の改善に資するものとなっていたのかという観点で、本協会の評価を受けた大学を調査対象とした。しかし、本協会の大学評価（認証評価）の目的は、「はしがき」に記したように「改善支援」だけでなく社会に対する（ステイクホルダーに対する）「質保証」という側面も有している。質保証の観点から問われる大学評価の有効性とは一体どういうことなのか、こうした点からの調査・研究も必要である。

常々、「改善支援」と「質保証」は、内と外、裏表の関係にあると感じている。大学が有効と考える提言を盛り込んだ評価結果は、社会一般はどう受け入れるのか、逆に、社会一般が望む評価結果は、大学も望むのだろうかという疑問が沸く。しかし、評価を進めていく上でこの両者のバランスを保つことが非常に重要で、この両者を結び付けるものが内部質保証であると考えている。『大学評価ハンドブック（2012（平成24）年度評価者用・2013（平成25）年度申請大学用）』では、内部質保証システムについて、「PDCAサイクル等の方法を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習その他のサービスが一定水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス」と定義づけている。つまり、大学は、自ら改善メカニズムを構築して、提供する教育が一定水準にあることを大学自らの責任で証明していくこと、そのためのシステムを作り上げていくことが重要である。本協会としては、大学の内部質保証システムを有効に機能させていくことを促進させる評価を実施していくことが、本協会の重要なミッションであると考えている。

2012（平成24）年3月

財団法人大学基準協会

事務局長代行

大学評価・研究部長

工 藤 潤

参 考 資 料

1 「大学評価(認証評価)の有効性に関する調査」アンケート 回答用紙

I. 属性(大学名、所在地、設置形態、設置学部等)

- (1) 大学名、所在地(都道府県名)、回答者(氏名、所属・役職、連絡先、メールアドレス)を回答欄に記入してください。

大学名		
所在地(都道府県)		
回答者	氏名	
	所属・役職	
	連絡先電話番号	
	メールアドレス	

- (2) 設置形態(該当する番号を回答欄に記入してください。)

1 国立 2 公立 3 私立

- (3) 設置学部・研究科

貴大学に設置されている学部または研究科すべてについて、該当する番号を回答欄に記入してください。(複数回答可)
 なお、回答にあたっては、「学校基本調査」の区分を参考に記入してください。

1 人文 2 社会 3 文系複合 4 理 5 工 6 農
 7 理系複合 8 医療 9 家政 10 教育 11 芸術 12 その他

- (4) 評価受審年度

該当する番号を回答欄に記入してください。(複数回答可)

1 2004(平成16)年度 2 2005(平成17)年度 3 2006(平成18)年度
 4 2007(平成19)年度 5 2008(平成20)年度 6 2009(平成21)年度

--	--

II. 大学評価(認証評価)の実施プロセス、体制等

1. 申請(以下、記述回答箇所を除いて、各質問項目の回答欄に該当する番号を記入してください)

- (5) 本協会からの事前説明(実務担当者説明会や事前相談)は分かりやすかった。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

- (6) 『大学評価ハンドブック』の内容は読みやすかった。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

- (7) 申請資料(『点検・評価報告書』、『大学基礎データ』)の様式は活用しやすかった。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

- (8) 問(5)～(7)で「3 どちらとも言えない」、「4 あまり該当しない」、「5 該当しない」のいずれかに回答した方におたずねします。
 その理由はどのような点にあると考えられるか、記述してください。なお、ご回答の際は、「問〇について、(後略)」など、
 どの問いに対する回答かがわかるように記述してください。

2. 実地視察、意見申立、改善報告等

(9) 実地視察当日のスケジュールにおける時間配分は適切であった。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(10) 実地視察では、評価員との間で十分な意見交換ができた。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(11) 意見申立や異議申立を通じて、本協会と十分な認識の共有が図れた。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(12) 改善報告や完成報告に際して、本協会のサポートは適切であった。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(13) 問(9)～(12)で、「3 どちらとも言えない」、「4 あまり該当しない」、「5 該当しない」のいずれかに回答した方におたずねします。その理由はどのような点にあると考えられるか、記述してください。なお、ご回答の際は、「問〇について、(後略)」など、どの問いに対する回答かがわかるように記述してください。

3. 実施体制、全般的事項等

(14) 評価全体をととして、本協会への対応に要する担当部署の負担、作業量は適当であった。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(15) 評価全体をととして、評価員および本協会事務局の対応は適切であった。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(16) 申請資料(『点検・評価報告書』、『大学基礎データ』)の作成にかかった期間についてお聞きます。

回答欄に該当する番号を入力してください。

1 1年未満 2 1年以上2年未満 3 2年以上

(17) 大学評価(認証評価)の受審にあたっての事務局の体制についてお聞きます。

回答欄に該当する番号を入力してください。

1 大学評価(認証評価)専門の部署にて対応 2 既存の部署にて対応

(18) 問(14)および(15)で、「3 どちらとも言えない」、「4 あまり該当しない」、「5 該当しない」のいずれかに回答した方におたずねします。その理由はどのような点にあると考えられるか、記述してください。なお、ご回答の際は、「問〇について、(後略)」など、どの問いに対する回答かがわかるように記述してください。

Ⅲ. 大学評価(認証評価)の効果

1. 大学評価(認証評価)の受審を通じた取り組み状況

本項目は、以下のそれぞれの項目((19)～(37))に関わる大学評価(認証評価)の受審前後を通じた取り組み状況について、最もあてはまる番号を回答欄に記入してください。なお、ご回答いただく際には、「達成度による評価」および「水準に関する評価」(末尾参考資料)をご参照ください。

- 1 大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる
- 2 自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる
- 3 「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる
- 4 大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない

※問(21)～(25)に関して該当する課程が存在しない場合には、「5 該当しない」の番号を回答欄に記入してください。

(19)「理念・目的」(大学の理念に基づいた、適切な目的の設定および周知)

(20)「教育研究組織」(理念・目的を踏まえた、適切な教育研究上の組織の整備)

(21)「教育内容・方法(学士課程の教育課程)」

(課程の目標を達成するための、ふさわしい授業科目の開設と適切な配置)

(22)「教育内容・方法(学士課程の教育方法)」

(教育効果を十分に発揮するための、教育方法の改善に向けた多面的な努力)

(23)「教育内容・方法(修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育課程)」

(課程の目標を達成するための、ふさわしい授業科目の開設と適切な配置)

(24)「教育内容・方法(修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育課程)」

(教育効果を十分に発揮するための、教育方法の改善に向けた多面的な努力)

(25)「教育内容・方法(修士課程・博士課程・専門職学位課程の学位授与・課程修了の認定)」

(適切な基準と方法によって、一定の成果を修めたと認定された学生に対する、学修の成果にふさわしい学位の授与)

(26)「学生の受け入れ」

(理念・目的に応じた、適切な学生の受け入れ方針の設定および公正な受け入れの実施ならびに適正な定員管理)

(27)「学生生活」(学生が学修に専念するための、学生生活と学修環境への配慮)

(28)「研究環境」(教員が十分な研究活動を行うための、研究環境への配慮)

(29)「社会貢献」(広く社会に貢献するための、社会との連携と交流に配慮した取り組みの推進)

(30)「教員組織」(教育研究を行うための、適切な教員組織の整備)

(31)「事務組織」(教育研究を支援するための、適切な事務組織の整備)

(32)「施設・設備」(十分な施設・設備の整備およびその適切な管理・運用)

(33)「図書・電子媒体等」(図書・電子媒体等の資料の体系的・計画的な整備および効果的な利用の促進)

(34)「管理・運営」(大学の機能を円滑かつ十分に発揮するための、明文化された規定による適切な管理運営)

(35)「財務」(十分な財政的基盤の確立および適切な財務運営)

(36)「点検・評価」(教育研究水準を維持・向上させるための、組織・活動についての不断の点検・評価)

(37)「情報公開・説明責任」

(大学の組織・運営と諸活動の状況、および点検・評価結果についての情報公開ならびに社会に対する説明責任の遂行)

2. 大学評価(認証評価)の受審による全体的な影響

(38) 自己点検・評価および大学評価(認証評価)の意義が教職員に浸透した。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(39) 自己点検・評価および大学評価(認証評価)に関する基本方針が整理された。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(40) これまで認知していなかった新たな問題点を把握できた。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(41) これまで改善が進んでいなかった問題に対して、意欲的に取り組むようになった。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(42) これまで成果を得ていた取り組みに対して、さらに意欲的に取り組むようになった。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(43) 学内におけるさまざまな活動の連携や情報の共有を図るようになった。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(44) 自己点検・評価に、学外者等の、外部からの評価の視点を加えるようになった。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(45) 他大学の「大学評価結果」を参考とするようになった。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(46) 大学内部において、目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが機能するようになった。

1 よく該当する 2 おおむね該当する 3 どちらとも言えない 4 あまり該当しない 5 該当しない

(47) 問(46)で、「1 よく該当する」または「2 おおむね該当する」と回答した方におたずねします。

どのような影響があり、また、どのような取り組みを通じて目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが有効に機能するようになったか、記述してください。

(48) 問(46)で、「3 どちらとも言えない」、「4 あまり該当しない」、「5 該当しない」のいずれかに回答した方におたずねします。

その理由はどのような点にあると考えられるか、記述してください。

(49) 問(19)～(46)以外で、大学評価(認証評価)の受審による影響があったと考えられる点について、記述してください。

IV. 意見・要望

(50) 評価のあり方についての改善点がございましたら、記述してください。

(51) 評価業務にあたって直面した、または直面している具体的な課題がございましたら、記述してください。

(52) 本協会の支援のあり方についての要望がございましたら、記述してください。

ご協力ありがとうございました。大学基準協会あて(sogo@juaa.or.jp)にご返信くださいますようお願いいたします。

2 アンケート回答大学一覧

(国立大学法人)

宮 城 教 育 大 学

(公立大学、公立大学法人)

青 森 県 立 保 健 大 学	埼 玉 県 立 大 学	山 形 県 立 保 健 医 療 大 学
青 森 公 立 大 学	札 幌 医 科 大 学	山 口 県 立 大 学
秋 田 県 立 大 学	静 岡 県 立 大 学	和 歌 山 県 立 医 科 大 学
石 川 県 立 看 護 大 学	下 関 市 立 大 学	香 川 県 立 保 健 医 療 大 学
岩 手 県 立 大 学	高 崎 経 済 大 学	岐 阜 薬 科 大 学
愛 媛 県 立 医 療 技 術 大 学	都 留 文 科 大 学	京 都 市 立 芸 術 大 学
金 沢 美 術 工 芸 大 学	長 崎 県 立 大 学	釧 路 公 立 大 学
岐 阜 県 立 看 護 大 学	広 島 市 立 大 学	神 戸 市 看 護 大 学
熊 本 県 立 大 学	三 重 県 立 看 護 大 学	
高 知 工 科 大 学	宮 崎 公 立 大 学	

(私立大学)

愛 知 大 学	大 阪 経 済 大 学	川 崎 医 療 福 祉 大 学
愛 知 医 科 大 学	大 阪 産 業 大 学	関 西 大 学
愛 知 学 院 大 学	大 阪 体 育 大 学	関 西 医 科 大 学
愛 知 文 教 大 学	大 阪 薬 科 大 学	関 西 外 国 語 大 学
藍 野 大 学	大 谷 大 学	関 西 学 院 大 学
青 山 学 院 大 学	大 宮 法 科 大 学 院 大 学	関 東 学 院 大 学
麻 布 大 学	岡 山 理 科 大 学	北 里 大 学
亜 細 亜 大 学	沖 縄 国 際 大 学	吉 備 国 際 大 学
石 巻 専 修 大 学	学 習 院 大 学	岐 阜 聖 徳 学 園 大 学
茨 城 キ リ ス ト 教 大 学	学 習 院 女 子 大 学	九 州 国 際 大 学
い わ き 明 星 大 学	活 水 女 子 大 学	九 州 産 業 大 学
岩 手 医 科 大 学	神 奈 川 大 学	九 州 女 子 大 学
宇 都 宮 共 和 大 学	神 奈 川 工 科 大 学	九 州 保 健 福 祉 大 学
奥 羽 大 学	神 奈 川 歯 科 大 学	九 州 ル ー テ ル 学 院 大 学
追 手 門 学 院 大 学	金 沢 医 科 大 学	共 愛 学 園 前 橋 国 際 大 学
大 阪 医 科 大 学	川 崎 医 科 大 学	京 都 外 国 語 大 学

京 都 学 園 大 学	札 幌 学 院 大 学	大 東 文 化 大 学
京 都 光 華 女 子 大 学	産 業 医 科 大 学	高 崎 健 康 福 祉 大 学
京 都 産 業 大 学	至 学 館 大 学	高 千 穂 大 学
京 都 女 子 大 学	四 国 大 学	拓 殖 大 学
京 都 橘 大 学	自 治 医 科 大 学	玉 川 大 学
京都ノートルダム女子大学	実 践 女 子 大 学	多 摩 美 術 大 学
京 都 文 教 大 学	就 実 大 学	千 葉 科 学 大 学
共 立 女 子 大 学	淑 徳 大 学	中 央 大 学
杏 林 大 学	順 天 堂 大 学	中 央 学 院 大 学
近 畿 大 学	城 西 大 学	津 田 塾 大 学
近 畿 医 療 福 祉 大 学	城 西 国 際 大 学	鶴 見 大 学
金 城 学 院 大 学	上 智 大 学	天 理 大 学
国 立 音 楽 大 学	上 武 大 学	東 海 大 学
倉 敷 芸 術 科 学 大 学	昭 和 薬 科 大 学	東 京 医 科 大 学
久 留 米 大 学	女 子 美 術 大 学	東 京 家 政 大 学
慶 應 義 塾 大 学	白 百 合 女 子 大 学	東 京 工 芸 大 学
敬 和 学 園 大 学	椋 山 女 学 園 大 学	東 京 歯 科 大 学
工 学 院 大 学	駿 河 台 大 学	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学
皇 學 館 大 学	聖 学 院 大 学	東 京 情 報 大 学
神 戸 海 星 女 子 学 院 大 学	聖 力 タ リ ナ 大 学	東 京 女 子 大 学
神 戸 学 院 大 学	成 蹊 大 学	東 京 神 学 大 学
神 戸 松 蔭 女 子 学 院 大 学	聖 心 女 子 大 学	東 京 電 機 大 学
神 戸 女 学 院 大 学	聖 徳 大 学	東 京 都 市 大 学
神 戸 女 子 大 学	西 南 学 院 大 学	東 京 農 業 大 学
高 野 山 大 学	聖 路 加 看 護 大 学	東 京 薬 科 大 学
国 際 基 督 教 大 学	専 修 大 学	東 京 理 科 大 学
国 際 武 道 大 学	洗 足 学 園 音 楽 大 学	同 志 社 大 学
駒 沢 女 子 大 学	仙 台 白 百 合 女 子 大 学	東 邦 大 学
駒 澤 大 学	相 愛 大 学	東 北 学 院 大 学
埼 玉 工 業 大 学	創 価 大 学	東 北 工 業 大 学
相 模 女 子 大 学	園 田 学 園 女 子 大 学	東 北 福 祉 大 学
札 幌 大 学	大 正 大 学	東 洋 大 学

東洋英和女学院大学	日本赤十字広島看護大学	北海道文教大学
東洋学園大学	日本福祉大学	武庫川女子大学
常磐大学	白鷗大学	武蔵大学
獨協大学	阪南大学	武蔵野美術大学
獨協医科大学	姫路獨協大学	明治大学
豊田工業大学	兵庫医科大学	明治学院大学
長岡造形大学	弘前学院大学	名城大学
長崎外国語大学	広島修道大学	明星大学
長浜バイオ大学	広島女学院大学	桃山学院大学
中村学園大学	フェリス女学院大学	安田女子大学
名古屋外国語大学	福岡大学	山梨英和大学
名古屋学院大学	福岡工業大学	立教大学
名古屋芸術大学	福岡歯科大学	立正大学
南山大学	福岡女学院大学	立命館大学
新潟薬科大学	藤女子大学	立命館アジア太平洋大学
西日本工業大学	藤田保健衛生大学	龍谷大学
二松学舎大学	佛教大学	流通経済大学
日本大学	文教大学	ルーテル学院大学
日本女子大学	文京学院大学	和光大学
日本赤十字看護大学	文星芸術大学	和洋女子大学
日本赤十字九州国際看護大学	北星学園大学	
日本赤十字豊田看護大学	北海道医療大学	

以上、237大学

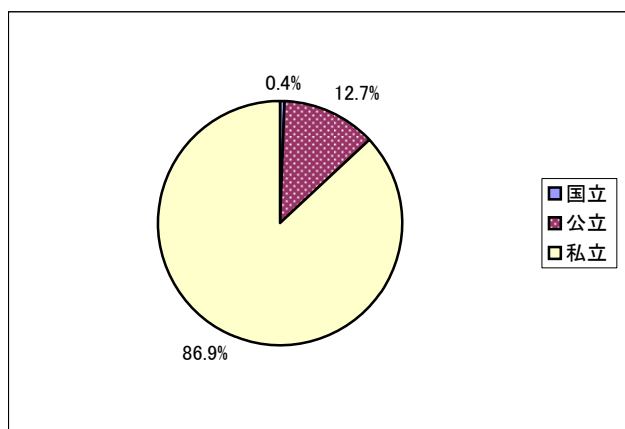
3 アンケート集計結果（選択式回答）単純集計

2011年7月25日集計

I. 属性(大学名、所在地、設置形態、設置学部等)

(2) 設置形態

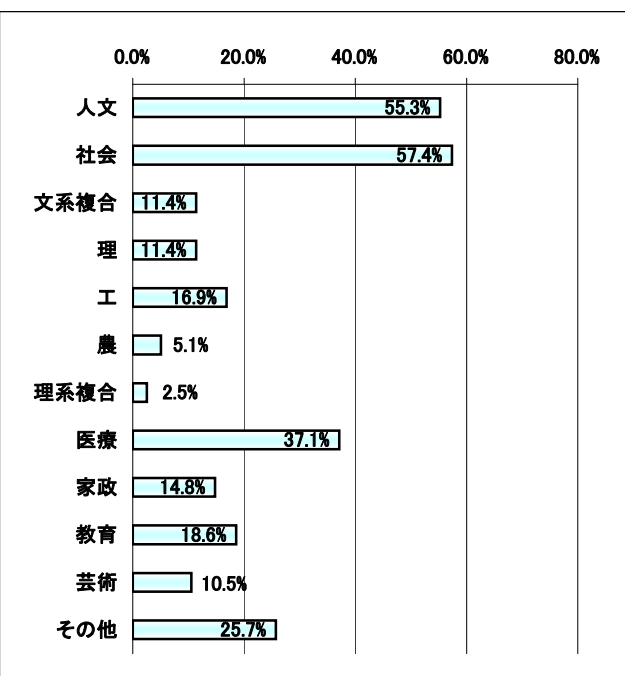
	回答	回答数	割合
1	国立	1	0.4%
2	公立	30	12.7%
3	私立	206	86.9%
	総計	237	100.0%



(3) 設置学部・研究科

(複数回答)

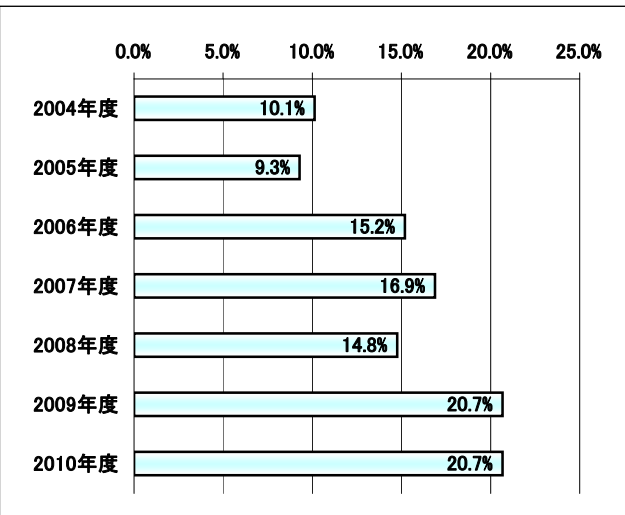
	回答	回答数	割合
1	人文	131	55.3%
2	社会	136	57.4%
3	文系複合	27	11.4%
4	理	27	11.4%
5	工	40	16.9%
6	農	12	5.1%
7	理系複合	6	2.5%
8	医療	88	37.1%
9	家政	35	14.8%
10	教育	44	18.6%
11	芸術	25	10.5%
12	その他	61	25.7%
	全体	237	100.0%



(4) 評価受審年度

(複数回答)

	回答	回答数	割合
1	2004年度	24	10.1%
2	2005年度	22	9.3%
3	2006年度	36	15.2%
4	2007年度	40	16.9%
5	2008年度	35	14.8%
6	2009年度	49	20.7%
7	2010年度	49	20.7%
	全体	237	100.0%

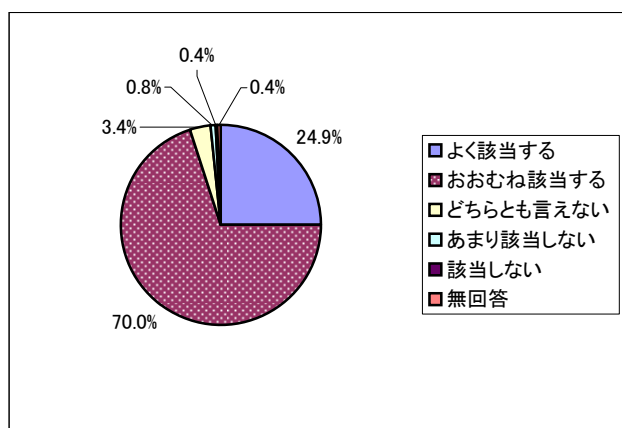


Ⅱ. 大学評価(認証評価)の実施プロセス、体制等

1. 申請

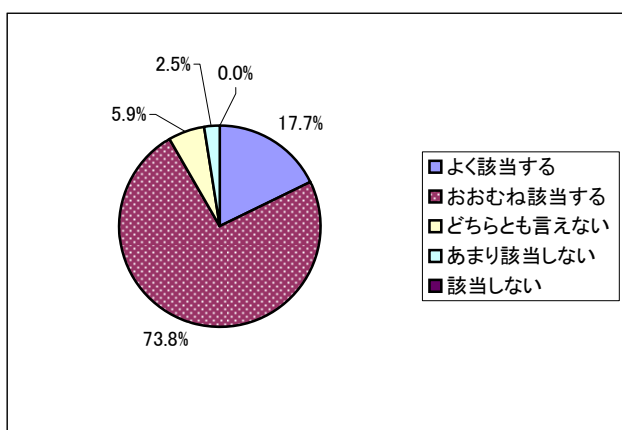
(5) 本協会からの事前説明(実務担当者説明会や事前相談)は分かりやすかった。

	回答	回答数	割合
1	よく該当する	59	24.9%
2	おおむね該当する	166	70.0%
3	どちらとも言えない	8	3.4%
4	あまり該当しない	2	0.8%
5	該当しない	1	0.4%
	無回答	1	0.4%
	総計	237	100.0%



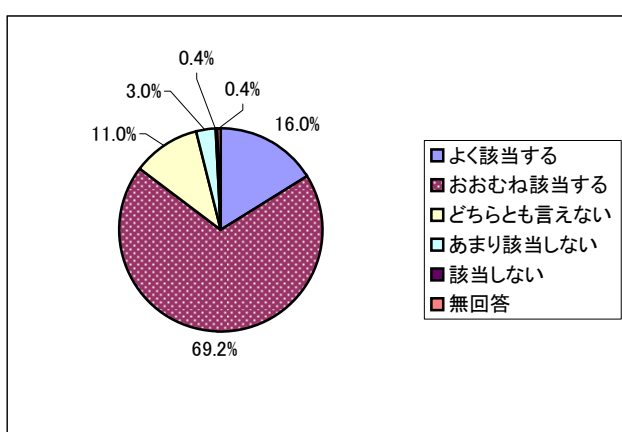
(6) 『大学評価ハンドブック』の内容は読みやすかった。

	回答	回答数	割合
1	よく該当する	42	17.7%
2	おおむね該当する	175	73.8%
3	どちらとも言えない	14	5.9%
4	あまり該当しない	6	2.5%
5	該当しない	0	0.0%
	総計	237	100.0%



(7) 申請資料(『点検・評価報告書』、『大学基礎データ』)の様式は活用しやすかった。

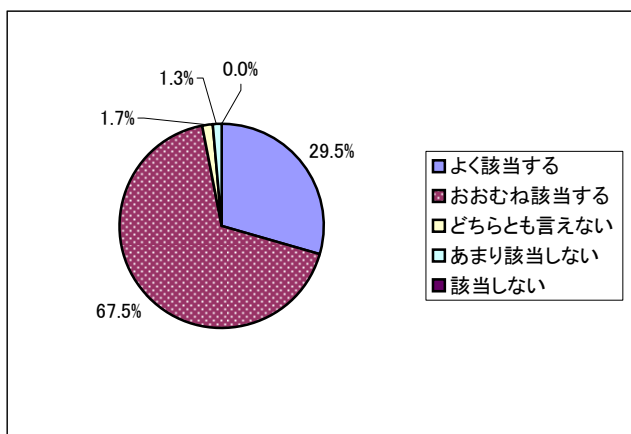
	回答	回答数	割合
1	よく該当する	38	16.0%
2	おおむね該当する	164	69.2%
3	どちらとも言えない	26	11.0%
4	あまり該当しない	7	3.0%
5	該当しない	1	0.4%
	無回答	1	0.4%
	総計	237	100.0%



2. 実地視察、意見申立、改善報告等

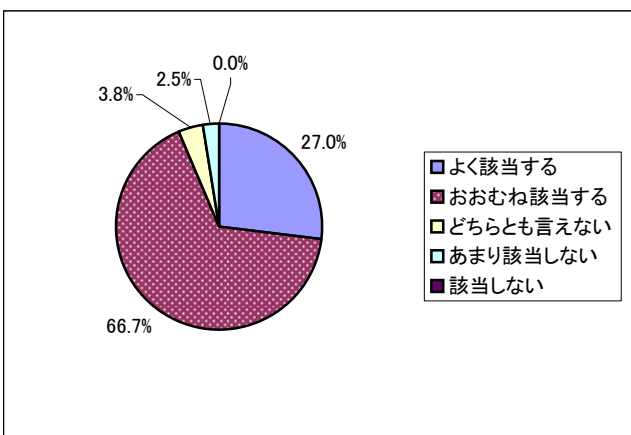
(9) 実地視察当日のスケジュールにおける時間配分は適切であった。

	回答	回答数	割合
1	よく該当する	70	29.5%
2	おおむね該当する	160	67.5%
3	どちらとも言えない	4	1.7%
4	あまり該当しない	3	1.3%
5	該当しない	0	0.0%
	総計	237	100.0%



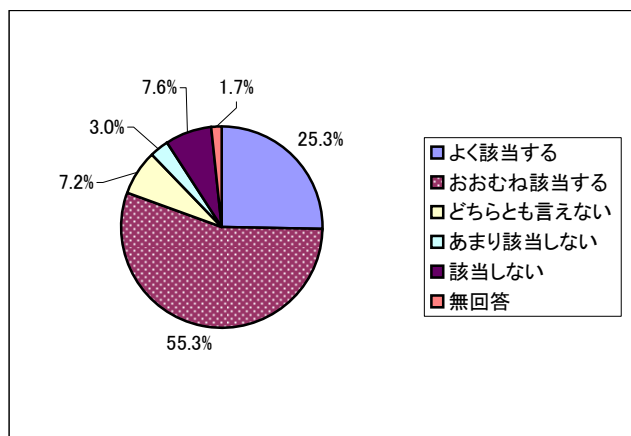
(10) 実地視察では、評価員との間で十分な意見交換ができた。

	回答	回答数	割合
1	よく該当する	64	27.0%
2	おおむね該当する	158	66.7%
3	どちらとも言えない	9	3.8%
4	あまり該当しない	6	2.5%
5	該当しない	0	0.0%
	総計	237	100.0%



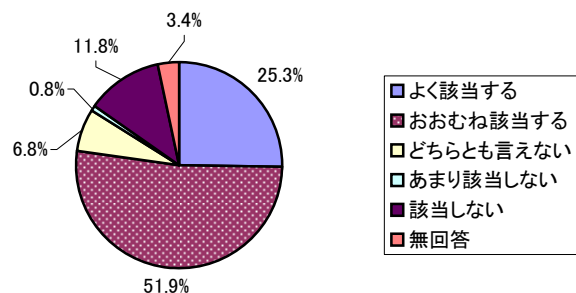
(11) 意見申立や異議申立を通じて、本協会と十分な認識の共有が図れた。

	回答	回答数	割合
1	よく該当する	60	25.3%
2	おおむね該当する	131	55.3%
3	どちらとも言えない	17	7.2%
4	あまり該当しない	7	3.0%
5	該当しない	18	7.6%
	無回答	4	1.7%
	総計	237	100.0%



(12) 改善報告や完成報告に際して、本協会のサポートは適切であった。

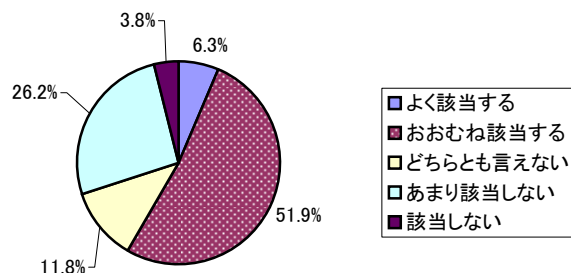
	回答	回答数	割合
1	よく該当する	60	25.3%
2	おおむね該当する	123	51.9%
3	どちらとも言えない	16	6.8%
4	あまり該当しない	2	0.8%
5	該当しない	28	11.8%
	無回答	8	3.4%
	総計	237	100.0%



3. 実施体制、全般的事項等

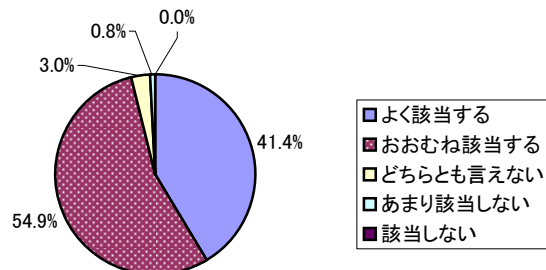
(14) 評価全体をととして、本協会への対応に要する担当部署の負担、作業量は適当であった。

	回答	回答数	割合
1	よく該当する	15	6.3%
2	おおむね該当する	123	51.9%
3	どちらとも言えない	28	11.8%
4	あまり該当しない	62	26.2%
5	該当しない	9	3.8%
	総計	237	100.0%



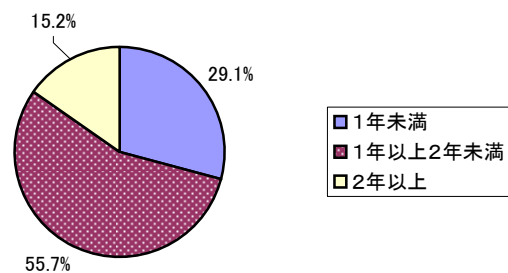
(15) 評価全体をととして、評価員および本協会事務局の対応は適切であった。

	回答	回答数	割合
1	よく該当する	98	41.4%
2	おおむね該当する	130	54.9%
3	どちらとも言えない	7	3.0%
4	あまり該当しない	2	0.8%
5	該当しない	0	0.0%
	総計	237	100.0%



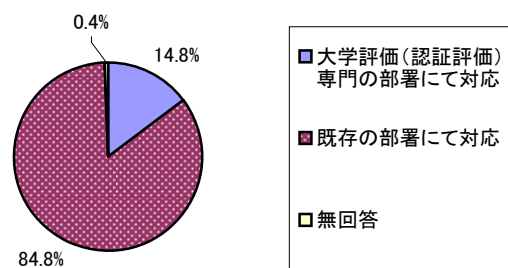
(16) 申請資料(『点検・評価報告書』、『大学基礎データ』)の作成にかかった期間

	回答	回答数	割合
1	1年未満	69	29.1%
2	1年以上2年未満	132	55.7%
3	2年以上	36	15.2%
	総計	237	100.0%



(17) 大学評価(認証評価)の受審にあたっての事務局の体制

	回答	回答数	割合
1	大学評価(認証評価)専門の部署にて対応	35	14.8%
2	既存の部署にて対応	201	84.8%
	無回答	1	0.4%
	総計	237	100.0%

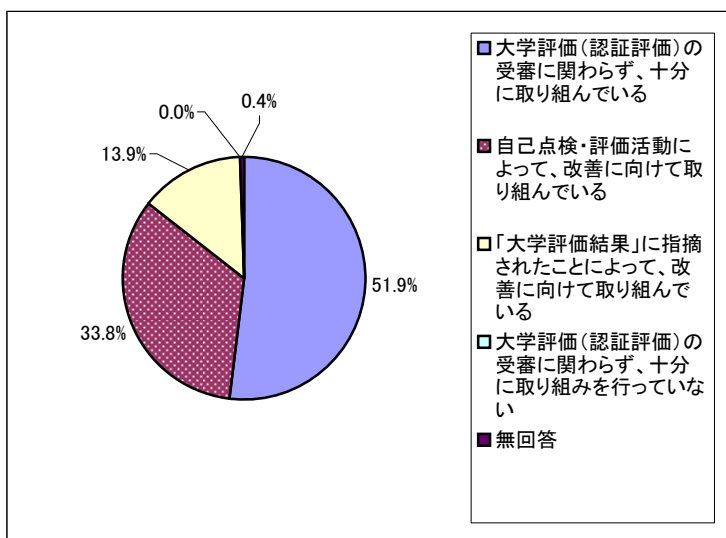


Ⅲ. 大学評価(認証評価)の効果

1. 大学評価(認証評価)の受審を通じた取り組み状況

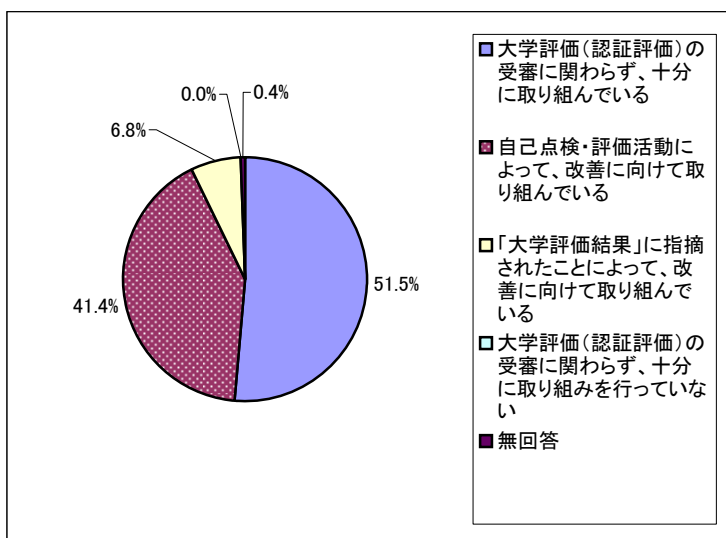
(19)「理念・目的」(大学の理念に基づいた、適切な目的の設定および周知)

	回答	回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	123	51.9%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	80	33.8%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	33	13.9%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0	0.0%
	無回答	1	0.4%
	総計	237	100.0%



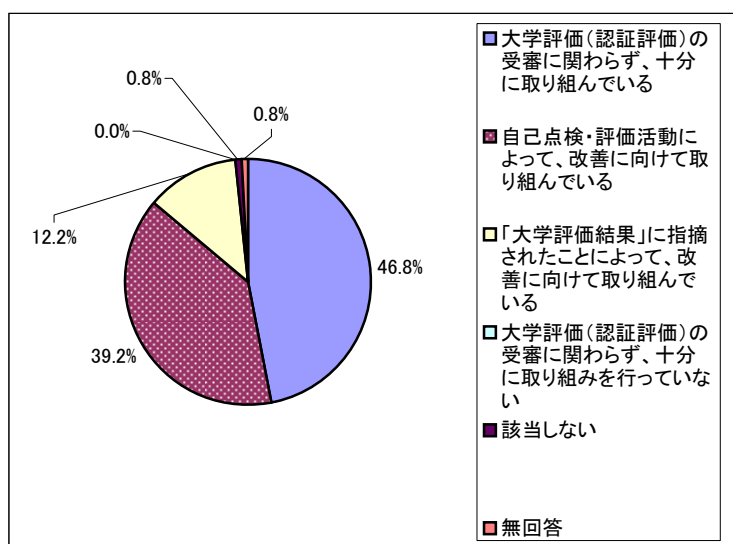
(20)「教育研究組織」(理念・目的を踏まえた、適切な教育研究上の組織の整備)

	回答	回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	122	51.5%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	98	41.4%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	16	6.8%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0	0.0%
	無回答	1	0.4%
	総計	237	100.0%



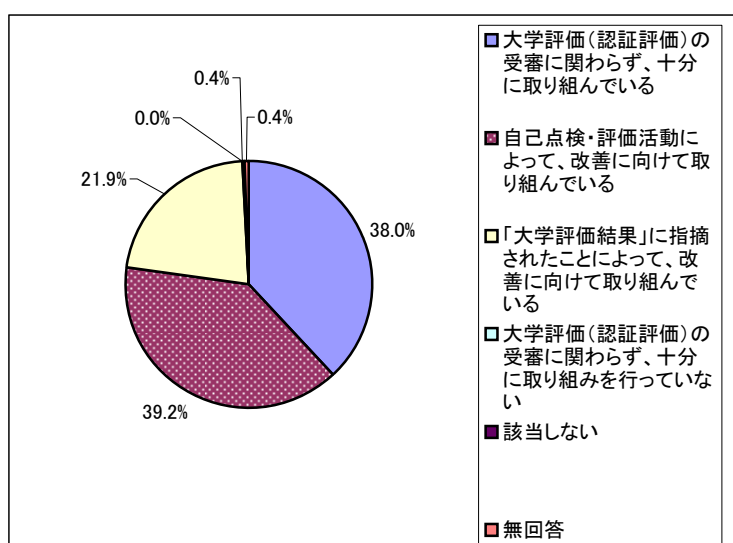
(21)「教育内容・方法(学士課程の教育課程)」
(課程の目標を達成するための、ふさわしい授業科目の開設と適切な配置)

回答	回答数	割合
1 大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	111	46.8%
2 自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	93	39.2%
3 「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	29	12.2%
4 大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0	0.0%
5 該当しない	2	0.8%
無回答	2	0.8%
総計	237	100.0%



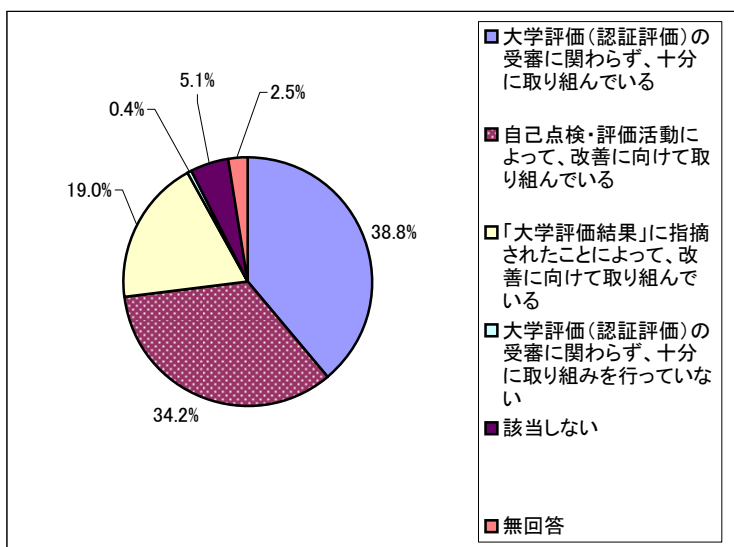
(22)「教育内容・方法(学士課程の教育方法)」
(教育効果を十分に発揮するための、教育方法の改善に向けた多面的な努力)

回答	回答数	割合
1 大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	90	38.0%
2 自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	93	39.2%
3 「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	52	21.9%
4 大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0	0.0%
5 該当しない	1	0.4%
無回答	1	0.4%
総計	237	100.0%



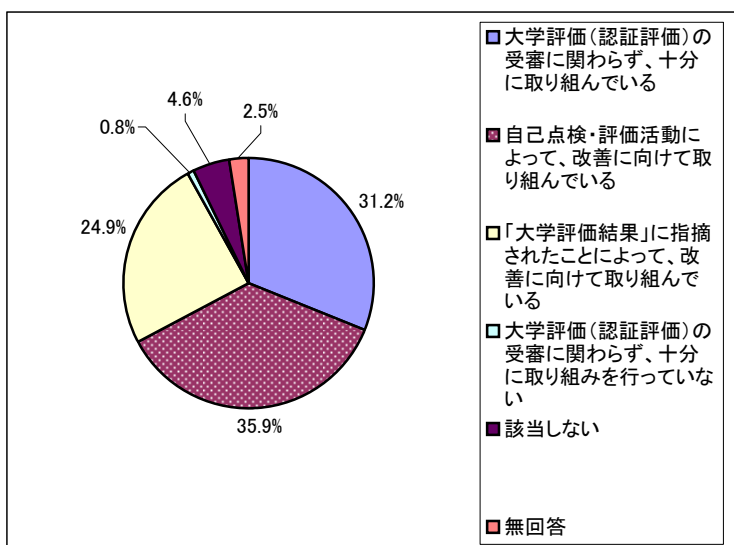
(23)「教育内容・方法(修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育課程)」
(課程の目標を達成するための、ふさわしい授業科目の開設と適切な配置)

回答	回答数	割合
1 大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	92	38.8%
2 自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	81	34.2%
3 「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	45	19.0%
4 大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	1	0.4%
5 該当しない	12	5.1%
無回答	6	2.5%
総計	237	100.0%



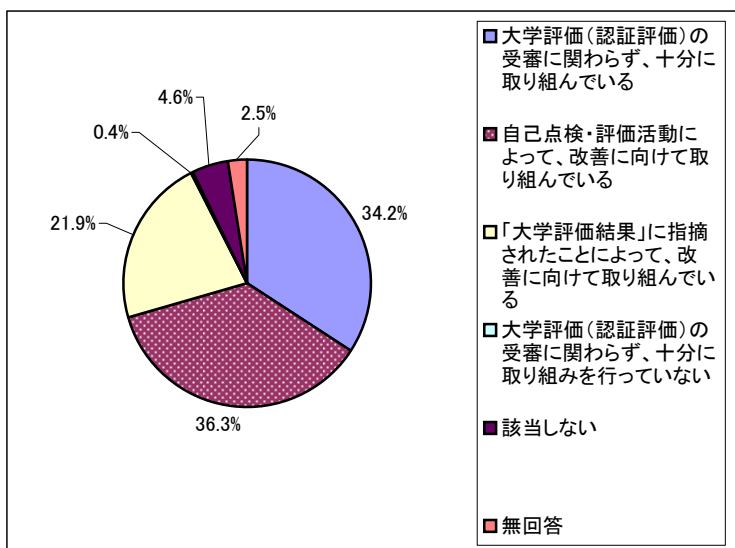
(24)「教育内容・方法(修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育課程)」
(教育効果を十分に発揮するための、教育方法の改善に向けた多面的な努力)

回答	回答数	割合
1 大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	74	31.2%
2 自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	85	35.9%
3 「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	59	24.9%
4 大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	2	0.8%
5 該当しない	11	4.6%
無回答	6	2.5%
総計	237	100.0%



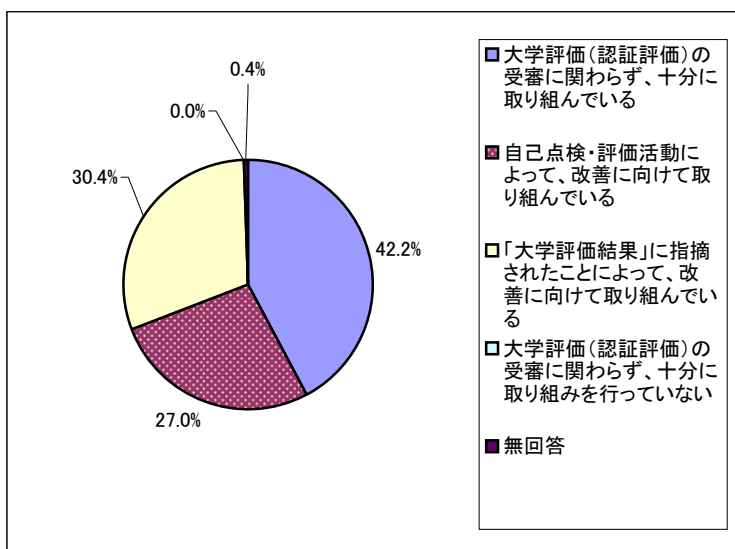
- (25)「教育内容・方法(修士課程・博士課程・専門職学位課程の学位授与・課程修了の認定)」
(適切な基準と方法によって、一定の成果を修めたと認定された学生に対する、学修の成果にふさわしい学位の授与)

回答		回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	81	34.2%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	86	36.3%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	52	21.9%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	1	0.4%
5	該当しない	11	4.6%
無回答		6	2.5%
総計		237	100.0%



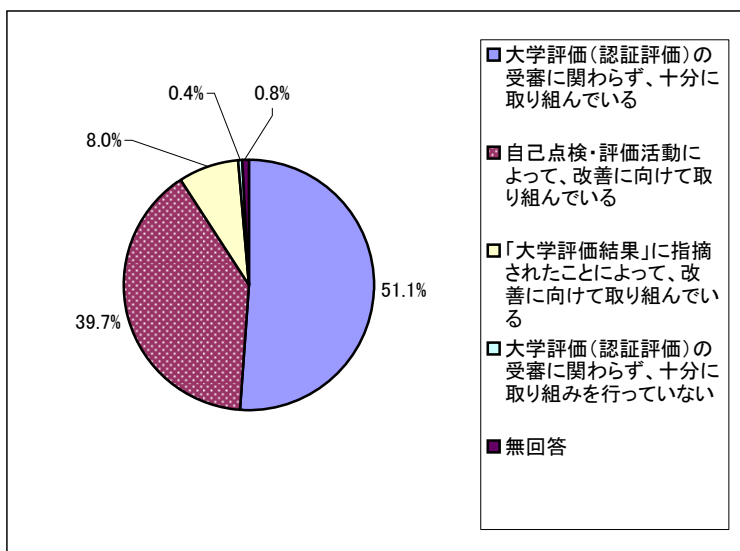
- (26)「学生の受け入れ」
(理念・目的に応じた、適切な学生の受け入れ方針の設定および公正な受け入れの実施ならびに適正な定員管理)

回答		回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	100	42.2%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	64	27.0%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	72	30.4%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0	0.0%
無回答		1	0.4%
総計		237	100.0%



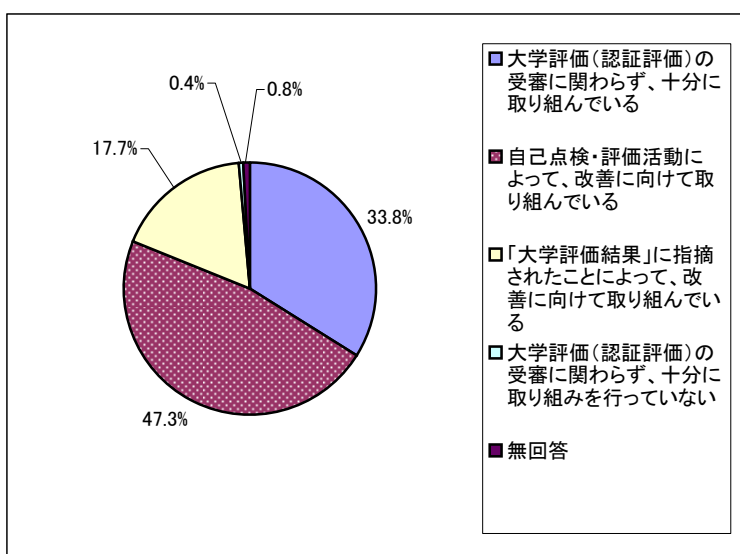
(27)「学生生活」(学生が学修に専念するための、学生生活と学修環境への配慮)

回答		回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	121	51.1%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	94	39.7%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	19	8.0%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	1	0.4%
無回答		2	0.8%
総計		237	100.0%



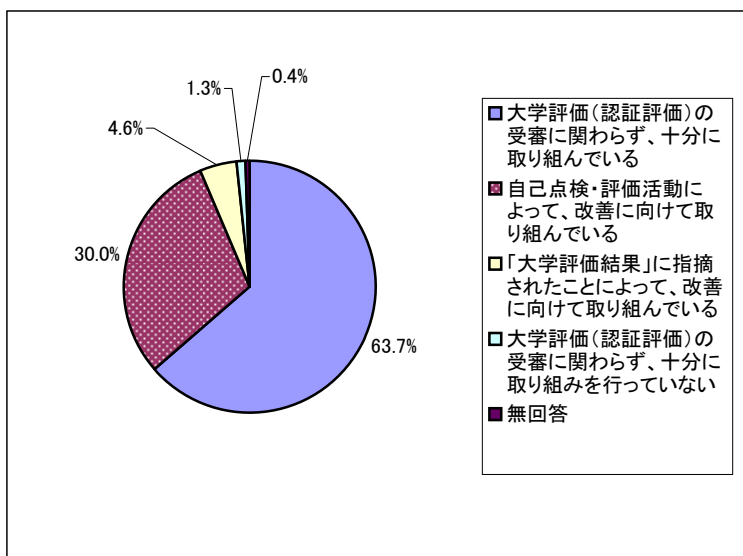
(28)「研究環境」(教員が十分な研究活動を行うための、研究環境への配慮)

回答		回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	80	33.8%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	112	47.3%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	42	17.7%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	1	0.4%
無回答		2	0.8%
総計		237	100.0%



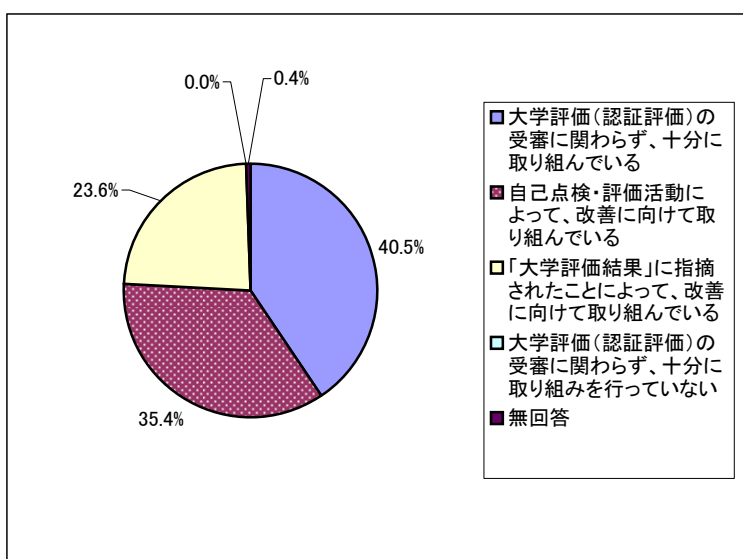
(29)「社会貢献」(広く社会に貢献するための、社会との連携と交流に配慮した取り組みの推進)

回答		回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	151	63.7%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	71	30.0%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	11	4.6%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	3	1.3%
無回答		1	0.4%
総計		237	100.0%



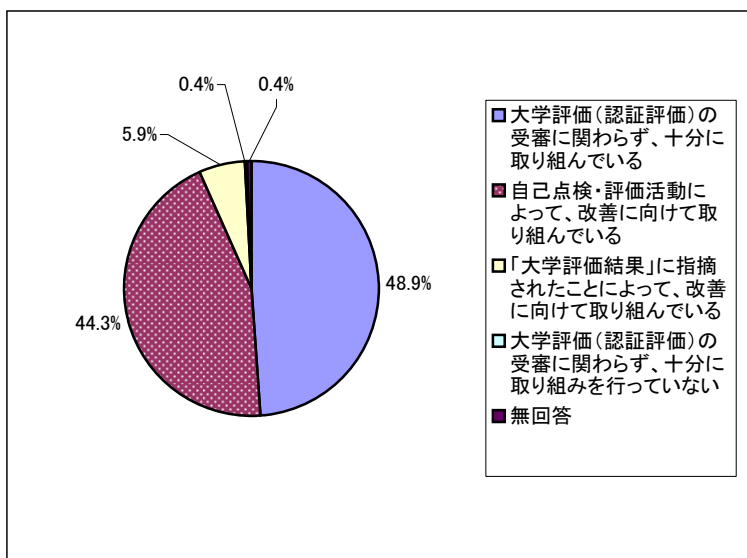
(30)「教員組織」(教育研究を行うための、適切な教員組織の整備)

回答		回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	96	40.5%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	84	35.4%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	56	23.6%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0	0.0%
無回答		1	0.4%
総計		237	100.0%



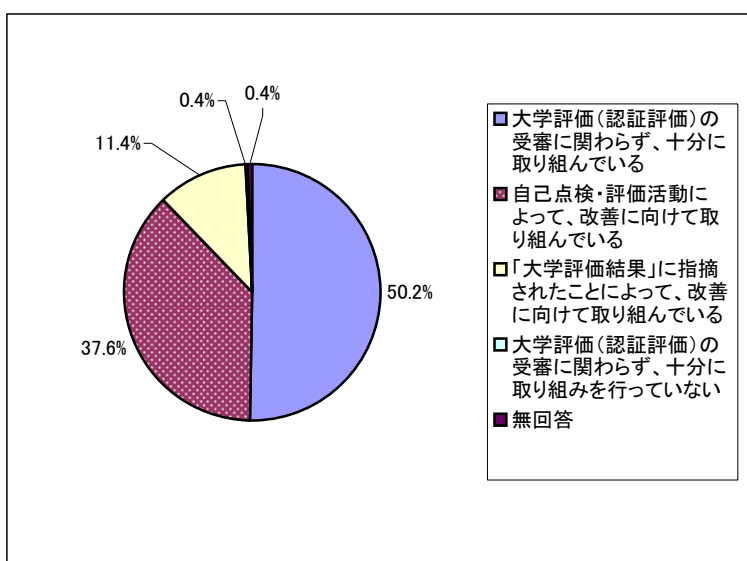
(31)「事務組織」(教育研究を支援するための、適切な事務組織の整備)

回答		回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	116	48.9%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	105	44.3%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	14	5.9%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	1	0.4%
無回答		1	0.4%
総計		237	100.0%



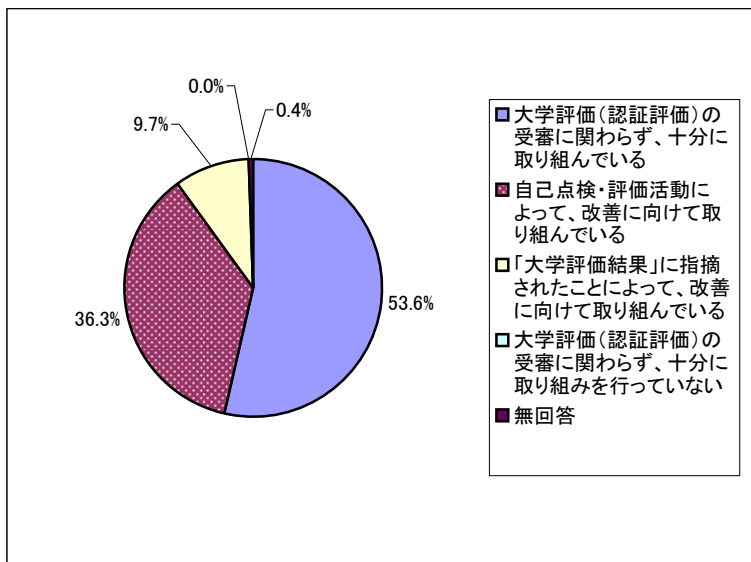
(32)「施設・設備」(十分な施設・設備の整備およびその適切な管理・運用)

回答		回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	119	50.2%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	89	37.6%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	27	11.4%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	1	0.4%
無回答		1	0.4%
総計		237	100.0%



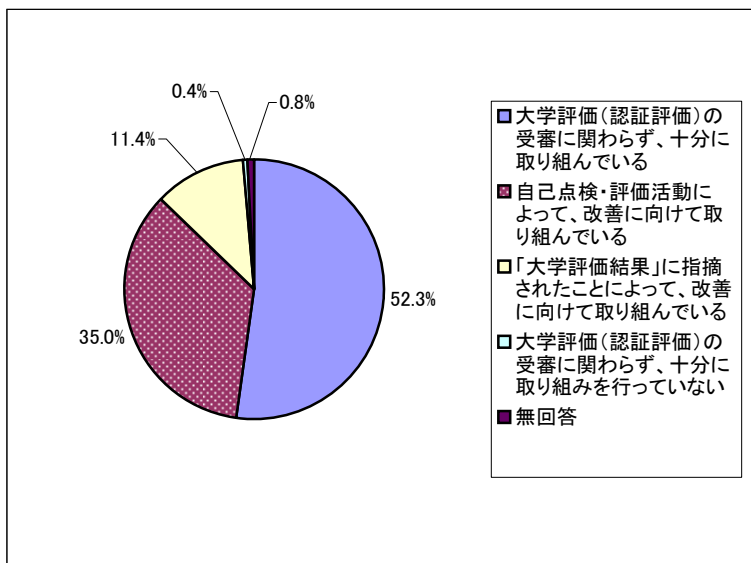
(33)「図書・電子媒体等」(図書・電子媒体等の資料の体系的・計画的な整備および効果的な利用の促進)

	回答	回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	127	53.6%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	86	36.3%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	23	9.7%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0	0.0%
	無回答	1	0.4%
	総計	237	100.0%



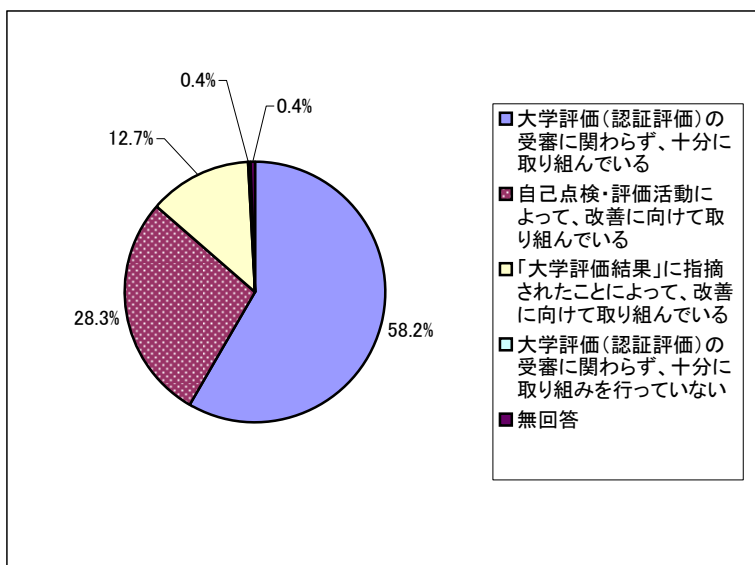
(34)「管理・運営」(大学の機能を円滑かつ十分に発揮するための、明文化された規定による適切な管理運営)

	回答	回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	124	52.3%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	83	35.0%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	27	11.4%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	1	0.4%
	無回答	2	0.8%
	総計	237	100.0%



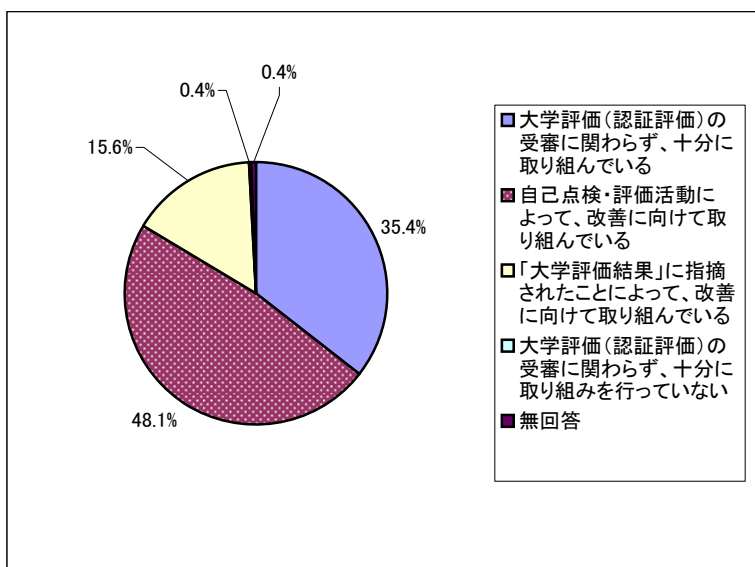
(35)「財務」(十分な財政的基盤の確立および適切な財務運営)

	回答	回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	138	58.2%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	67	28.3%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	30	12.7%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	1	0.4%
	無回答	1	0.4%
	総計	237	100.0%



(36)「点検・評価」(教育研究水準を維持・向上させるための、組織・活動についての不断の点検・評価)

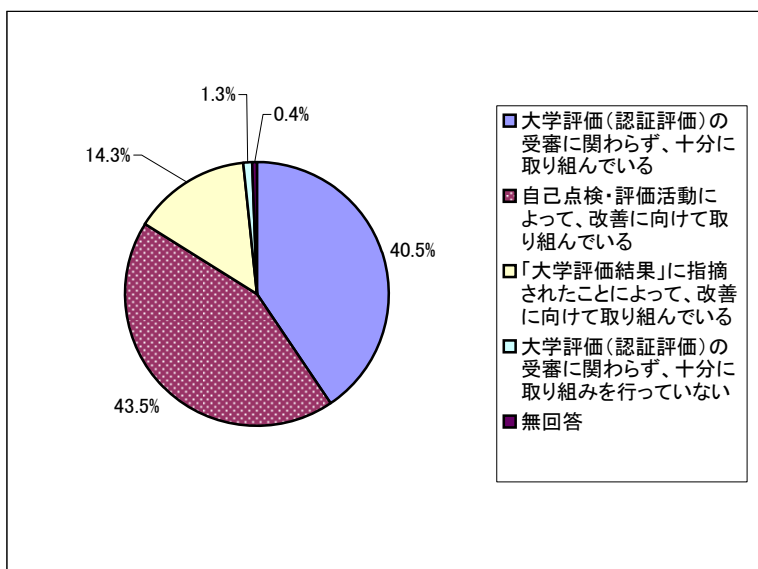
	回答	回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	84	35.4%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	114	48.1%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	37	15.6%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	1	0.4%
	無回答	1	0.4%
	総計	237	100.0%



(37)「情報公開・説明責任」

(大学の組織・運営と諸活動の状況、および点検・評価結果についての情報公開ならびに社会に対する説明責任の遂行)

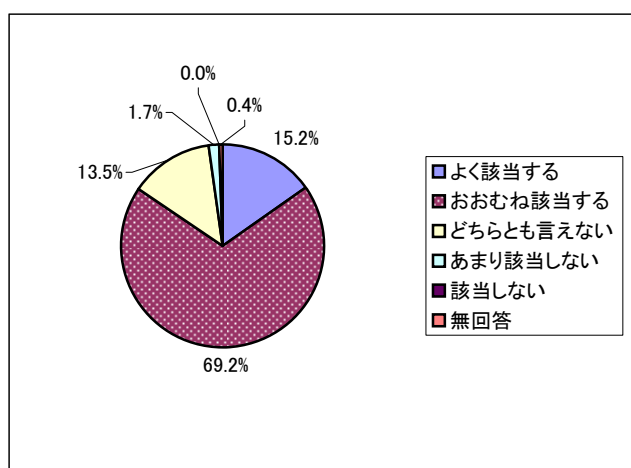
	回答	回答数	割合
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	96	40.5%
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	103	43.5%
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	34	14.3%
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	3	1.3%
	無回答	1	0.4%
	総計	237	100.0%



2. 大学評価(認証評価)の受審による全体的な影響

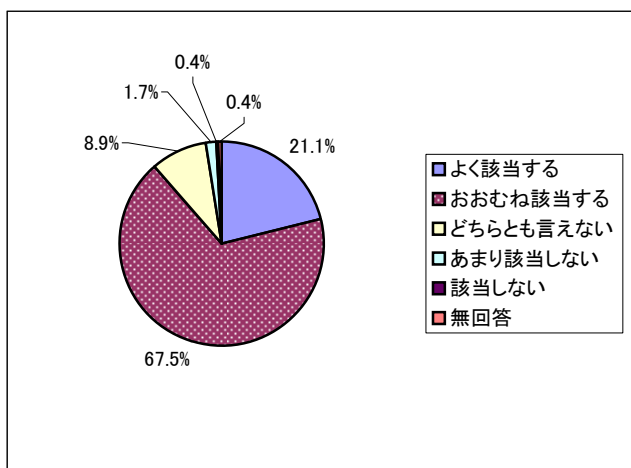
(38) 自己点検・評価および大学評価(認証評価)の意義が教職員に浸透した。

回答	回答数	割合
1 よく該当する	36	15.2%
2 おおむね該当する	164	69.2%
3 どちらとも言えない	32	13.5%
4 あまり該当しない	4	1.7%
5 該当しない	0	0.0%
無回答	1	0.4%
総計	237	100.0%



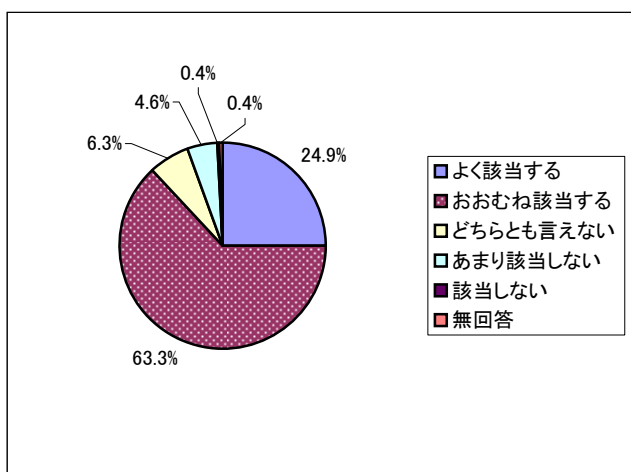
(39) 自己点検・評価および大学評価(認証評価)に関する基本方針が整理された。

回答	回答数	割合
1 よく該当する	50	21.1%
2 おおむね該当する	160	67.5%
3 どちらとも言えない	21	8.9%
4 あまり該当しない	4	1.7%
5 該当しない	1	0.4%
無回答	1	0.4%
総計	237	100.0%



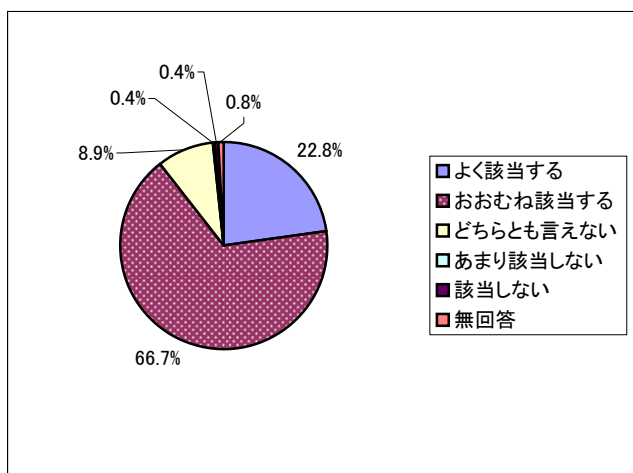
(40) これまで認知していなかった新たな問題点を把握できた。

回答	回答数	割合
1 よく該当する	59	24.9%
2 おおむね該当する	150	63.3%
3 どちらとも言えない	15	6.3%
4 あまり該当しない	11	4.6%
5 該当しない	1	0.4%
無回答	1	0.4%
総計	237	100.0%



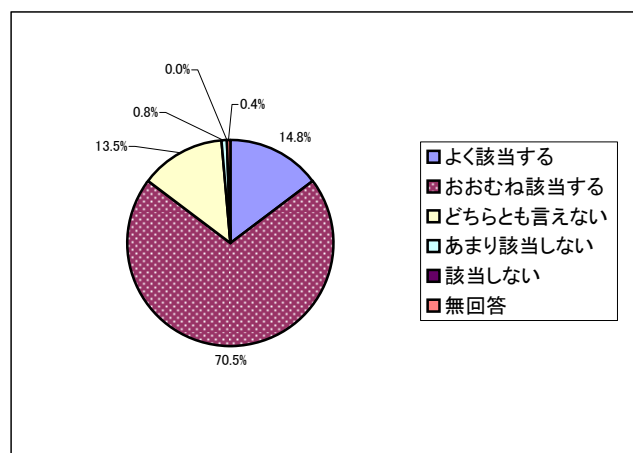
(41)これまで改善が進んでいなかった問題に対して、意欲的に取り組むようになった。

	回答	回答数	割合
1	よく該当する	54	22.8%
2	おおむね該当する	158	66.7%
3	どちらとも言えない	21	8.9%
4	あまり該当しない	1	0.4%
5	該当しない	1	0.4%
	無回答	2	0.8%
	総計	237	100.0%



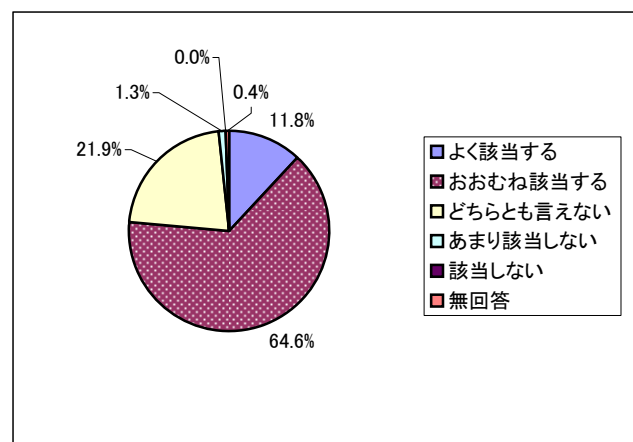
(42)これまで成果を得ていた取り組みに対して、さらに意欲的に取り組むようになった。

	回答	回答数	割合
1	よく該当する	35	14.8%
2	おおむね該当する	167	70.5%
3	どちらとも言えない	32	13.5%
4	あまり該当しない	2	0.8%
5	該当しない	0	0.0%
	無回答	1	0.4%
	総計	237	100.0%



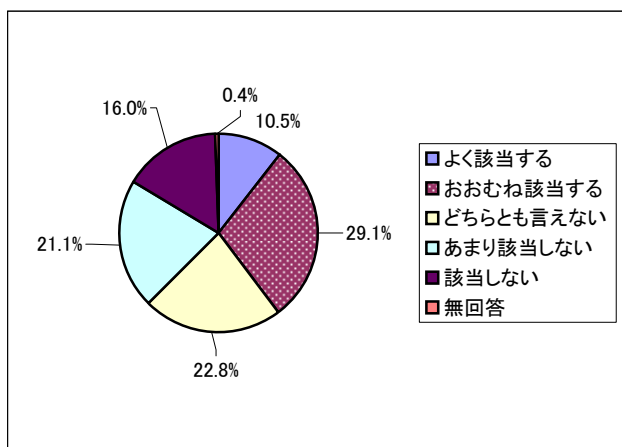
(43)学内におけるさまざまな活動の連携や情報の共有を図るようになった。

	回答	回答数	割合
1	よく該当する	28	11.8%
2	おおむね該当する	153	64.6%
3	どちらとも言えない	52	21.9%
4	あまり該当しない	3	1.3%
5	該当しない	0	0.0%
	無回答	1	0.4%
	総計	237	100.0%



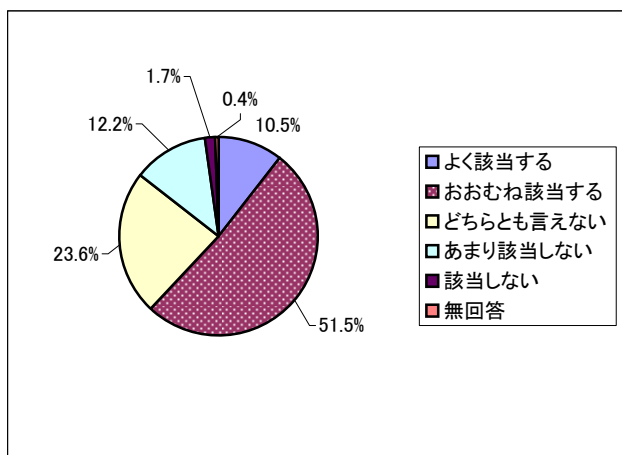
(44) 自己点検・評価に、学外者等の、外部からの評価の視点を加えるようになった。

回答	回答数	割合
1 よく該当する	25	10.5%
2 おおむね該当する	69	29.1%
3 どちらとも言えない	54	22.8%
4 あまり該当しない	50	21.1%
5 該当しない	38	16.0%
無回答	1	0.4%
総計	237	100.0%



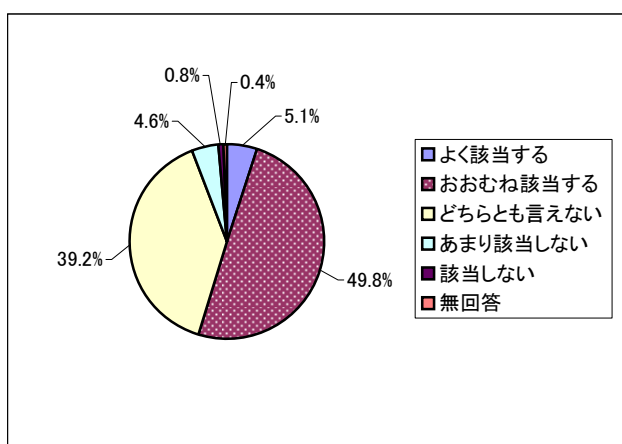
(45) 他大学の「大学評価結果」を参考とするようになった。

回答	回答数	割合
1 よく該当する	25	10.5%
2 おおむね該当する	122	51.5%
3 どちらとも言えない	56	23.6%
4 あまり該当しない	29	12.2%
5 該当しない	4	1.7%
無回答	1	0.4%
総計	237	100.0%



(46) 大学内部において、目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが機能するようになった。

回答	回答数	割合
1 よく該当する	12	5.1%
2 おおむね該当する	118	49.8%
3 どちらとも言えない	93	39.2%
4 あまり該当しない	11	4.6%
5 該当しない	2	0.8%
無回答	1	0.4%
総計	237	100.0%



4 アンケート集計結果（選択式回答） 交差集計

2011年7月25日集計

※ 2004年度から2010年度間に、大学評価（認証評価）を2回受けた大学については、直近の状況を問うていることから、直近受審年度に補整の上、集計した。

※ 各表・図において、「無回答」は集計から外すとともに、表の欄外にその件数を記載した。

<問(4)「評価受審年度」との交差集計>

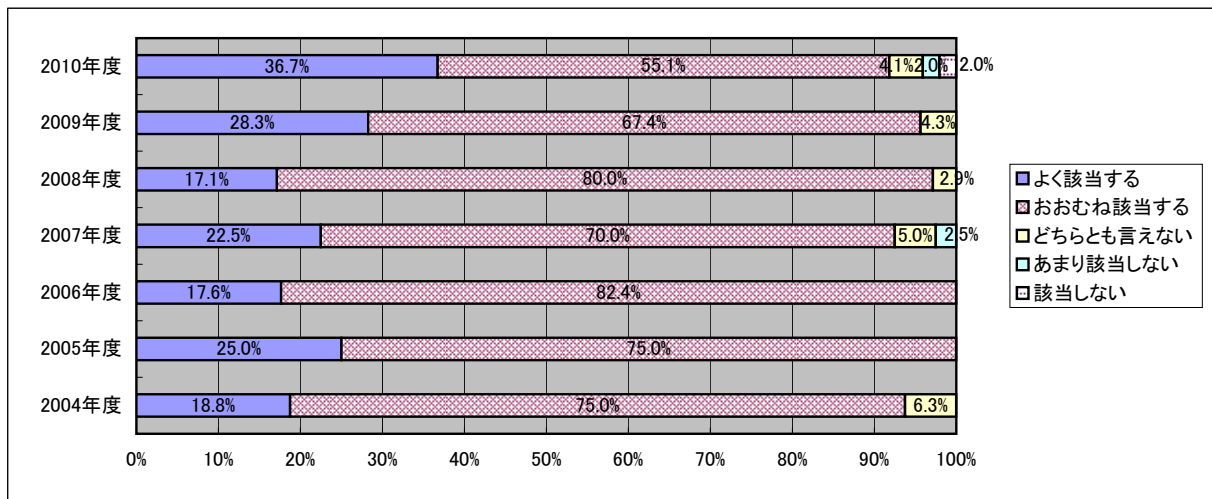
Ⅱ. 大学評価（認証評価）の実施プロセス、体制等

1. 申請

(5) 本協会からの事前説明（実務担当者説明会や事前相談）は分かりやすかった。

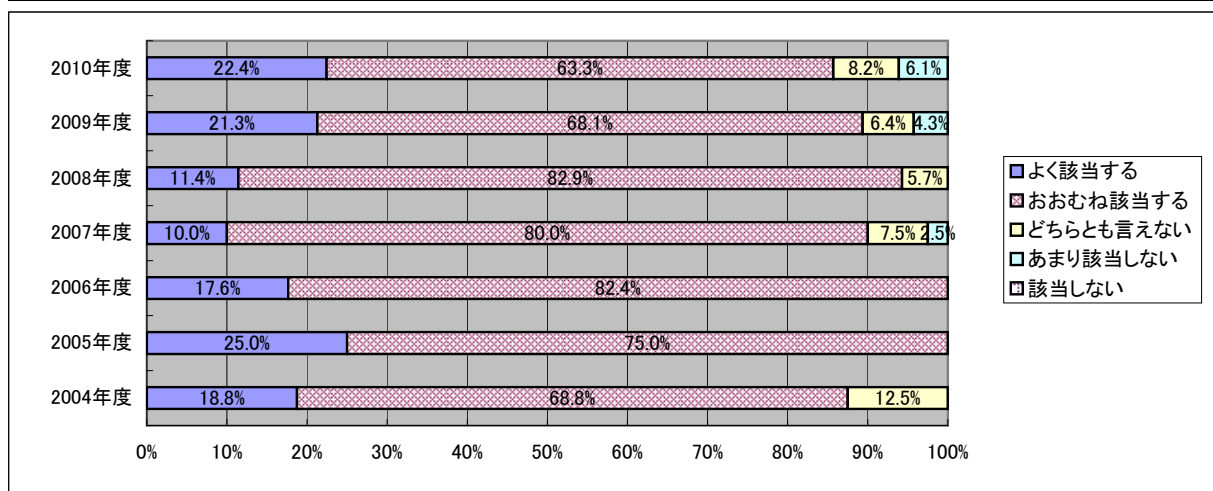
		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	よく該当する	18.8%	25.0%	17.6%	22.5%	17.1%	28.3%	36.7%	59
2	おおむね該当する	75.0%	75.0%	82.4%	70.0%	80.0%	67.4%	55.1%	166
3	どちらとも言えない	6.3%	0.0%	0.0%	5.0%	2.9%	4.3%	4.1%	8
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	2.0%	2
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	1
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

*無回答件数：1件



(6)『大学評価ハンドブック』の内容は読みやすかった。

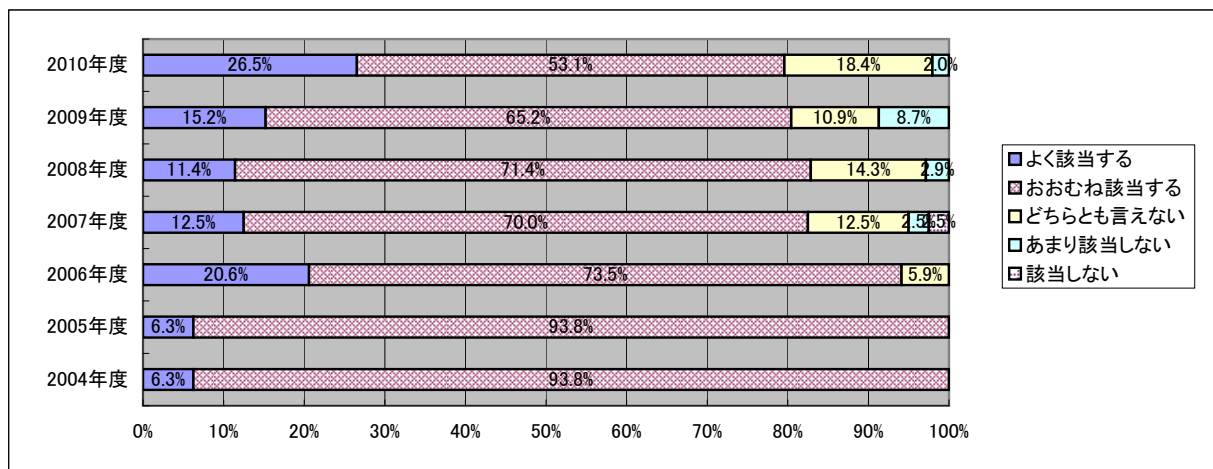
		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	よく該当する	18.8%	25.0%	17.6%	10.0%	11.4%	21.3%	22.4%	42
2	おおむね該当する	68.8%	75.0%	82.4%	80.0%	82.9%	68.1%	63.3%	175
3	どちらとも言えない	12.5%	0.0%	0.0%	7.5%	5.7%	6.4%	8.2%	14
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	4.3%	6.1%	6
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		16	16	34	40	35	47	49	237



(7)申請資料(『点検・評価報告書』、『大学基礎データ』)の様式は活用しやすかった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	よく該当する	6.3%	6.3%	20.6%	12.5%	11.4%	15.2%	26.5%	38
2	おおむね該当する	93.8%	93.8%	73.5%	70.0%	71.4%	65.2%	53.1%	164
3	どちらとも言えない	0.0%	0.0%	5.9%	12.5%	14.3%	10.9%	18.4%	26
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	2.9%	8.7%	2.0%	7
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

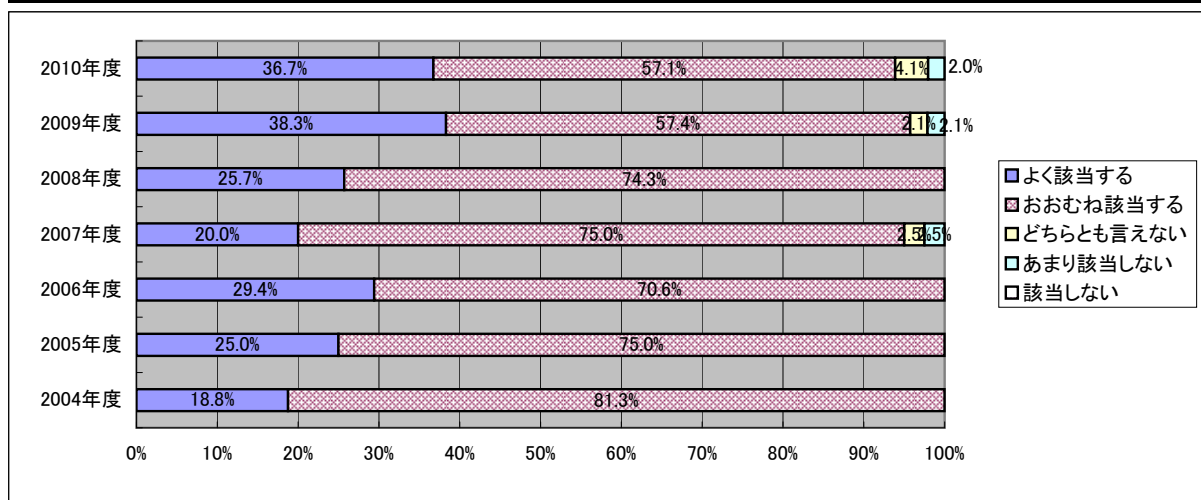
*無回答件数: 1件



2. 実地視察、意見申立、改善報告等

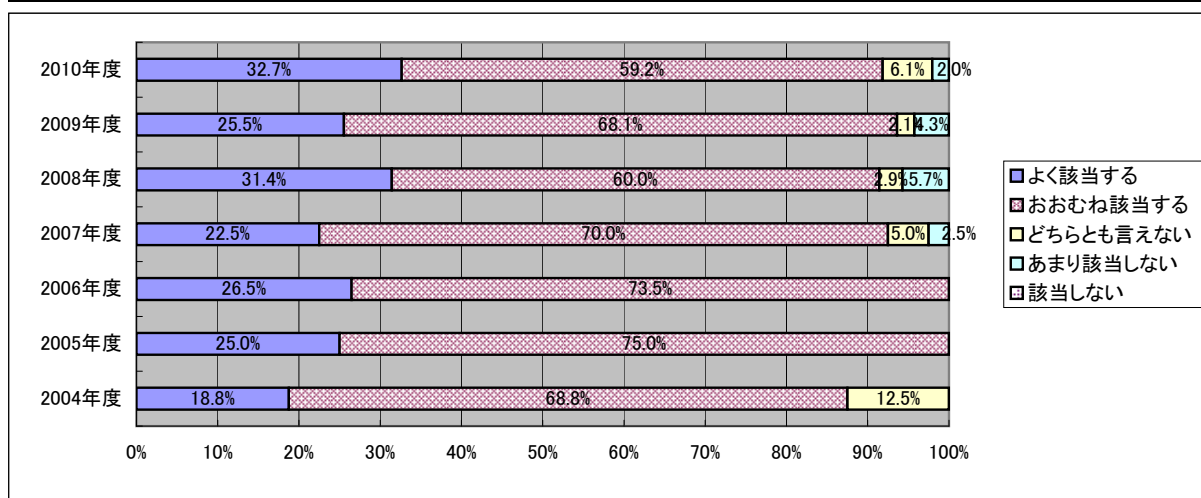
(9) 実地視察当日のスケジュールにおける時間配分は適切であった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	よく該当する	18.8%	25.0%	29.4%	20.0%	25.7%	38.3%	36.7%	70
2	おおむね該当する	81.3%	75.0%	70.6%	75.0%	74.3%	57.4%	57.1%	160
3	どちらとも言えない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	2.1%	4.1%	4
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	2.1%	2.0%	3
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		16	16	34	40	35	47	49	237



(10) 実地視察では、評価員との間で十分な意見交換ができた。

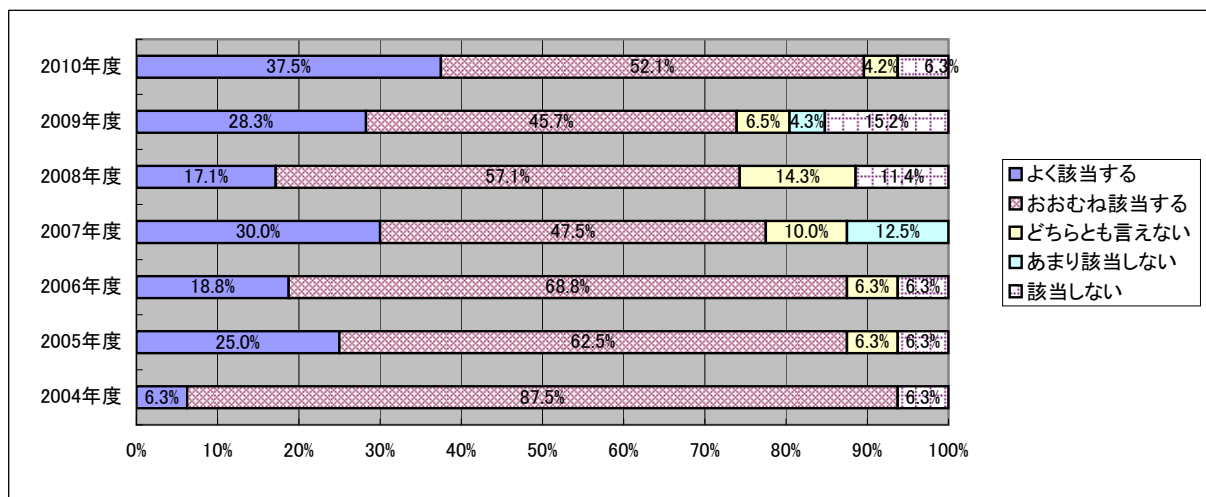
		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	よく該当する	18.8%	25.0%	26.5%	22.5%	31.4%	25.5%	32.7%	64
2	おおむね該当する	68.8%	75.0%	73.5%	70.0%	60.0%	68.1%	59.2%	158
3	どちらとも言えない	12.5%	0.0%	0.0%	5.0%	2.9%	2.1%	6.1%	9
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	5.7%	4.3%	2.0%	6
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		16	16	34	40	35	47	49	237



(11)意見申立や異議申立を通じて、本協会と十分な認識の共有が図れた。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	よく該当する	6.3%	25.0%	18.8%	30.0%	17.1%	28.3%	37.5%	60
2	おおむね該当する	87.5%	62.5%	68.8%	47.5%	57.1%	45.7%	52.1%	131
3	どちらとも言えない	0.0%	6.3%	6.3%	10.0%	14.3%	6.5%	4.2%	17
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	4.3%	0.0%	7
5	該当しない	6.3%	6.3%	6.3%	0.0%	11.4%	15.2%	6.3%	18
総計		16	16	32	40	35	46	48	233

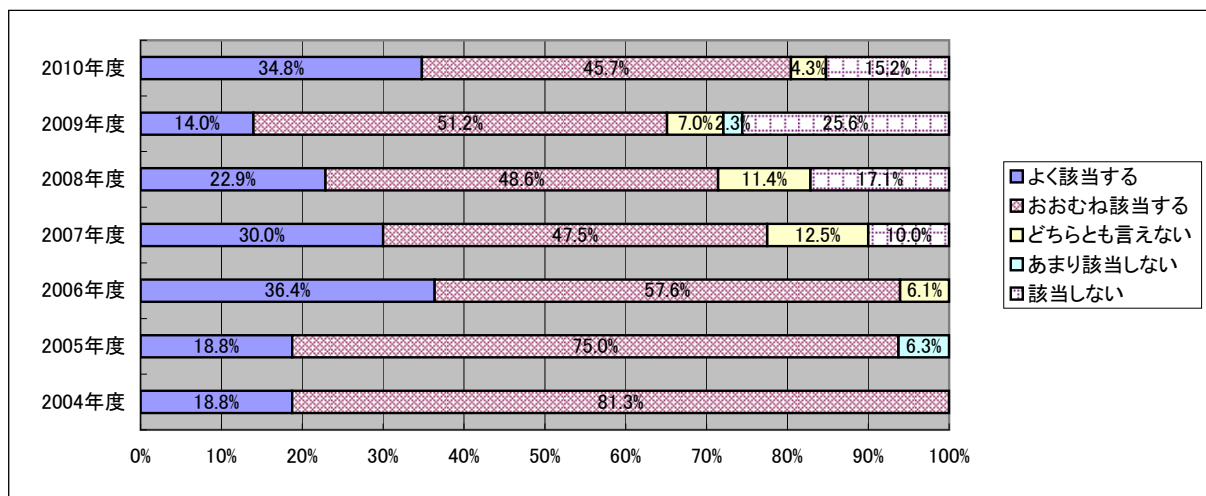
*無回答件数：4件



(12)改善報告や完成報告に際して、本協会のサポートは適切であった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	よく該当する	18.8%	18.8%	36.4%	30.0%	22.9%	14.0%	34.8%	60
2	おおむね該当する	81.3%	75.0%	57.6%	47.5%	48.6%	51.2%	45.7%	123
3	どちらとも言えない	0.0%	0.0%	6.1%	12.5%	11.4%	7.0%	4.3%	16
4	あまり該当しない	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	2
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	17.1%	25.6%	15.2%	28
総計		16	16	33	40	35	43	46	229

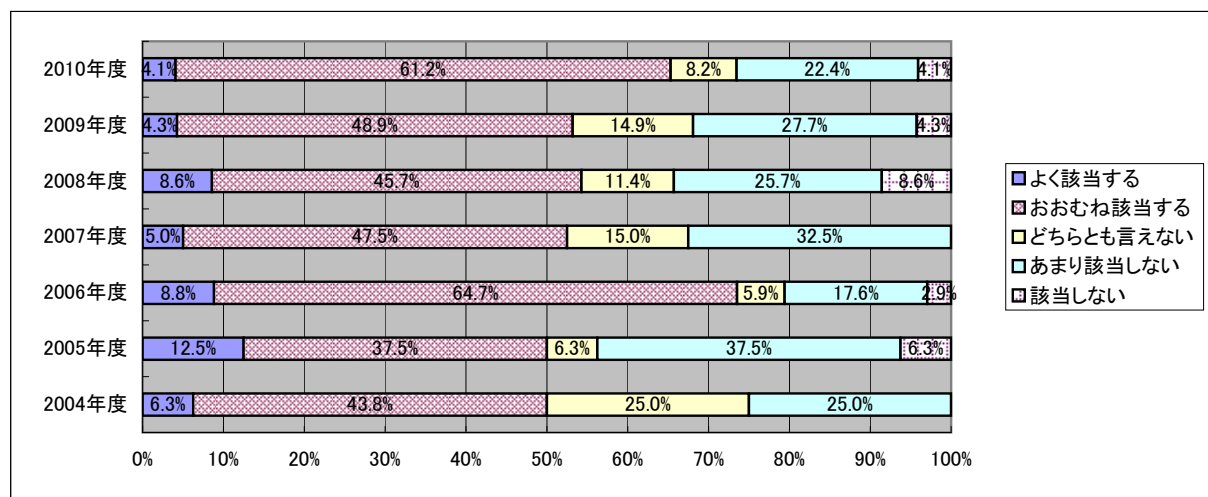
*無回答件数：8件



3. 実施体制、全般的事項等

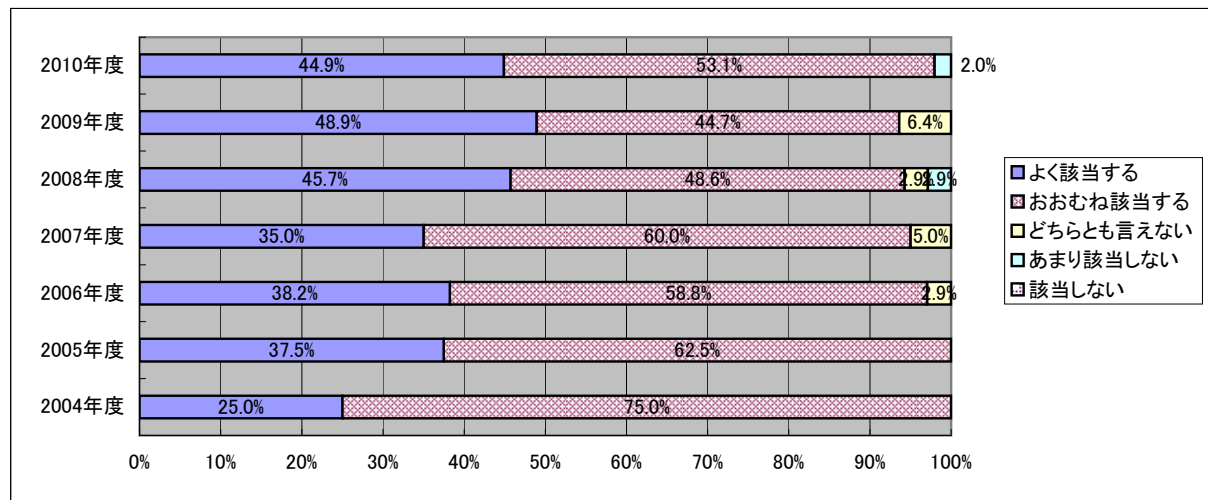
(14) 評価全体をとおして、本協会への対応に要する担当部署の負担、作業量は適当であった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	よく該当する	6.3%	12.5%	8.8%	5.0%	8.6%	4.3%	4.1%	15
2	おおむね該当する	43.8%	37.5%	64.7%	47.5%	45.7%	48.9%	61.2%	123
3	どちらとも言えない	25.0%	6.3%	5.9%	15.0%	11.4%	14.9%	8.2%	28
4	あまり該当しない	25.0%	37.5%	17.6%	32.5%	25.7%	27.7%	22.4%	62
5	該当しない	0.0%	6.3%	2.9%	0.0%	8.6%	4.3%	4.1%	9
総計		16	16	34	40	35	47	49	237



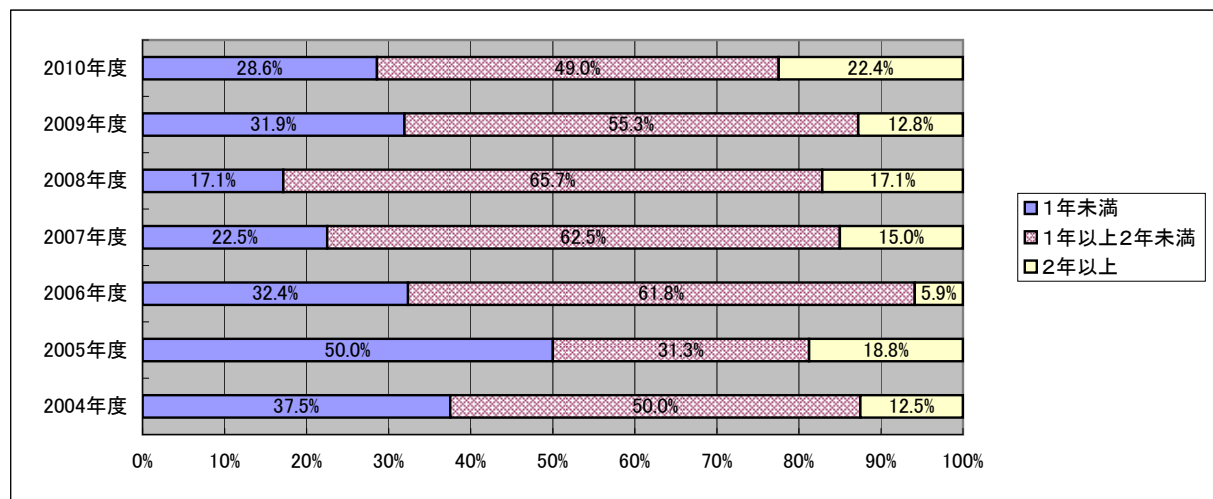
(15) 評価全体をとおして、評価員および本協会事務局の対応は適切であった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	よく該当する	25.0%	37.5%	38.2%	35.0%	45.7%	48.9%	44.9%	98
2	おおむね該当する	75.0%	62.5%	58.8%	60.0%	48.6%	44.7%	53.1%	130
3	どちらとも言えない	0.0%	0.0%	2.9%	5.0%	2.9%	6.4%	0.0%	7
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	2.0%	2
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		16	16	34	40	35	47	49	237



(16) 申請資料(『点検・評価報告書』、『大学基礎データ』)の作成にかかった期間

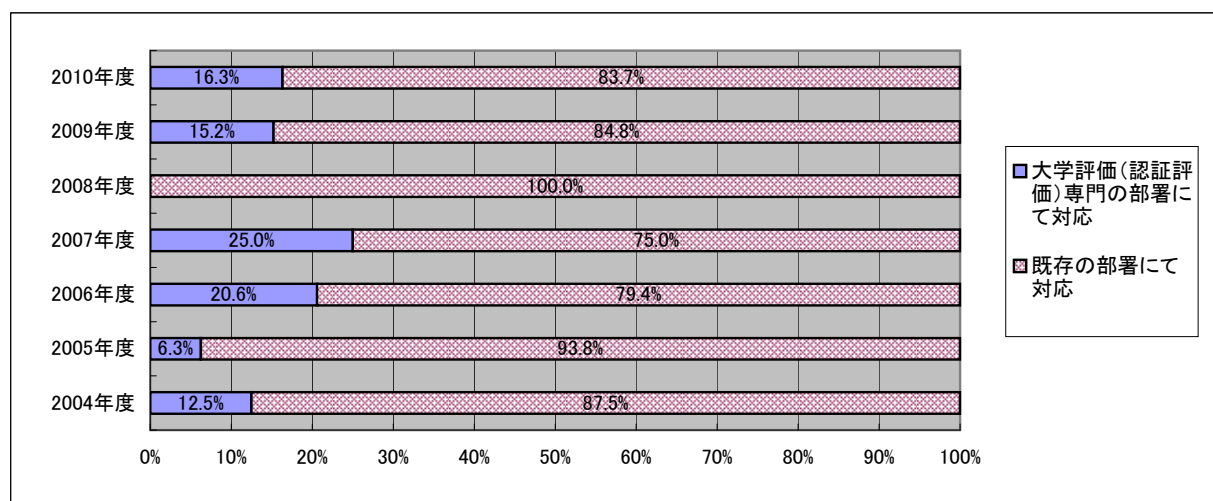
		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	1年未満	37.5%	50.0%	32.4%	22.5%	17.1%	31.9%	28.6%	69
2	1年以上2年未満	50.0%	31.3%	61.8%	62.5%	65.7%	55.3%	49.0%	132
3	2年以上	12.5%	18.8%	5.9%	15.0%	17.1%	12.8%	22.4%	36
総計		16	16	34	40	35	47	49	237



(17) 大学評価(認証評価)の受審にあたっての事務局の体制

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)専門の部署にて対応	12.5%	6.3%	20.6%	25.0%	0.0%	15.2%	16.3%	35
2	既存の部署にて対応	87.5%	93.8%	79.4%	75.0%	100.0%	84.8%	83.7%	201
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

*無回答件数: 1件



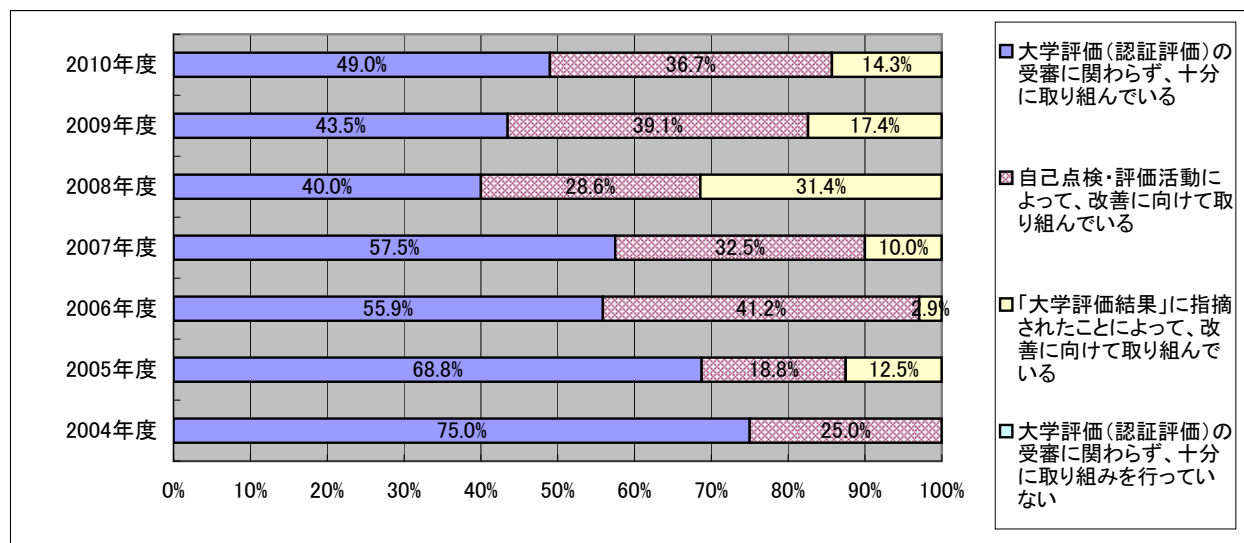
Ⅲ. 大学評価(認証評価)の効果

1. 大学評価(認証評価)の受審を通じた取り組み状況

(19)「理念・目的」(大学の理念に基づいた、適切な目的の設定および周知)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	75.0%	68.8%	55.9%	57.5%	40.0%	43.5%	49.0%	123
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	25.0%	18.8%	41.2%	32.5%	28.6%	39.1%	36.7%	80
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	0.0%	12.5%	2.9%	10.0%	31.4%	17.4%	14.3%	33
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に組みを行っていない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

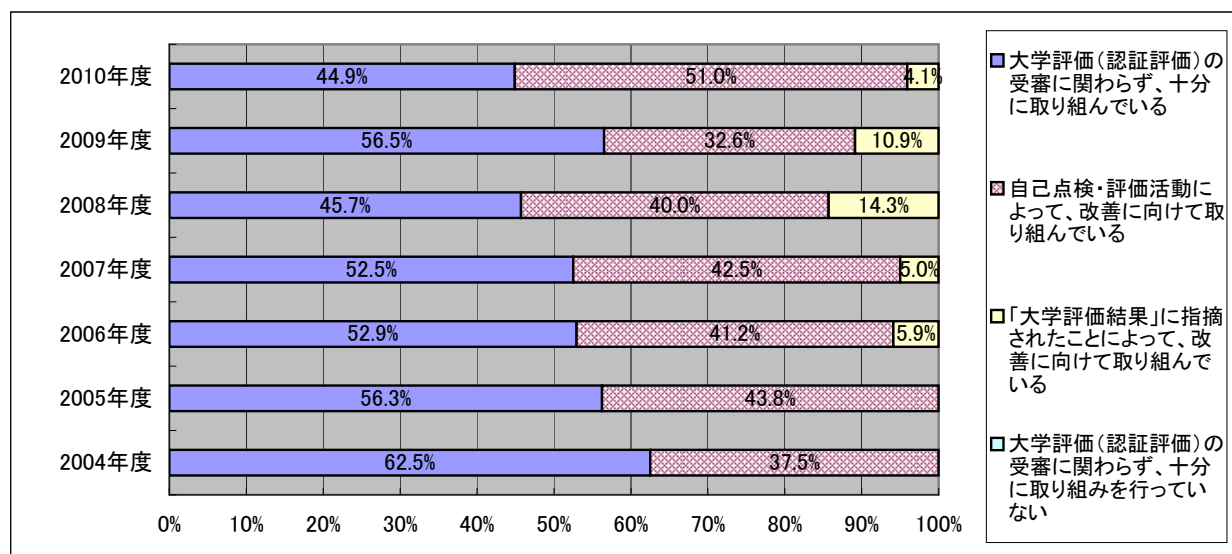
*無回答件数: 1件



(20)「教育研究組織」(理念・目的を踏まえた、適切な教育研究上の組織の整備)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組んでいる	62.5%	56.3%	52.9%	52.5%	45.7%	56.5%	44.9%	122
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取組んでいる	37.5%	43.8%	41.2%	42.5%	40.0%	32.6%	51.0%	98
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取組んでいる	0.0%	0.0%	5.9%	5.0%	14.3%	10.9%	4.1%	16
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組みを行っていない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

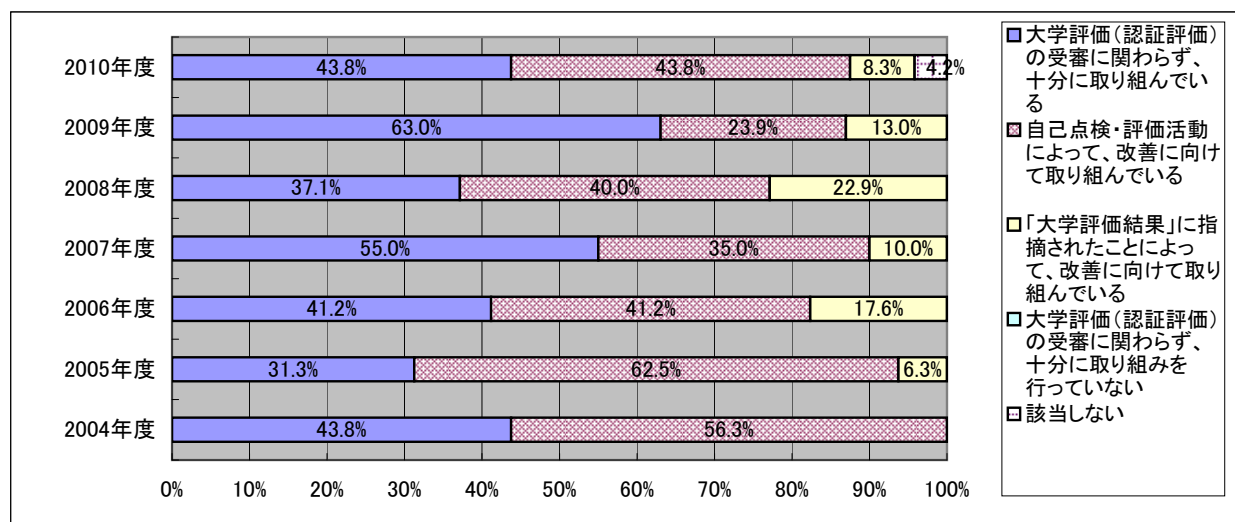
*無回答件数:1件



(21)「教育内容・方法(学士課程の教育課程)」
(課程の目標を達成するための、ふさわしい授業科目の開設と適切な配置)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	43.8%	31.3%	41.2%	55.0%	37.1%	63.0%	43.8%	111
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	56.3%	62.5%	41.2%	35.0%	40.0%	23.9%	43.8%	93
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	0.0%	6.3%	17.6%	10.0%	22.9%	13.0%	8.3%	29
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	2
総計		16	16	34	40	35	46	48	235

*無回答件数:2件

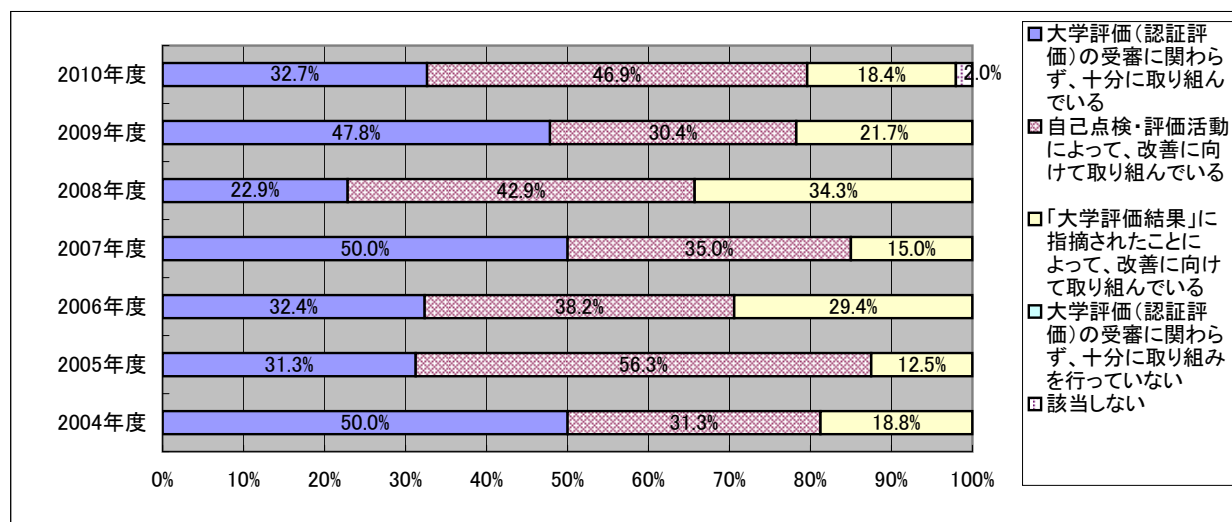


(22)「教育内容・方法(学士課程の教育方法)」

(教育効果を十分に発揮するための、教育方法の改善に向けた多面的な努力)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組んでいる	50.0%	31.3%	32.4%	50.0%	22.9%	47.8%	32.7%	90
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	31.3%	56.3%	38.2%	35.0%	42.9%	30.4%	46.9%	93
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	18.8%	12.5%	29.4%	15.0%	34.3%	21.7%	18.4%	52
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組みを行っていない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	1
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

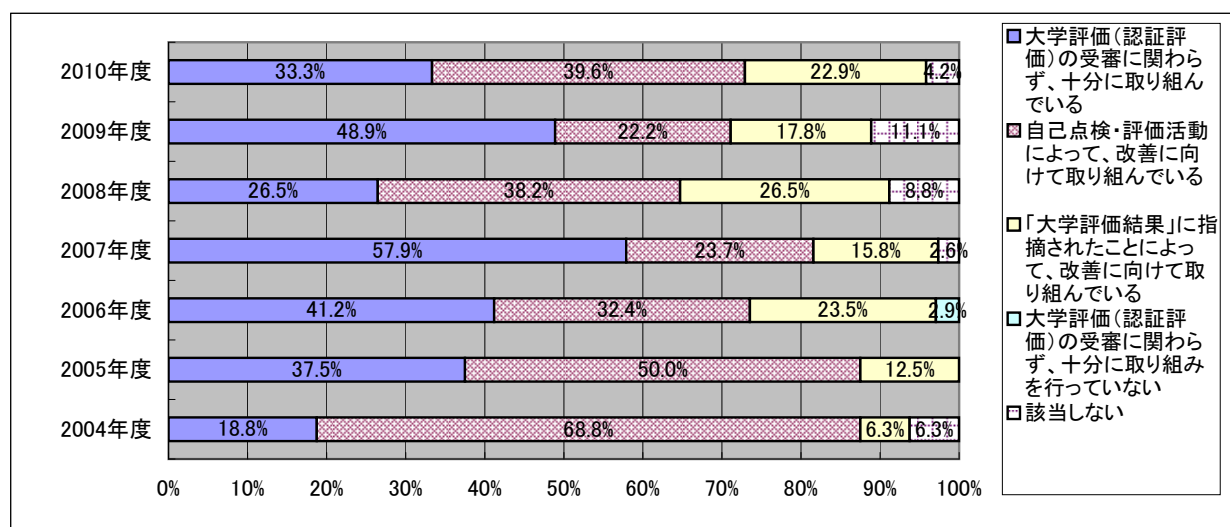
*無回答件数:1件



(23)「教育内容・方法(修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育課程)」
(課程の目標を達成するための、ふさわしい授業科目の開設と適切な配置)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	18.8%	37.5%	41.2%	57.9%	26.5%	48.9%	33.3%	92
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	68.8%	50.0%	32.4%	23.7%	38.2%	22.2%	39.6%	81
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	6.3%	12.5%	23.5%	15.8%	26.5%	17.8%	22.9%	45
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
5	該当しない	6.3%	0.0%	0.0%	2.6%	8.8%	11.1%	4.2%	12
総計		16	16	34	38	34	45	48	231

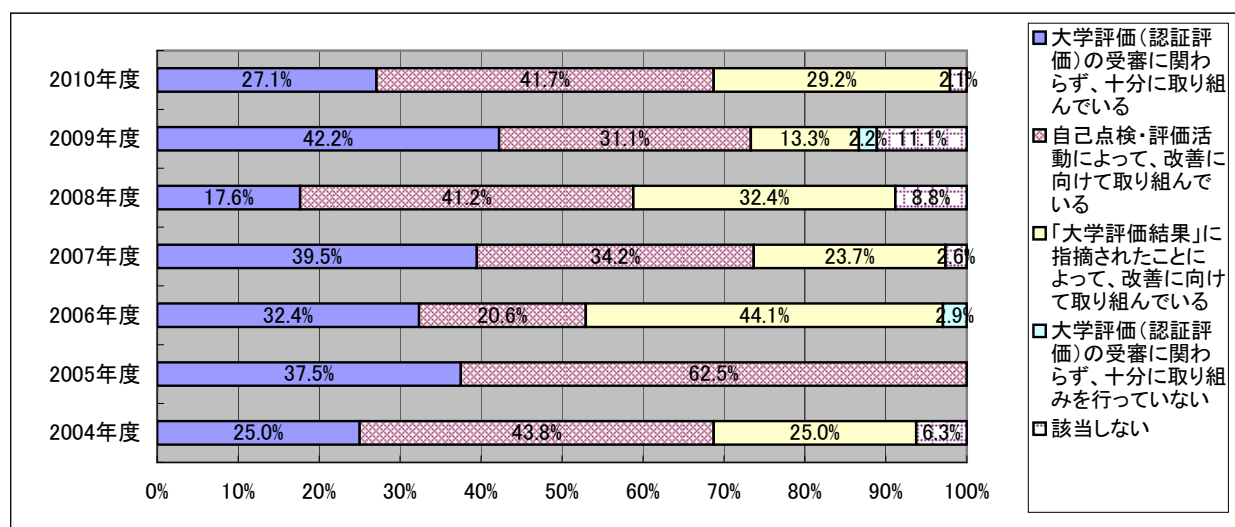
*無回答件数:6件



(24)「教育内容・方法(修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育課程)」
(教育効果を十分に発揮するための、教育方法の改善に向けた多面的な努力)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	25.0%	37.5%	32.4%	39.5%	17.6%	42.2%	27.1%	74
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	43.8%	62.5%	20.6%	34.2%	41.2%	31.1%	41.7%	85
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	25.0%	0.0%	44.1%	23.7%	32.4%	13.3%	29.2%	59
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	2
5	該当しない	6.3%	0.0%	0.0%	2.6%	8.8%	11.1%	2.1%	11
総計		16	16	34	38	34	45	48	231

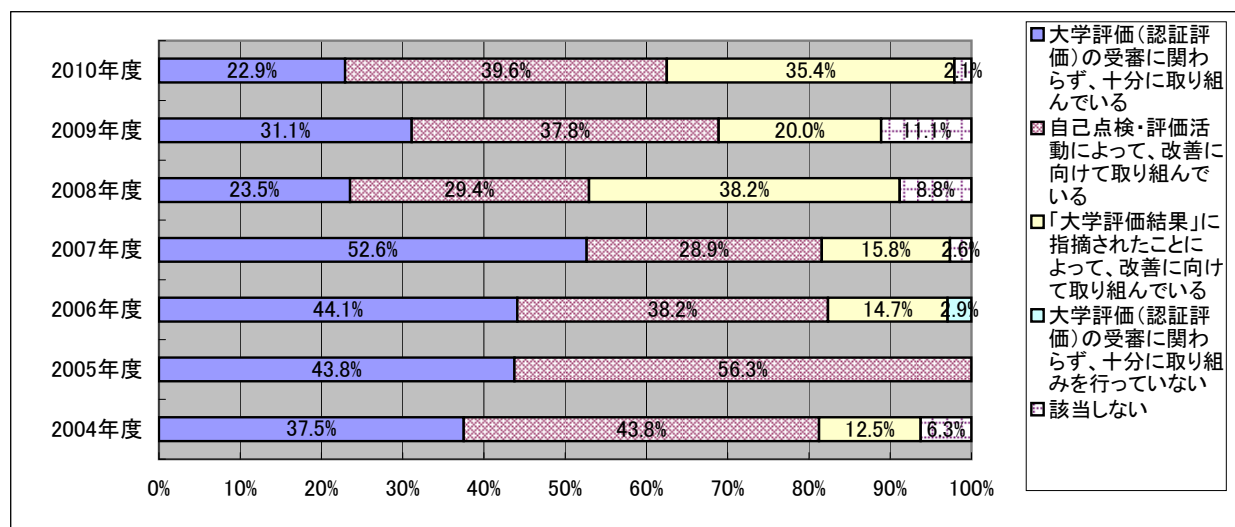
*無回答件数:6件



(25)「教育内容・方法(修士課程・博士課程・専門職学位課程の学位授与・課程修了の認定)」
 (適切な基準と方法によって、一定の成果を修めたと認定された学生に対する、学修の成果にふさわしい学位の授与)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組んでいる	37.5%	43.8%	44.1%	52.6%	23.5%	31.1%	22.9%	81
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	43.8%	56.3%	38.2%	28.9%	29.4%	37.8%	39.6%	86
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	12.5%	0.0%	14.7%	15.8%	38.2%	20.0%	35.4%	52
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組みを行っていない	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
5	該当しない	6.3%	0.0%	0.0%	2.6%	8.8%	11.1%	2.1%	11
総計		16	16	34	38	34	45	48	231

*無回答件数: 6件

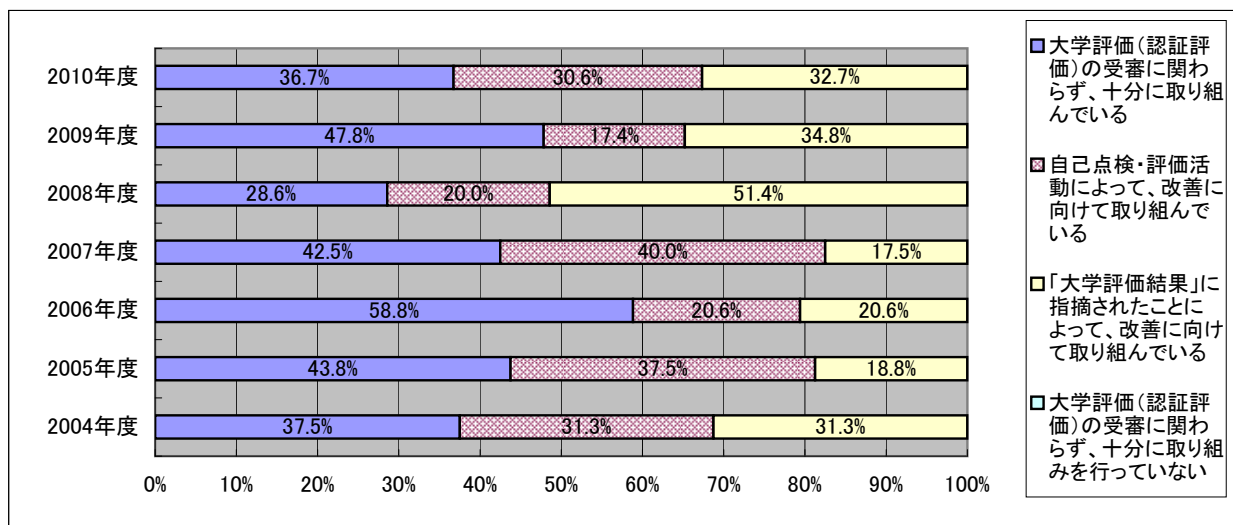


(26)「学生の受け入れ」

(理念・目的に応じた、適切な学生の受け入れ方針の設定および公正な受け入れの実施ならびに
適正な定員管理)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組んでいる	37.5%	43.8%	58.8%	42.5%	28.6%	47.8%	36.7%	100
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	31.3%	37.5%	20.6%	40.0%	20.0%	17.4%	30.6%	64
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	31.3%	18.8%	20.6%	17.5%	51.4%	34.8%	32.7%	72
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組みを行っていない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

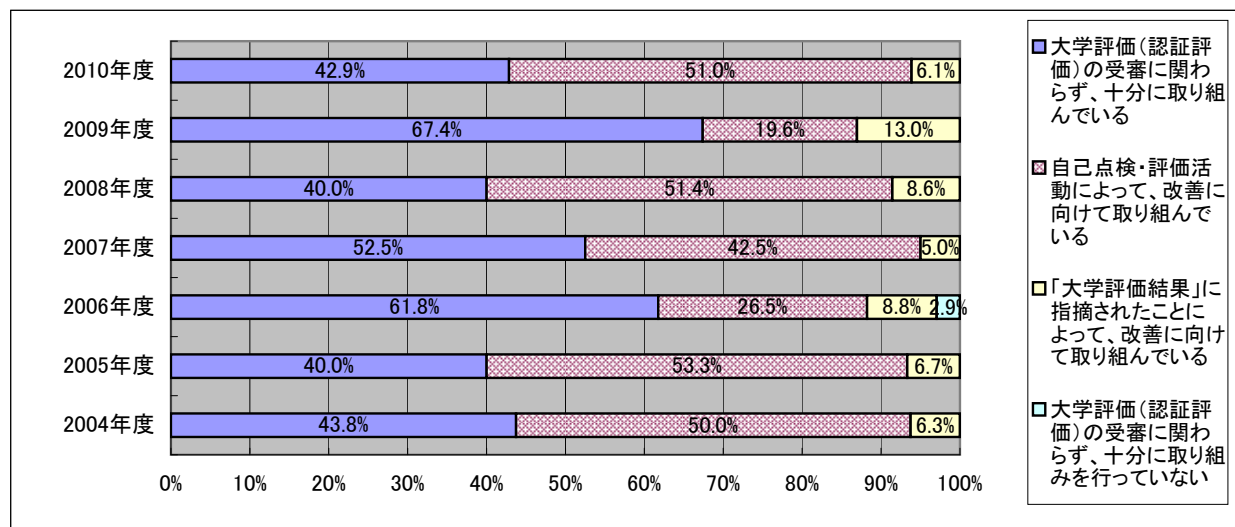
*無回答件数: 1件



(27)「学生生活」(学生が学修に専念するための、学生生活と学修環境への配慮)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	43.8%	40.0%	61.8%	52.5%	40.0%	67.4%	42.9%	121
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	50.0%	53.3%	26.5%	42.5%	51.4%	19.6%	51.0%	94
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	6.3%	6.7%	8.8%	5.0%	8.6%	13.0%	6.1%	19
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
総計		16	15	34	40	35	46	49	235

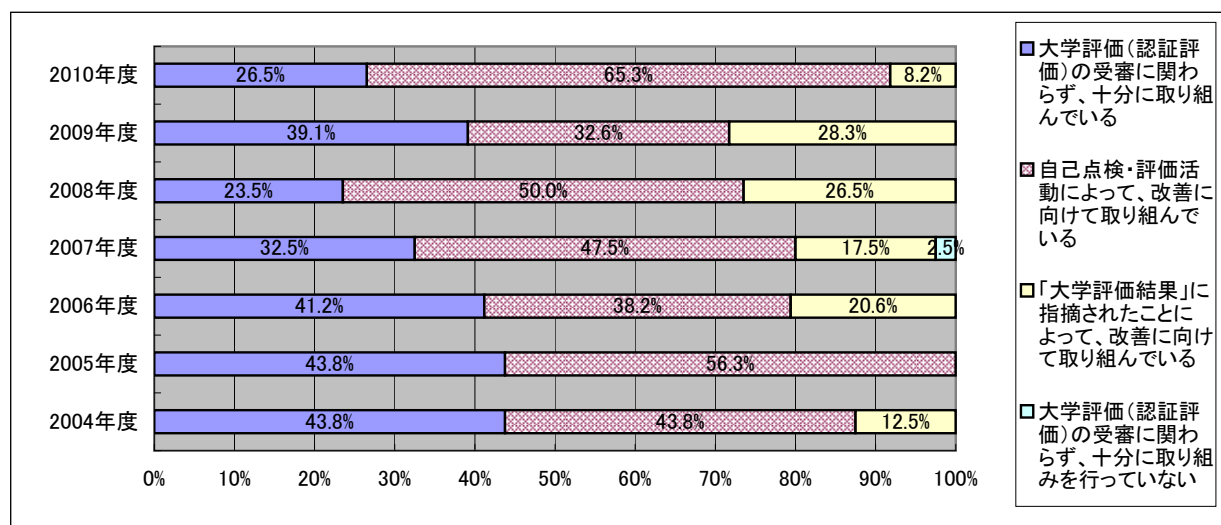
*無回答件数:2件



(28)「研究環境」(教員が十分な研究活動を行うための、研究環境への配慮)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組んでいる	43.8%	43.8%	41.2%	32.5%	23.5%	39.1%	26.5%	80
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	43.8%	56.3%	38.2%	47.5%	50.0%	32.6%	65.3%	112
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	12.5%	0.0%	20.6%	17.5%	26.5%	28.3%	8.2%	42
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組みを行っていない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1
総計		16	16	34	40	34	46	49	235

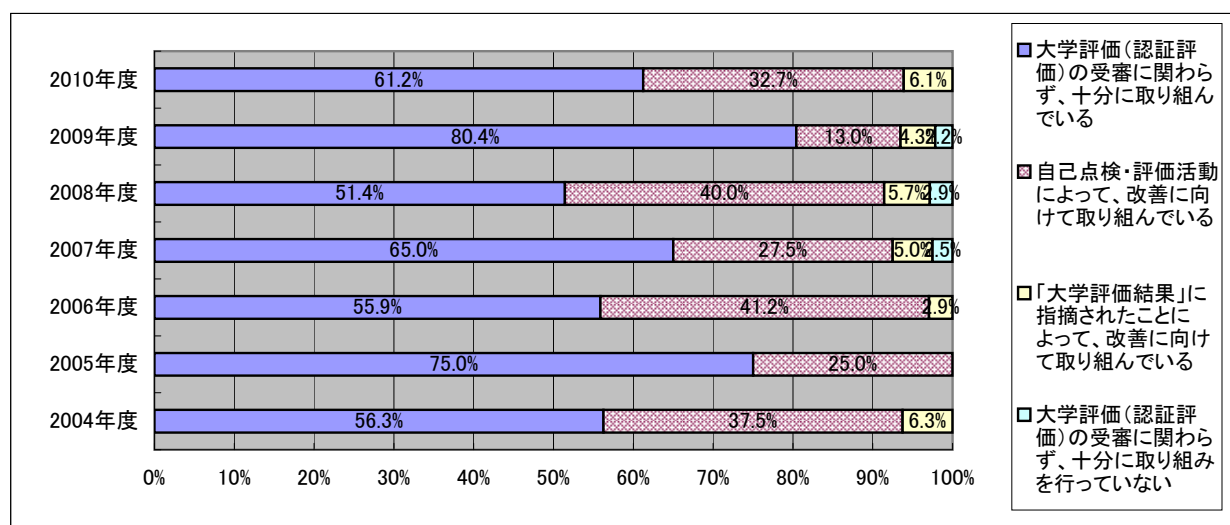
*無回答件数:2件



(29)「社会貢献」(広く社会に貢献するための、社会との連携と交流に配慮した取り組みの推進)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	56.3%	75.0%	55.9%	65.0%	51.4%	80.4%	61.2%	151
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	37.5%	25.0%	41.2%	27.5%	40.0%	13.0%	32.7%	71
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	6.3%	0.0%	2.9%	5.0%	5.7%	4.3%	6.1%	11
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	2.9%	2.2%	0.0%	3
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

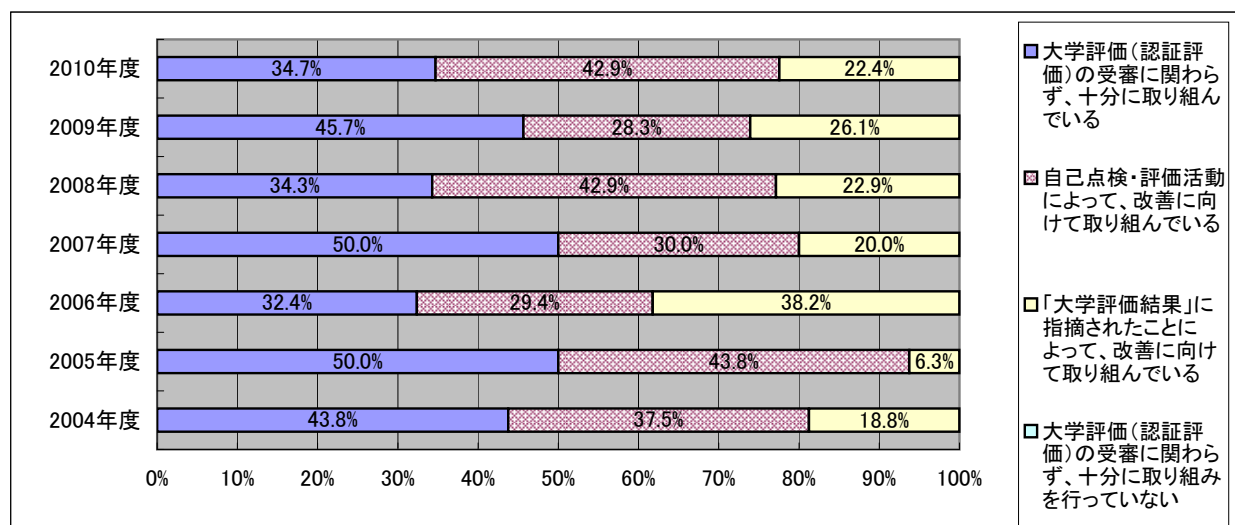
*無回答件数: 1件



(30)「教員組織」(教育研究を行うための、適切な教員組織の整備)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	43.8%	50.0%	32.4%	50.0%	34.3%	45.7%	34.7%	96
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	37.5%	43.8%	29.4%	30.0%	42.9%	28.3%	42.9%	84
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	18.8%	6.3%	38.2%	20.0%	22.9%	26.1%	22.4%	56
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

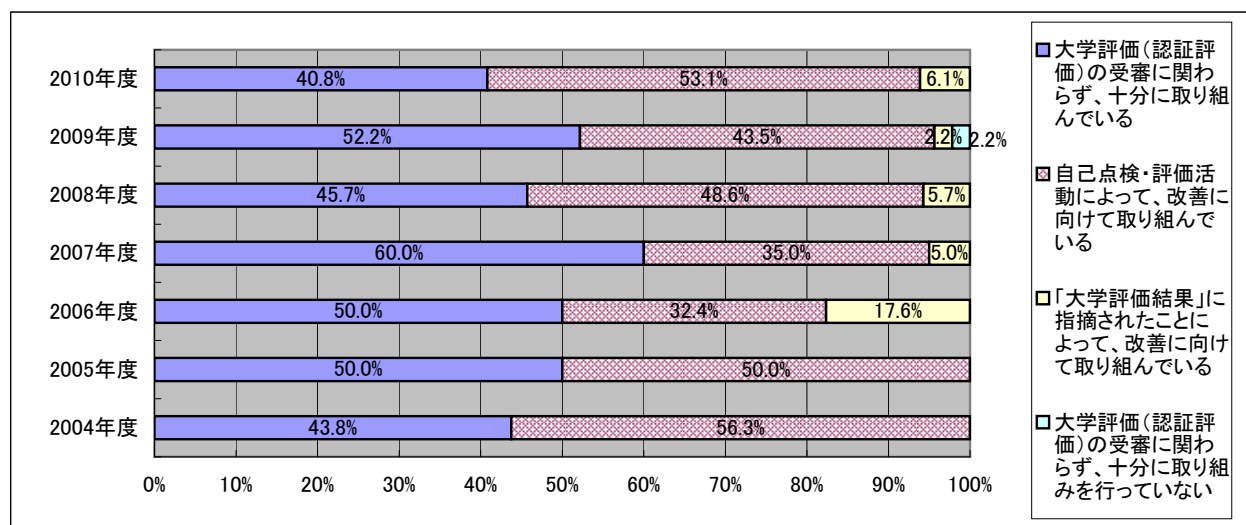
*無回答件数: 1件



(31)「事務組織」(教育研究を支援するための、適切な事務組織の整備)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	43.8%	50.0%	50.0%	60.0%	45.7%	52.2%	40.8%	116
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	56.3%	50.0%	32.4%	35.0%	48.6%	43.5%	53.1%	105
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	0.0%	0.0%	17.6%	5.0%	5.7%	2.2%	6.1%	14
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	1
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

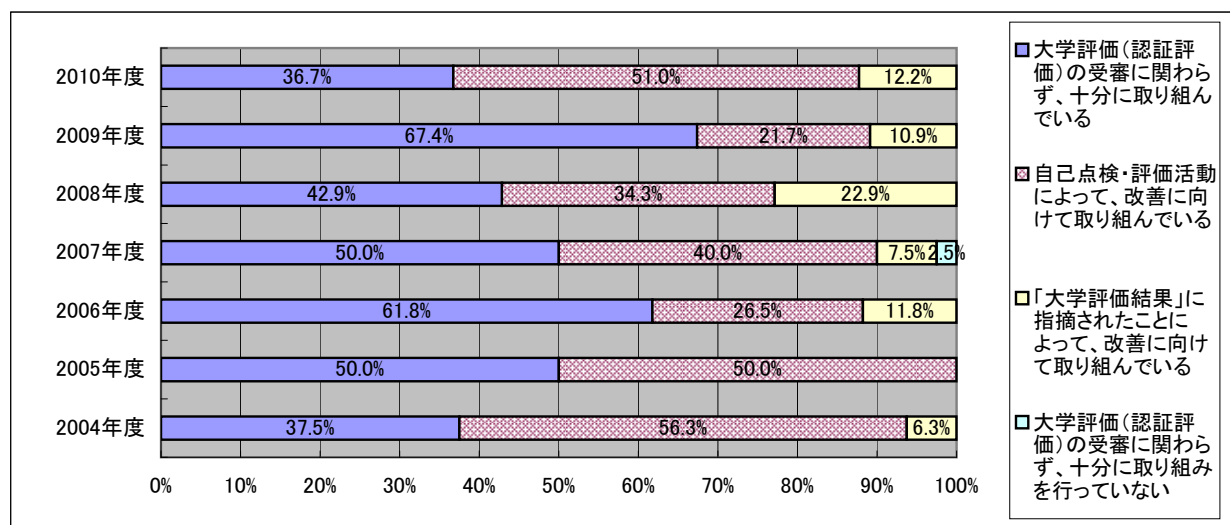
*無回答件数: 1件



(32)「施設・設備」(十分な施設・設備の整備およびその適切な管理・運用)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	37.5%	50.0%	61.8%	50.0%	42.9%	67.4%	36.7%	119
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	56.3%	50.0%	26.5%	40.0%	34.3%	21.7%	51.0%	89
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	6.3%	0.0%	11.8%	7.5%	22.9%	10.9%	12.2%	27
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

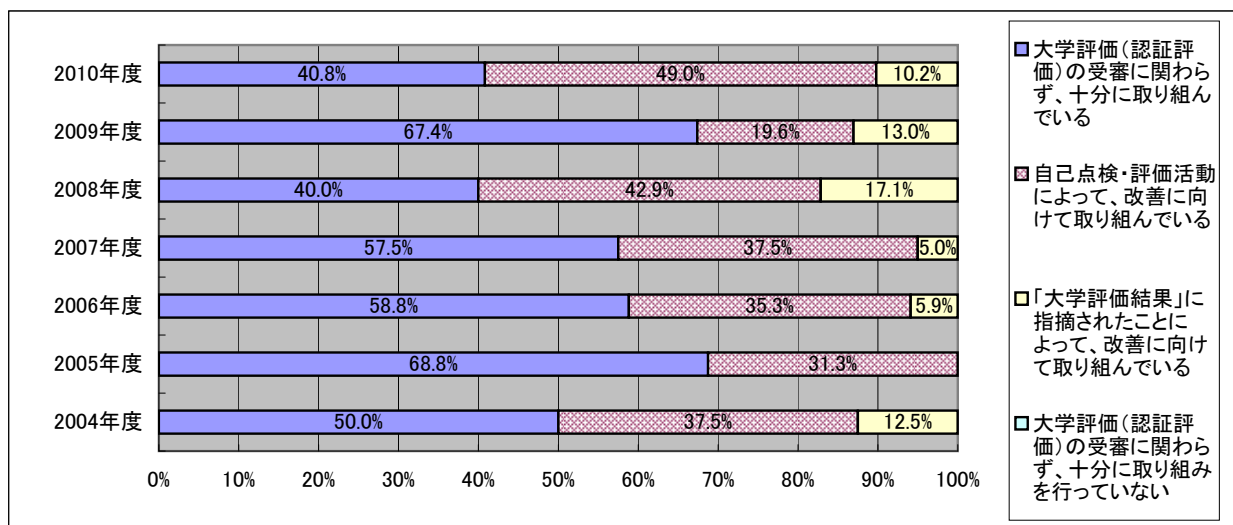
*無回答件数: 1件



(33)「図書・電子媒体等」(図書・電子媒体等の資料の体系的・計画的な整備および効果的な利用の促進)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組んでいる	50.0%	68.8%	58.8%	57.5%	40.0%	67.4%	40.8%	127
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取組んでいる	37.5%	31.3%	35.3%	37.5%	42.9%	19.6%	49.0%	86
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取組んでいる	12.5%	0.0%	5.9%	5.0%	17.1%	13.0%	10.2%	23
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組みを行っていない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

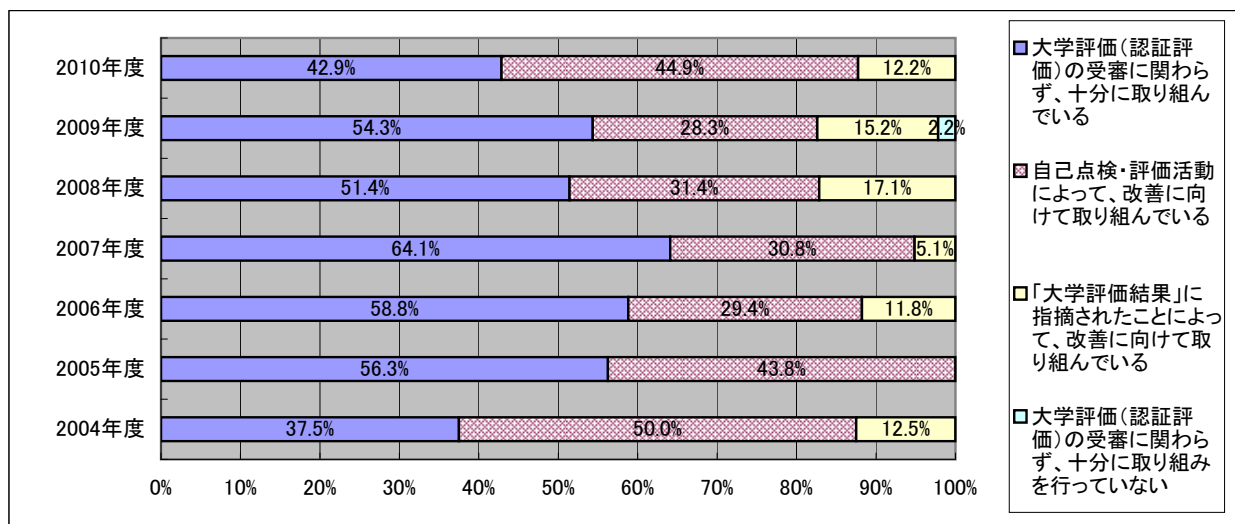
*無回答件数:1件



(34)「管理・運営」(大学の機能を円滑かつ十分に発揮するための、明文化された規定による適切な管理運営)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	37.5%	56.3%	58.8%	64.1%	51.4%	54.3%	42.9%	124
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	50.0%	43.8%	29.4%	30.8%	31.4%	28.3%	44.9%	83
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	12.5%	0.0%	11.8%	5.1%	17.1%	15.2%	12.2%	27
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	1
総計		16	16	34	39	35	46	49	235

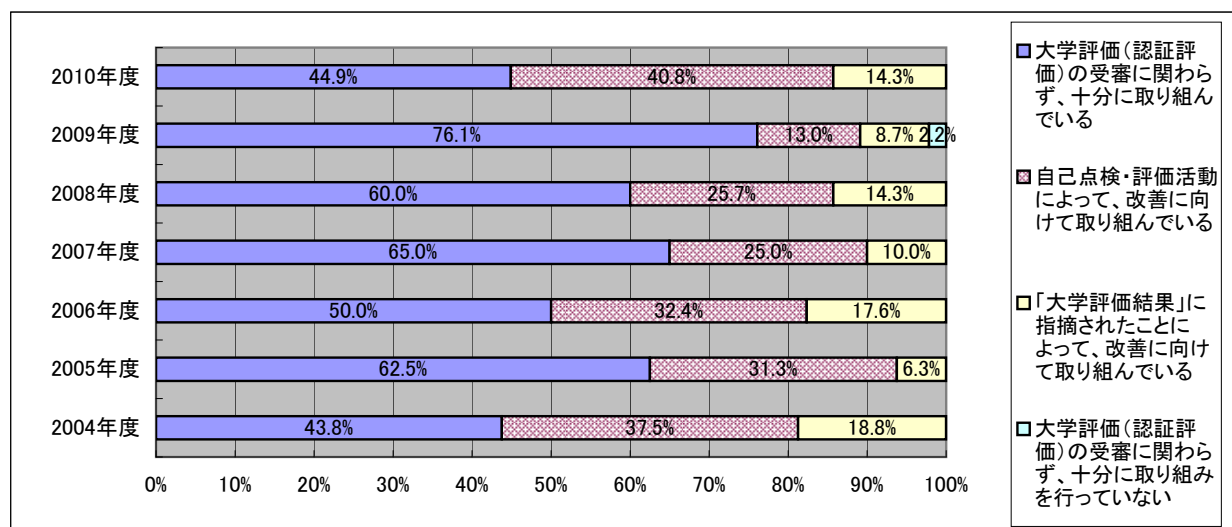
*無回答件数:2件



(35)「財務」(十分な財政的基盤の確立および適切な財務運営)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組んでいる	43.8%	62.5%	50.0%	65.0%	60.0%	76.1%	44.9%	138
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取り組んでいる	37.5%	31.3%	32.4%	25.0%	25.7%	13.0%	40.8%	67
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取り組んでいる	18.8%	6.3%	17.6%	10.0%	14.3%	8.7%	14.3%	30
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取り組みを行っていない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	1
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

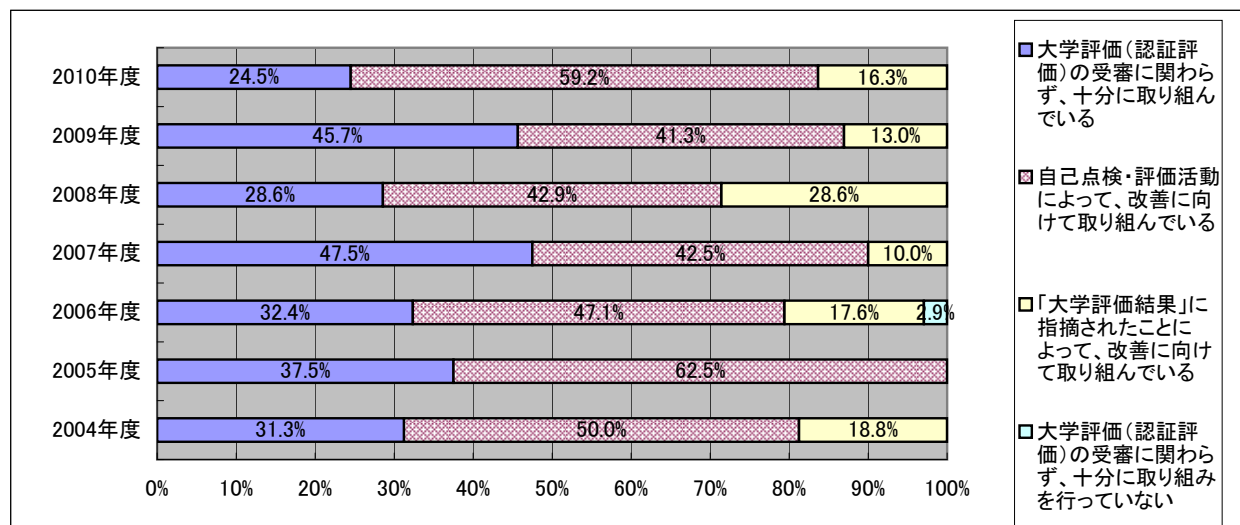
*無回答件数: 1件



(36)「点検・評価」(教育研究水準を維持・向上させるための、組織・活動についての不断の点検・評価)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組んでいる	31.3%	37.5%	32.4%	47.5%	28.6%	45.7%	24.5%	84
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取組んでいる	50.0%	62.5%	47.1%	42.5%	42.9%	41.3%	59.2%	114
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取組んでいる	18.8%	0.0%	17.6%	10.0%	28.6%	13.0%	16.3%	37
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組みを行っていない	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

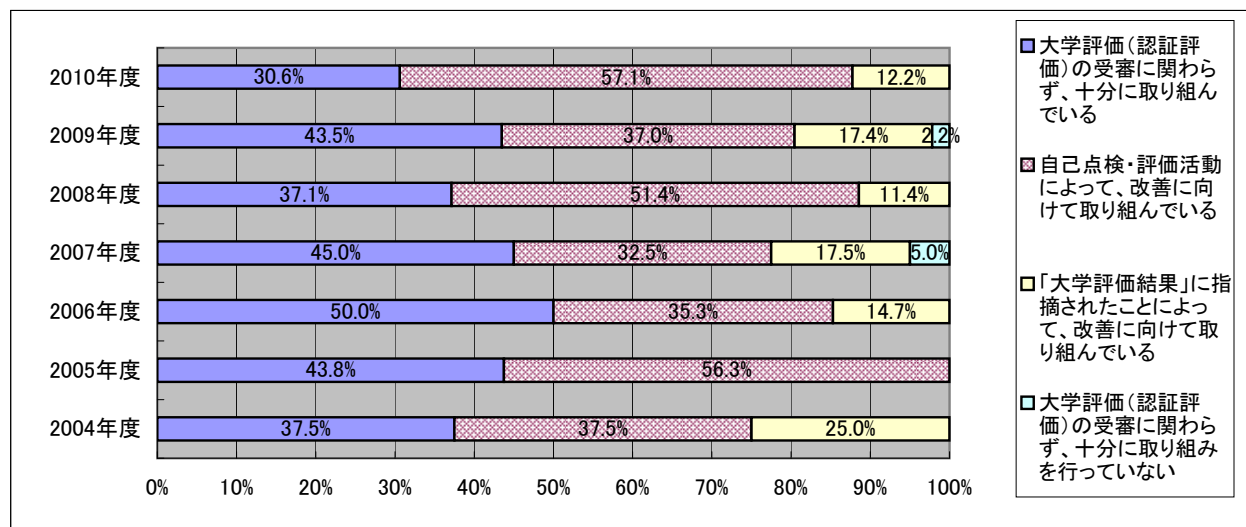
*無回答件数: 1件



(37)「情報公開・説明責任」
 (大学の組織・運営と諸活動の状況、および点検・評価結果についての情報公開ならびに社会に
 対する説明責任の遂行)

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組んでいる	37.5%	43.8%	50.0%	45.0%	37.1%	43.5%	30.6%	96
2	自己点検・評価活動によって、改善に向けて取組んでいる	37.5%	56.3%	35.3%	32.5%	51.4%	37.0%	57.1%	103
3	「大学評価結果」に指摘されたことによって、改善に向けて取組んでいる	25.0%	0.0%	14.7%	17.5%	11.4%	17.4%	12.2%	34
4	大学評価(認証評価)の受審に関わらず、十分に取組みを行っていない	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	2.2%	0.0%	3
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

*無回答件数: 1件

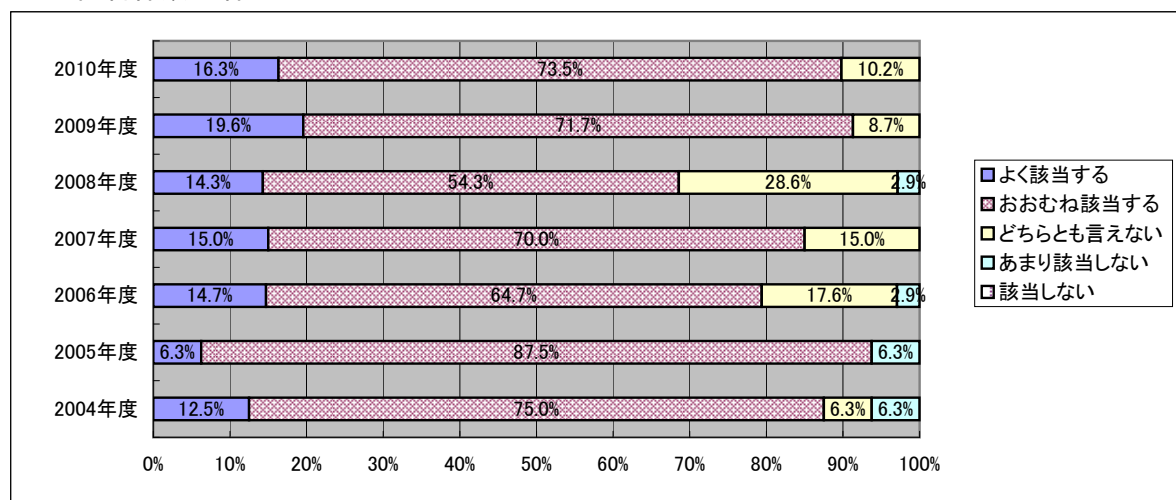


2. 大学評価(認証評価)の受審による全体的な影響

(38) 自己点検・評価および大学評価(認証評価)の意義が教職員に浸透した。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1 よく該当する	12.5%	6.3%	14.7%	15.0%	14.3%	19.6%	16.3%	36
2 おおむね該当する	75.0%	87.5%	64.7%	70.0%	54.3%	71.7%	73.5%	164
3 どちらとも言えない	6.3%	0.0%	17.6%	15.0%	28.6%	8.7%	10.2%	32
4 あまり該当しない	6.3%	6.3%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	4
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	16	16	34	40	35	46	49	236

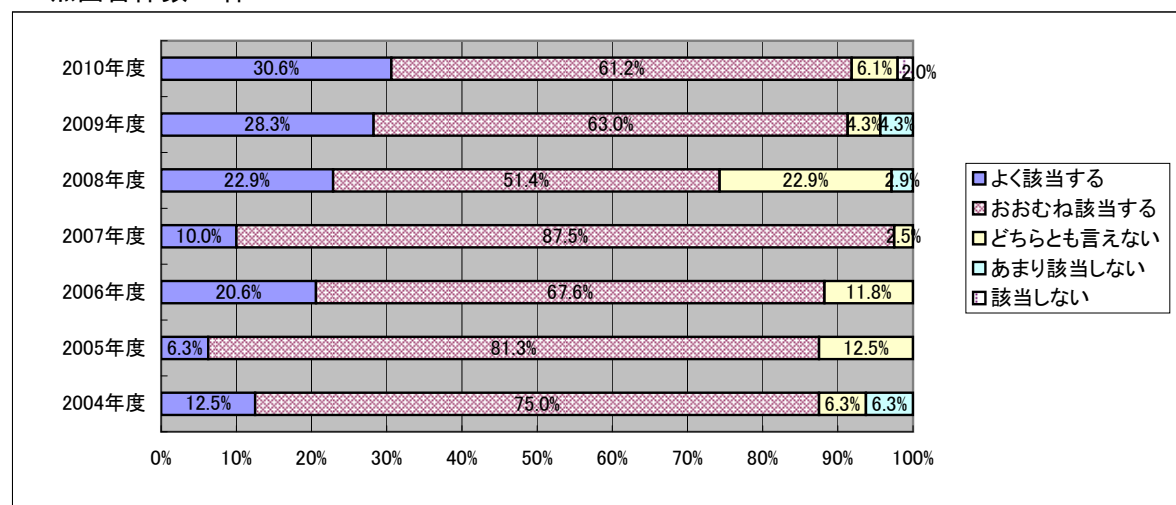
*無回答件数: 1件



(39) 自己点検・評価および大学評価(認証評価)に関する基本方針が整理された。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1 よく該当する	12.5%	6.3%	20.6%	10.0%	22.9%	28.3%	30.6%	50
2 おおむね該当する	75.0%	81.3%	67.6%	87.5%	51.4%	63.0%	61.2%	160
3 どちらとも言えない	6.3%	12.5%	11.8%	2.5%	22.9%	4.3%	6.1%	21
4 あまり該当しない	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	4.3%	0.0%	4
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	1
総計	16	16	34	40	35	46	49	236

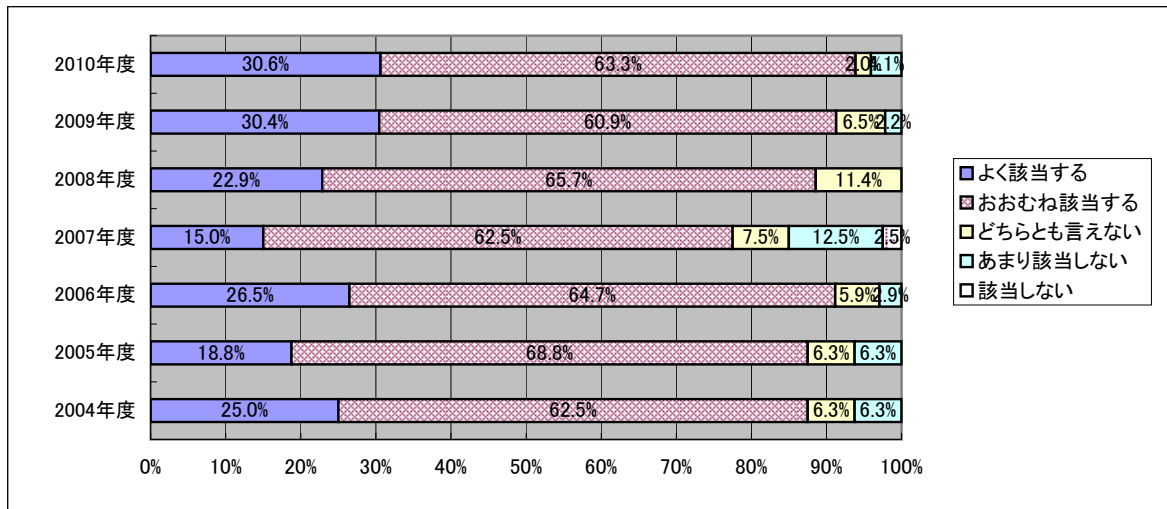
*無回答件数: 1件



(40)これまで認知していなかった新たな問題点を把握できた。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	よく該当する	25.0%	18.8%	26.5%	15.0%	22.9%	30.4%	30.6%	59
2	おおむね該当する	62.5%	68.8%	64.7%	62.5%	65.7%	60.9%	63.3%	150
3	どちらとも言えない	6.3%	6.3%	5.9%	7.5%	11.4%	6.5%	2.0%	15
4	あまり該当しない	6.3%	6.3%	2.9%	12.5%	0.0%	2.2%	4.1%	11
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

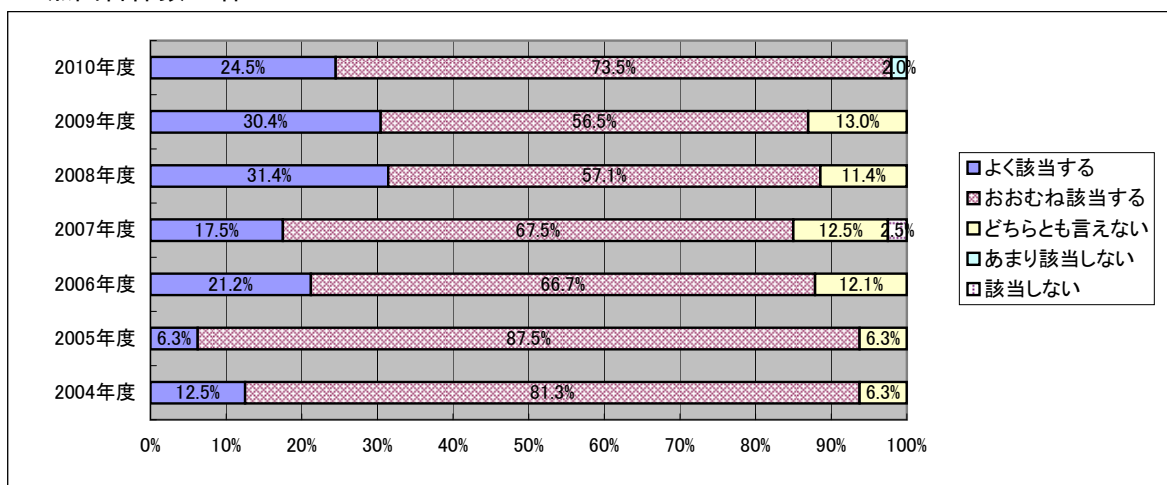
*無回答件数:1件



(41)これまで改善が進んでいなかった問題に対して、意欲的に取り組むようになった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	よく該当する	12.5%	6.3%	21.2%	17.5%	31.4%	30.4%	24.5%	54
2	おおむね該当する	81.3%	87.5%	66.7%	67.5%	57.1%	56.5%	73.5%	158
3	どちらとも言えない	6.3%	6.3%	12.1%	12.5%	11.4%	13.0%	0.0%	21
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	1
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1
総計		16	16	33	40	35	46	49	235

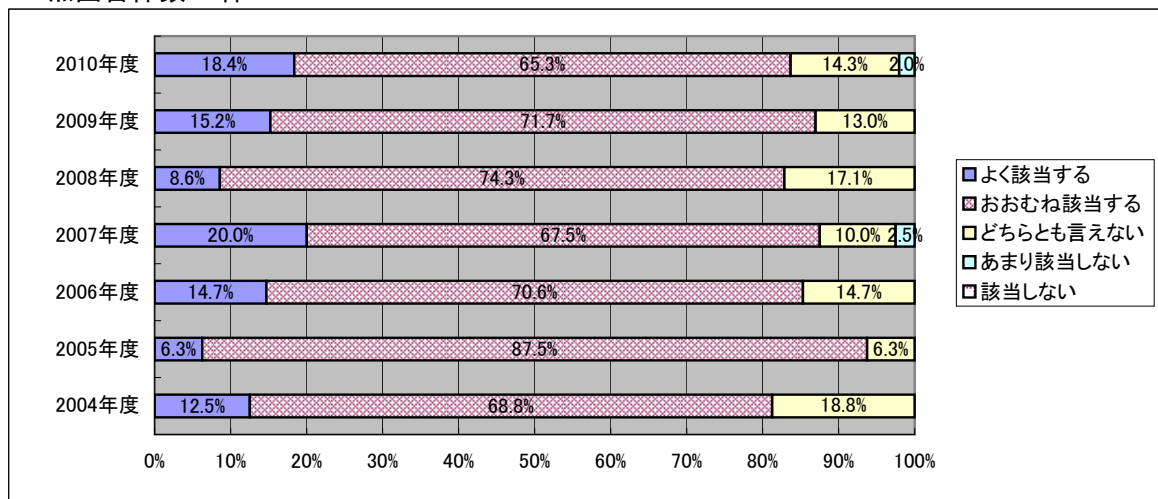
*無回答件数:2件



(42)これまで成果を得ていた取り組みに対して、さらに意欲的に取り組むようになった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1 よく該当する	12.5%	6.3%	14.7%	20.0%	8.6%	15.2%	18.4%	35
2 おおむね該当する	68.8%	87.5%	70.6%	67.5%	74.3%	71.7%	65.3%	167
3 どちらとも言えない	18.8%	6.3%	14.7%	10.0%	17.1%	13.0%	14.3%	32
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	2.0%	2
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	16	16	34	40	35	46	49	236

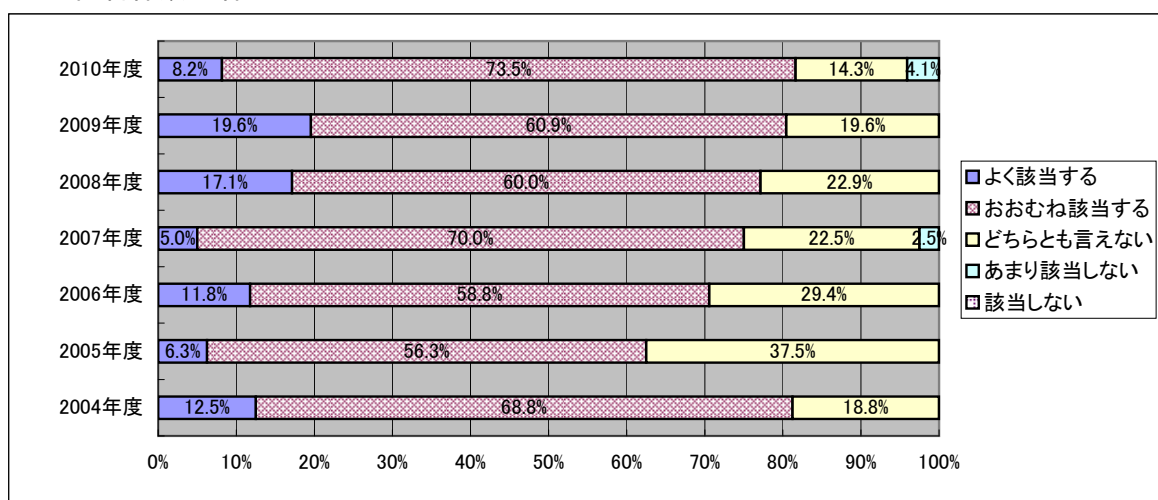
*無回答件数: 1件



(43)学内におけるさまざまな活動の連携や情報の共有を図るようになった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1 よく該当する	12.5%	6.3%	11.8%	5.0%	17.1%	19.6%	8.2%	28
2 おおむね該当する	68.8%	56.3%	58.8%	70.0%	60.0%	60.9%	73.5%	153
3 どちらとも言えない	18.8%	37.5%	29.4%	22.5%	22.9%	19.6%	14.3%	52
4 あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	4.1%	3
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計	16	16	34	40	35	46	49	236

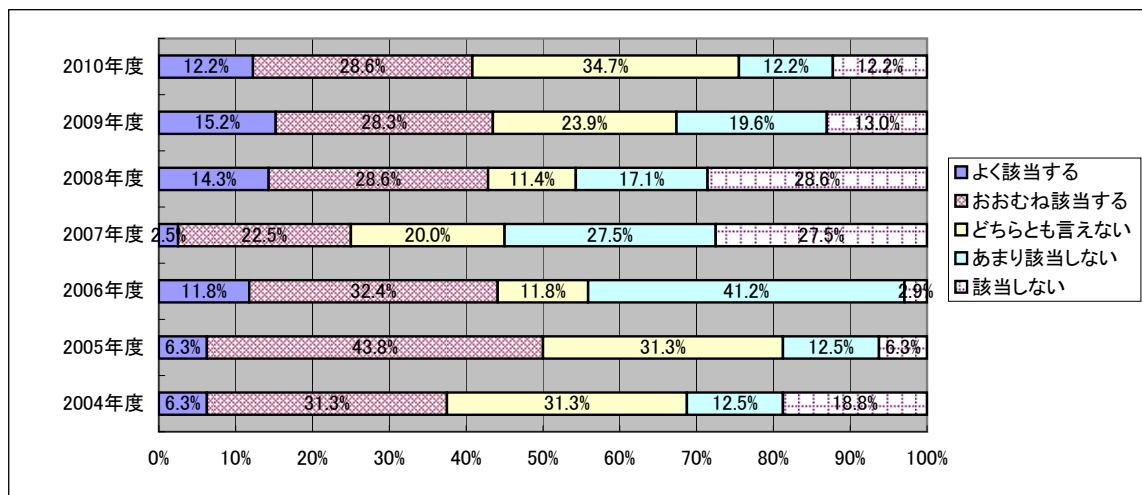
*無回答件数: 1件



(44) 自己点検・評価に、学外者等の、外部からの評価の視点を加えるようになった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	よく該当する	6.3%	6.3%	11.8%	2.5%	14.3%	15.2%	12.2%	25
2	おおむね該当する	31.3%	43.8%	32.4%	22.5%	28.6%	28.3%	28.6%	69
3	どちらとも言えない	31.3%	31.3%	11.8%	20.0%	11.4%	23.9%	34.7%	54
4	あまり該当しない	12.5%	12.5%	41.2%	27.5%	17.1%	19.6%	12.2%	50
5	該当しない	18.8%	6.3%	2.9%	27.5%	28.6%	13.0%	12.2%	38
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

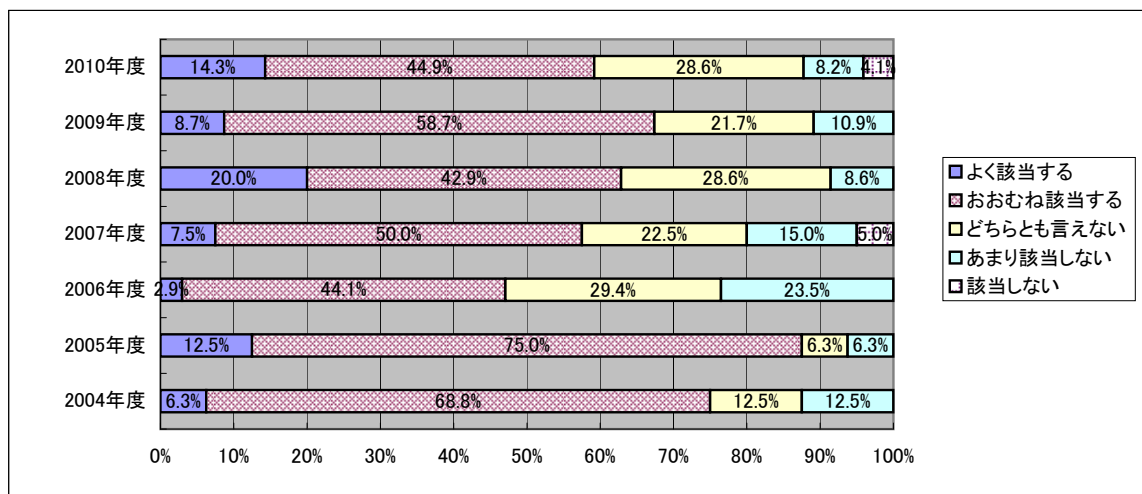
*無回答件数: 1件



(45) 他大学の「大学評価結果」を参考とするようになった。

		1	2	3	4	5	6	7	総計
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1	よく該当する	6.3%	12.5%	2.9%	7.5%	20.0%	8.7%	14.3%	25
2	おおむね該当する	68.8%	75.0%	44.1%	50.0%	42.9%	58.7%	44.9%	122
3	どちらとも言えない	12.5%	6.3%	29.4%	22.5%	28.6%	21.7%	28.6%	56
4	あまり該当しない	12.5%	6.3%	23.5%	15.0%	8.6%	10.9%	8.2%	29
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	4.1%	4
総計		16	16	34	40	35	46	49	236

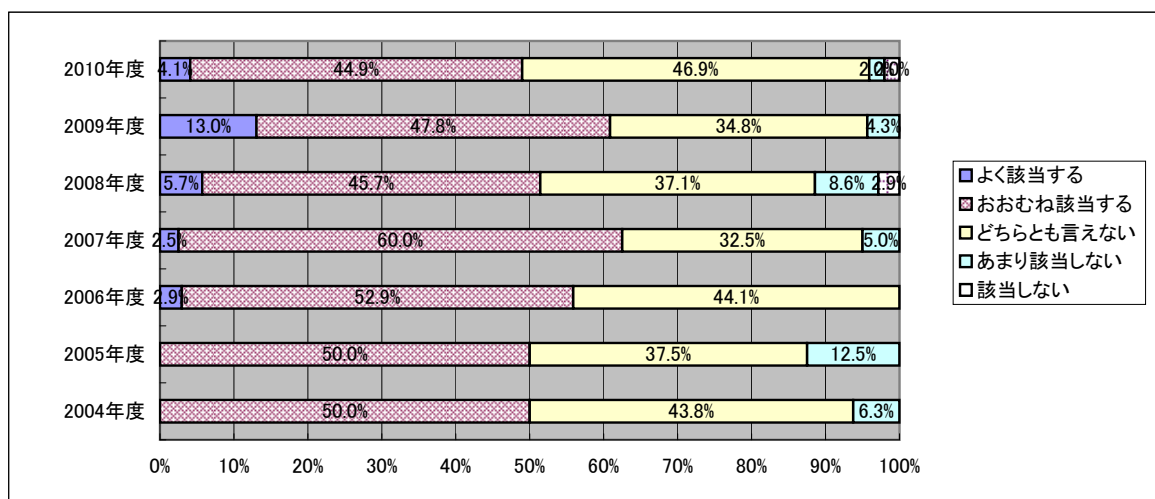
*無回答件数: 1件



(46) 大学内部において、目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが機能するようになった。

	1	2	3	4	5	6	7	総計
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
1 よく該当する	0.0%	0.0%	2.9%	2.5%	5.7%	13.0%	4.1%	12
2 おおむね該当する	50.0%	50.0%	52.9%	60.0%	45.7%	47.8%	44.9%	118
3 どちらとも言えない	43.8%	37.5%	44.1%	32.5%	37.1%	34.8%	46.9%	93
4 あまり該当しない	6.3%	12.5%	0.0%	5.0%	8.6%	4.3%	2.0%	11
5 該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	2.0%	2
総計	16	16	34	40	35	46	49	236

*無回答件数: 1 件



＜問46「大学内部において、目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが機能するようになった。」との交差集計＞

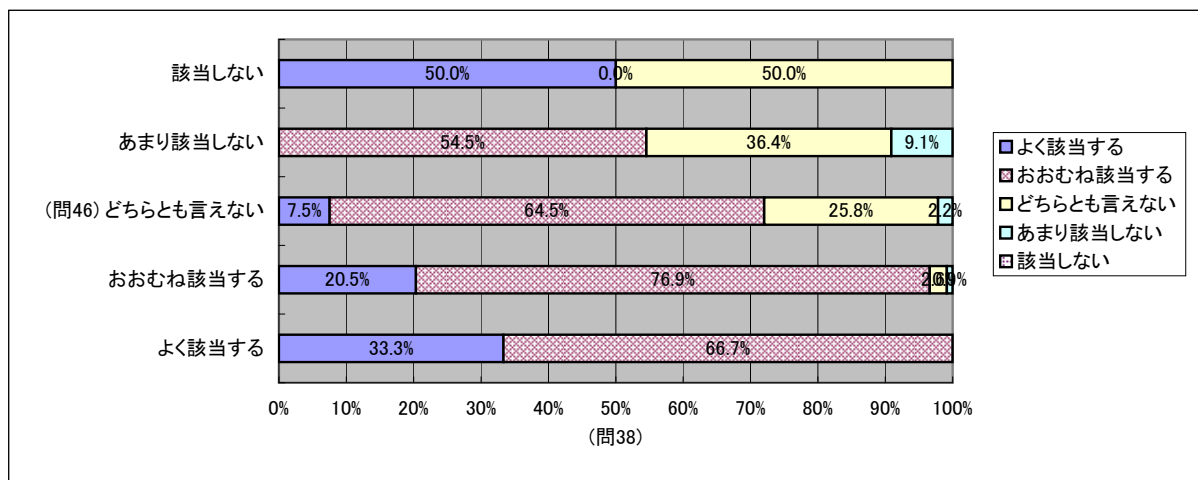
Ⅲ. 大学評価(認証評価)の効果

2. 大学評価(認証評価)の受審による全体的な影響

(38) 自己点検・評価および大学評価(認証評価)の意義が教職員に浸透した。

問46 問38		1	2	3	4	5	総計
		よく該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	
1	よく該当する	33.3%	20.5%	7.5%	0.0%	50.0%	36
2	おおむね該当する	66.7%	76.9%	64.5%	54.5%	0.0%	164
3	どちらとも言えない	0.0%	2.6%	25.8%	36.4%	50.0%	32
4	あまり該当しない	0.0%	0.9%	2.2%	9.1%	0.0%	4
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		12	117	93	11	2	236

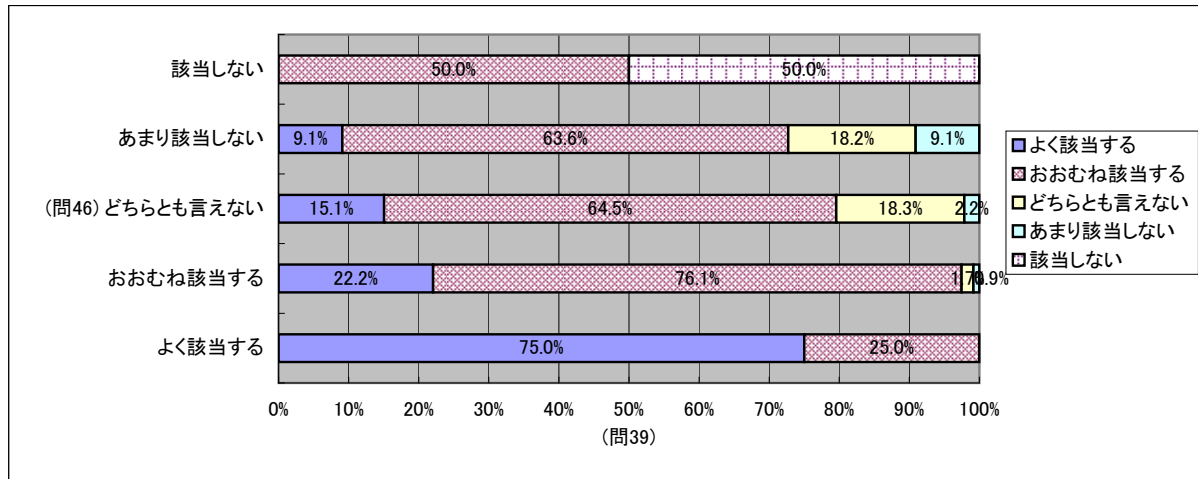
*無回答件数: 1件



(39) 自己点検・評価および大学評価(認証評価)に関する基本方針が整理された。

問46 問39		1	2	3	4	5	総計
		よく該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	
1	よく該当する	75.0%	22.2%	15.1%	9.1%	0.0%	50
2	おおむね該当する	25.0%	76.1%	64.5%	63.6%	50.0%	160
3	どちらとも言えない	0.0%	1.7%	18.3%	18.2%	0.0%	21
4	あまり該当しない	0.0%	0.9%	2.2%	9.1%	0.0%	4
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	1
総計		12	117	93	11	2	236

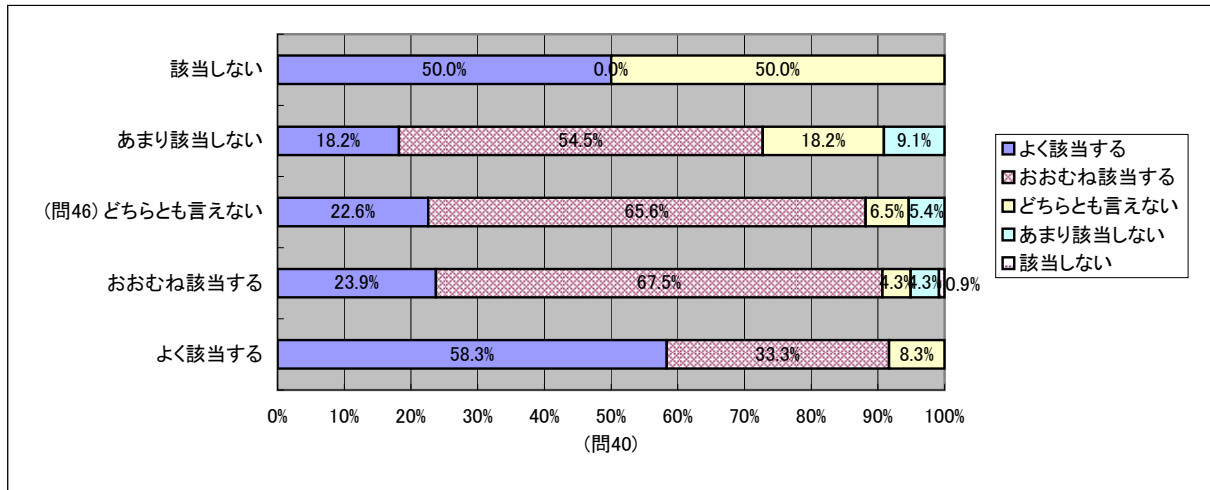
*無回答件数: 1件



(40)これまで認知していなかった新たな問題点を把握できた。

問46 問40		1	2	3	4	5	総計
		よく該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	
1	よく該当する	58.3%	23.9%	22.6%	18.2%	50.0%	59
2	おおむね該当する	33.3%	67.5%	65.6%	54.5%	0.0%	150
3	どちらとも言えない	8.3%	4.3%	6.5%	18.2%	50.0%	15
4	あまり該当しない	0.0%	4.3%	5.4%	9.1%	0.0%	11
5	該当しない	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1
総計		12	117	93	11	2	236

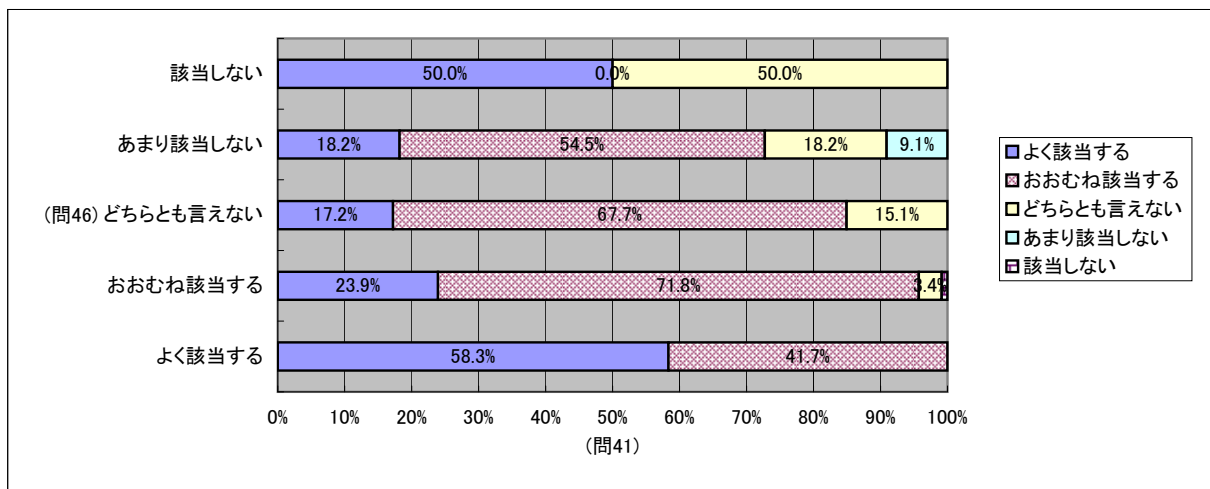
*無回答件数: 1件



(41)これまで改善が進んでいなかった問題に対して、意欲的に取り組むようになった。

問46 問41		1	2	3	4	5	総計
		よく該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	
1	よく該当する	58.3%	23.9%	17.2%	18.2%	50.0%	54
2	おおむね該当する	41.7%	71.8%	67.7%	54.5%	0.0%	158
3	どちらとも言えない	0.0%	3.4%	15.1%	18.2%	50.0%	21
4	あまり該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	1
5	該当しない	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1
総計		12	117	93	11	2	235

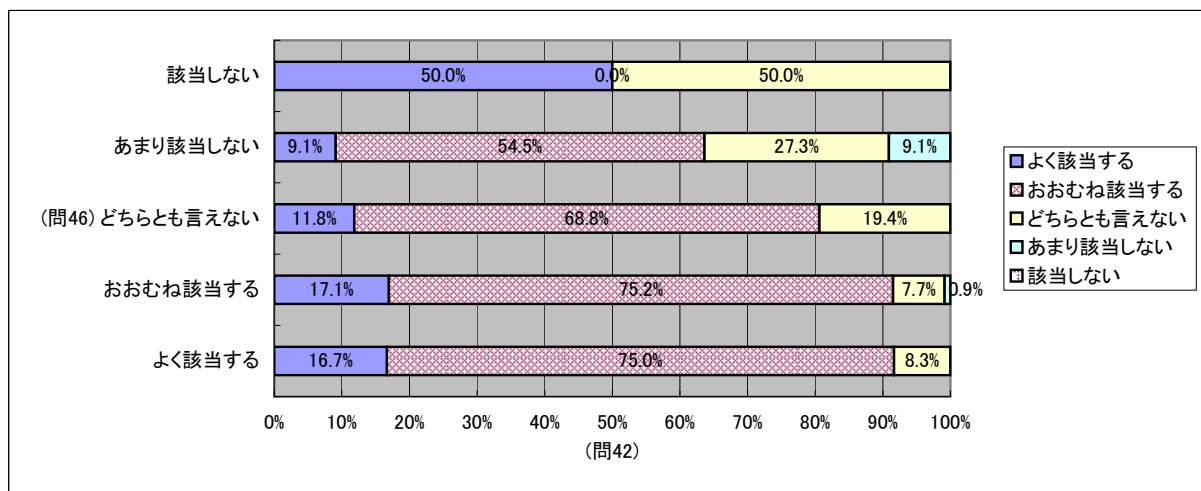
*無回答件数: 2件



(42)これまで成果を得ていた取り組みに対して、さらに意欲的に取り組むようになった。

問46		1	2	3	4	5	総計
問42		よく該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	
1	よく該当する	16.7%	17.1%	11.8%	9.1%	50.0%	35
2	おおむね該当する	75.0%	75.2%	68.8%	54.5%	0.0%	167
3	どちらとも言えない	8.3%	7.7%	19.4%	27.3%	50.0%	32
4	あまり該当しない	0.0%	0.9%	0.0%	9.1%	0.0%	2
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		12	117	93	11	2	236

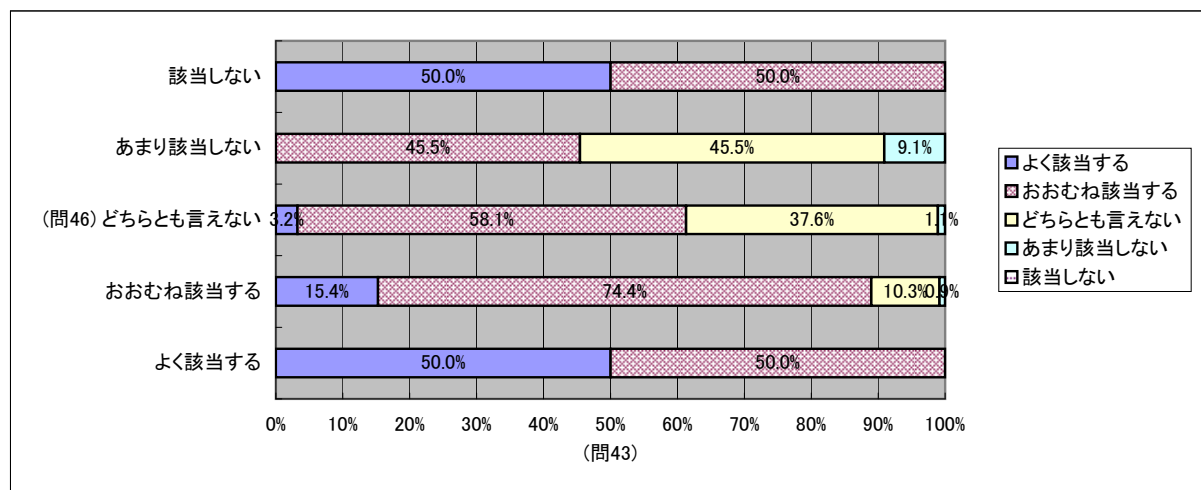
*無回答件数: 1件



(43)学内におけるさまざまな活動の連携や情報の共有を図るようになった。

問46		1	2	3	4	5	総計
問43		よく該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	
1	よく該当する	50.0%	15.4%	3.2%	0.0%	50.0%	28
2	おおむね該当する	50.0%	74.4%	58.1%	45.5%	50.0%	153
3	どちらとも言えない	0.0%	10.3%	37.6%	45.5%	0.0%	52
4	あまり該当しない	0.0%	0.9%	1.1%	9.1%	0.0%	3
5	該当しない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0
総計		12	117	93	11	2	236

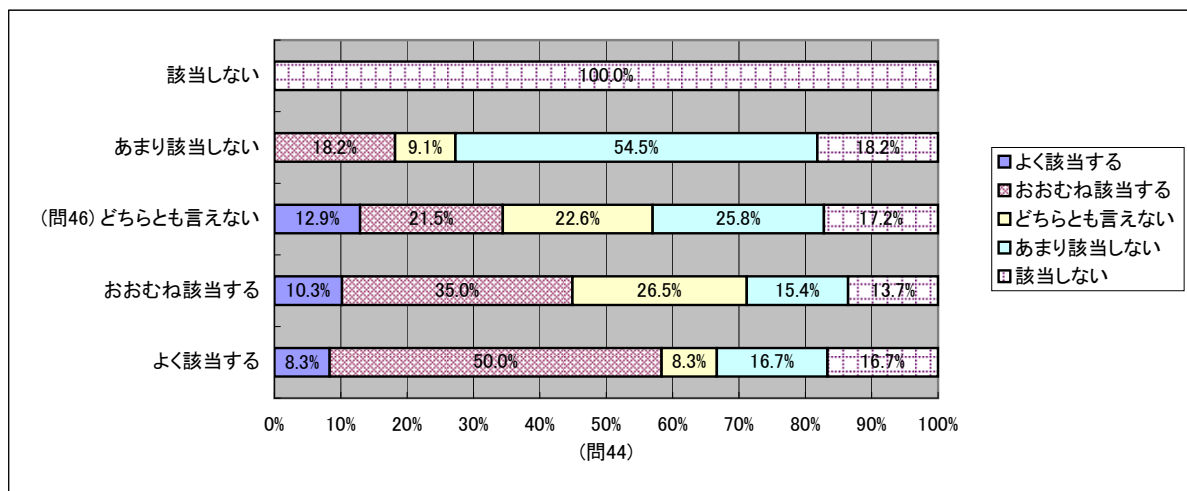
*無回答件数: 1件



(44) 自己点検・評価に、学外者等の、外部からの評価の視点を加えるようになった。

問46		1	2	3	4	5	総計
問44		よく該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	
1	よく該当する	8.3%	10.3%	12.9%	0.0%	0.0%	25
2	おおむね該当する	50.0%	35.0%	21.5%	18.2%	0.0%	69
3	どちらとも言えない	8.3%	26.5%	22.6%	9.1%	0.0%	54
4	あまり該当しない	16.7%	15.4%	25.8%	54.5%	0.0%	50
5	該当しない	16.7%	13.7%	17.2%	18.2%	100.0%	38
総計		12	117	93	11	2	236

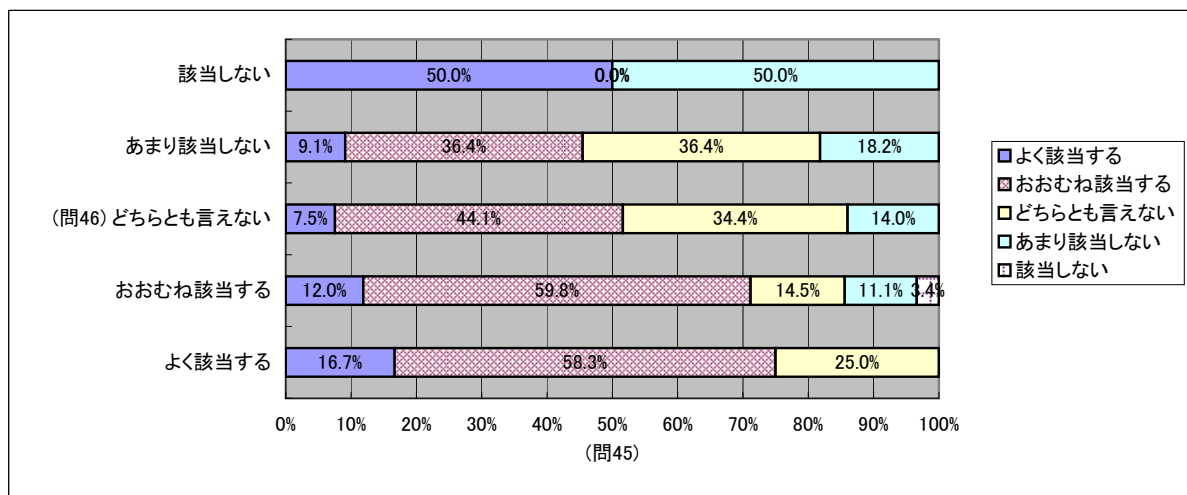
*無回答件数: 1件



(45) 他大学の「大学評価結果」を参考とするようになった。

問46		1	2	3	4	5	総計
問45		よく該当する	おおむね該当する	どちらとも言えない	あまり該当しない	該当しない	
1	よく該当する	16.7%	12.0%	7.5%	9.1%	50.0%	25
2	おおむね該当する	58.3%	59.8%	44.1%	36.4%	0.0%	122
3	どちらとも言えない	25.0%	14.5%	34.4%	36.4%	0.0%	56
4	あまり該当しない	0.0%	11.1%	14.0%	18.2%	50.0%	29
5	該当しない	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	4
総計		12	117	93	11	2	236

*無回答件数: 1件



5 アンケート集計結果（記述回答）

2011 年 7 月 25 日集計

※ 記述回答を掲載するにあたり、原則、回答のままとしたが、編集上以下の点について調整を行っている。

- ・ 個別大学が特定されることを避けるため、個別大学を示す表現は伏せ字とした（例：〇〇大学）。
- ・ 欠字は（括弧書き）で補正した。

Ⅱ. 大学評価（認証評価）の実施プロセス、体制等

1. 申請

（８）問（５）～（７）で、「３ どちらとも言えない」、「４ あまり該当しない」、「５ 該当しない」の いずれかに回答した方におたずねします。その理由はどのような点にあると考えられるか、 記述してください。

①問（５）（本協会からの事前説明（実務担当者説明会や事前相談）は分かりやすかった。）について

・ 認定評価が初めてであったための当方の準備不足と、協会の方でも複数回の説明会で基準のブレがあり、判断に苦しんだ部分があった。
・ 大学基礎データの様式どおりでは本学の実情が正しく示せないところがあった。
・ 事前相談時に、点検・評価報告書の記述に関して変更（目標設定の追加）の指摘がなされ、その対応に学内が混乱した経過があった。
・ 事務局に問い合わせ、はじめて理解できる事項もあったため。
・ 事前相談に２回貴協会に伺ったところ、１回目と２回目で指摘に違いがあり、報告書を提出直前の２～３月に大幅に修正した。
・ 評価者用と申請大学用と一緒に掲載されているため読みにくい点があった。
・ 「これからやるぞ」という意識づけの意味があった程度
・ 以下の通り、相談担当者が異なることによって、本学では１年間申請を延期し、再度認証評価報告書を作成することになった。 2008年12月11日 本学の副学長と企画広報課長（当時）が、大学基準協会に事前相談に伺った。その際、相談担当者から、本学の認証評価申請書の形式、記述が適正ではないこと、受理されるか不明であることを理由に、申請の延期を促すようなコメントをもらった。 2009年9月16日 本学の全学点検評価委員会幹事、認証評価報告書編集委員長、企画課長、課員が、大学基準協会に事前相談に伺った。受理要件を確認したところ、2010年度申請分は受理要件を満たしている。2009年度申請分でも受理されたいだろうとのコメントであった。

・ 説明会により若干ニュアンスの違いがあり、理解する上で当惑する部分があった。スケジュール、手数料納入方法等の事務手続きについては理解できますが、自己点検・評価の実施方法、作成方法については、包括的な説明に留まっているためです。例えば、実施方法の説明で「とりわけ教育成果の指標の開発は…」等の説明がありますが、教育成果については、大学基準や評価項目からも、達成度や水準（求めているものや定義）が読み取れず、何を実践してよいのか判断に迷います。
・ 担当者が交代したため不明。
・ 事前説明会に参加していないため不明。

②問（６）（『大学評価ハンドブック』の内容は読みやすかった。）について

・ 受審大学に必要な事項が評価者向けの部分を読んで初めてわかることがあるなど、それぞれの立場での必要事項がどこに記載されているかわかりにくい。編集の仕方にもう少し工夫が必要ではないかと思われた。
・ 申請大学側と評価員側の両方の作業内容が一冊に入っているため、非常に分かりにくく、それぞれに必要な情報のみのハンドブックが望ましい。また、申請大学においては、どの作業・書類をいつまでに行う・出すというスケジュール一覧がある方がよい。
・ 「ハンドブック」の記載内容の分量が多く、マニュアルとして活用しづらい面があったこと。
・ ハンドブック作成の時期が直前であったため、対応に苦慮することがあった。なお、内容についてはおおむね適当であったと思われる。
・ 概念的な記載が多くて意味合いが取りにくく、ハンドブック足りえなかった。実際に認証評価を受信する過程で、やっと認識できた点が多々あった。
・ 担当者が不慣れだったこともあり、基礎知識が足りないところもあったため。
・ 担当者が交代したため不明。
・ 記載説明が複数の章で記載されているため、どの頁を参考にしたらよいか判断に困った。
・ 自己点検報告書提出から受審までの流れと申請期日が、記載参照ページと共に一覧表になっているとさらに理解しやすかった。
・ 近年は貴協会からはほぼ毎年様式変更が通知されるが、大学は継続して統計データを保管・取得する必要がある、混乱を招くことがあった。
・ ハンドブック作成の時期が直前であったため、対応に苦慮することがあった。なお、内容についてはおおむね適当であったと思われる。
・ ハンドブックは文章記述が多く、申請作業時に確認したい事項が発生した際、必要な情報を引き出しにくかったように感じた。
・ ハンドブックは、項目別の構成になっていますが、いつまでに何をしないといけないかが分かる全体スケジュールがあり、その次に詳細内容が書かれているような構成の

方が、受審する側にとっては使いやすいのではないのでしょうか。草案の提出は報告書と基礎データが別々のページに書かれており、あやうく見落とすところでした。
・ 様式8(p. 377)の記載に至って、「該当しない場合はその旨点検評価報告書に記載し～」することの必要が判明した。この留意事項はハンドブック p. 37 に記載されて然るべきである。 また、各書類の提出期限について一覧表として掲載されることを要望する。
・ 同じことが何ヶ所かに記載されており、まとまっていなかったので少し見づらかった。
・ 部分的にわかりにくい。
・ 1つのことを調べる時に複数の箇所に掲載されている事項があり、見つけることができず、結局事務局に問い合わせることが複数回あった。

③問（７）（申請資料（『点検・評価報告書』、『大学基礎データ』）の様式は活用しやすかった。）について

・ 様式の活用自体、問題ないが、本学の場合、同一の学科で複数のカリキュラムが走っていたため、「開設授業科目における専兼比率」の表作成について、量的に大部のものとなった、もう少し工夫する必要があるのではないかと感じた。
・ エクセルの使用に支障はないが、シート数が多すぎるため、項目10ぐらいで1つのファイルとしてもらいたい。
・ 近年は貴協会からほぼ毎年様式変更が通知されるが、大学は継続して統計データを保管・取得する必要がある、混乱を招くことがあった。
・ 「大学基礎データ」が（当然の事だが）一般的な観点で設定してある為、大学独自の特性を評価するには利用が難しい。「大学基礎データ」と「大学独自の評価数値」の二本立てで作成する必要性が生じ、負担感がある。文科省の基本調査などの流用使用はできないものか。
・ 『大学基礎データ』の様式では表現しきれないデータが多数あり、[本学としての注記]として、別に注記を付すなどして対応した。
・ 『大学基礎データ』は、総合大学が利用することを想定されているようで、本学のような単科大学では、設定されている計算式が一致しないことがあった。
・ 受審当時の点検・評価項目の多さや重複していると思われる項目の存在。基礎データについては、票（項目）が多過ぎるし、日常的な大学運営ではあまり必要としない項目まで含まれているため、採集の必要性があまり感じられない。
・ 通信教育に関する事項の記載について考慮されておらず、記載方法が分かりにくかった。
・ 様式を提示していただけることは大変ありがたかったが、学部学科の改編や通信教育課程を設置しているという本学の状況から、一律に所定様式を適用することが困難であった。

指定された評価の視点が、本学の点検・評価内容に合致しないケースが時々あった。
教員の教育研究活動の多様化に必ずしも対応していなかった。
大学基礎データの一部の表で、なぜこのデータが要求されるか趣旨が分からず、記入に迷う部分があった。
自己点検・評価に活用できる「大学基礎データ」が少ない。（件数よりも「率」が表れた方がよいデータ表もある。）また、「大学基礎データ」の注記が不十分である。（特に、「Ⅴ 研究活動と研究環境」の各表。）
認証評価における申請資料の様式が、毎年行っている法人評価の様式とは異なっていたため、改めてデータ収集を行う必要があるなど、作成・調整に多く時間がかかったこと。
「大学基礎データ」が本学の形式と一致しないことがあり、既存の表が活用できないというケースがあった。また、専任教員個別表（表 20）の授業時間数は、半期の記入であったため、実態と乖離した内容となるなど、活用できないということもあった。
一般的な大学（例えば法学・工学・文学等）を想定した形式をとっており、音楽大学である本学にとって、求められる内容やデータが同一線上には当てはまらず、どの部分に置き換えられるのか判断が難しい箇所が多く存在した。
「大学基礎データ」が（当然の事だが）一般的な観点で設定してある為、大学独自の特性を評価するには利用が難しい。「大学基礎データ」と「大学独自の評価数値」の二本立てで作成する必要が生じ、負担感がある。文科省の基本調査などの流用使用はできないものか。
様式を提示していただけることは大変ありがたかったが、学部学科の改編や通信教育課程を設置しているという本学の状況から、一律に所定様式を適用することが困難であった。
様式の活用自体、問題ないが、本学の場合、同一の学科で複数のカリキュラムが走っていたため、「開設授業科目における専兼比率」の表作成について、量的に大部のものとなった、もう少し工夫する必要があるのではないかと感じた。
法令の改正などもあり、大学基礎データの様式が年度途中に変更され、活用しづらかった。大学基礎データ様式の入力基準に不明瞭な部分があり、取り纏めに労力がかかって活用しづらかった。
報告書に記載しているデータは基礎データと異なるまとめ方が多く、活用できるものが少ない。
基準日であるとか細かい点についての留意点が足りなかったように感じました。FAQ のようなものをまとめてくださるとありがたいです。
大学基礎データの作成にあたり、多々迷う部分がありました。迷った具体例として、以下 2 例ほど紹介します。 ①大学基礎データ表 13 において、入学定員・募集定員・在籍学生数・入学手続き者数

について、事前の質問に対する回答と申請書類提出後の説明で、若干の齟齬がありました。最終的には大学基礎データを再印刷せざるをえず、多大なコストがかかりました。 ②表 43 以外では「収容定員」という言葉を使っていますが、表 43 だけ「学生収容定員」という言葉を使っています。一般的に使う「収容定員」とは異なった意味だから「学生収容定員」という言葉を使っていると理解しましたが、実際はそうではありませんでした。混乱を生じさせる表現です。
・ 種々の観点からチェックは必要と思うが、もう少し簡単にできないか。
・ 「自己点検・評価報告書」の様式について、「点検・評価項目」及び「評価の視点」を挿入した様式で示していただければ利便性は高いと思う。
・ 『大学基礎データ』の様式について、学内で持っているデータと一致する様式がほとんどないため、膨大で緻密な作業をせざるをえなかった。
・ 大学基礎データの様式の一部に欄外の注) だけでは、回答の基準や方法がわからないものが見受けられた。
・ 別の調査などに使用できるものではないと思う。
・ 「大学基礎データ」について、おおむね活用しやすかったが、入力規則が設定されているものと、そうで（な）いものがあり、書式の統一に苦慮した。
・ 大学基礎データについて、分類や区分が曖昧なため。例えば「おおそ専門的な科目と教養的な科目に分類し」など、基準が曖昧となっ（て）いる区分け作業は困難です。
・ 定量データについて、基礎データだけでは評価が難しいものの、どこまでデータを整備すべきかの判断は大学に委ねられています。データはあればあるほど詳細な分析評価が可能になるので、認証評価としてどこまで必要なのか、判断に迷います。
・ 特に『点検・評価報告書』について、各大学の実情に合わせた形に様式を修正する関係上、直接大学基準協会とのやりとりが必要になったため。

2. 実地視察、意見申立、改善報告等

(13) 問 (9) ～ (12) で、「3 どちらとも言えない」、「4 あまり該当しない」、「5 該当しない」のいずれかに回答した方におたずねします。その理由はどのような点にあると考えられるか、記述してください。

①問 (9) (実地視察当日のスケジュールにおける時間配分は適切であった。) について

・ 実地視察当日のスケジュールがタイトであったため、十分なコミュニケーションがはかれたとは思えない。(問 (10) も同様)
・ 実地視察の面談において回答した内容が、やや誤った捉え方をされている部分が見受けられた。面談の時間をもう少しかけて、意思の疎通を図りたかった。(問 (10) も同様)
・ 特に施設見学の際に委員の方々のご要望やご質問に可能な限り応えたところ、予定時

間を少し超えるなどタイトなスケジュールになってしまった。
当日のスケジュールは特に支障はありませんでしたが、事前の準備について以下申し上げます。 実地視察の5週間前に分科会報告書案が協会より送付され、その報告書案に対する回答と必要書類の提出が、実地視察10日前までと指定されています。しかし、この期日には土日、祝日が全く考慮されておらず、ただでさえタイトな準備日程が、さらにタイトになりました。次回は土日、祝日も考慮した日程を組んでいただきたい。
実地視察（2日間）日程間の視察ボリュームに多寡があった。1日目は〇〇キャンパスと〇〇キャンパス、5学部4研究科であった。一方、2日目は〇〇キャンパス、1学部のみであった。必然的に1日目のスケジュールがタイトにならざるを得なかった。
本学は2キャンパスがあり、両キャンパスの実地視察を1日で終えるのはやや無理があったのではないかと思う。面談と学生インタビューに実地視察の重点が置かれ、施設や設備の視察や授業参観は形式的に行った感がある。評価員も多忙とは思いますが、1キャンパス1日として2日かけて本学の細部までを視察して頂きたかった。

②問（10）（実地視察では、評価員との間で十分な意見交換ができた。）について

事前説明の時点と実地視察の時点で、明らかに評価ポイントと基準にズレがあり、実地視察で初めての観点からの指摘を受け、驚いた。その中間段階での協会のサポートはなされなかったように記憶している。
面談調査では「全体」の後「学部別」に分れて質疑応答がなされたが、「学部別」であるにもかかわらず「全体」に関わる質疑が行われ、本学側も回答者の配置を十分考慮して臨んだが、それが生かされなかった。「学部」に特化した質疑は「学部別」ではほとんど行われなかった。
見解の相違点をはっきりしてもらえなかったため。
専門分科会によって、当日の面談終了時刻に時間差があり（評価委員の熱心さによるかもしれない）、意見交換が深められた分科会とそうでない分科会があった。
小規模大学についての認識があまり見られなかった。
質問、コメントをしたのが特定の評価員に限られ、また質問もあらかじめ書面で送ったものと重複する部分が多かった。
面談調査は時間が足りなかった。
面談調査の時間は半分でよいと思う。
面談調査において全学事項であるにもかかわらず各分科会から個別に質問がだされることがあり、責任をもった回答を行なえない懸念があった。実地視察前に各委員、事務局間において十分な調整が必要ではないか。

③問（11）（意見申立や異議申立を通じて、本協会と十分な認識の共有が図れた。）について

て

・ もっと大学の個別事情を考慮してもらいたかったため。
・ 本学は、2 短期大学部を併設している公立大学法人であり、3 大学が一体的な運営（事務局、規程、財務会計等）を行っているため、3 大学がそれぞれ評価を受審する場合に、個々の実施体制を明確に切り離して説明することが難しい面があり、マニュアルに準拠して評価を行う側と大学側との見解が食い違う点があったこと。
・ 意見申立は数少なく、異議申立はなかった。
・ 大学固有の理念に対して評価者の意見が述べられており、異議が認められなかったため。
・ 異議申立趣意書で回答したとおり、「〇〇大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」における本学への提言・総評としてご指摘された諸事項には、実地視察時の面談調査においてまったく言及されなかった事項が多く含まれている。特に、全体会が特定の委員による限定的な質問に終始した結果、各学系分科会の時間が十分にとられなかったなど、面談調査において、評価結果の妥当性を確保するに十分な情報、資料等を収集するという目的が十分に果たされたとは言い難い。
・ 貴協会の担当者と本学との意思疎通が必ずしも円滑に行えなかった。貴協会からの書類の添付ミスや差し替えなど事務的なミスが多く、結果貴協会発行の「評価結果報告書」は最終的に正誤表での対応となった点は、本学としては残念な結果であった。
・ 大学評価結果（案）に対しては、本学として十分な検証と合意形成を図った上で、機関としての責任ある意見申立を行ったが、これに対する貴協会としての回答については、比較的形式的とも取れるスタイルでの回答内容が中心であり、大学側からの意見申立に対する対応（意見の採用・不採用）に至るまでの考え方の根拠や明確な事由が十分でなかったと思料する。限られた期間内で多くの大学を評価するために、効率よく評価を行っていかなければならないという事情を勘案しても、機関として申し立てた意見に対しては、貴協会としてしかるべき説明がなされるべきである。
・ 文書のやり取りで、こちらの意図が正確に評価委員に伝わっていたか多少の疑問が残った。
・ 協会が求めるものと本学の現状とに少しずれがあるように感じられた。
・ 意見申立、異議申立を行っていないので回答できないが、日常より担当者間で認識の共有はできていた。
・ 評価時に見解が相違した場合、今の方法では相違が埋められないため。トップ同士の意見交換等や第三者によるすり合わせが必要である。
・ 小規模大学についての認識があまり見られなかった。
・ 「意見申立」は、大学評価委員会からの「大学評価結果（委員会案）」に対して、対象大学からの一方向的な「意見申立」を行い、それを基に大学評価委員会で検討を行い最終案の作成をするという手順になっています。その為、今回の申立も両者の認識の

共有を図るのは非常に難しかったと判断します。今後は、「意見申立」の対象大学と基準協会（大学評価委員会）との何度かのヒアリング開催の必要性を感じます。
・ 意見申立への対応に対して、評価が変更されないにしても、もう少しその理由や根拠を知りたかったが、その機会がなかった。
・ 教員の年齢構成比など適切に管理しているにも関わらず指摘や助言が付される点（母数が少なく比率変動の幅が大きくなったしまったり、教育研究の展開上必要で許容範囲内で不揃いとなったりした点）について、最後まで共有化できない箇所がありました。
・ 実地視察の面談や意見申立について、個別回答は丁寧にいただいたが、最終的な評価結果に反映されていない点が散見されたため。
・ 大学側と基準協会側で認識の齟齬があるとの印象を受けた。
・ 本学は意見申立や異議申立を行わなかった。
・ 提出したデータの解釈や、背景の捉え方にずれがあったため。
・ 意見申立や意義申立は行っていないため該当しない。
・ 意見申立及び意義申立は行わなかった。
・ 意見申立や異議申立を行っていない。
・ 本学は、未実施のため、該当いたしません。
・ 意見申立、異議申立は致しておりません。
・ 意見申立及び異議申立を行っていないため、空欄とした。
・ 意見申立や意義申立では、しませんでした。
・ 意見申立をおこなわなかった。
・ 意義申立なし。
・ 意見申立、異議申立をするような事柄はなく、認識共有が必要な事柄はなかった。
・ 本学は意見申立及び異議申立を行っていないため。
・ 意見申立や異議申立を行っていないため。
・ 意見申立および異議申し立てを行っていない。

④問（12）（改善報告や完成報告に際して、本協会のサポートは適切であった。）について

・ 本学では今後、改善報告を行う予定である。その際にサポートを受け評価できる。
・ もっと大学の個別事情を考慮してもらいたかったため。
・ 改善報告、完成報告については、現在、改善中あるいは検討中であり、貴協会とはこれから調整を図ることとしている。
・ 本学の場合、改善報告と完成報告の提出時期の締切日が平成 22 年 7 月末と聞いていたが、提出する段階で貴協会に確認したところ、7 月末に提出するのではなく、平成 23 年度申請の根拠資料として取り扱うことになった。この過程が不明確であった。

・ 各大学が同じ基準で作成できるよう、詳細な作成要領が必要である。
・ 改善報告書は、平成 23 年 7 月に提出予定のため。
・ 改善報告書は 2013 年 7 月までに提出する予定である。
・ 平成 23 年度に改善報告をすることとなっているので、サポートを受けたことがない。
・ 改善報告・完成報告はまだ行っていないため、回答省略。
・ 改善報告の提出期間ではない為、「5」を選択した。
・ 改善報告書の提出期限が未だ到来していないため。
・ 実地視察で指摘を受けていなかった事項が勧告となった。
・ 大学評価（認証評価）結果通知後は、特に改善報告等についての連絡はありませんでした。改善報告書作成については、協会のホームページで情報を知り得るだけでした。
・ 作成の際に特段のサポートを受けていない。
・ 本学は、2012（平成 24）年 7 月までに改善報告書と完成報告書を提出する予定であるが、認証評価結果及び助言事項をいただいてから以後、貴協会から、改善報告書や完成報告書に関するサポートはこれまで特にいただけていないため、回答することができないという意味で「5 該当しない」に印をつけたものである。
・ 本学は 2009 年度に受審しており、未だ改善報告書等を提出したことが無く、不明のため。
・ 本学は平成 24 年 7 月末日までに改善報告書を提出することになっているので、「本協会のサポート」とは何を指しているのか分からないため「どちらとも言えない」とした。
・ 平成 25 年 7 月に提出なので、まだ、その段階に進んでいない。
・ 改善報告、完成報告の時期に至っておらず回答できない。
・ 改善報告書の提出について通知とハンドブックの内容のみでは不十分である。
・ 本学は未だ「改善報告書」を提出していないため。
・ 未実施のため、該当いたしません。
・ 未実施のため評価できない。
・ 改善報告書の提出は本年 7 月となるため、該当しない。
・ 本学は改善報告をまだ行っていない。
・ まだ、改善報告や完成報告はしていません。
・ 改善報告書は作成途上であり、現時点でサポートを受けてはいない。
・ 当方から積極的な相談をおこなっていない。
・ 受審直後のためまだ該当しない。
・ 2011 年 3 月に評価結果がでたばかりで、今後貴協会のサポートをお願いすることになるので、今回は「5 該当しない」と回答した。
・ 大学評価終了直後であり、改善報告書に取り組んでいないため。

・ 本学は 22 年度に評価を受審したので、改善報告・完成報告の対象にはなっていないので、「該当しない」とした。
・ 改善報告や完成報告は、平成 23 年度 7 月以降に提出予定のため回答できません。
・ 本年 7 月に提出予定ですが、今のところ具体的なサポートは受けていません（当方の質問には適切に回答いただいています）。
・ 本学は平成 26 年度に改善報告を行うため、現時点ではまだ該当しない。
・ 改善報告は未作成。

3. 実施体制、全般的事項等

(18) 問 (14) および (15) で、「3 どちらとも言えない」、「4 あまり該当しない」、「5 該当しない」のいずれかに回答した方におたずねします。その理由はどのような点にあると考えられるか、記述してください。

①問 (14) (評価全体をとおして、本協会への対応に要する担当部署の負担、作業量は適当であった。) について

・ 多少整理できていない観点もあって、分量的に多かったと思う。
・ 多岐に亘るため、とりまとめ担当部署に過重な負担となる時期があった。
・ 貴協会への対応のために要した負担、作業量は膨大なものであった。 受審のために、さまざまな資料等を提出しなければならないことは理解できるが、本学のように少人数で対応する大学も多いと思われる。評価項目、資料、受審に係わる作業の縮減・軽減の検討を願う。いくらかでも資料や作業を縮減できるよう、検討をお願いしたい。
・ 相当な負担がかかった。
・ 事務体制(専属の担当者を置くべきであった)。
・ 評価項目が広範であるため。
・ 本学が毎年行っている自己点検評価に比べ、やや負担があるように思われるので。
・ 担当部署の負担はかなり大きい。平成 23 年度の認証評価の変更に伴い、さらに負担は大きくなっている。今回の評価のすすめ方に慣れれば負担は減っていくとは思うが、今後も同様の変更が生じるのであれば、負担は増加すると予想される。
・ 認証評価の受審にあたっては、専門の準備委員会を設置したものの、事務局は既存の部署にて対応したため負担が大きかった。
・ 詳細な部分が明確でない事柄があり、問い合わせを要した。
・ 10 月に第 1 回の提出をした折、前年度までは繰り返し内容についての指摘等があり、修正できていたのに突然大学数が多いためといわれ丁寧な対応はしていただけなかった。事前に伝えていただきたかった。
・ 既存の部署において対応したため、他の業務との兼ね合いから、作業等の負担が大きくなってしまった状況も見受けられました。

・ 現行のシステムでは、各学部単位で作成したものを取り纏め担当部署が調整して大学としての報告書を作成するが、特にページ制限もなく、資料も膨大となり冗長となる傾向がある。この辺りは新しい大学評価システムで大幅に見直されたと思われる。
・ 作業量が過大。
・ 職員の数が少ない大学にたいして大規模大学と同じ作業量が要求されたので大変だった。
・ 全体をまとめる作業の過程で、組織としての点検評価が不十分な学部の調整等に時間がかかり、まとめる担当者に多くの負担がかかった。点検評価に対する意識と実施体制の問題だと考えている。
・ 担当教員・担当職員ともに受審のための増員が見込めない中、他業務も行わなければならない、作業量が過大であったため。
・ 提出資料の多さ、人員不足など。
・ 点検・報告書作成については、自己評価に関する全学 WG のもとに、全学委員会、学部委員会、教授会、研究科委員会を総動員するとともに、執筆についても各教員に依頼し、またその原稿を精査しまとめるなど、大変な作業量であった。
・ 認証評価に、適切に対応できる事務局の部署がなく、特定の教員(センター長、委員長等)の負担が大きかった。
・ 評価受審年度における担当部署の作業量が、予想した量を大幅に上回り人員が足りなかった。
・ 負担、作業量は膨大だった。
・ 平成 21 年度の認証評価を得るために、平成 20 年度の『自己点検・評価報告書』を平成 20 年度途中の平成 21 年 1 月 7 日までに提出(草案)するというスケジュールは、通常業務の圧迫を招いた。
・ 設定項目が多岐にわたり、また初めての経験でもあり、予想以上に作業量が多かった。
・ 既存部署(図書課)との兼務の為。
・ 学内における認証評価制度への理解・啓発活動が優先課題であったため、報告書作成とそれ以降の整理集約に相当な時間を要した。また、エビデンス書類についても、予想以上に提出部数が多く、やや負担であった。ただ、負担を感じた反面、教職協働体制の醸成に結びついたことは成果であった。
・ 報告書は文体や説明方法について統一する必要があるため、1 人の責任者にかかる負担が大きすぎた。これは、認証評価が開始されて間もない頃であったためとも考えられる。現在は页数について制限され、分担執筆も充分可能(もちろん全体の調整役は必要である)であるが、当時は不明な点が多かったように思う。
・ 既存の部署の一業務として扱うには負担、作業量が膨大。
・ 貴会の担当者が途中から変更になったが、報告書の編集方針がかなり変更になり、作業負担が大きかった。

・ 紙媒体での提出がメインであったため、印刷作業に相当時間を要した。
・ 実質的な受審体制は副学長 1 名と事務職員 1 名で支えた。だからこそ大学全体を見通すこともできたし、学部等間での比較などもできた。しかし、6 学部 4 研究科全てを網羅し、報告書等を仕上げ、実地視察などに対応するには多すぎるぐらいの仕事量だった。
・ 準備と時間を要し、作業量が多かったことは否めない。しかし、協会事務局の方には、誠意ある対応をしていただいたと思う。
・ 申請資料の作成については、担当部署の負担が大きかった。
・ 点検・評価室などの特定の部署に負担が掛かることは否めなかった。
・ 認証評価受審が初年度（2004 年度）であり、手探りの中で諸作業が進行したため、作業量が膨大となり、学内調整に負担があった。
・ 評価基準が多岐に亘りチェックすべき項目が膨大であった事、多岐に亘る評価基準を網羅した点検評価報告書を作成する事の負担感があった。
・ 部局単位で執筆されたものを、大学全体で体裁・分量等の統一を図る編集作業に膨大な時間を要した。
・ 法人化以降行なわれている法人評価と重複しているものがあり、二重に作業が発生することになったため。
・ 膨大な評価項目に対する全学の各組織からの自己評価をとりまとめ、協会へ対応するには負担が大きかったため。
・ 本学の体制的な問題もあるが、作業量が膨大であったため。
・ 本学の認証評価に対する知識不足と実施体制の未構築であったため。
・ 担当部署の負担、作業量は、非常に重かった。報告書枚数は膨大なものとなり、担当者に多くの負荷がかかった。資料作成には 2 年を超える時間がかかった。
・ 評価項目が多く、かつ評価基準の表現が曖昧で膨大な作業を要した。
・ 担当部署に業務が集中し、負担が過度となる期間があった。
・ 適当であったか否かを判断するための比較対象がないこと。また、問 17 で回答のとおり既存の部署で対応したため、負担、作業量の増は当然予想できていたこともあります。
・ 点検・評価報告書、大学基礎データ等の作成に要した担当部署の負担、作業量は莫大であった。
・ 情報量が極めて多い部署への負担が著しく、日常業務に支障をきたしかねない状況であった。
・ 本学には大学評価専門の部署がないことから、特に申請前の作業量は相当の負担となったため。
・ 既存部署にて対応したため、その負担、作業量は過重であった。
・ 多くの資料の収集が必要で時間を要した。報告書の作成労力に負担を感じた。
・ はじめて受審することもあると思うが、資料作成や学内調整において、担当部署の負

担は加重であった。
・ 協会への対応それ自体についてはさほど負担はなかったといえるが、それに伴う学内の事務処理上の作業の負担が重くなる場合もあり、評価全体をとおしてみると、どちらともいえない。
・ 受審にあたり、「点検・評価報告書」の作成に係る時間、労力等、担当部署の負担、作業量は大きかった。特に「分科会報告書に対する回答と見解」及び「根拠データ集」の作成については、短期間に作業量が集中して大変であった。
・ 全学の協力を得て作業を行ったが、認証評価に対する十分な理解や専門知識等を持った人材が少ないため、最終的には担当部門の教職員に負担がかかってしまった。
・ 全般としての負担・作業量については概ね適当であったと思料するが、実地視察前の分科会報告書（案）に係る質問事項において、既に提出している調書を確認していただければ解決するレベルの質問が多く見受けられたほか、大学に示される評価結果案の確認作業において、本来、貴協会において事前に解決しているべきレベルの要修正箇所が思いのほか多く、双方とも短期間での確認作業を求められる状況下にあって、当該作業に費やす労力は相当なものであった。貴協会が認証評価機関としてたくさんの大学の評価を請け負って十分な作業時間を確保しにくい状況にあることは十分に理解できるが、これらの報告書案や評価結果案の内容に対するもう一段階レベルの高い精査を行うことが求められる。
・ 提出資料が膨大で、作業量が過大だった。
・ 点検評価報告書の作成にかかる作業負荷は、非常に大きかった。 問 17 について、各学部および事務局より選出された委員 10 名で構成されるプロジェクトチームを立ち上げ実施した。
・ 認証評価開始年度でもあり、本学でも初めての業務であったことから、他大学の参考事例に乏しく、本学の自己点検評価データ項目に含まれていない帳票等の作成及び指定様式に表れないデータや情報の収集に時間を要した。
・ 平常の業務に加えて、短い時間で膨大な資料等を点検して文書・解答等を作成しなければならない点はかなりの負担である。
・ 全学的な協力体制が不十分であったため、諸方面とのやり取りや報告書のとりまとめ等、担当部署の負担がかなり大きくなった。
・ 詳細についての問い合わせ等で、作業が多岐にわたるものであるにもかかわらず、その提出までにはあまり時間の余裕がなかった為。
・ 本学は 8 学部、10 研究科を設置している。点検・評価項目についての報告書作成は、学部、研究科単位で記述し、事務組織も担当部分を分担し記述した。報告書を作成した組織が多数であったため、スケジュール管理や取り纏めの負担が大きかった。
・ 作業内容が多岐にわたり、学内における調整、取りまとめにかかる時間・量が多い。
・ 一部の人の負担が集中してしまった。

点検報告書、大学基礎データ共に公表を前提として作成したため、どうしても校正等の作業が担当部署の大きな負担となった。
既存部署の自己評価担当専任職員 1 名と派遣職員 1 名の 2 名で大学評価（認証評価）業務の大部分を行ったため、過重な作業量となった。
本学のような学部、研究科数が多い総合大学では、報告書作成、添付書類、実地視察等、その準備や対応に非常に多くの労力を必要とします。追加資料の指示があった際、“コピーで結構です”との指示もいただきましたが、コピー機も、1 時間でコピー出来る枚数には限界があります。事前の指示の徹底と、時間的な余裕について、もう少しご検討いただきたい。
実地視察の時期が夏期休業明けになったこともあり、根拠資料および質問への回答準備が限られた期間に集中する結果となった。学内及び協会事務局とも時間的にタイトになり、相互に負担・作業力が増大したと思われる。
通常業務と並行して評価業務に対応したこともあり、作業量が相当になるなど、評価業務という視点をとらえればやむを得ない感もあるが、初めての経験でもあったので、量的に多いと感じた。
従来業務に加えてデータの確認に基づく資料等の作成にかなりの時間がかかった。
公立大学法人設立が予定されていたため、認証評価の更新を延期した。このため、認証切れの期間が発生することとなってしまった。また、認証評価の担当が既存部署であったことにより、事務の負担が大きかった。
自己点検・評価報告書作成に関連して、字数やページ数の制限がなかったため、分量的にどのくらい記述すればいいのかの判断がつけにくかった。平成 23 年度より、自己点検・評価報告書の構成、分量が改定されたので、次回の認証評価では必須事項を中心にコンパクトな報告書が作成できそうである。
膨大な文章作成とその校正に多大な作業を要した。
作業内容が多岐にわたっており、かなり過重であった。
単科大学であるため職員の数が少ないことと、法人化後の業務実績評価と重なった為。
大学全体で取り組んでも報告書の編集作業は分担できる作業ではないので、その部分での負担が非常に大きい。
評価結果（委員会案）の回答が、冬季休業中にあるなどスケジュールに無理な点がありました。また、実地視察において学長、理事長等の出席も要請されたにも関わらず当日の役目は特になく、運営上の課題もありました。

②問（15）（評価全体をととして、評価員および本協会事務局の対応は適切であった。）について

協会御担当者が担当している大学数が過重な為か、質問に対する対応に手間取っている

る様子が伺えた。
適切な評価員の選定については、近隣競合大学からの評価員の選定を避ける。大学院（ことに博士後期課程）の評価には、研究指導担当である教員を評価員に充てる。ことに主査には、管理運営を含め大学全体を見ることができる学長・学部長等経験者の評価員を充てるなどの配慮が必要である。
おおむね適切であったと思うが、一部に意思の疎通が合わない場面もあった。
事務局担当者によって説明が異なり、不要との説明を受けていたものが突然必要と言われ対応に苦慮した。
大学基準協会と担当者との連絡等については、丁寧に行っていただき、スムーズであったが、学内の協力体制が不十分だったため、一部の担当者の負担が大きくなった。
評価報告書や意見申し立ての記述についての相談は、大学の判断に委ねます、というものが多く、常にこれでいいのか、どのように評価されるのか不安でした。

Ⅲ. 大学評価（認証評価）の効果

2. 大学評価（認証評価）の受審による全体的な影響

（47）問（46）（大学内部において、目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが機能するようになった。）で、「1 よく該当する」または「2 おおむね該当する」と回答した方におたずねします。どのような影響があり、また、どのような取り組みを通じて目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが有効に機能するようになったか、記述してください。

2008年にWeb版として導入した教育指標に関するシステムは、大学基準協会機関別認証評価の評価項目を網羅的にカバーし、各学部等が評価項目にそって行動計画・評価指標・基準をたて、到達度を自己点検評価するシステムとして策定された。その後、行動計画とともに評価指標・基準、到達目標等の策定を進めることが、徐々に学部等で取り込まれるようになり、PDCAの概念の定着も図られるようになった。
大学評価受審前は「自己点検・評価」と「目標・計画」の本学組織及び実施周期が異なっていたが、この受審を機に、「中期計画推進委員会」を設置し、組織の一元化と実施サイクルの見直しを行い、計画・実行・点検・改善のサイクルを確立し、計画を推進する体制を整備した。
特に教育課程（カリキュラム）の見直し、シラバス点検等について定期的に行い、改善に結びつけている。
認証評価において「シラバスの記載の統一がないので改善に努力すること。」「情報公開にホームページを利用することが望まれる。」等の指摘があった。これらの点については、上記のサイクルが有効に機能している。
評価結果に対する指摘事項について、改善報告書の提出を義務付けられていることにより、受審後も具体的な対応策を検討する動機付けとなっている。また、認証評価結

果を、中期目標・中期計画の策定や評価に関連付けることにより、PDCAサイクルをより有効に機能させることが可能となっている。
本学には認証評価を受審する以前から、中期及び長期の計画を策定し、かつ、計画実施のための基本方針を確立することを目的とする大学改革審議会が設置されており、近年、この審議会内に5つのワーキンググループ（WG）を置いた。このWGは、「学生支援のあり方」「教育の質保証システムの構築」「研究活動の活性化」「大学間・地域間連携の推進」「国際化・グローバル化の推進」があり、それぞれに答申をまとめ、順次、具体的な活動に展開している。こうしたプランの実施は、学部等の各部門において、年度ごとの事業計画及び事業報告としてまとめられ、PDCAサイクルが意識されるようになっている。
大学基準協会による自己点検・評価結果、大学独自の中期計画の実施及び点検、法的に作成が義務付けられている毎年度の「事業計画」の実施及び点検、以上を、相互に関連づけ、目標から改善・見直しまでのサイクルが有効に機能している。
（特に、中長期計画～内部質保証システムという点で）「内部質保証を掌る学内組織」の整備や位置づけ等に対する重要性が認識されて来ていること。
「大学評価」における評価結果、及び本学が作成した自己点検・評価報告書で今後改善すべき事項として記載した項目について、毎年各部局で改善・改革案を作成し、それをもとに自己点検活動をおこなっている。また、改善改革案の内容とその進捗状況を大学ホームページで公開している。
本学では、年1回、大学基準協会の様式に従って「大学基礎データ」を収集し、点検・評価しており、その点検・評価結果および大学基礎データとともに、学生による授業評価をはじめとする教学関係の資料は、医学部教務委員会が中心となって分析し、翌年度に向けての改善策を提起する。 改善策に沿ったプログラム、カリキュラムが施行され、その成果が教務委員会で分析されて、さらなる改善策が提案されることで、PDCAサイクルとするとの共通認識が生まれた。
認証評価における助言に対する対応を確実なものにするため、自己評価委員会が中心となって各学科、委員会等に取り組目標の提案を依頼し、自己評価委員会で審議の上、大学としての取り組目標を設定した。 取り組目標及び結果については、各担当、委員会等による自己評価を自己評価委員会で審議の上、ホームページ等で公開し、必要に応じて委員会で審議の上見直しを行うなど、サイクルが機能するようになった。
①教員組織の年齢構成の是正がはかられた。 ②教員の増員を実現した。
大学認証評価において「保留」判定となり、改善事項の実現に向け経営改善5ヵ年計画を策定・実施し、再評価によって「適合」認定の見通しとなった。合わせて、新評

価基準に基づきPDCAサイクルをより良く機能させるための基盤整備を開始した。その取組を実効あるものとするために2010（平成22）年度GPに応募し、採択された。
2007年の大学評価受審後、自己点検・評価に対する教職員一人一人の意識改革が浸透した。その後、FD活動、本学独自のアセンブリ（「師弟同行」）活動の改革、学生生活の改善、施設の拡充、事務組織改革などが実行され、進行中である。また、学生からの提言を吸い上げるためのPSA委員会、公式な委員会とは別にトップから末端までの様々なレベルでの「報連相（報告・連絡・相談）の会」が組織され、日常的に開催されている。このような活動を通して、「継続と改革」をモットーに、目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが有効に機能している。
2007年度に大学基準協会の二回目の認証評価を受けた後に、私学事業団私学経営情報センターの指導のもとで、2008年度に全組織を挙げて中長期計画（ロードマップ）を作成することができ、従来弱かったplanの部分を導入して、ようやくplan-do-seeのマネジメント・サイクルが立ち上がった。
2年毎に作成する自己点検・評価報告書の評価項目を認証評価の項目に合わせることで、自己点検・評価と認証評価の連動性を持たせ、改善を繰り返している。
法人化した事により新たに中期目標を作成したため、大学評価結果の点検と改善点達成の確認が十分にできていないため。
PDCAが機能すべくシステムを構築中である。
PDCAサイクルを有効に進めるために自己点検・自己評価委員会が中心となって進めていく。プランは中核センターで立て、各種委員会が実行に移し、自己点検・自己評価委員会がチェック・アクションを行なうというシステム作りが出来つつあるが、まだまだ整備を要する部分がある。
PDCAという言葉は定着したと思われるが、受審の影響というより、全学の戦略プランの実行によるところが大きい。
ガバナンス検討委員会が設置され、ガバナンス強化とともにPDCAサイクルを有効に機能する為の全学的な改革に取り組んでいるところである。
カリキュラム、学生の受け入れ、学生支援、施設等。
これまでもPDCAサイクルは基本的には機能していたが、認証評価活動を通じて、より真剣に取り組むようになり、より有効に機能するようになった。
委員会活動の見直しと強化。
委員会等で課題として取り上げられたことへの取組みが早くなり一定期間経過後に評価することが一般的になった。
一部の学部・学科等ではPDCAサイクルが適切に機能し、目標実現に向けた継続的努力がなされている。
改善点は大学としてすでに把握していることが多く、これまでアクションが行われなかったが、自己点検・評価をしていくなかで、PDCAの意識が高まり、改善に向け

た体制の構築に向けて進んでいる。
各項目について、責任者が1年のサイクルで報告書を提出するようになっている。
各項目について文章化することによって、よりPDCAサイクルを効果的に行うことができるようになった。
各部署ごとにPDCAサイクル図を作成し、これまでやってきたことを整理し、システム化した。
学園全体で以前から中・長期経営計画を毎年作成してきたが、それを利用して目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが機能するようにした。 教育研究に関する議論に経営的観点を加味しながら、全部署とも前年度末に次年度目標を設定し、年度中間で自己評価を行い、年度末に総括して問題点を明確にし、また次の年度の目標を設定する、という流れで取り組んでいる。
学校法人の中期目標・中期計画、年度事業計画を設定し、大学全体で再度、点検・評価・改善案の立案を実施している。
学内において、内部質保証システム（PDCAサイクル）を構築し、運用しているため。
学内のFD活動では、委員会より授業改善のための計画が立てられ、公開授業等を実施し、各教員による点検（授業アンケートにもとづく）と改善のための報告書の作成がなされている。
学内の自己点検・評価委員会と各学部・学科に設置する委員会との連携強化が図られ、改善への迅速な対応をとることができるようになった。
学内組織である自己点検・評価委員会が、年度ごとに各学部・学科、各研究科・専攻および各委員会、各事務局に対して、大学基準協会の指定する点検・評価項目に従い、 1. 現状の説明《当該年度もしくはここ数年の状況、および前年度の自己点検・評価結果を踏まえた改善状況》、2. 点検・評価《当該年度における目標の設定とそれを実現するための手段の明示、およびその達成度》、3. 長所と問題点《長所、改善された点および残された問題点の整理》、4. 将来の改善・改革に向けた方策《残された問題点についての改善方策》の4点について報告を求め、1年間の諸活動の振り返りを行うと共に、次年度以降の改善に繋げている。
管理・学生支援・研究についての体制整備とその実践。
関連部局の有機的結合を図っている。
教員によるFDへの取り組みが活発化しており、他の教員の授業見学等により授業改善に取り組むようになった。
研究室活動及び学科における学生指導において、教員の共通理解が進んだ。
今回貴協会の大学評価を受審したことをきっかけに、各部局の個々の取組の中にもPDCAサイクルを意識したものが出てきている。例えばFDでは各学部・研究科のFD活動について、PDCAサイクルを意識した活動報告書を作成するようになった。

自己点検・評価で学んだ「計画～見直し」の取り組みサイクルを、平成 21 年度から文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」の中で具体に実施しており、こうした取り組みなどを通じて、大学全般の事務事業に計画～見直しのサイクルが波及しつつある。
自己点検・評価の一環として毎年実施している業務実績評価により、実績を検証する中で、目標・計画の見直しを含めた改善サイクルが構築されつつある。
自己点検・評価委員会の下に設置された 4 つの部会が、提出原稿に基づいて実質的に検討するように部会機能を明確にした。
自己点検・評価活動が、認証評価と結びつけて展開されるようになり、それ自体の計画性、体系性が向上した。
自己点検・評価活動で洗い出された改善を要する項目ならびに大学評価（認証評価）で指摘された項目について、次年度以降の年度計画において、それらの指摘内容を反映させた取組を行うようになった。
自己点検・評価活動の取り組みの一環として、学内機関に対して年次報告書を作成し、課題等について組織的に情報共有する取り組みを行っております。大学基準協会が主催の説明会に参加するなど、積極的に情報収集を行い、本学の自己点検・評価活動に適宜反映させています。また、大学や学部等の目標・教育目標を見直す際には、自己点検・評価のサイクルの考え方に置き換え、検討を重ねて行くことが出来ました。
自己点検・評価作業において、具体的な到達目標（数値化）を設定し、再点検時における達成度が明確に判断できるようになったこと、ならびに目標の見直しが正確になされることなどの点において有効に機能している。
自己点検評価の時期と公立大学法人としてのスタート時期が一致したこともあり、中期目標・中期計画・年度計画の作成、実施、評価がスムーズに展開できている。
新たに、自己点検・評価の専門部局として「点検評価情報管理部」を設置するとともに、7 年間を一つの周期として各年に役割（目標設定→点検・評価→改善取り組み→改善の点検・評価→目標の再検討→改善状況の確認）を設定し、恒常的かつ実質的な自己点検・評価活動に取り組んでいる。
全学に関わる事項については、自己点検・評価委員会が自己点検・評価の結果改善の方向性を提示し、将来計画推進委員会で改革の方針を策定し、教授会、大学院合同研究科会議等に提案し、改善に着手するというマネジメントサイクルが機能している。
相互評価実施時に課題として捉えられていた事項の改善状況について、各部局において定期的にその進捗について点検すると共に、学長を中心とする自己点検・評価運営委員会においてその情報を集約している。 また、自己点検・評価運営委員会では、情報の集約・精査をした上で、課題の再検討を行っている。 なお、自己点検・評価運営委員会での再検討結果については、各部局での次年度に向

けた取り組み事項になるようフィードバックを実施している。
大学キャンパスの整備（設置者側、事務部）や教育・研究に対する取り組み（教員）について、自己点検・評価の受審が1つのインパクトになった。PDCAサイクルを機能させようとする機運が見えてきたのはよかった。教職員の意識改革に役立っている。
大学運営を教授会でなく、学長のリーダーシップで行うようになり、全学的規模でFD活動が活発に行われるようになった。
大学改革の外圧として、かなり有効である。
大学組織の実行組織を学部毎と事務部門に分け、その上に統括部門を設け、活動しやすくしたこと、また、その各々の活動を明確にしたことによる。
大学内に中期計画検討委員会（現在は同実行委員会）が組織され、学内における種々の問題の改善に取り組んでいる。
大学認証評価により、目標・計画、実行、点検、評価、改善・見直しのリサイクルを常に意識して、物事を進めるようになった。
大学評価（認証評価）で実施することにより、改めて大学の理念・目的・教育目標が明確となり、教育研究組織と事務組織の連携と協働体制の強化の必要性、教育環境の整備、財政基盤の確立等への具体的な取り組みにおいてPDCAが必要不可欠となるきっかけとなった。
大学評価（認証評価）受審後は、助言を受けた事項を改善することを目的として、毎年度始めに各学部、研究科、センター、委員会、事務局など、学内の30部署が、当該年度の課題と事業計画を設定し、3月に当該年度の点検・評価を行い、次年度への課題や改善計画をまとめ、「自己点検評価報告書」を作成するとともに、その報告書を「大学基礎データ」とともにホームページ上で公開するようになった。これにより、年度ごとにPDCAサイクルが有効に機能するようになった。
大学評価の結果を受け、従来からある自己評価委員会の活動を、このサイクルにより合うように強化した。
大学評価結果の「助言」等に基づき、自己点検・評価活動がより有効に機能するようになった。
担当部門が大学基礎データの整備を行い、毎月開催の自己点検・評価委員会に於いて、これらのデータに基づいて恒常的に点検・評価し、実情に即した規程の改廃なども含め、各委員会に改善・見直しを諮るというサイクルが構築されつつある。
中間報告に向けて指摘された事項について、各委員会へ下ろし改善に向けて取り組んでいる。
点検・評価の観点が従来比較的弱かったが、外部評価委員会の設置がなされ、また評価結果を承けて自己点検委員会が教学改革の検討を開始して、一定の成果(3つのポリシーの策定他)を得られるようになった。

独自の「到達目標・改善方策管理表」を作成し、第二クールの受審に向けて改善サイクルを機能させ始めた。
認証評価で指摘された事項について、該当部局で改善計画を立て、それに沿った改善を実行し、その進捗を全学自己点検・評価委員会で確認し、共有化を図っている。
認証評価の助言を受けたことで、FD 活動が組織的な取組として行われるようになり、授業アンケートの結果に基づいた取組や3つの方針の点検、授業参観の実施などを報告書としてとりまとめたりして、全学的な点検・改善が行われるようになった。
認証評価を受けて以降、PDCA委員会や自己点検・評価委員会があまり機能していない。
認証評価を受審したことで、本学の課題が明確となり、それを教職員が共有化できた。そして、課題解決に向け、PDCAサイクルを回した学内運営体制を構築することができた。
年報において組織の課題を明示し、次年度の取り組みとするようになった。
評価項目・評価の視点に対し補足等が必要な事項については、本学の目標・計画に取り上げて検討を行い、関係部署から報告書の提出、ヒアリングを行うことで達成状況を確認することとしている。
平成22年度において、本学の2学科で外部評価を実施したところ、短期間でスムーズに進行した。なお、平成23年度には、3学科で実施の予定としている。
法人化に伴い評価委員会が設置され、中期計画の評価が6年周期及び年度計画の評価が毎年あることから、7年周期の認証評価とあわせて、目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが確立されつつある。
本学では、PCDAサイクルを核とした経営管理システムを実施しており、その中の一手段として自己点検・評価活動を行っている。まだFD組織が設置され、学部単位のPCDAサイクル機能がさらに強化されている。
本学の自己点検・評価活動では、「達成目標」「行動目標」「評価指標」「評価基準」を予め設定した上で、点検・評価が行われている。このことは、PDCAサイクルを意識し、スパイラルアップを目指すことで、大学の質保証を図るものである。
本学発行の『自己点検・評価報告書』の各部署・各委員会報告でもサイクルが明記される等、次年度や中・長期のサイクルを意識した教育・研究・事務の運用がなされるようになった。
毎月の委員会等で定期的に話し合われている。
毎年、「自己点検・自己評価運営委員会」においてその年度の取組方針を決定し、全学での取組実行を推進している。 4年に1度のサイクルで「白書」を、毎年「年次報告書」を刊行している。白書により本学の現状と今後の目標や課題を明らかにし、年次報告書によりその進捗状況を確認している。

白書等の刊行物は学内教職員に配布すると同時に大学ホームページでも一部の個人情報等を除いて公開している。 認証評価については、平成 19（2007）年 4 月に大学基準協会の認証評価を受審し、示された「助言」に対し、各部門で改善に向けた取組に着手しており、引き続き各課題について具体的な改善計画を策定し、各部門において実行している。
毎年「アクションプラン」として組織ごとに当該年度の総括、次年度の計画を発表し、PPCA サイクルを認識し、改善を実行している。
毎年の各委員会活動の評価を踏まえて、次年度の計画をたてるようになった。
毎年年度初めに、学類（学科）ごとの学士課程教育、人材の養成、定員の確保、研究の活性化等について目標・計画を立て、年度末にどの程度達成されたか評価し、次年度以降の改善・見通しに役立てている。
毎年点検・評価報告書を作成することにより、当該年度における達成状況を全学的に共有できるようになった。
本学は学内規定により 4 年に一度、自己点検・評価を実施することにしている。次の自己点検評価は、2009 年度の認証評価結果を元に実施することが検討されている。結果的に、PDCA サイクルを実行することになっている。
本学では評価後 2 年間の試行錯誤により平成 20 年度にステークホルダーからの期待、要望に応えるための活動を責任をもって推進していくために〇〇大学ソーシャルレスポンスビリティ（〇〇〇）を掲げた。大学のすべての取組について、〇〇シップに則り PDCA サイクルが機能する体系、体制を整えている最中である。
これまで充分機能していなかった自己点検評価について、各学科、各部署、各委員会等で PDCA サイクルを意識した、報告書作成や目標設定を行うようになった。それらを教授会等で共有し、情報公開も検討している。
今回の認証評価を契機に大学全体の現状を再把握することで、各点検・評価項目についての基準と現状の問題点が明らかになり、目標・計画から実行、点検・評価、改善に向けての方向付けが明確になった。
他大学の情報を入手して、大学の改革に向けた取り組みを常に実施しているが、専門の立場からチェックしていただいたという意味があった。
自己点検・評価を実施する組織及び関連規程が整備され、自己点検・評価活動の目的が明確化できた。このことにより自己点検・評価の重要性が教職員に浸透した。
大学評価に携った教職員に、PDCA サイクルの稼働の考え方が浸透したので、今後、教授会や各種委員会などにおいて有効に機能すると考えている。
産、学、官の 3 名の外部委員を加えた自己評価委員会を年 3 回開催し、年度当初の目標設定、中間報告、最終検証のサイクルで機能するようになった。
全ての業務推進にあたり PDCA を意識した提案を行うことの重要性を構成員に周知できたこと、また、実行するようになったことは大いに意義のあるものであった。

「全学自己点検・評価委員会」に加えて、「全学将来構想委員会」において具体的計画を検討立案、実行している。近年では、「〇〇学科」を「〇〇学科」と「〇〇学科」に分割し、検証しているところである。
本学は現在、財政的にかなり厳しい状況にあるが、認証評価の適切性が教職員の多くに認識され、例えば教育・研究も支える事務組織の機能性を高めるための再編の具体化が、このサイクルに沿って図られつつある。
1 『改善アクションプラン』制度を構築し、基準協会の包括的評価とは別に、プログラム別評価を実施した。（評価対象と組織、計画と責任が一致する評価の導入） 2 年度計画書と評価報告書の見出し・評価項目を揃える。（評価を前提とした計画を策定する） 3 政策的経費要求の際に、認証評価指摘事項を備考欄に付記する。（財務担当者が査定時に確認する） 4 政策的経費要求書の備考欄に、認証評価指摘事項を記入する（理事長、学長、理事者の予算審議資料になる） 5 学内の自己点検・評価ニューズレター作成により評価文化の醸成、今、現在のPDCAの状況を発信し、各部局担当者に認識してもらう。
改善・見直しすべき事項については、第2期中期計画に盛り込み、達成に向けて全学で取り組むこととした。
自己点検・評価と大学評価受審により、大学が抱える改善点がより明らかになった。その後、指摘を受けた事項の改善のため、改善に向けた目標・計画を策定し実行するための新たな学内委員会を発足した。現在、各委員会を中心に改善への取組に全力を尽くすべく積極的に準備を進めており、取組状況は教授会等で随時報告し大学全体での共通理解に努めている。

（48）問（46）（大学内部において、目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが機能するようになった。）で、「3 どちらとも言えない」、「4 あまり該当しない」、「5 該当しない」のいずれかに回答した方におたずねします。その理由はどのような点にあると考えられるか、記述してください。

部分的には機能しているが、大学全体としては不十分と判断しているため。
2005年に「自己点検・評価委員会」が設置されたが、定期的な活動が十分できていないことに大きな原因がある。さらにその背景には、委員会の数が増えすぎて十分な機能が得られていない状況がある。
教学側と法人側との良好な意思の疎通が十分でない。
自己点検・評価および大学評価（認証評価）の意義はおおむね教職員に浸透し、評価活動に携わる教職員の数は増加しつつある一方で、自己点検・評価および大学評価活動に漠然としたわだかまりを感じている者もまだ多いと考えられる。

「3. どちらとも言えない」とは、明確に組織的には行っていなかったが、事業や業務を推進していく日々の活動の中で執り行われていたことであるという趣旨である。今後、サイクルの明確化を図っていくべく検討を加えているところであり、この回答になっている。
「3 どちらともいえない」と回答。サイクルの必要性は十分に理解されたが、実現には至っていない。
「自己点検・評価は、大学改善のために自発的に行っている」ということが、なかなか全体に認識されないことによる。
P D C Aサイクルの対象とするのが困難な事業・業務も存在する。教職員への浸透が不十分。
目標を共有することによる組織間の連携が必ずしもうまくいっていない。責任の所在が明確でなくサイクルを動かす責任者がいない。
P D C Aサイクルがなからずしも実行されていない。
P D C Aサイクルの実現は部局長レベルではできていると言えるが、それが見えるように、また簡便に実現する仕組み(システム)の構築が遅れているため。
P D C Aサイクルは部分的には実施される場合があるが、全学組織的な取り組みとなっていない。
P D C Aサイクルよりも、問題点を発見したら学長等の指導の下、迅速に改善を図るという学内の流れができている。
P D C Aサイクルを意識できるようになり、機能させるまでには至っていない。その要因は様々あるが、例えば、構成員の意識や理解の差が大きいことや、これまでの業務遂行における慣習から抜け出せないことなどがあげられる。今後、P D C Aサイクルを機能させるためには、多少の意識や理解の差があってもシステマティックに機能させることができるような仕組みを構築するとともに、学内の合意形成をおこなっていく必要があると考える。
P D C Aサイクルを動かす組織の必要性は認識されたが、設立準備の段階であり、体制がまだ整っていない。
いわゆる「P D C Aサイクル」に対する認識が十分でないため。
このサイクルを意識し、徐々にではあるが実行しようと動き始めた段階であるため、3の回答を選択した。とくに点検・評価で抽出した課題などをいかに改善へと結びつけるか、という段階で、具体的な改善案が出せずにいたり、実行に結びつかない状況がある。
すべてのことについてP D C Aのサイクルを実施できるまでには至っていない。
以前から自己点検・評価活動を行っていたほか、IS09001 及び 14001 システムによる外部からの評価の視点を加えた点検・評価活動により、目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルが機能しているため。

一部カリキュラムや入試、進路といった学生と直接結びつくところではサイクルが機能しているが、十分とはなお言えない部分がある。
改善・見直しのためには、点検・評価を行っているが、目標・計画の策定を行ってから実行している事例がまだ少ないため、「該当する」との評価はできない。しかし、教学におけるカリキュラムの見直しなどは、これまで行ってきた事柄を点検・評価して改善すべき点を洗い出しているため、今後は目標を数値などで具体化した上で改善案を策定し、評価のサイクルとしていく。
改善・見直しをフィードバックする仕組みの全学的な組織構築が必ずしも十分ではない。
改善活動として種々の年次行動計画を実施してからまだワン・サイクルを経たところであるため。
改善途中であり、機能させる体制を構築したところである。
該当する事項と該当しない事項があるため。
各部局監理者の資質によるため。
各部署は目の前の課題への対応に追われ、中長期的な視点からPDCAサイクルを運営する司令塔が不在なため。
学部、部署によってはPDCAサイクルが機能しているところもあるが、大学全体では目標・計画、実行、点検・評価までは機能しても、改善・見直しに時間がかかり機能していないところも見受けられる。
学部・部署により、教職員の点検評価に対する意識に差があり、学部・部署によっては、当該サイクルが（機能）しているとはいいいがたい面がある。（学部の独自性が強く、全学の決定事項が学部の活動に反映されるまでに時間がかかる） 現在それらの改善を目指して、全学的（全学部そろった）評価システムの再構築を進めている。
機能しているかについては、今後外部評価等を取り入れながら判断したい。
教育改善活動や事業計画作成など一部でPDCAサイクルを導入しているが、現段階では大学全体に波及していない。
教員全体へのサイクルの考え方の徹底はまだ不十分である。
教職員の意識改革の遅れなどで全体的な動きとなっていないことが理由であるが、根本には中長期計画が策定されていないことがある。
教職員の中での温度差は依然として残っており、小規模大学にも関わらずPDCAサイクルが全学的に機能しているとは言い難いため。
現在、組織的に準備中であり、来年度中には機能する予定である。従って、徐々に機能してくると思われる。
個別的な目標・計画設定に留まり、全学的な目標・計画設定に結びつけるのが難しい。部分最適と全体最適のバランスを取り切れていない。

公立大学法人化とともに第3者による各年度の業務実績評価がおこなわれる。そのため受審以前より機能していた。
今回の認証評価の受審だけでなく、法人化以降行なわれている法人評価でも自己点検や改善等を行っているため、認証評価機関の大学評価のみでPDCAサイクルが機能するようになったとは言いがたい（判断できない）。
事務組織ではかなり出来るようになったが、教員組織ではまだ不十分である。その原因については現在検討中である。
自己点検・評価の意義が教職員に十分に浸透していない。
自己点検・評価活動の重要性に対する認識が構成員全員にまだ十分に浸透していないことがある。目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルの重要性についての認識は概ね浸透したと思われるが、日々の業務に追われる中で、多忙の余り、自己点検・評価活動がつつい評価のための評価に陥ってしまう傾向がある。この点の改善が急務である。
自己点検・評価報告書における改善方策の実施、認証評価結果（助言等）への対応は行っているが、まだPDCAサイクルが有効に機能するまでには時間が必要である。
自己点検の結果や指摘事項に基づき、各担当部署ごとに対策を講じている為、全学的な視点からはよく機能しているとは言い難い。
実行システムの確立が十分ではない。
従来より教育研究活動、大学運営活動等に関する管理運営サイクルは、教育総合点検及び自己点検評価活動として機能しており、当該活動結果を、毎年自己点検・評価委員会の課題として審議している。
人事異動により業務内容が継承されにくくなっている。業務内容がシステム化していない。継続性に乏しい。
専門の部署がないため、経年での把握や進捗状況の細かい管理がしづらいため、単年度での改善で終わる傾向にある。
全ての評価項目について、サイクル機能が有効となるまでは至っていない。
組織的体制がうまく整備されていなかったため、有効に機能しなかった。
大学のすべての取組みにおいて、PDCAサイクルが機能するようになったとはまだ言えないため。
大学評価（認証評価）の受審に関わらず、点検・評価には取り組んでいたため。
大学評価の受審結果にかかわらず、大学内部の問題はdead end状態になっているものが少なくないため。
中には見直しサイクルが機能している項目もあるが、現在のところ大学として組織的・制度的に見直しサイクルによる検証が実施されている状況にはない。
点検・評価を実施する際に「目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクル」が意識化されたのは確かであるが、それ以外の具体的取組みに際してサイクル

が有効に機能するようになったとはいえない。
内部質保証システム構築に向けた具体的な取組が、平成22年度より始まったばかりで、試行錯誤の段階であることから機能しているとは言い難いため。
入試業務等の増大により、(46)のサイクルを機能させる体制が十分にはでき上がっていない。
認証評価については「やらされている」感が強い。大学独自の自己点検評価の方が自分で点検内容の設定が可能であるところから、よりマネジメントサイクルを機能させている（あるいは、させようと努めている）ように感ずる。
認証評価受審の以前から各種委員会で課題・問題点の改善を検討し、実施している
認証評価受審以前から、本学独自の自己点検・評価システムに基づき課題の設定、実行、点検・評価、見直しの取組みを行ってきたが、認証評価によって更にそれが有効に機能するようになったという訳ではない。
認証評価受審後のPDCAサイクルを本学の自己点検・評価活動の中で進めているが、認証評価から離れた本学独自の活動は始まったばかりであり、今から機能を高めていく段階である。
本学では、認証評価の受審に関わらず、毎年度自己点検・評価を実施しており、自己点検・評価の結果明らかとなった問題点・課題を整理した上で、全学として対応することが望まれる事項を「最重要課題」として抽出し、これを事業計画の策定においても積極的に活用するなど、自己点検・評価を本学の実質的な改善・改革に資するものとして機能させる努力を行っているほか、本学における種々のPDCAサイクルの定着化に向けた取組を、別途、組織的に推進している状況にあるため。なお、「2. 大学評価（認証評価）の受審による全体的な影響」に係る各設問において、「3. どちらとも言えない」と回答している部分については、いずれも認証評価の受審を前提としているのではなく、本学が志向している自己点検・評価活動において既に取り組んでいる事項である。
本学では、認証評価受審を背景として、設問にあたるサイクルを機能させ始めたのではなく、自発的な動機により取り入れている。ただし、実質的に機能させるという点では、「認証評価受審を予定しているため」というフレーズは、効果があると考えている。
本学では自己点検運営委員会および点検評価企画委員会を設けて認証評価以前からPDCAに対するシステムを有しており、特に認証評価によりサイクルが昨日することになったということではないから。
目標・計画、実行、点検・評価、改善・見直しのサイクルを念頭に置いた取組を進めようとしているが、点検・評価、改善・見直しの部分がシステムの的に十分に機能させられていない。

・ 目標・計画とその実行についての結果が直接予算の決定とリンクしていないため。
・ 目標計画のもと実行するが、点検が甘く、改善・見通しに結びつくことは稀であった。チェック体制の整備・充実という機運は生まれたが、まだ機能していないので。
・ 露呈する問題に対する改善は速やかに改善に入るも評価・点検により抽出された課題に対しての改善はスピードに欠け目標達成サイクルの機能化は不十分な面もある。
・ 各部局が独自の方法で自己点検・評価をおこなっており、大学として組織的に内部質保証をおこなう仕組みが確立しているとは言い難い状況にある。しかし、組織的な内部質保証システム構築に向けて、現在体制整備を行っている。
・ PDCA サイクルに慣れていない部署もあり、有効に機能しているところと、十分ではないところが混在している。
・ 担当部署ごとによる問題への認識の違いがあるため
・ 本学では、2008年度から「大学の課題と基本方針」を取りまとめて、改善・見直しを進めている。 本「大学の課題と基本方針」は、自己点検評価・報告書から「問題・課題」を抽出して「改善方策」をまとめた冊子だが、教育・研究上の達成目標や特色強化等までは網羅していない。また、点検・評価、改善・見直しのサイクルが不十分である。
・ 本学は法科大学院であるので、法科大学院としての認証評価において、かなり問題点が指摘されていたので、今回の評価の独自の機能がどの程度あったか明確でない。
・ 認証評価を受審した直後であるので、問題点を把握することはできたが、具体的な計画・実行までには今少し時間が必要である。
・ 今、現在、様々な領域で評価及び改善のための目標・計画を実行する時期であり、そのことの点検・見直しは今後の課題である。
・ 認証評価においても点検・評価しているとおおり、点検・評価の結果を学園・大学の事業計画に反映させる有効な仕組みが構築されていないことが主な理由だと考えている。
・ 実効性のある自己点検・評価体制・活動がスタートして間もない段階にあり、PDCA サイクルが有効に機能しているかどうか、取り組みを進めながらの検証作業を行っているため。
・ 自己点検・評価結果を改善・見直しに結び付けるシステムの構築及び体制整備の遅れによる。
・ PDCA サイクルによる改善の必要性は認識を持つようになったが、そのサイクルが有効に機能するまでには至っていない。
・ PDCAサイクルについては、従来から自己点検・評価の重要ポイントとして考えており、大学評価（認証評価）の受審により特に影響を受けたものでなく、今後共取り組んで行きたいと思います。

- 公立大学法人として設立する際多くの意見を交わし、公立大学法人として「目標・計画」を作成した。これにより法人化が予定より1年遅れた。 - 法人後の教育研究審議会においては、目標に向けた計画を「実行」すべく多くの議論を重ねることとなった。大学の点検・評価にあたっては、大学基準協会の点検・評価に沿う形で改善・見直しに取り組んでいる。
従来から自己点検・評価を（４６）のサイクルで実施し、毎年改善・見直しを実施しているので特に変化なし。
大学評価からまだ日が浅いため、機能するまでに至っていないため。
受審直後なのでまだ浸透しているとはいえない。今後浸透していくと思われる。
改善点については、常に見直しをかけ実行に移しているが、成果が上がるまで時間がかかる。
本学は、2006（平成18）年の法人化以後、中期目標に基づく中期計画及び各年度の年度計画を策定し、大学運営を行っている。また、年度計画の業務実績については、自己点検・評価委員会を中心とした自己点検・評価、学外者が参画する理事会、経営会議、教育研究会議での審議、設立団体が設置する評価委員会による外部評価を受け、自己点検・評価結果、理事会等での意見、外部評価結果を基に改善に取り組んでいる。このように大学評価受審の有無に関らずPDCAサイクルによる大学運営が定着しているため。
大学評価を受けたのが2010年度であり、まだそれほど時間が経っていないため、「サイクル」としての検証のできる段階ではないと考える。
サイクルへの理解が、特に教員サイドにおいてまだ十分でない。
PDCAサイクルが機能するために、体制整備を行っている段階であるため
自己点検評価委員会の組織を改変してからなのでどちらとも言えない。
基本的には、PDCAサイクルによる自己改革を進めようとする意識が高まっているが、ほとんどの組織内では、制度化・ルーチン化までは至っていない。

（49）問（19）～（46）以外で、大学評価（認証評価）の受審による影響があったと考えられる点について、記述してください。

細かい点の見直しが進み、改善を積み重ねるようになってきた。ただ、逆に細かな対応だけに終止してしまう危険を感じている。
大学が課題として取り組むべき事項が明らかとなり、その方向性や本学の取り組みの進み具合がよりわかりやすくなった。
大学の改善において自己点検・評価活動では、不十分であることがわかった。
大学情報の開示に積極的になった。
大学評価受審を機に、目標・計画の策定、点検・評価の作業を行うため、各部門（学

部、附属施設)に作業部会を設置したり、また、分散していた委員会の統合をする等、組織改革ができたこと。
第二サイクルの機関別認証評価の受審に向けて、2008 年度から各組織の自己点検・評価を行うための「自己評価委員会」をあらためて設置し、「大学評価委員会」の再編を行い、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために学外者による検証を行う組織とした。2009 年度は点検・評価を全学で試行し、是正実務・計画化・内部質保証システムの構築の三つに課題を整理し、組織的な点検・評価活動を行い evidence に基づく自己点検・評価報告書を取りまとめている。
自己点検及び認証評価を担当する副学長・学長補佐を置くとともに、担当事務局を設置した。 全学部・学科、研究科・専攻で3つの方針を策定しそれらをまとめた冊子を、非常勤講師を含む全構成員及び全国7000の高等学校に配付した。
「助言」への対応について、「改善報告書」の学内事前提出を3回設けるなど改善に向けた自主的な取組を行っている。 また、内部質保証システム構築に向けて、平成22年度より本学独自の様式を使用した点検・評価を開始し、PDCAサイクル確立のための第一歩としている。
「保留」判定となり短期的には学生確保や社会的な評価の面でマイナスの影響があったと思われるが、大学改革が順調に進展し、「適合」認定の見通しとなった今、大学評価受審は大学の発展にとって有利に働いていると考える。
本学は留学生が半数を占める大学である。海外の大学ではデグリーミルも多く見られるが、本学では認証を受けたことによって、留学生募集を進めやすくなった。また、認証を受けたことにより、社会的評価も高まったものと思われる。
1. 各学部長室に学部長を補佐する事務職員を配置し、学部運營業務の推進と、事務組織との連携を図ることができた。2. 各種委員会等は教育職員が主体で構成されていたが、事務組織と教学組織の連携協力関係を確立するため、各種委員会等に事務職員を加えることができたこと、さらに学生を加える委員会も整備できた。
①教育方法等：全学的に授業評価が定着し、FD活動に対する組織的な取組みが改善し、教職員の意識に影響があった。②教育方法等：シラバス、成績評価基準、キャップ制等、改善に向けた組織的な取組みに積極的に取り組むようになった。③研究環境：研究活動に対する積極的な姿勢、科学研究費補助金への申請に対する取り組み姿勢が改善した。④施設設備：耐震対策を含む大規模なキャンパス整備計画を推進することになった。⑤情報公開に対する教職員の意識が変わり、大学情報をホームページ上で公開するようになった。
2006（平成18年）年度相互評価ならびに認証評価の結果を受け、指摘事項等を含め全学的な課題として取り上げられ、改善報告書の完成に向けて、関連する機関単位で評価・点検が行われました。2008（平成20年）度から主要となる機関に対しても年次報

告書の作成を要請しました。さらに、2010（平成 22 年）度には学部長会・大学院委員会合同会議の場において、各機関が抱えている諸課題について、意見交換を行い、情報の共有化を図りました。 また、各種ポリシーの見直しを始め、大学の将来計画、本学における厳格な成績評価の在り方、F D活動、シラバスの作成などを見つめ直すきっかけとなりました。
・ 2 学部間を客観的に対比して見る視点ができつつある。
・ 7 年ごとの認証評価に向けて、様々な取組についてできるだけ記録を残す体制構築をするようになった。
・ いわゆる I R 体制の整備に向けた意識が高まった。
・ シラバスの内容がかなり充実してきたと思われる。
・ すべてにおいて「評価」という意識が浸透しつつある。
・ どうしても後回しの的になってしまう事項について、目標管理による改善に向けた取り組みに着手することができた。
・ 各学部、研究科に置いて、教員と職員との連携が密になったこと。また、これまで以上に評価担当者が高等教育界の動向などに注目するようになった。
・ 学位授与方針など三方針の検証をはじめ、教育の実質化の取組全体について、全学教育委員会等で日常的に検討するようになった。
・ 学生による授業評価アンケート調査や学生生活調査を毎年度行うようになった。この調査結果を、点検・評価や改善・見直しの際の検討材料としている。
・ 学則・大学規程の見直しと改善整備が進んだ。
・ 学長の交代により、大学評価の受審を通して、今後大学運営に参考になる資料や意見が得られた。
・ 学内での S D 活動の機会が増えた。教員の研究活動が活発になった。
・ 学内での自己点検・評価が充実してきた。
・ 学部教育のカリキュラム改革が進行中であり、その実質的な点検も始まっている。大学院教育の実質化と課程制の重視が行われるようになった。
・ 関係各部署において、年度単位での情報（データ）管理が徹底されるようになった。
・ 教員評価システムの見直しを行った。
・ 教職員の点検・評価・改善に関する理解が次第に深まっていると思われる。
・ 自己点検・評価を担う組織として、学事協議会（病院を含む全学組織）と自己点検・評価委員会（大学組織）が、長い間それぞれ別組織として機能していたが、2007 年の認証評価受審前後より様々な改革が実行された結果、学事協議会において貴協会のフォーマットに沿った全学的な活動が実施されるようになった。また、一部の関係者だけではなく、教職員の一人一人がそれぞれの職場や委員会で、点検・評価・改善を意識していることが感じられる。

自己点検・評価時からFD・SD活動の重要性は認識されていたが、大学評価の受審後さらに活性化された。
自己点検評価の機能を高めるため、現在の同委員会規程を見直し、点検評価がPDCAに結びつくよう規程の改正を図っている。
自分が働く職場である大学をより健全に発展させるために、何ができるか、何をすべきか、という改善に向けた強い意識が教職員の中に生まれた。
種々助言を受けたなかには、学内で気付きながらも着手できていなかった事項が含まれており、改善の後押しを受けて、実質的な改善策が全学的に練られた。
従前見過ごされてきた事項について助言をいただき、違った目線での第三者による点検・評価に気付かされる点があった。
全学的には至っていませんが、エビデンスの重要性について強く意識するようになってきたと思います。
組織間の連絡が良くなった。
卒業生や在学生及び保護者への対応や報道等による影響が学生募集に多少影響したと思われる。
大学が持つ社会的使命から、外部評価を受ける必要があるという認識はかなり広がったと思われる。
大学の社会に対する役割や責任などを認識する機会になったと思われる。
大学院のFD活動。
大学運営、教育研究の実施に際して、認証評価内容や評価結果を以前より意識するようになった。
大学運営全般において、認証評価を念頭に置くようになった。
大学全体が活性化しだした。
大学全体として現状に対する危機感を共有するとともに、それが大学構成員一人ひとりの意識改革につながっている。
大学評価に関する負担感があり、抵抗感が生じている。
大学評価受審に加え、今後の新しい評価システムでの受審に向けて、学内に常設の自己点検評価・企画運営委員会を設置した。
大学評価受審作業と通常改善作業は同等ではなく、小規模大学にとっては作業負担の増大は日常業務の圧迫ともなる。
日ごろから学内で取組んできた事柄が、大学評価項目となっていることを認識できたり、学内においては長年にわたり継続して取組んできた事が高く評価されることにより、日ごろの教育・研究活動をさらに活性化することができた。
日常業務においてもPDCAサイクルの確認を求める雰囲気醸成されつつある。
評価機関との信頼関係構築の必要性。

評価結果に記されていることの多くは、的を射たものであり、真摯に受け止めている。各種規程の制定、HP やその他のメディアを通じての広報間の整合性などについてはここ 1 年間で改善を行った。財務も改善の兆しがある。基礎・教養系の教育の重要性を浸透させる努力もしている。それに向けてのカリキュラムの再編を 23 年度中に行う。教員一人当たりの年間研究業績が 1 篇以下というのは大学教員としての資質を問われても仕方がない。改善すべき具体的課題の一つである。これは教員人事のあり方にも係っていることは分かっている。設問(44)については、意識しており 23 年度から準備する。新学科（〇〇学科）の設置により理系科目やコンピュータ教育の充実がはかれる。設置にはプラスの面もある。本学は設置間もない大学であり、指摘された点以外にも改善すべき点は多々ある。教育に対する教職員の熱意があるので、着実に改善をはかる努力を続けてゆく。
平成 23 年度より教育研究推進センターを設置し、教育改善について精力的に取り組む体制を整えることになった。
保留になったことによって、受験生確保がいっそう困難になった。
報告書を作成し、冊子やネット上で公開したことにより、関係機関・団体や地域住民の理解を得る機会が増えた。
本学では、財務状況について勧告を受けており、学生の確保と人件費削減による収支の安定化を図ることに際して、全学で取り組めたとと思われる。（学内だけでの意見交換よりも、第三者からの意見の方が効果がある。）
本学の規模やその歴史・背景をも考慮した評価も考えてほしい。（8 名の教員に対し、文学 5 名、語学 3 名であるが、語学の教員が少ない等）
本学の自己点検・評価における貴基準協会からのサポート等（主な例： 本学からの照会等に対する審査・評価系本学ご担当からの適切な回答や助言など）。
本学は公立大学であるので、中期目標・中期計画ならびに年度計画を策定し実行する必要がある。 これらの取組に対し、大学評価（認証評価）との連動を意識して、評価を効果的かつ効率的に行う仕組みづくりの検討を余儀なくされている。
毎年、自己評価を行い、年報を作成するようになった。
取組みに対して PDCA により実施する意識付けがなされた。
目標設定とその到達度管理の意識付けができた。まだ、その取組みを行ったばかりであるため、効果は評価できないが、毎年の振り返りを確実に行う体制ができた。
改善・改革に対して批判的な意見も、大学評価により問題点として指摘されたことであれば、改善に反対する意見が出なくなった。
これまでも毎年、自己点検・評価について、見直しを行っているが、今回の評価の結果、改善する事項がより明確になったので、より具体的な改善取組みが開始されている。

・ 認証評価の受審のため、教職員の多くが他大学の報告書を見るようになり、自分の大学との違いを意識するようになったと思われる。
・ 教員管理職が大学運営の方法等について再認識する機会となり、運営に関する理解が得やすくなった。
・ 問（19）～（46）に包括されているが、規程の整備効果があった。
・ 全学的に中教審をはじめ高等教育行政・施策の動向への関心が高まった。
・ 全体的にコンプライアンス及びアカウンタビリティに対する意識が高まった。
・ 教員と大学執行部の間でコミュニケーションが活発となり、両者の協力が進んだ。
・ 問48と同様、受審直後のため十分に影響を検証できていない。今後検証していく予定である。
・ 認証評価受審の機会を捉えて、理事（学外）及び教育研究会議委員（学外）の参加を得て、キャンパス内の実地点検を行った。これにより、学部棟の廊下を含めて、教職員に整理整頓の意識が高まった。なお、地方独立行政法人法に基づく法人評価について、評価委員会を法人後初めて本学で開催し、評価委員の実地視察を行った。
・ FD活動などがやりやすくなった。教員の意識改革に資するところがあった。

IV. 意見・要望

（50）評価のあり方についての改善点がございましたら、記述してください。

・ 細やかな点検・評価は必要だとは思いますが、項目が細かく多すぎて、その対応に追われ、大学が平均化していく危険を感じる。
・ 評価そのものは大学の健全な発展、運営に寄与するところが多いと思うが、小さな大学では自己点検・評価作業に時間と労力が割かれ、教育研究にマイナス面が生じる場合もある。そのため、評価項目をできるだけ精選すべきだと考える。また、費用負担も大きすぎると思う。
・ 評価の結果、改善を図るべき課題を指摘事項として位置づけ、協会がフォローする体制はできているが、逆に、「良い点・優れている点」にも評価の力点を置き、大学の強みをさらに向上させる方向性についても検討いただきたい。
・ 統一した基準による点検・評価の在り方について・・・・・・・・・・認証評価制度は有効的な方策であると考えますが、全大学を統一した基準で評価する制度は、各大学が保有する独自の特色を打ち消してしまう恐れがある。
・ 各分科会の評価委員の経験によって、評価に精査が生じる評価項目もあるため、改善を要望する。
・ 大学基準協会総会でも意見が出ていた通り、毎年度、自己点検・評価を実施している大学については、認証評価手続きを簡素化すべきと思われる。
・ ・大学独自の取組み、個性を評価できるような評価基準であってほしい。大学の分野、規模、立地等により各大学の環境は異なるため、画一的な指標での評価は大学の負担

増、没個性になりかねないという点に配慮願いたい。 ・同じ取組みでありながら、学部によって全く評価が異なっている項目があった。分野や評価員によって評価がばらつくことは認証評価として好ましくないので評価基準を統一するよう配慮願いたい。 ・評価項目に国際化の視点があるが、全ての大学に画一的に必要な評価項目か疑問がある。国際化以上に重要かつ喫緊の教育内容があり、そこまで手が回らない大学もあり得るのではないか。 ・学生募集で競合している観点から通常は学外に公開していない情報の流出を避けるため、また、公正な競争上、評価員は近隣の同分野の方は避けていただきたい。
・評価項目の精査、削減をさらに継続して行う必要がある。(来年度受検以降は、第1期と比べて評価項目が減少しているが、まだ若干重複する内容等もあり、さらなる精査が必要と思われる。)
・15分野にわたる評価内容の中には、本学のような医療系大学では評価が難しいものがあつたこと、組織に関する項目(2、7、8)は重複があること。
・2011年度からの認証評価基準、評価項目および評価の視点における項目が大幅に削減され自己点検・評価報告書作成の大学の作業負担が軽減されることは大変有り難い。引き続き大学の作業負担軽減の方向でご検討をお願いしたい。
・7年に1度ではなく、大学の恒常的な改善、改革の活動を点検する方法はないか。
・7年毎のサイクルは短いため、評価のための作業に力を取られ過ぎ、教育・研究への余裕がなくなる。
・PDCAサイクルの他に、教育質向上に関わる評価方法についても策定していただきたい。
・かなり改善された。
・コンプライアンスにかかる事項をもっと充実するべきではないか[情報公開以外、個人情報保護、公益通報への対応、科学者行動規範・科学者の行動指針、研究費等の管理運営の基本方針(研究費等の不正使用の防止)、ハラスメント防止の取組など]。
・可能な限り評価の基準を明確化してほしい(特に定員の充足率)。
・改善点の指摘ではなく、新システムについての感想であるが、今回初めて新システムでの自己点検・評価を行っているが、分量的に制限されているので、報告すべき内容がより明確になったように思う。
・外部評価を受けるにあたって、本学では全学的な体制をとって対応した。そのことによって、本学の抱える問題が明らかになり大きな収穫を得た。今後は自己点検・評価を改善見直しへと続くサイクルの中で位置づけ、その有効性を高めたい。
・各大学で、目標・基準を設定し、実行し、改善を行っていくことは十分理解できる。他方、各評価項目に最低限、高等教育機関として到達しておかなければいけないと思われる貴協会なりの基準等があればさらに改善部分を明確にしやすいものとする。

各大学にはそれぞれ独自の建学の精神や設置事情があるので、その大学の特質を押えた上で、評価に臨んでいただきたく思う。
各大学の独自性を考慮して頂き、評価者の重み付けがあってもいいのではないか。例えば、広報・入試センター、〇〇交流センターの活動に対する評価等。
学内で評価業務を担当した教職員の投下エネルギー量が膨大であったので、もう少し小さい負荷で同等の評価が可能となるような方法を考えていただけたらありがたい。
旧来の、学部・研究科ごとに専門分科会を設置し評価にあたったことが、大学に対する評価負担を強いる面は確かにあった。しかし、専門分科会があればこそ学部・研究科が評価に真摯に取り組むきっかけとなったこともまた事実である。従って、旧来と全く同じ体制とは言わないが、学部・研究科が評価に向かう動機づけを組み込んだ評価体制を検討いただきたい。ラーニングアウトカムズ把握とその評価方法については、各大学が独自のエビデンス提示することを前提とするが、性急さを避け、協会側が諸大学の取組事例を広く紹介しつつ、数年をかけてその方法等の定着をお願いしたい。
教育のアウトカム評価のやり方に関する情報を発信して、大学側が評価の指標を考えやすくする環境を整備してくれるとありがたい。(基準協会の役割とは違うかもしれないが)
今回の改訂は実質的なものになってよかったと思う。しかし、実行は難しくなった。
今回の貴協会の大学評価の受審において、適切に評価いただいたので、特に改善点はございません。
財務に関することだけが切り離されて審査されるのが適切かどうか再考頂きたい。
重点項目（機構あるいは大学がみなしている）の取り組みを工夫して欲しい。
小規模大学にたいして、大規模大学と同じ基準で評価されるのは好ましくない。小規模大学にはそれなりの存在理由があると思われる。
上でも述べたが、報告書執筆まで2年以上もかかることから、より簡素化する方向の検討をしていただきたい。
新評価基準により、評価方法等の見直しがあり簡素化が図られたが、今後とも提出資料等の簡略化を検討いただきたい。
大学の規模、地域性に配慮した評価を望む。
大学は、将来の我が国を支える人材育成機関であり、その取り組みに期待を寄せているのは、社会全体である。外部評価者には、同僚性の原理に加えて、高等教育を受けた者を受け入れる民間企業、自治体等からも加え、より客観性の高い評価システムにすべきと考えられる。
大学改革により大学業務が増大しているので、報告書の簡素化を望む。
大学改革推進等補助金事業等では外部評価体制を整備することになっているが、大学評価においても、大学の裁量と判断だけでなく義務付けがあってもよいのではないのでしょうか。

大学教員の役割が多様化している現状を考慮して、大学評価の内容と量を決めていただけると幸いです。
第2期の認証評価制度の見直し通り、評価項目の簡便化を望みます。
単科大学なので、分野別評価にも十分な時間をかけていただいたと思いますが、機関評価にとどめるのか、分野別評価も行うのかをはっきりさせていただきたい。今後分野別評価が導入されると本学のようなケースでは2度受審するのは経済的にも労力的にも無駄だと思います。
長所についても、積極的に取り上げてほしい。
特に私立大学は機能別分化を通じて経営資源の有効活用に取り組むことが求められている。評価も機能別分化を考慮したものとするべきではないか。
認証評価のための点検・評価に成りがちだったので、本学が定める「自己評価規程」に立ち返り、大学の改善・改革につながる点検・評価となるように改善する必要がある。
認証評価機関と所轄庁との連携により負担軽減が図られ、PDCAに資源を投入できるような環境として整備していけるようにすることが必要。
評価「される」という意識が広まってしまっていることに起因してか、受け身になってしまう状態を解消できるような評価システムの構築を期待しています。
評価される側の視点に立って、「水準に関する評価」の欄をもっと詳細かつ具体的に記載してほしい。
評価についての質問は、基準を同一にする上では同じものである必要があるかもしれないが、大学によっては必ずしも返答しうるものでない場合があるように思える。またこちら側からの回答が重複せざるを得ないような質問項目がある場合がある。
評価に関する事務量が膨大なものになるので、極力手続きの簡略化を行ってほしい。
評価の過程の透明性を確保するため、適切な評価員の選定については、近隣競合大学からの評価員の選定を避ける、大学院の評価には研究指導を担当している評価員を充てる、ことに主査には管理運営を含め全体を見ることができる相応しい学長等経験者の評価員を充てるなどの配慮が必要である。 また、たとえ評価結果が「保留」の場合であっても、公正な評価の観点から長所を含めた公表が必要である。
評価の項目・用語等については十分理解できない箇所もあったので、考慮願いたい。
評価をより効率的に、かつ各機関の自主性を尊重する方式に変更した第2期目の取組を、今後も継続していただきたい。
評価委員に、少なくとも学部長経験者以上の、大学運営の実情に明るい人を選んでもらいたい。
評価結果を大学内で対応していくために、どうしたらよいか（人的、物的資源の調達

に向けて)
・ 評価項目にない独自の自己点検評価項目についても記載でき、またその評価をしてもらいたい。(特に音楽大学等、特殊分野の大学にとって)
・ 評価者に対する受審大学による評価も必要かと(学生による授業評価に相当)考える。評価者のレベルが判断できないし、レベルアップが必要ではないか。
・ 評価書作成に係る負担のさらなる軽減をお願いしたい。
・ 平成17年当時の評価方法からだいぶ改善されていると思うので、今のところ指摘すべき点はない。
・ 平成23年度以降の大学認証評価システムが機能することを祈念しています。
・ 本学が認証評価を受審した際は、点検・評価項目も多く、かつ、評価の視点も多かった。採り入れる視点や点検・評価項目の精査が必要と感じた。なお、第2期における認証評価は、この点について大幅に改善されていると思われる。
・ 本学の規模やその歴史・背景をも考慮した評価も考えてほしい。(8名の教員に対し、文学5名、語学3名であるが、語学の教員が少ない等)
・ 毎年、大学基準協会の評価方法に多少の改善点が見られるが、前年度との比較で改善点になるべく早く明確に伝達して頂きたい。
・ 良い点も積極的に評価していただきたい。
・ 実地視察は、大学構成員に様々な面で視察員の大学教育・運営に対して考えを拝聴できる場であります。それには、時間が少し不足していたように思います。
・ 2011(平成23)年度申請から、大学自らが評価項目毎に自己評価(評定)を行わなければならないので、大学による自己評価(評定)にばらつきが出ないように、評価項目毎の評価基準を詳細に明示していただきたい。
・ 自己点検・評価を行う事によって、教育・研究活動の質を高めるという主旨は理解できますが、そのためのコストがあまりに膨大です。2011年度受審からの、新しい評価方法に期待します。
・ 本学には法科大学院があり、別途他の認証評価を第三者評価を受審しています。事前説明では、法科大学院は機関運営に関連するから評価する、との事でしたが、実地視察では、他の学部等と同様の評価(分野別の評価)でした。法科大学院の認証評価は5年以内に1回であり、他機関で評価結果が出ているにも関わらず、なぜまた受審しないといけないのか、その理由を事前に明示いただきたい。
・ 現地視察時における、ゆとりある面談時間を設定していただき深意を充分にお伝えしたい。
・ 事前相談において未完成学部・学科の扱いを確認し、報告書等の作成を進めていたが、評価の段階で対象範囲について本学と貴会との間に行き違いが生じることとなった。双方の調整によって評価に影響が生じることにはなかったと考えているが、扱いをハンドブック等で明確にしておく方がよいのではないか。

中規模以上の総合大学を想定した評価体制になっていると感じることが多々あった。単科大学特有の事情を考慮した評価及び評価員が必要ではないか。（小規模単科大学としての強みが生かされない）
新評価システムにより改善されており、意見はありません。
評価項目数が多すぎるので、もっと整理をする必要を感じます。
さらに中心部を明白にして簡素化をはかっていただきたい。
申請資料の簡素化を図られたい。
大学の教育研究活動の質の保証は大学自ら取組むという観点からは、ピア・レビューによる外部評価は意義がある。今後、大学の外部評価は機関別評価と専門分野別評価（プログラム評価）に分化していくと考えるが、いずれの評価においても客観性を確保するために「根拠に基づく（evidence based）評価」のさらなる推進をお願いしたい。
地域性に配慮した評価をしていただきたい点がある。
評価基準が古い点がある。（図書館の書籍等の電子化（電子ジャーナル）が考慮されていない。）
評価員によって、基準や水準にあまりに差異があると思われる点について改善を期待したい。
各評価項目についての範囲・対象、水準、指標データを明確にしていきたい。どこまで評価すればよいのかわからず、いわば回答のない問いを議論することが評価疲れの原因の1つです。例えば、「教育成果」といった場合、個別教科の能力向上なのか、退学率・休学率の改善まで含むのか、あまりに委ねすぎです。改善策として「教育評価」の指標を、10指標程度例示し、この中から各大学の特徴に合わせて3種選択して評価するようにすること、等の方法があります。
学内における新しい委員会を立ち上げたので、教職員からの要望事項や斬新的意見及び改善点等即座に対応し学校運営に活かしていくよう最大限の努力が期待される。

(51) 評価業務にあたって直面した、または直面している具体的な課題がございましたら、記述してください。

公立大学のように事務組織にプロパーの職員がほとんどおらず、3年程度で移動してしまう場合、大学の基礎データを整理すること、これまでの大学運営、教育研究、地域貢献等の経過、経緯を十分に踏まえた点検と評価を行うことが難しい場合が少なくない。
認証評価と法人評価（中期目標・中期計画）との関わりが有効である反面、評価事務の負担が大きいことや、評価サイクルの違いから認証評価結果を法人の計画・評価に反映させるタイミングが難しいことなどの問題がある。
本学は、公立の芸術大学であるため、比較・参考にできる事例が少なく、「水準に関す

る評価」で程度が問題になるケースで悩むことが多い。
新しい評価システムでの受審に向けて、学内に常設の自己点検評価・企画運営委員会を設置したが、その次の課題として、学外の第三者を加えたPDCAサイクルを点検・検証する第三者評価委員会の設置を検討する必要がある。
自己点検・評価（外部評価を含む。）、IRの推進、大学情報の公表等を専門に行う部所の整備及び機能の充実・本学独自の評価指標の構築。
- 自己点検・評価委員会と各学部、各学科との連携が課題となっている。 - 中長期的な視野での業務の継続性が課題である。 - 教育効果の測定方法をどのように行うか、また、教育効果のエビデンスを何をもって示すかが、課題となっている。
本学は、今年度法人化したが、今後、地方独立行政法人法上の評価も受検する必要がある。一方で、認証評価受検も法定事項となっており、この二つのサイクルをどのように回していくのが課題である。
PDCAの理論と現実の隔離をどのように縮めていくか、実施に伴う費用増の見直しをどのように把握し、負担し得るかの判断が難しい。
かなり改善された。
キャンパスのバリアフリー化。
ハンドブック等を基に自己点検・評価活動の在り方を検討しております。また、並行して、次回の大学評価に向けて年間スケジュールを作成しております。現在、特段の課題等はございませんが、別途発生した際にはご助言頂ければ幸いです。
各部署から提出される点検・評価項目の点検・評価作業（記述内容の確認を含める）において、量的な問題に加えその質が求められた。
学内規定による3年を1周期とした自己点検・評価活動及び報告書作成時期と、認証評価申請時期とが一致せず、柔軟に対応しているが、今後の検討課題である。
学部教員の分担執筆と編集作業に困難を伴う。
既存の組織によって業務を行っているため、その時は多忙を極める。
教員評価をどうするか。
教職員ともに、教育業務、通常業務が増しており、多くの教職員が評価の重要性を認識しつつあるにも関わらず、継続的な評価体制の構築は必ずしも容易ではないのが現状である。
業務量が増加し、教職員の本来の業務に影響が出る。評価の有用性は理解しているが、特に、薬学系の大学にあっては、「薬学教育6年制」についての評価を実施している時でもあり、「評価疲れ」の状況となっている。
作業効率の向上と恒常的な点検・評価作業の確立のため、評価事項のチェックリスト化を検討している。
事務局の整備が十分でないため、事務局の組織だった命令指揮系統が行なわれにくかつ

た。
・ 次期中長期目標の策定。
・ 次年度からの第2サイクルではかなり改善されていますが、特に本学のような小規模大学では自己点検業務に費やせる人員は限りがあり、以前のようなボリュームのある報告書作成において、担当者にはかなりの負担を強いられたことは否めなかった。
・ 自己点検・評価に携わる人材の育成。
・ 自己点検・評価の重要性に関する全学的な周知と理解を得ること、学全体としての情報（大学基礎データ作成時）の基準の明確化と集約が困難であった。
・ 新大学評価システムに関する情報が少なく、新たな点検・評価項目での評価の実施について具体的なイメージを構成員に説明できないこと。
・ 人員不足についての対応、全て時間外の過剰作業であった。
・ 前回の大学評価の際は、既存部署による自己点検評の実施、価報告書の作成等を行った。次の評価のために、自己点検評価専属の部署・担当者の設置が必要と感じている。
・ 全学的な協力体制の確立。
・ 全学的に自己点検・評価の必要性がなかなか共有しづらい点が挙げられ、現在、改善方策を検討しています。
・ 全体的に未だに自己点検・評価は一部署が行っていることという考えから脱しきれていない。全学的な活動であることをどうやったら伝わるのか常に考えている。
・ 大学の改善・改革につながる点検・評価を行うこと、「評価疲れ」とならないように、実施方法や点検・評価用紙の様式を工夫しながら効率的な点検・評価を行うこと。
・ 大学院への社会人受け入れのための14条特例の効率的な制度化が、地方大学ということもありなかなか実現しない。
・ 大学教育の方法論について知識の共有を行うためのワークショップがあればよい。
・ 大学事務長が教員ということで、事務系と教学との連絡がスムーズにできなかった。事務系の課長以下の職員は良くやっていただけました。
・ 大学全体として検討しながら行うのが理想と思うが、業務負担が大きいので、各委員会ごとに内容を分担することになりがちであり、評価漏れがでてきたり、項目外の事柄については実践していてもなかなか挙げられないという問題がある。
・ 第2期目の受審にあたり報告書様式が変更され、編集作業等の業務の負担が発生している。
・ 第Ⅱ期目の取り組みに際し、内部質保証の構築が主眼となっており、第Ⅰ期目より相当難易度が上がったと感じられる。
・ 中長期計画をたてること及び実現すること（平成22年度中に策定予定）。
・ 点検評価を学内で実施するにあたりどうしても特定の教員の負担が大きくなる点。
・ 点検評価を行うについて、教学面を重点的に見る立場と管理運営を重点的に見る立場で

は、その視点にずれがあり、その調整は求められることとなる。
特定の教職員にかかる負担が大きく、評価作業の時期に教育研究活動が十分に実施できない、または、評価作業に充てる時間が十分に確保できないという課題がある。
特定の教職員に過度の負担が生じた。
内部の点検・評価を自立的に推進できるよう教育研究情報を集約・分析・提供する仕組みが必要と考えている。また、点検・評価を総合的にマネジメントできる人材の確保と育成も必要である。点検・評価はプランニング業務のシステムの一環として位置づけられることが今後の重要な課題である。
認証評価を受けるための事務体制の充実。
評価についての質問は、基準を同一にする上では同じものである必要があるかもしれないが、大学によっては必ずしも返答しうるものでない場合があるように思える。またこちら側からの回答が重複せざるを得ないような質問項目がある場合がある。
評価の専門性の維持向上について具体的な方針や情報源を示していただきたい。
評価を受けた後から、次の評価までの期間、絶えず点検評価し、改善する意識を保つことが難しい。
評価業務に取り組むにあたり、基本情報の収集が最も困難であった。そのため、現在、基本情報の整理を行っている。
評価業務の重要性は認識しているが、小規模大学であり専従のスタッフを配置する余裕がない。
評価業務を各当該部署のルーチン業務へどのように組み入れるか。
評価結果として指摘を受けた勧告・助言事項が多岐、多様にわたり、効率的に改善を図っていく体制づくりが課題となっている。
評価項目が多岐にわたっていたので、かなり人的・時間的に負担があったように思われた。
評価項目毎に、また学部学科毎に評価担当者が異なることから、記載内容に温度差があり、全学的に同じレベルに取り纏めることは非常に難しい。
評価担当部署とそうでない部署との間でPDCAサイクルへの取り組み姿勢に温度差がある。
部分的評価は、担当毎で可能であるが、全体を通して、一貫性のあるものにするのが難しい。
変革の時代であるだけに取り組むべき課題が山積しており、自己点検・評価にじっくり取り組めないきらいがある。今後は、山積する課題への取り組みが、自己点検・評価に上手くリンクするよう整理したい。
膨大な作業のため、評価を受けること自体が目的化していた。簡素化とともに、評価基準を具体的で分かりやすいものとして欲しい。

・ 本学における事務局体制の整備。
・ 本学のような小規模大学では、専任スタッフを配置することが困難であるため、担当スタッフは通常業務に加えての作業となること。
・ 本学は、小規模校であり、評価業務の専任者を作ることは不可能で、一部の教員に負担がかかる。
・ 目標設定や評価指標の策定を行うにあたって、目的や考え方を担当部署に理解してもらうことが困難であり、適切な設定をするためには大きなエネルギーが必要となる。大学評価の意義と意味についての合意形成が困難であり、その結果、評価業務に付随する種々の業務を負担ととらえ、学内的な協力が得難い。
・ 問（４８）に記載した事項がそのひとつ。また、現在はラーニングアウトカムズをどう把握するかを学内的な第一課題として検討を進めている。
・ 問題を指摘してもらうだけではなく、同様の問題に直面していて、そのよい解決が得られている事例があれば、より改善に取り組みやすい。
・ 認証評価を受けるにあたって、学部、研究科の各組織に温度差を感じている。温度差を解消することに難しさを感じている。
・ 評価業務の軽減の観点から、大学が定める自己点検・評価シートを点検・評価報告書として提出すること認めて欲しい。
・ 今回の評価業務にあたって直面した課題は、大学全体で取り組む組織体制が脆弱であったこと。
・ 改善報告書作成に向けて、大学全体で取り組む組織体制（例えば「評価室（仮称）」）を早急に設置すること。
・ 次回、認証評価受審時には、大学自らが評価項目毎に自己評価（評定）を行わなければならないので、自己評価（評定）を行える教職員の人材育成並びに大学全体で取り組む組織体制（例えば「評価室（仮称）」）を早急に設置すること。
・ 自己点検・評価し、その結果を改善に反映させるという“評価の実質化”は、程度の差こそあれ、今後も検討課題になっていくと思われます。
・ 評価業務に専属で関わる部署を設けることが困難な大学にとって、負担が大きく、そもそもの教育・研究活動のさまたげとなり、結果として学内の人的資源を著しく消耗させる結果となっている。
・ 評価業務にあたっての直面した課題はありません。
・ ３千人以下の学生数の本学では、経営面から多くの事務系スタッフを抱えることは困難で、評価業務に専念できる職員に限りがあり、負担を強いることになっている。
・ 直近の課題として、認証機関における大学認証評価と本学設置者である市での評価システムと本学内部での自己点検評価と多様な評価様式が錯綜しており、業務が煩雑になっているため、簡素化と連携化を考えながら業務が行えるように考えて行きたいと思います。

・ 設置者が公立大学法人になったことから、法人が定める中期計画・年度計画への対応が必要になった。そのため、中期計画等と大学評価の対応の有機的で連続性のある取組方法を構築することが、直面している課題です。
・ 財務上実践している本学の努力が十分に伝わらなかった。新年度の入学者数等をフォローして評価をお願いしたいところであった。
・ 大学の教育研究活動は多岐に渡り、また大学に期待される役割も多様化している中、現状を示す客観的なデータについて全学的な蓄積・共有を推進していく必要がある。本学では、各部局等が作成した統計データ等を共有サーバーで蓄積・共有しているが、ファイル数も膨大で活用の面に課題があり、第2期中期計画期間での取組を視野に改善策を検討している。
・ バリアフリー化に関しては、施設の構造など解決しなければならない課題があるが、可及的速やかに進めてゆく予定である。
・ 学内におけるデータ類収集に関して、一元化等の取り組みが遅れている。 部局によって評価業務に対する意識に温度差があり、取り組みの均一化が図れない。
・ 第1サイクルが終わり、第2サイクルの受審までの間、学内におけるPDCAサイクルの確立と実施について、動きは進んでいるが、参考となる例が少なく、試行錯誤している状況である。
・ 大学設立当初と違った学部編成、学生数になっており、当時とは違った経営のあり方が問われている。今行われているFD（Faculty Development）による協議が定期的開催されて個性輝く大学をめざして、慎重な実態把握と学習内容、方法論等からなる協議が必要である。また特色ある大学という点から2008〇〇大学自己点検・評価結果を見てみると、“ことばの能力をみがく”“社会に通用することばの力”“英語と他の外国語”“第二外国語教育”“第二外国語などをはじめ選択教科を増やす”など語学に関する要望がいくつかある。事実、以前は英語科免許状や国・社の免許を取得し教採を突破して頑張る学生がいた。 学習指導要領が替わって小学校5－6年で英語の学習が実施にはいる時期、本学では秋に英語弁論大会が始まる。指導教官や必要に応じ英語英米文学会の指導を受け、英語力向上に努めながら挑戦してみてもはどうだろうか。卒業時の成長が楽しみであり、社会に出てきつと役立つものと思う。

(52) 本協会の支援のあり方についての要望がございましたら、記述してください。

・ 他の評価機関（学位授与機構）に比して支援のあり方はよいと思うが、評価に関わる経費の負担をもう少し軽減していただきたい。
・ 他大学と比較できるデータが欲しい。たとえば、芸術系大学なら学生一人あたり平均的占有面積がどれくらいだとか、教員の年齢別平均給与額だとか。その際、望ましくは数値の算出法も明示してほしい。

平成18年度の認証評価は、本学にとって、初めての受審だったこともあり、何度も連絡をとらせていただきましたが、快く応じていただき、感謝しています。
「大学基準」は定性的な基準となっている。このことに意味があるのは承知しているが、評価者により異なる個人的見解が述べられることは評価を受ける大学にとって納得しがたい点もあるので、この点については十分御留意いただきたい。
基準協会の職員の方による説明会は、執筆者への自己点検・評価の当事者意識浸透に有効であったと思う。今後も職員派遣については、積極的にPRしていただき、ご対応いただきたい。
2年に1度程度でも良いので、講師を派遣して頂き、教職員全体の研修会が実施できればと考えています。
引き続き、ご支援を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。
我々、大学基準協会の正会員たる大学は、「ピア」の精神にもとづいて、評価者、委員会委員などの様々なスタイルを通じて、大学評価活動を中心とする貴協会の諸活動全般に対する活動支援・推進を行っていくことが、各大学の責務でもあると認識するところである。貴協会の「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」という、設立当初からの目的の十全な達成に向けて、貴協会における諸活動に対する恒常的な質的向上・改善に資する内部質保証システムの構築に向けたあり方を益々追求していただきたい。
改善に対しての有効な具体例を示してほしい。（こういう方法・手段により改善がなされた）
改善報告書、完成報告書の提出を控えていますので、事務的なことでわからないことが発生いたしましたら、問合せさせていただくかもしれませんが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
外部有識者等学外からの評価視点を加えたい大学への人員の斡旋・紹介等の制度があると、外部評価の推進につながるのではないかと思います。
学内での説明会の際、ご多用の中にもかかわらず、貴会から職員を派遣していただき、大変ありがたく思っております。これからもこの制度を継続していただきたく存じます。
機関別評価であり、専門領域（学問）のあり様についての評価は可能でしょうか。
貴協会の大学評価制度や今後の認証評価制度の説明会は、基本的に東京及び関西地区でしか実施されなく、他の地方でも開催いただけると多くの人間が参加でき、制度についてより理解が深まると思われます。
貴協会の評価基準を各大学の置かれた現状に即して、具体化する方策についてもご教示いただければありがたいです。
国立や大手私大と本学のような小規模校を同一基準で審査されるのは厳しい。小規模ながらも特色のある大学を支えるような審査の視点を持ってほしい。 もっと言えば大

学基準協会は弱小私学への支援よりもこれを切り捨てることを意図しているようにも思える。
・ 最新の情報等が発信された場合は、すみやかにＨＰ上にて公開をお願いしたい。
・ 指摘事項等についてのフォローアップの充実。
・ 支援の方法について予め知らせてほしい。
・ 質向上の方途について大学人がひろく様々な可能性について学べる機会を設けていた だきたい。
・ 質問等に対して適切なご支援がいただけているので、特にありません。
・ 職員の方に大学にお越しいただいて、本学の教職員を対象に新大学評価システムにつ いて説明会を実施いただくこと。
・ 新しい評価システムに関する学内勉強会に講師を派遣して頂いたり、また平成 23 年度 は大学基準協会での長期研修に本学から 1 名受け入れて頂いたり、様々な面でサポ ートを頂戴しております。今後とも宜しくお願い申し上げます。
・ 設問Ⅱで回答した通りであり、特記することはない。
・ 相談に丁寧に対応して頂きました。
・ 相談体制を充実してほしい。担当者を任命し、始期・終期を明記のうえ、大学に通知 したほうが望ましい。
・ 他の評価機関と、評価基準等について、格差のないようにしてもらいたい。
・ 他方面におけるご指導を感謝いたします。
・ 妥当な支援体制であり、ありがたく考えている。
・ 大学は自らの研究・教育内容を向上させていくのは当然だが、貴協会の支援が力にな っていると感謝している。それが柔軟性をもったものであれば、より望ましいものにな ると考える。
・ 大学基準協会の支援には満足しています。
・ 大学基準協会の発行資料において、優れた自己点検・評価報告書をグッド・プラクテ ィスとして取りまとめた上、公開するとの話であったが、いまだ実行されていない。 たとえば、海外の認証機関では、認証評価に係わる自己評価報告書のサンプルを公表 している。大学評価システムが変更するという難しいタイミングであるが、大学基準 協会でもこうした海外の取り組みを取り入れてほしい。また、各大学がＩＲ機能を強 化できるよう、大学基準協会が大学基礎データや大学データ集を毎年度、収集し、ベ ンチマーキングやピアアナリシスが実施できるよう、データを公開して欲しい。
・ 大学教職員対象に認証評価に関する講演及び説明会等の支援。
・ 大学評価結果について、短所・長所とも大学側が認識できるよう具体的に示すととも に、短所については改善の事例等の紹介があるとよい。 一方通行ではなく、評価を通した相互の信頼関係に基づいた支援が必要である。

・ 短大を併設する大学が、大学・短大同時に評価を受ける場合の評価費用の減免措置。
・ 丁寧かつ真摯な態度で、大学評価に係わる助言をいただき、感謝している。
・ 丁寧に対応していただき、感謝しています。
・ 度重なる問い合わせに、迅速に対応していただき、感謝しています
・ 特になし。丁寧な支援を頂いた。
・ 認証評価機関として公正、厳正な役割が求められているが、運営について認証評価による指摘とそれに対する改善報告のみだけでなく、事後のアドバイスなどフォローアップ機能も併せ持つと中小の学校にとって有効なのではないか。
・ 評価結果から見られる、他大学の取り組み事例などをもう少しご紹介いただけると助かります。
・ 本学作成の自己点検・評価報告書を細部まで目を通していただき、また適切なコメントを頂きました。コメントは建設的なもので、満足しています。
・ 今後画一的な評価方法だけでは各大学の実態を把握できない時代になってきていることを考えると、各大学が実施している取り組みで、他大学にも参考になると思われるものは、協会をとおして会員大学に積極的に情報発信をお願いしたい。 ※本調査票の問 19～37 について、現状としては選択肢 1 と 3 の二つに該当する取り組みがほとんどである。すなわち、大学として従来改善に取り組んでいるうえで、大学基準協会からの指摘により一層その改善を推進することができている。よって、この質問群は複数回答にさせていただけるとより実情を伝えられるものと思う。
・ 本学では、認証評価の受けるにあたって学内の共通理解を受けるため、大学基準協会にお願いして、学内の執筆担当者に対する説明会を開催したが、作成にあたり非常に有効であった。申請プロセスの中に、認証評価を受ける大学での説明会を予め組み入れては如何であろうか。なお、大学によっては説明会は不要と考えるところもありうるため、申請大学から辞退の申し出があった場合には実施しない、という例外措置も用意しておく必要があると思われるが。
・ 2010（平成 22）年度申請時に、貴協会担当者のきめ細かなご指導を頂きましたので、特に要望はございません。
・ 不明点に関する質問を重ねていくと、”大学の判断にお任せします”、と回答される事が数多くありました。出来れば、どこまでが大学基準協会の指示で、どこからが大学の判断になるのか、その点について事前にご教示いただければ、なお良かったと思われます。
・ 中央教育審議会答申で、大学の機能分科（ママ）が提唱されていますが、認証評価の点検項目はどの大学も同じであり、若干の疑問が残ります。大学の機能分科（ママ）に伴った認証評価について、ぜひご検討いただきたい。
・ 認証評価手数料の具体的な使途を教えてください。
・ 評価員の養成・教育については、もう少し手厚く行っても良いように思う。

・ 懇切丁寧な調整・助言等誠意ある対応に感謝しております。要望はありません。
・ 本学は、21 年度の評価を考えて相談させていただき、その相談の過程で、自ら判断して 22 年度に評価を受けるようにしましたが、本学にとっては 2 年間に渡り相談できたことで準備をすることができ、今後もこのような相談には乗っていただきたい。
・ さまざまな問題についての相談に、日本全体の大学の実情を具体的に踏まえて対応していく体制がさらに強化されることを望んでいる。
・ 貴協会において、大学の教育研究活動を客観的に示すデータベースの構築に関して、ご支援をお願いしたい。具体的には、独立行政法人大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」のようなものが考えられる。
・ 学内の説明会に講師を 2 回派遣いただいたが、次回申請の前年度にもお願いしたい。また、ヒアリングの機会を設けていただきたい。
・ (1) 評価項目、評価の視点を明確化して欲しいと思います。特に国際競争力を図るために、韓国等近隣諸国の評価制度・情報公開データとの整合をとる方向で評価項目・公表データの集約化・重点化を図っていただきたいと思います。 (2) このようなアンケートの取り組みやインタビューの試みは評価できる。しかし、内容が受審の際の問題と受審後のプロセスの問題が混在しているので、①は、受審直後のきちっとアンケートを取る。②は、たとえば、3 年後などに定期的にやる。 などして、このアンケート自体が認証評価の PDCA の一環になればいいと思います
・ 問い合わせを行った際、評価者、事務局における統一された評価の視点、回答をお願いできればと思います。
・ 認証評価に係わるご説明ご指導をいただき有り難うございました。今後ともよろしくお願いいたします。

6 「大学評価（認証評価）の有効性に関する調査」実施体制

(50 音順) ※ 所属先は調査実施時

渥	美	元	康	(財団法人	大学基準協会)
市	川	一	茂	(財団法人	大学基準協会)
片	柳	雅	道	(財団法人	大学基準協会)
工	藤		潤	(財団法人	大学基準協会)
栗	林		泉	(財団法人	大学基準協会)
小	林	格	也	(財団法人	大学基準協会)
佐	藤		圭	(財団法人	大学基準協会)
芝	野	剛	士	(財団法人	大学基準協会)
薦		美和	子	(財団法人	大学基準協会)
土	居	希	久	(財団法人	大学基準協会)
徳	政	慶	子	(財団法人	大学基準協会)
伴	野	彩	子	(財団法人	大学基準協会)
鳥	居	朋	子	(立命館大学)	
中	村	安	希	(財団法人	大学基準協会)
仁	井岡	好	美	(財団法人	大学基準協会)
橋	本	孝	志	(財団法人	大学基準協会)
藤	田	由	典	(財団法人	大学基準協会)
藤	原	将	人	(財団法人	大学基準協会)
堀	井	祐	介	(金沢大学)	
前	田	早	苗	(千葉大学)	
松	坂	顕	範	(財団法人	大学基準協会)
山	口	好	美	(財団法人	大学基準協会)
立	仙	和	彦	(関西大学)	

「大学評価（認証評価）の有効性に関する調査」報告書

2012 年 3 月 31 日 発行

編 集 兼
発 行 人

財団法人 大 学 基 準 協 会
会 長 納 谷 廣 美

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13

T E L (03) 5228-2020 F A X (03) 3260-3667

印 刷

株式会社チューエツ
